

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

平成20年6月

国立大学法人
山形大学

目	次		
大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	教育研究等の質の向上の状況	
全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	(1) 教育に関する目標	
項目別の状況		教育に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	82
業務運営・財務内容等の状況		教育の成果に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	84
(1) 業務運営の改善及び効率化		教育内容等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	86
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	10	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	94
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	16	学生への支援に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	97
人事の適正化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	20	(2) 研究に関する目標	
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	26	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置・・	101
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等・・・・・・・・	31	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置・・	105
(2) 財務内容の改善		(3) その他の目標	
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成		社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置・・	108
するための措置・・・・・・・・	36	附属病院に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	119
経費の抑制に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	44	附属学校に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	150
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	52	教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項・・・・・・・・	162
財務内容の改善に関する特記事項等・・・・・・・・	54	予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画・・・・・・・・	168
(3) 自己点検・評価及び情報提供		短期借入金の限度額・・・・・・・・	168
評価の充実に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	57	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・	168
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	62	剰余金の使途・・・・・・・・	168
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等・・・・・・・・	67	その他	
(4) その他の業務運営に関する重要事項		1 施設・設備に関する計画・・・・・・・・	169
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	70	2 人事に関する計画・・・・・・・・	170
安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・	75	別表1 学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について・・・・・・・・	171
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等・・・・・・・・	80	別表2 学部の学科、研究科の定員超過の状況について・・・・・・・・	173

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人山形大学
所在地

キャンパス名	所在地	学部等名
小白川キャンパス	山形県山形市	事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館、保健管理センター、学術情報基盤センター、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、外国語教育センター
飯田キャンパス	山形県山形市	医学部、医学部附属病院、遺伝子実験施設、環境保全センター、附属特別支援学校
米沢キャンパス	山形県米沢市	工学部、地域共同研究センター、大学院ハナハナ・ヒジメ・ホトリ
鶴岡キャンパス	山形県鶴岡市	農学部、農学部附属やまがたフィールド科学センター
松波キャンパス	山形県山形市	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校

役員の状況

仙道 富士郎(学長)(平成13年9月1日～平成19年8月31日)
結城 章夫(学長)(平成19年9月1日～平成23年8月31日)
理事数 5人
監事数 2人(うち非常勤1人)

学部等の構成

学 部	人文学部 地域教育文化学部(*1) 理学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	社会文化システム研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 岩手大学大学院連合農学研究科(*2)
そ の 他	附属図書館、医学部附属病院、農学部附属やまがたフィールド科学センター保健管理センター、地域共同研究センター、学術情報基盤センター、遺伝子実験施設、高等教育研究企画センター、国際センター、教職研究総合センター、附属博物館、放射性同位元素総合実験室、環境保全センター、大学院ハナハナ・ヒジメ・ホトリ、外国語教育センター、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

- (*1) 平成17年4月1日に教育学部を改組して設置。
なお、教育学部は平成17年4月から学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止。
- (*2) 岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

学生数及び教職員数(平成19年5月1日現在)

学生数	9,514人(うち留学生数172人)
学 部	8,071人 (うち夜間主コース533人)
大学院	1,316人
修士課程	1,030人
博士課程	286人
別 科	41人
科目等履修生等	86人
附属学校児童・生徒等数	1,402人
教員数(本務者)	851人
職員数(本務者)	982人

(2) 大学の基本的な目標等
(中期目標の前文)

大学の理念:

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

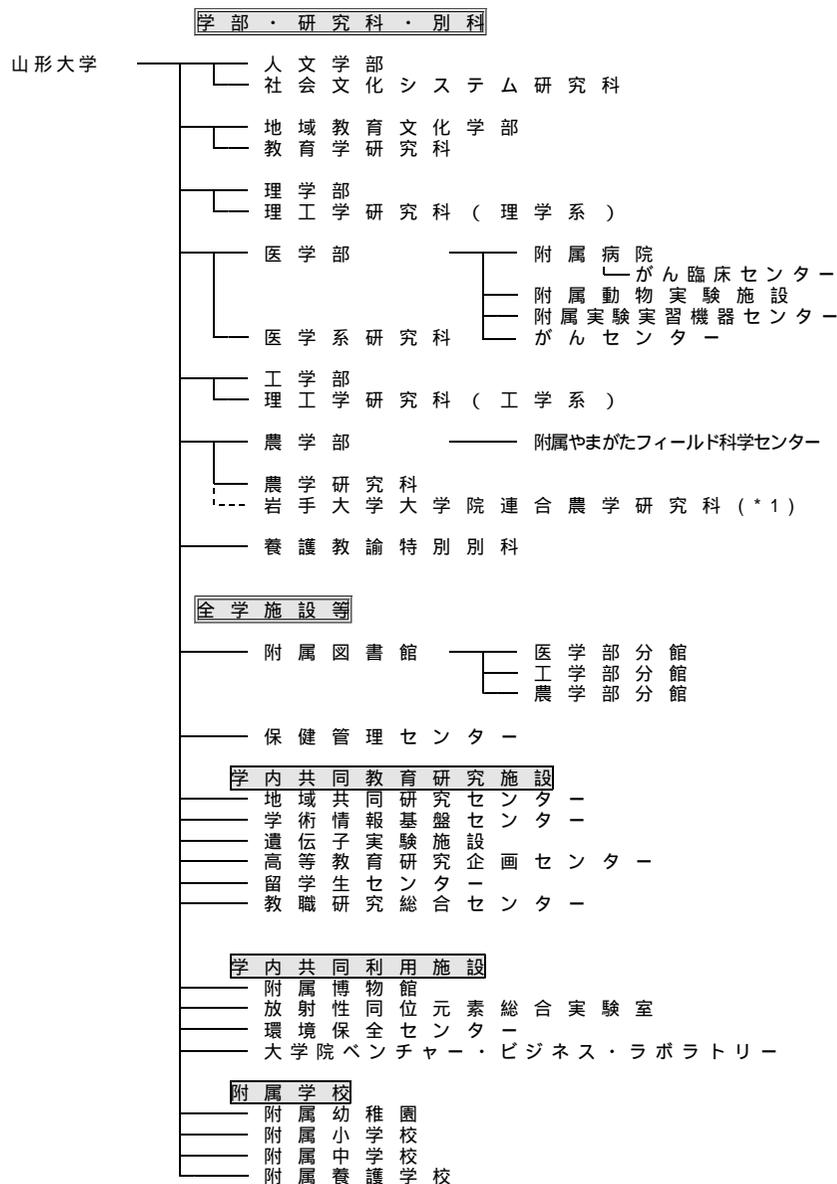
大学の使命:

1. 学部(学士課程)教育を重視した人材養成
学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。
2. 総合大学の利点を活かした研究の推進
先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。
3. 開かれた学術・教育の地域拠点の形成
東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

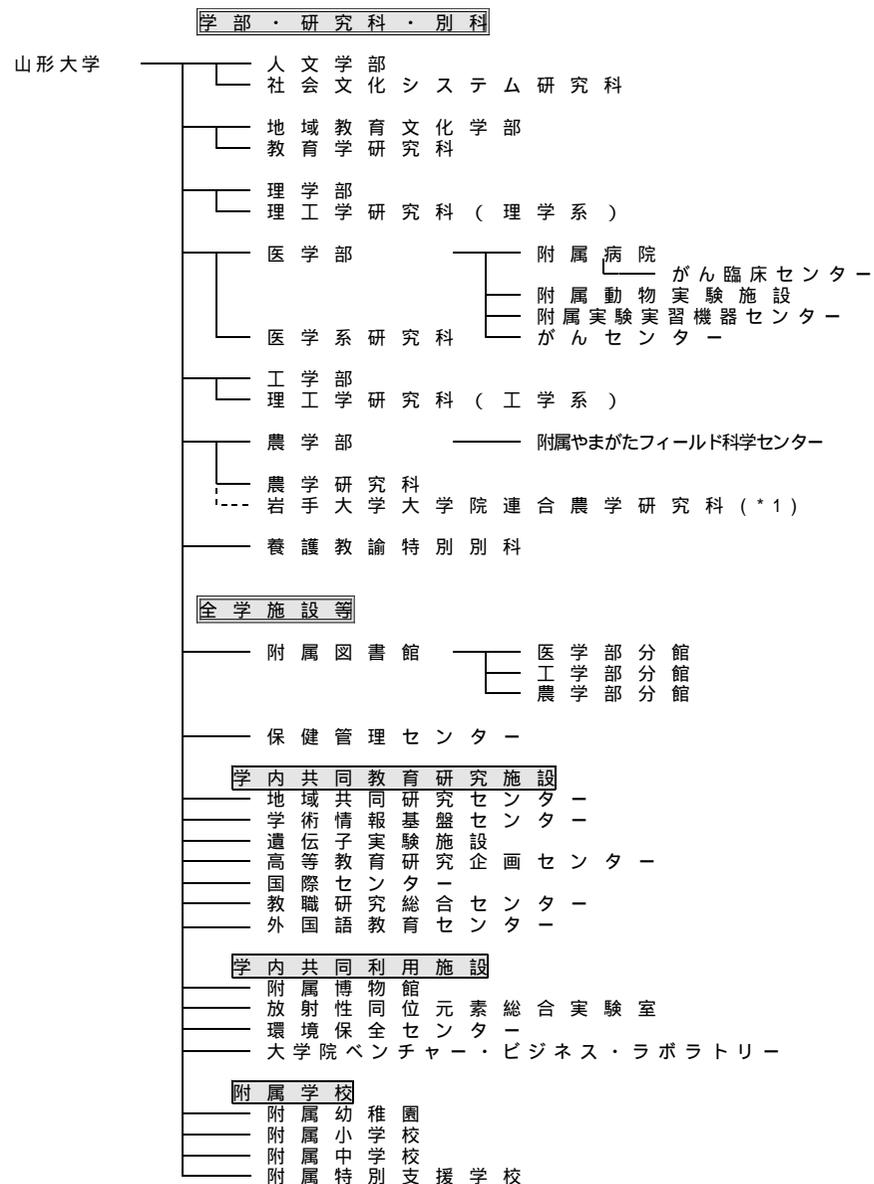
(3) 大学の機構図
次頁に記載

山形大学教育・研究機構図

(平成18年度)



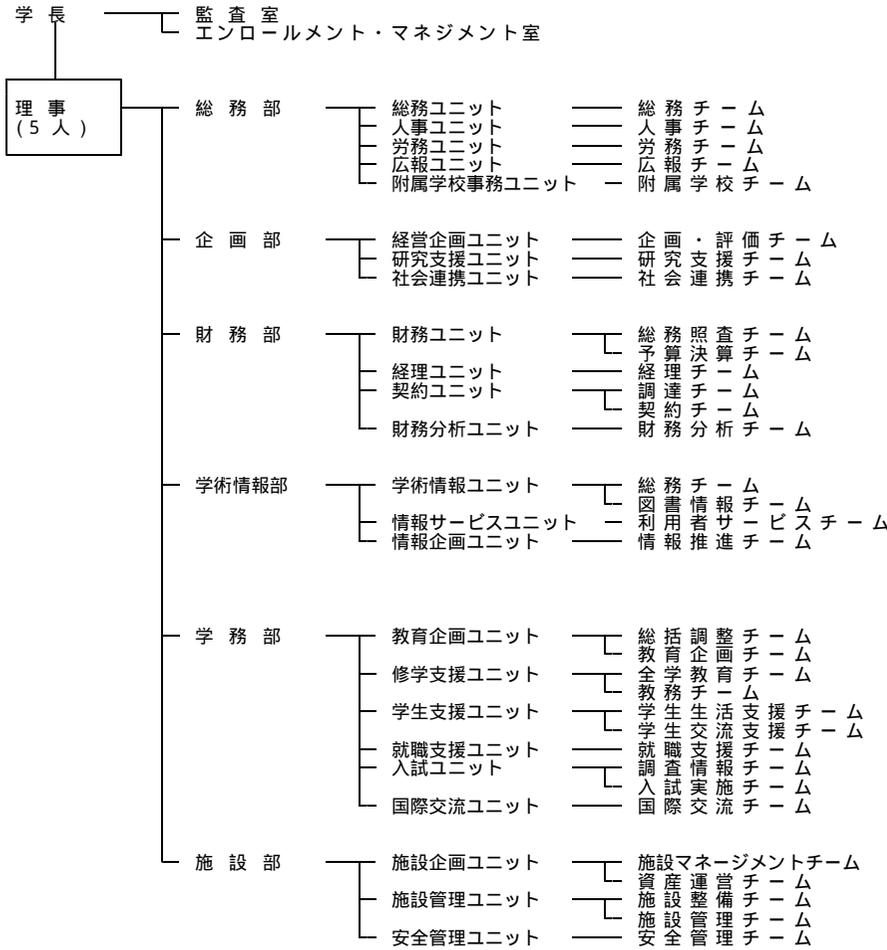
(平成19年度)



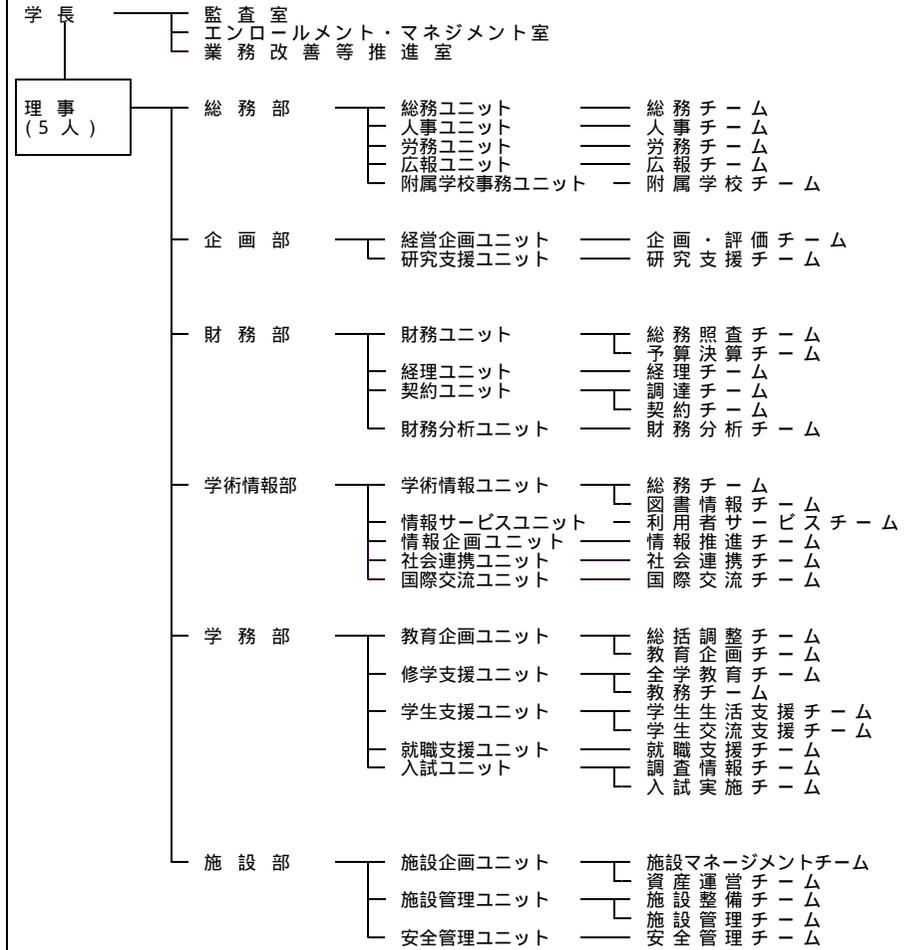
(*1)岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を参加大学とする連合大学院。

山形大学事務組織図

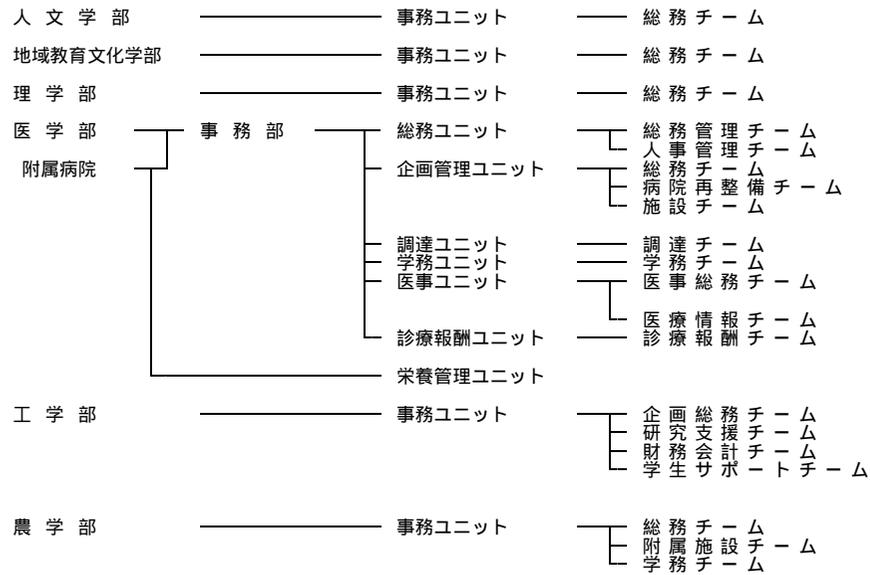
(平成18年度)



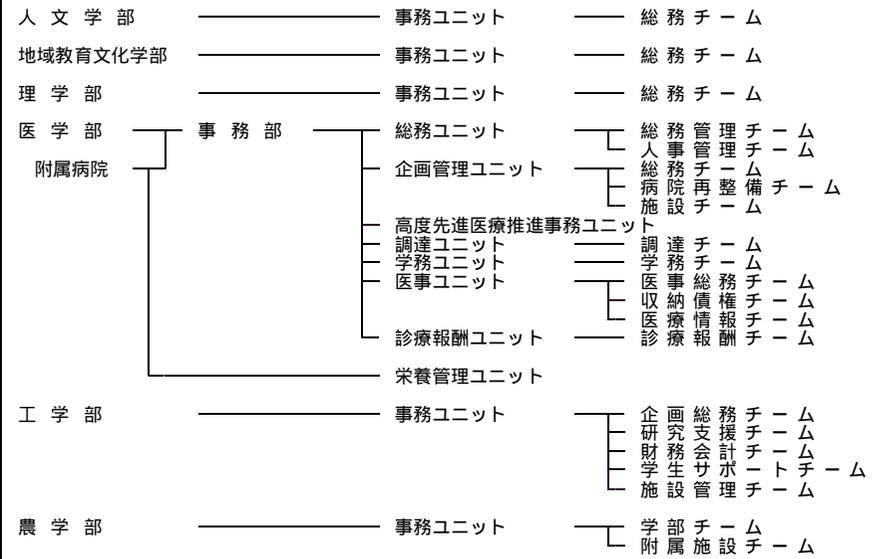
(平成19年度)



(平成18年度)



(平成19年度)



全体的な状況

山形大学は、「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとして中期計画を設定し、4年間にわたり人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の展開を始めとして、以下に示すように種々の取組を推進した。これにより、中期目標の達成に向け中期計画を大きく上回る進捗状況となっている。

1 本学の先進的な取組

【平成16～18事業年度】

- (1) 「自然と人間の共生」をテーマとした取組
「自然と人間の共生」プロジェクトを全世界に公募し、最優秀として採択した「草木塔(草や木の霊に対する鎮魂等を表す全国でも珍しい石碑)プロジェクト」を本学事業として草木塔分布図の作成、草木塔ネットワークの構築等の取組を推進した。
学長主催のフィールド型授業やエリアキャンパスもがみにおける各種事業等を実施した。
「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」を受賞した。
国立大学法人では初めて「ESCO事業」の導入について、平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
本学独自の方式である「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 学長のリーダーシップ
平成17年度に、14項目からなる学長マニフェストを提唱し、その重点施策の一である「山形大学行動指針」の策定など、全ての項目を達成した。また、平成18年9月に1年間で重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。
役員会(役員懇談会含む)を毎週開催し、意志決定の迅速化を図った。
- (3) 新たな教育への取組
山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域全体を山形大学のキャンパスと見なす、ソフト型キャンパス構想として、平成16年度に「エリアキャンパスもがみ」を設置した。これは全国初の試みで、現地体験型授業「フィールドワーク 共生の森もがみ」、地域活性化事業等を展開している。これまでの諸活動が認められ、「日本計画行政学会第11回計画賞」の最優秀賞に選ばれた。また、本プロジェクトは平成18年度「現代GP」に採択された。
- (4) 学生支援の充実
平成16年度に、全国に先駆けて「YUサポーターシステム」を始動した。このシステムは、GPA制度を活用しアドバイザー教員が常時学生の相談を受け、また、学習サポート教員が「学習サポートルーム」に待機し、学習の相談を受けるという学生支援システムである。

- 成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」を創設し、平成19年度入学者6人に対し奨学金給付等を実施した。
- (5) 研究の推進
独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を選考し、16に及ぶプロジェクトを支援した。平成19年度は、継続分の7プロジェクトについて支援を行った。
特に、本プロジェクトの成果として、世界遺産「ナスカの地上絵」における新たな地上絵の発見及び星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度が全国規模の事業へ成長したことが挙げられる。
 - (6) 評価結果を活かした改革サイクル
学生生活実態調査、卒業生等に対するアンケート調査、法人評価委員会評価結果及び監事監査結果から抽出・整理した課題について、必要なものは予算化し、教育研究活動、管理運営及び社会貢献の改善に反映させた。また、取組結果を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

【平成19事業年度】

- (1) 学長のリーダーシップ
新学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示し、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」「事務手続きの簡素化」を図ることとした。
・何よりも学生を大切にして、学生が主役となる大学創りをする
・教育、特に、教養教育を充実させる
また、具体的な課題と目標を「結城プラン2008」としてまとめ、学内外へ周知を図り、経営改革を推進することとした。
次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し、検討を開始した。
新執行部においては、毎朝ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
理事と事務局各部とのラインを整理し直し、理事を中心としたより機動的な運営を可能にした。
- (2) 評価結果を活かした改革サイクル
各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。その結果、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

2 業務運営

戦略的かつ柔軟な運営体制を確立するため、組織の企画・立案機能の強化を図るとともに、個々の職員の資質向上を図った。

【平成16～18事業年度】

- (1) 教育研究組織の充実
平成16年度に、医学系研究科生命環境医科学専攻を設置
平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部へ改組
平成17年度に、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）を設置
- (2) 「教員の個人評価指針」に基づく評価を実施し、教員の諸活動の活性化を図った。
- (3) マネージングプロフェッサー制度を導入し、行政経験者を含む実務家教員を採用した。
- (4) 平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」に基づき、任期付き教員を採用した。
- (5) 平成18年度に組織のフラット化等を目的に新事務機構「YUユニット制」を導入した。また、学長直属組織「エンロールメント・マネジメント室（入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制）」を設置した。
- (6) 平成18年度に「事務系職員の評価制度」を構築し、これに基づき2事務部門において試行を行った。平成19年度に全事務部門で試行を実施した。
- (7) 平成18年度に構築した「ジョブローテーション制度」に基づき、職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した人員配置を行った。
- (8) 平成18年度に構築した「キャリアアップ制度」に基づき、新規採用者研修、SD研修、管理職員研修等を実施した。
- (9) 全学各種委員会の統廃合（3委員会廃止、9委員会を4委員会へ統合）を実施し、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。

【平成19事業年度】

- (1) 教育研究組織の充実
医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置
理工学研究科有機デバイス工学専攻
- (2) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
事務改善を継続的に推進する「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。
事務体制の合理化を更に進めるため、事務局のスリム化及び小白川キャンパス3学部の事務統合について、具体的な検討を開始した。
- (3) 各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
教育研究評議会構成人数の変更や副学部長制の導入を行ったほか、全学各種委員会の統廃合を実施し、効率的で機動的な運営を可能にした。
審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。

- (4) 11月に大学職員がプロデュースする参加型シンポジウム「大学職員サミットやまがたカレッジ2007 - 東北から発信 個性輝く大学を創ろう - 」を開催し、51機関から101人の参加を得た。

3 財務内容の改善

研究資金確保、資金運用の効率化など多様な側面からの財務内容の改善を図った。

【平成16～18事業年度】

- (1) 「研究プロジェクト戦略室」を活用し、科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報等の収集に努めた。
また、産学官連携を推進し、外部資金獲得に向けた申請促進を図った。
その結果、平成18年度は、1,185,083千円の外部資金（受託研究・共同研究・奨学寄附金）を獲得した（前年度比：16.8%増）。
- (2) 人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合規性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。
- (3) 平成17年度に策定した「中期財政計画」の改定を行い、平成18年度予算編成から、収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。
実定員数・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み
- (4) 効率化減に対応した年次計画に基づき、6%の人件費を削減した。また、役員の基本給月額を7%以上引き下げた。（現給補償なし）
- (5) 平成18年度から、前年度の財務状況について、わかり易く解説を加えた「財務レポート」を作成し、ホームページ上で公表するとともに、学生にも配布した。
- (6) 余裕資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
- (7) 目的積立金活用の一環として、「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。

【平成19事業年度】

- (1) 科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施することとした。
- (2) 研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。
- (3) 「山形大学未来基金」を創設し学生の教育・研究環境を整備することとした。
- (4) 引き続き、資金の安定的運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間での資金運用を行った結果、今年度の資金運用益は前年度に比較して約20,000千円増加した。

4 評価制度の充実と情報提供の推進

組織・教職員の評価制度と、それに基づく資源配分を含む総合的なシステム整備を推進し、評価結果の大学運営へのフィードバックを推進するとともに、広報ユニット（室）の設置等広報体制を一層充実し、大学情報の効果的な発信を図った。

【平成16～18事業年度】

- (1) 専任教員を配置した「評価分析室」において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析・評価を行うとともに、次年度の年度計画の策定を行った。
- (2) 平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- (3) 基本構想委員会において策定した「教員の個人評価指針」に基づき、平成17年度の全学的試行を踏まえ、平成18年度から全部局で実施した。
- (4) 平成17年度に構築した本学独自のシステムに基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた「組織評価」を毎年実施し、評価結果に基づき学内予算の傾斜配分を行った。
- (5) 平成16年度にインフォメーションセンターを設置し、本学における情報発信機能の推進を図るとともに、学外等からの照会に適切に対応し聴取した意見等は大学運営に反映する体制をとった。
- (6) 学長定例記者会見（毎月1回）を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。

【平成19事業年度】

- (1) 平成18年度の組織評価の実施状況を検証し、評価項目・評価基準を再構築した上で実施した。その評価結果に基づき、役員会において業務の改善方針を打ち出すとともに、2,000万円のインセンティブ経費を配分した。また、この評価結果を、各部局における定員削減に反映させた。
- (2) 人文学部、理学部、工学部及び農学部において、外部評価を実施した。また、医学部では、取得しているISO9001の維持審査や病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図った。
- (3) 学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に拡大し、新聞、テレビ等のメディアを利用した大学情報の積極的広報活動を展開した。
- (4) 大学の教育・研究活動の情報発信のために「山形大学出版会」を平成19年5月に設立し、在来作物に係る研究書他4冊を刊行した。

5 施設設備の充実、安全管理の推進

施設設備については、既存施設の有効活用推進、E S C O事業の導入を始めとする省エネ設備導入促進等を行うとともに、安全性・ユニバーサルデザイン重視の施設改修、地域住民の利用も考慮したキャンパス内環境整備等を推進した。

【平成16～18事業年度】

- (1) 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- (2) 耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施した。
また、地域住民の避難場所としての機能確保を考慮して耐震性能の確保が必要と判断した施設について、当初計画にはなかった耐震改修工事を計画・実施した。
- (3) 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞2006奨励賞を受賞した。
- (4) 地域住民の憩いの場となっている散策動線「大学せせらぎ水路散歩道」の自然環境保全に努めた結果、水路に清流の指標とされる梅花藻やホタルの生息が確認された。
- (5) 事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上、各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- (6) 附属病院では、「医療事故防止マニュアル」の改訂を行うとともに相互点検機能を強化した。
- (7) リスクマネジメントの一環として「研究活動における行動規範に関する規則」を制定した。

【平成19事業年度】

- (1) 学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。
- (2) 「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- (3) 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- (4) 平成19年4月から、山形地区及び鶴岡地区事業場において、全面禁煙を実施した。

6 附属病院に関する取組

高度な医療を地域に提供するとともに、安定した病院経営を維持するために、経営データ分析等を継続して推進した。

【平成16～18事業年度】

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
- (2) 平成16年度に現代G P「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図った。
- (3) 平成17年度に日本の国立大学で初めて設立した「医学部がんセンター」において、がん患者登録システムを構築するとともに、「がん化学療法センター」に放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。
さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて、「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。
- (4) 平成17年度に生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。これを基に以下の医療を行った。
平成18年2月に、日本国内では第二番目となる幹細胞移植を行った。
県内初となる生体肝移植を成功させた。
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を行った。
- (5) 救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (6) 患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。
- (7) 予防医療における「遺伝子診断」を実用化することを目指す「21世紀COE」の成果を平成18年度に学術専門誌に発表した。さらに、特許申請、臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立し活動した。
- (8) 平成18年度に、患者アメニティーの改善のため、企業の参入など民間資金導入による院内の24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行った。
- (9) 24時間保育できる保育所「すくすく」を開設・運用を開始した。

【平成19事業年度】

- (1) がん臨床センターを設立し、地域関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を推進するとともに、がん患者登録を開始した。
また、がん患者相談室及び日本の国立大学で初めてとなるキャンサートリートメントボードを設置した。
- (2) 病院再整備に合わせて、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。高次脳機能障害科では、先進医療の実践に向けて、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。

- (3) 病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。
- (4) 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、乳がん検診の精度向上、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った結果、受診者は297人となり、昨年度に比べ38%増加した。

7 附属学校に関する取組

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の4附属学校において、学校教育の研究及びその実証並びに教育実習の実施を推進した。

【平成16～18事業年度】

- (1) 平成17年度に、教育学部を地域教育文化学部に変更したことに伴い、附属学校を教育学部附属から大学附属とし、附属学校運営会議の設置など新たな運営組織を構築した。
- (2) 附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し、その成果を理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。
- (3) 平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生への受入れを開始した。
- (4) 平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。
- (5) 児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
- (6) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。

【平成19事業年度】

- (1) やまがた教育振興財団の委嘱を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。
- (2) 附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究-学級規模と教育効果の相関に関する研究-』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

8 教育活動

本学の使命である「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」を遂行するため、教養教育及び専門教育の充実並びに学生支援の充実に取り組んだ。大学院については、教育研究の高度化を目指して組織改革を検討・推進した。

【平成19事業年度】

- (1) 高等教育研究企画センターに、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置した。
- (2) 教育委員会の検討結果を踏まえ、英語教育及び初修外国語教育を中心的に担当する新たな組織として「外国語教育センター」を設置した。
- (3) 平成20年1月に公表した山形大学のアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
- (4) 地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。

9 研究活動

基礎的研究、先進的研究の支援及びその成果の社会還元を推進するとともに、学際的課題発掘及び学内研究連携を推進した。

【平成19事業年度】

- (1) 新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員支援」制度を学内公募し、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されているプロジェクトを採択し、本学の先進的教育研究拠点形成への基盤整備を開始した。
- (2) 教育研究能力の向上に資するため「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣した。
- (3) 教育研究活動をより円滑に進め、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理学部・医学部・工学部・農学部の連携により、「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を引き続き開催した。
本セミナーの成果として、理・工・農学部及び学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピ科学研究所」を設置し、共同研究を推進した。

10 社会連携と国際交流

分散キャンパスの利点を活かして県内全域での社会連携活動を推進するとともに、国際的な大学間連携に取り組み16大学との協定締結など大きな成果をあげた。

【平成19事業年度】

- (1) 地域共同研究センターに、6番目のサテライトである福島県喜多方サテライトを設置した。各サテライトを中心に産学官連携を促進した結果、受託研究153件、共同研究125件の実績を得た。
- (2) 文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。
- (3) 文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。
- (4) アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。
- (5) 本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校へ7人が第1期生として短期留学を行った。
- (6) 短期留学プログラムとしてを開発した「Japan Studies Program」に基づき、大学間協定校6校から11人を始めとして、延べ29人の短期留学生等を受け入れた。

項目別の状況

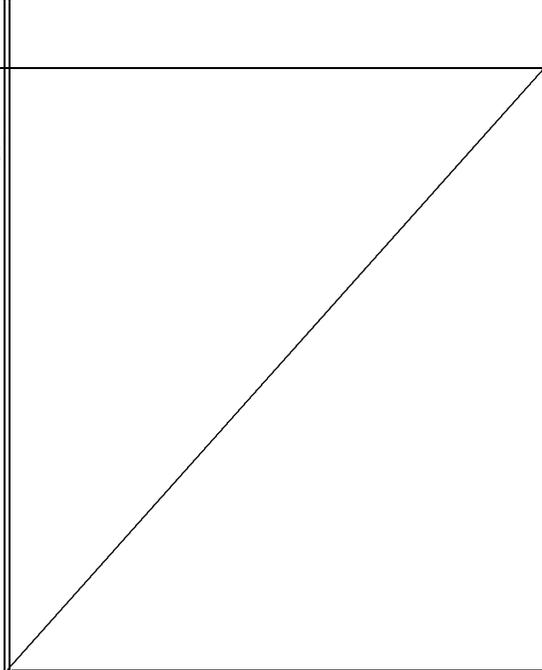
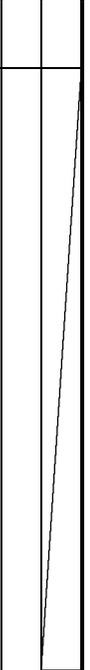
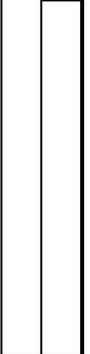
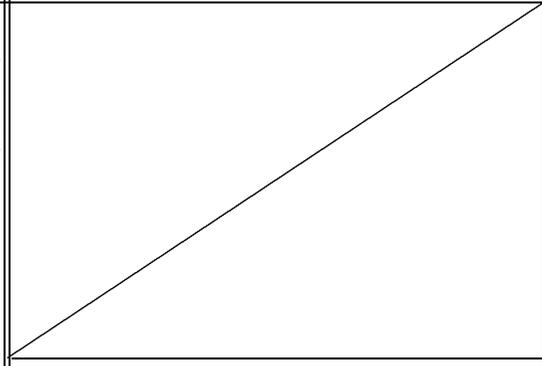
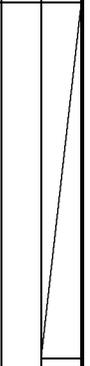
業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
1. 役員会、経営協議会及び教育研究評議会の効果的な運営を基礎に、学長を中心とした戦略的かつ機動的な大学運営を推進する。
 2. 開かれた大学を目指し、地域社会の意見を積極的に反映させる大学運営を推進する。
 3. 大学運営の適切な評価に基づき、学内資源の効果的な活用を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 【1-1】 学長の補佐体制を整備し、大学運営の戦略的な企画・立案機能の向上を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、学長直属の監査室を新設して学内監査体制の強化を図った。 ・平成16年度に設置した学長の私的諮問機関である「山大プロジェクトチーム」が、学長主導の「自然と人間の共生」プロジェクトを企画・実施するなど、学長補佐体制の機能を強化した。 ・平成17年度に「学長マニフェスト」及び学長の大学運営の戦略的な企画・立案と決定事項の迅速な執行を補佐するため、学長特別補佐（プロジェクト）を選任、学長補佐体制を強化した。 さらに、平成18年度には、学長直属の専任教員の配置、学長特別補佐の役員会出席、広報担当学長特別補佐を新規に任命し体制を整備した。 ・平成18年7月に経営企画、研究支援及び社会連携からなる企画部を新設し、企画機能の充実を図った。 また、組織のフラット化、専門家及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化した事務体制「YUユニット」制を導入し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・学長の下に「G P獲得戦略室会議」を設置し、全学的に積極的取組を行った結果、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に2件採択された。 ・平成16年度から副学部長制を導入するなど全	・引き続き実施予定		

		<p>学部において、学部長及び副学部長からなる学部運営執行体制を整備し、学部運営会議や各種委員会と有機的に結び付け、学部長の執行機能の強化を図った。</p>		
	<p>【1-1】 ・大学運営の戦略的な企画・立案機能強化のため、学長の私的諮問機関として機動的なプロジェクトチームを随時編成する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・教養教育を充実させるという学長の経営方針「結城プラン2008」に基づき、「教養教育ワーキンググループ」を編成し、学長が中心となって教養教育の改革について検討を開始した。 ・次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、役員会の下に「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し検討を開始した。</p>		
<p>【1-2】 全学各種委員会を全面的に見直し、統廃合を積極的に進めるとともに、担当役員を中心とした機動的な運営を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に従来の各種委員会を統廃合(47から38に削減)し、全学委員会を役員会の下に設置するとともに、委員長には、主に当該業務を担当する理事が就任することとした。平成18年度には、更に3委員会を廃止、9委員会を4委員会へ統合し、役員会と全学各種委員会の連携を図り、全学的観点からの戦略的な企画・立案に取り組み、効率的かつ機動的な運営を進めた。 また、新規に設置する全学各種委員会等については、時限付きの委員会とし、効率的かつ機動的な運営を進めた。 ・平成17年度から、役員会の他に役員懇談会を毎週1回開催することとし、学長のリーダーシップの下に役員を中心とした効率的で機動的な運営を更に進めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-2】 ・理事が学内各種委員会の委員長を務める体制を継続し、役員を中心とした効率的でかつ機動的な運営・強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・引き続き理事が全学各種委員会の委員長を務める体制を継続した。 また、基本構想委員会の廃止をはじめ、全学各種委員会の整理・統廃合を行い、効率的で機動的な運営を可能にした。 なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。 ・新たに理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入するとともに、理事と事務局各部の業務上のラインを整理し直すことにより、理事を中心とした機動的な運営・強化を図った。 ・平成19年9月から、毎週役員会を開催するとともに、毎朝ミーティングを行い、意志決定の迅速化を図った。</p>		

<p>【1-3】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、全学的電子文書管理システムの導入を行うとともに、事務処理の簡素化、合理化等を図った。 ・平成17年度に、教員を含めた全学的な事務改革ワーキンググループを設置し、事務内容の見直し、事務組織の再編、ジョブローテーション制度の検討を行い、電子化や事務の合理化を実施した。 ・平成18年7月から、新事務体制「YUユニット」制を導入し、企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」を新設した。 ・平成18年度に、業務の合理化及び電子化を進め、教員が直接発注できる仕組みを構築した。 また、人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任)を図った。</p>	<p>・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部 の事務統合及び小白川地区 事務センターの設置</p>
	<p>【1-3】 ・業務検討チームのアウトソーシングによる業務の合理化や電子化促進による運営体制の整備を更に進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・事務改善を継続的に推進していくために、平成19年7月に「業務改善等推進室」を設置した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・事務体制の合理化を更にすすめるために、小白川キャンパス3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。</p>	
<p>【1-4】 教員と事務職員等とが一体となった運営体制を構築し、大学運営に係る戦略的企画力の向上を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、教員と事務職員等が一体となって構成する委員会体制を構築・実施した。教員と事務職員との合議制及び作業分担を円滑に行い、委員会の目的達成までの共通理解を得ることにより、意志決定と実行の迅速化を図った。</p>	<p>・教養教育会議の設置</p>
	<p>【1-4】 ・全学各種委員会等に事務職員を加え、教員と事務職員等とが一体となった有機的運営体制を維持し、戦略的企画力・実行力の向上に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・教員と事務職員等が一体となった委員会運営体制を継続した。特に、「山形大学のランドデザイン」策定プロジェクトチームにおいては、教員に加え、職員、経営協議会学外委員及び学生が委員として参画し、一体となって本学の将来構想を検討した。 ・文部科学省の平成20年度大学教育の国際化加速プログラムに「協働する教育改善マネジメント・サイクル」が採択され、教員、職員、学生</p>	

<p>【2-1】 分散キャンパスの特性を積極的に活かした運営システムを構築する。</p>		<p>が協働して国際通用性の高い学生支援システムを実現することになった。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパス相互間の地域連携を図るため、平成16年度に社会連携課を新設し、地域連携体制の強化を図った。同課と地域共同研究センター及び県内3つのサテライト(平成18年度から庄内と首都圏に増設)が中心となり地域との一層の連携を推進した。 ・平成17年度から、県内で唯一、高等教育機関のない最上地域において、「エリアキャンパスもがみ」を通して地域住民と教員・学生の交流及び連携を図った。 ・平成18年度に、分散キャンパス問題懇談会を設置し、分散キャンパスにおけるメリット化について「地域連携の拡充」「集権と分権の融合」の観点から検討を行った。これを受け、基本構想委員会で実施策の検討に入った。 ・平成18年度に、地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町(産学連携リエゾンオフィス)」を新設し、市民、企業等からの各種相談などの窓口機能の充実を図った。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における教育研究活動の拠点として、各キャンパスの窓口機能の更なる充実を図る。 ・平成18年度に答申があった分散キャンパス問題懇談会の提言を受け、関係委員会で分散キャンパスの特性にあった運営システム等の構築を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスの地域対応窓口及び地域共同研究センターの各サテライトが連携して、地域の要望・相談に対応した。 また、地域共同研究センターでは、新たに福島県喜多方市にサテライトを設置し、県境を越えた地域連携を推進した。 ・「分散キャンパス問題懇談会」の提言を受け、教員定員管理の弾力化 教育研究評議会構成人数の変更 副学部長制の制度化などを実施した。 		
<p>【2-2】 教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般にわたって情報を公開し、社会、とりわけ地域社会からの意見を大学運営に反映させるシステムを構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページ、インフォメーションセンター(平成16年度設置)、大学広報誌、学長定例記者会見(平成18年度から月1回実施)などにより積極的に発信した。 ・地域共同研究センター、各サテライト及び産学連携横町の窓口機能を活用し、地域からの意見を汲み上げ、大学運営の検討に反映させた。 ・毎年、企業説明会の開催を活用して、インターンシップ及び大学運営に関して意見交換を行った。 	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【2-2】 ・教育・研究、組織運営、人事及び財務など大学運営全般の情報をホームページや広報誌で積極的に公開する。また、広報誌等の読者からの意見を反映させるシステムの更なる充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・引き続きホームページ、インフォメーションセンター、大学広報誌、地元新聞紙等において大学運営情報を積極的に公開するとともに、平成19年10月から学長定例記者会見を月2回に増やした。 また、大学ホームページに本学の広報に関するアンケートの項目を設け、随時読者からの意見を反映させることにした。</p>		
<p>【3-1】 大学運営の適切な評価システムを構築し、これに基づく効果的な組織運営や戦略的な学内資源の活用を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から大学運営に係る評価システムの開発に着手し、平成17年度に組織評価システムを構築した。 ・平成18年度から、新たに構築した組織評価システムに基づき、各部局における教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営等の諸活動について、役員会が点検・評価を実施した。 その結果に基づき、本学の教育研究活動の活性化を図る目的で学内資源の傾斜配分を実施した。 ・平成18年度組織評価の実施状況を検証し、平成19年度実施に向け、評価項目及び評価基準を再構築した。 ・平成17年度に策定した中期財政計画について、平成18年度は次のとおり改定を行った。 運営費交付金に係る効率化係数、総人件費改革等経営課題への対応の検証 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証 学内における中期計画期間中の数値目標達成の検証 ・平成18年度予算編成方針において、各部局の収入予算と支出予算項目の関連付けを強め、次のとおりインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。 実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与 収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み ・平成18年度に、目的積立金の有効活用及び教育研究活動の充実のために、「学内設備バンク」を創設し、学内設備購入資金を貸し付ける制度を開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【3-1】 ・基本構想委員会において策定した組織評価システムに基づき、組織評価結果を予算配分に反映させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・平成18年度に再構築した評価システムに基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評</p>		

		<p>価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部局に対し計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。 また、この評価結果は、各部局における定員の削減に反映させた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 1. 教育・研究の進展状況や社会的要請あるいは種々の評価を踏まえ、教育研究組織の在り方を見直す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置【1-1】 新たな組織体制(「高等教育研究企画センター」)の下、関係委員会と連携し、大学教育やFD活動の推進・支援・評価を踏まえ、本学における教育体制の改善・充実を図る。	【1-1】 ・高等教育研究企画センター及び関係委員会が協力して、教育体制の改善・充実を推進する。 ・高等教育研究企画センターと関係委員会の任務分担、連携を具体的に検討し、業務の充実・改善・効率化を進める。 ・基本構想委員会において、小白川キャンパス大学院の将来構想及び教員養成に関する大学院構想について検討する。 ・新設した医学系研究科看護学専攻博士後期課程における看護・介護の質の向上			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、4部門からなる高等教育研究企画センターを設置し、毎年、関係委員会や各部署と連携して、授業改善アンケート、公開授業とその検討会、ワークショップ及びFD合宿研修等による教育体制の見直しと改善を図った。 また、平成18年度から教育評価分析部門に専任教員1人を新たに配置し体制を強化するとともに、学外連携推進部門にe-ラーニング推進室を設置し、e-ラーニング活用についての新体制を整備した。 ・平成17年度に「現代GP」で採択された「地域ネットワークFD“樹氷”」において、高等教育研究企画センターが中心となり、県内の高等教育機関と協力してカリキュラム開発及び単位互換の取組を行い、e-ラーニングを活用した遠隔教育の開発など教育体制の充実を図った。	・教職大学院及び地域教育文化研究科の設置		
				(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き、高等教育研究企画センター及び関係委員会が連携を図り相互研鑽型の教育改善事業の充実と効率化に努めた。また、高等教育研究企画センター内に「FD・授業支援クリニック部門」を新設し、個別支援型FDを実施した。 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院、教職大学院等の設置について検討した。 ・医学系研究科及び理工学研究科に新たに設置した課程・専攻について、設置要件に沿った教育を展開した。 また、理工学研究科に教員組織(工学系)を			

	<p>を総合的に促進できる人材の育成を目指した教育を展開する。 ・理工学研究科（工学系）に新たに新設した「有機デバイス専攻」及び「ものづくり技術経営学専攻」の学生指導を開始するとともに、工学部全教員を研究科所属としたことによる教員組織の円滑な運営を図る。</p>	<p>設け、工学部全教員を研究科所属としたことにより、境界領域の研究の更なる活性化と教育組織の円滑な運営を図った。</p>		
<p>【1-2】 学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために、既存の学問分野を基盤に、学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織が編成できる仕組みを構築する。</p>	<p>【1-2】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」（平成17年11月30日制定）に基づき、各部署等の検討状況を把握し、実効性の高い学部・学科や研究科・専攻を横断した柔軟な教育研究組織編成のための具体的検討を行う。 ・基本構想委員会において、小白川キャンパス大学院の将来構想及び教員養成に関する大学院構想について検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に発足した医学系研究科生命環境医科学専攻には、社会文化システム研究科と理工学研究科（工学系）から教員が参加した。 ・平成17年度に発足した理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT専攻）には、既存の6専攻のうち3専攻の教員が参加した。 ・平成17年度に、学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応するために「教育研究組織の改編等手続きフローチャート」及び「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。 ・平成18年度に「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 「農学部附属やまがたフィールド科学センター」（旧：附属農場、演習林）を設置した。 「医学部がんセンター」を全学組織の中に正式に位置付け、専任教員1人を配置し充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-2】 ・「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 工学部Bコースの定員減、3年次編入学定員の廃止及び理工学研究科の定員増 工学部の教員の所属を学部から大学院へ移行 「外国語教育センター」の設置 「留学生センター」の「国際センター」への改組 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院、教職大学院等の設置について検討した。</p>	<p>・教職大学院及び地域教育文化研究科の設置</p>	
<p>【1-3】 新たな時代に要請される包括的な地域医療システムを構築するため、大学院の教育・研究課程の高度化を図る。また、他の教育研究分野においても、新たな時代に要請される高度職業人等を養成するため、大学院の教育・研究課程の高度化を推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に採択された現代GP「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」を推進する中で、医学部では、包括的地域医療システム構築のために大学院教育・研究課程の高度化を図った。 ・平成17年度に医学系研究科生命環境医科学専攻（独立専攻）を設置した。 ・平成17年度から「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置構想案及び理工学研究科の改</p>	<p>・教職大学院及び地域教育文化研究科の設置</p>	

	<p>【1-3】 ・「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」(平成17年11月30日制定)に基づき、各研究科の組織充実を図る。 ・包括的な地域医療システムを構築するために、産学連携の場や市中病院を含む地域社会との意見交換の場を通じて引き続き情報収集を行う。 ・基本構想委員会において、小白川キャンパス大学院の将来構想及び教員養成に関する大学院構想について検討する。</p>	<p>組案を策定した。 ・平成18年度から、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」(平成17年9月)を踏まえ、小白川地区における大学院の検証と今後の構想について検討を開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・「教育研究組織改編等に関する規則」に基づき、以下の組織改編に取り組んだ。 医学系研究科看護学専攻博士後期課程の設置 理工学研究科有機デバイス工学専攻博士前期・後期課程の設置 理工学研究科ものづくり技術経営学専攻博士後期課程の設置 ・包括的な地域医療システムを構築するために、山形大学蔵王協議会(本学医学部、県内外の関連病院会、山形県医師会及び山形県健康福祉部等から構成)を中心に地域社会からの情報収集を行った。 ・医学系研究科では、東北大学、福島県立医科大学とともに、がん治療専門家養成に関する協定を締結し、南東北でのがん医療のレベル向上を目指す「東北がんプロフェッショナル養成プラン」をスタートさせた。 ・小白川キャンパス3学部の連携による大学院、教職大学院等の設置について検討した。</p>	
<p>【1-4】 教育・研究活動全般にわたる高度情報化とネットワーク化されたサイバーキャンパスを実現するため、情報メディア基盤の整備・充実を図る。また、附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等の整備・充実も併せて進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、総合情報処理センターを改組して学術情報基盤センターを設置し、学長裁量定員5人を配置し、体制の強化を図った。 学術情報基盤センターでは、各部門がその研究成果を情報メディア基盤の整備に関する業務及び機種更新の検討に反映させて、大学全体のバーチャルな統合を推進した。 ・平成18年度に、IT関連概算要求事項として予算措置が認められ、サイバーキャンパス樹立に向けて具体的取組を行った。 ・附属図書館では、平成16年度から3か年計画で本学蔵書を全てOPACで検索できるよう整備した。また、日曜・祝日開館及び開館時間の拡大を行った。 ・平成18年度に、事務情報化推進室と図書館事務部を一体化した学術情報部を新設し、学術情報の集中管理を図った。 ・平成18年度にネットワーク対応電子資料(官報情報検索サービス)を導入した。 ・博物館では、平成18年度に博物館所蔵の学術資料データベース化を推進するとともに、美術分野のデータベースをホームページにおいて全</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-4】 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革の中でサイバーキャンパスの樹立・充実を図る。 ・附属図書館や既存の学内共同教育研究施設及び学内共同利用施設等を整備し情報メディア基盤の充実を図る。</p>	<p>面公開した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・「21世紀型教養教育」への改革の中で、小白川地区の2教室、飯田地区・米沢地区・鶴岡地区の各教室に講義用高機能リモート装置を設置した。 ・附属図書館では、INIS(国際原子力情報システム)JSTPatM(特許・文献統合データベース)朝日新聞記事データベースの学内からの利用を可能にした。 ・学術情報基盤センターでは、ファイアーウォールの更新によるネットワークのセキュリティを強化した。また、学外間ネットワークの無線部分を有線へ変更したことにより安定したネットワークを構築した。 ・附属博物館では、「三島県令道路改修記念画帖」をホームページに公開した。</p>		
<p>【1-5】 学内共同教育研究施設教員の学部・大学院教育への積極的参加をすすめ、教育組織の充実を図る。</p>	<p>【1-5】 ・教養教育や学部・大学院教育に、学内共同教育研究施設等の教員の参加を更に進めるとともに、単位認定の仕組みを整備する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内共同教育研究施設等教員は、毎年それぞれの学術的専門分野を活かし、教養教育、学部及び大学院の専門教育の兼任教員として参加してその役割を積極的に果たした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・引き続き、学内共同教育研究施設等の教員が積極的に学部・大学院教育に参加した。 また、教養教育において単位認定に関する手続きの簡略化を図り、学内共同教育研究施設等の教員の参加を促進する仕組みを整備した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-6】 平成17年4月から、「教育学部」を「地域教育文化学部(地域教育学科、文化創造学科、生活総合学科)」に改組する。 地域教育学科においては、「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位を授与する。</p>	<p>【1-6】 ・地域教育学科では、「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位授与のための授業を引き続き開講する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年4月に教育学部を地域教育文化学部へ改組した。 地域教育学科においては、「学士(教育学)」の学位、文化創造学科及び生活総合学科においては「学士(学術)」の学位を授与するための教育プログラムに基づく専門科目を開講した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-6】 ・引き続き、「学士(教育学)」及び「学士(学術)」の学位を授与するための教育プログラムに基づく専門科目を開講した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

中期目標

(1) 教員について
 1) 人事方針
 1. 教員の人事に当たっては、水準の高い教育研究活動の推進や社会貢献を果たすため、多彩な人材が確保できる人事制度を構築する。
 2) 評価体制
 1. 教員の教育・研究活動を適切に評価する体制を整備し、教員の能力や業績が適正に反映される給与制度を検討する。

(2) 事務職員等について
 1) 人事方針
 1. 事務職員等の採用に当たっては、広く人材を求め、採用の公平性が保たれる人事制度を構築する。
 2) 評価体制
 1. 事務職員等の業務遂行能力を適切に評価する体制を整備し、事務職員等の能力や業務実績が適正に反映される給与制度を検討する。
 3) 交流と育成
 1. 事務職員等の専門性等を向上させるため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 教員について 1) 人事方針 【1-1】 各学部それぞれの学問領域の特徴に配慮した上で、優秀な人材を確保する人事制度を構築する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年4月施行の「国立大学法人山形大学教員選考基準」に基づき、全学部及び学内共同教育研究施設で、毎年公募制を原則として、優秀な人材の確保に努めた。 ・平成17年度に「山形大学における教員の個人評価指針」を策定し、同年度の試行を経て平成18年度から全部局で教員の自己点検・評価を実施した。 ・平成17年度に、大学が必要とする教育研究分野で、役員会の議に基づき学長が選考できるマネージングプロフェッサー制度を構築し、平成18年4月に「研究プロジェクト戦略室」及び「評価分析室」に専任教員各1人を採用した。 ・平成17年度に、先進的な研究に従事する教員の雇用を目的として「国立大学法人山形大学における個別契約任期付教員に関する規則」を制定し、適用した。 ・平成18年度に、学校教育法の一部改正に基づき、本学の教員組織を検討し、教授、准教授、講師、助教及び助手で構成することとした。助教の適用については、学位の有無、業務内容、本人の希望等を総合的に判断した。平成19年4月1日現在の状況は、助教190人、助手6人で	・引き続き実施予定		

			ある。		
	<p>【1-1】 ・各学問領域の特徴を踏まえ、教員評価基準等を策定し、各部署の特性・理念及び目標に則した人事制度を設計する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・各部署において、引き続き教員評価基準を検討し、学問領域の特徴に応じた人事制度を設計した。</p>		
<p>【1-2】 人事制度を構築するに当たっては、教員選考の公平性・透明性を確保する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に「国立大学法人山形大学教員選考基準」を制定し、教員採用に当たっての公平性・透明性の確保を図った。また、平成18年度から、選考基準・結果をホームページに公表した。</p>	・引き続き実施予定	
	<p>【1-2】 ・教職員の選考過程の透明性をより一層高めるため、選考基準・選考結果を本学ホームページ及び文書により学内外に公表する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・教員選考に当たっての公平性・透明性を確保するために、引き続き選考基準・結果をホームページに公表した。</p>		
<p>【1-3】 教員の流動性を向上させるため、公募制を原則とした教員選考を行う。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「国立大学法人山形大学教員選考基準」に則り、全学部、学内共同教育研究施設において、毎年公募制を原則として教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>	・引き続き実施予定	
	<p>【1-3】 ・引き続き公募制を原則とした教員選考を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・引き続き、公募制を原則とした教員選考を行い、流動性の促進を図った。</p>		
<p>【1-4】 教員構成の多様化を推進するため、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用の在り方について検討し実現を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員構成の多様化を図り、専門分野の実質化を図るため、実務家教員の積極的採用を行った。平成17年度に人文学部教授を、平成18年度は、研究プロジェクト戦略室に行政経験者を、地域教育文化学部博物館長経験者を採用した。 ・女性教員及び外国人教員の積極的採用等については、各部署が引き続き取組を進め、平成16年度以降、毎年複数人の女性教員及び外国人教員を採用した。</p>	・引き続き実施予定	
	<p>【1-4】 ・各部署の教員配置構想に基づき、外国人・女性等の積極的な採用や実務家教員の登用を進める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・引き続き、女性教員及び外国人教員の採用を進めた。その結果、平成19年5月1日現在、92名の女性教員、21名の外国人教員を配置している。実務家教員についても、各部署の特徴に応じて登用を進めた。</p>		

<p>【1-5】 教員に関する任期制については、教育研究の活性化等の観点から、学問分野に応じ効果的な運用を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に「国立大学法人山形大学における教員の任期に関する規則」を新たに制定し、既に任期制度を導入している医学部以外の部局も任期制導入を検討するための基盤整備を行った。 ・医学部では、平成18年度から任期制の中間審査を開始した。 ・平成18年度から、評価分析室及び高等教育研究企画センターにおいて任期制を導入した。 また、平成17年度に制定した「個別契約任期付教員に関する規則」により、任期付教員2人を採用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-5】 ・任期制を採用している部局では、より一層効果的な運用を図る。 ・個別契約により任期を定めて雇用する教員を採用し、一層の活性化を図る。 ・任期制未導入の部局では、任期制導入について、全国の導入状況の情報収集を含めた検討を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、審査の結果、改善の必要があると思われる教員に勧告等を行い、改善を促した。 ・平成19年度は、6人の個別契約任期付教員を採用し、教育研究の活性化を図った。 ・任期制未導入の部局では、一定の期間以内で成果をまとめることができる教育・研究に限り個別契約任期付教員の採用を促進し、教育研究の活性化を図った。</p>	
<p>2)評価体制 【1-1】 人事評価は、各部局が行うことを基本とする。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・基本構想委員会で平成17年度に策定した「教員の個人評価指針」に基づき、同年度の試行を経て平成18年度から全部局において教員の自己点検・評価を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-1】 ・全学的に構築した教員の個人評価指針に基づき、各部局において実施している教員の個人評価を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き各部局において、「教員の個人評価指針」に基づき、教員の自己点検・評価を実施した。 ・任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、審査の結果、改善の必要があると思われる教員に勧告等を行い、改善を促した。</p>	
<p>【1-2】 人事評価のために、各学部における教員の多様な教育研究活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準の策定を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「教員の個人評価指針」は、「教育」「研究」「社会連携」「管理運営」の4領域(医学部臨床部門は「診療」を加えた5領域)の活動を対象とした公正な評価システムとして機能するよう工夫されている。これに基づき、各部局において、組織的に評価を行うための教員評価基準の策定に着手した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-2】 ・教員の教育研究活動を評価する際の評価者の評価基準を作成し、多面的かつ公正な評価体制を構築する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・各部局においては、平成21年度の本評価の実施に向けて、組織的に評価を行うための教員評価基準・評価体制の構築を推進した。</p>	
<p>【1-3】 評価の結果を教職員の昇進・昇格に反映させるとともに、本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度について具体化を図る。</p>	<p>【1-3】 ・各部局で実施する教員の個人評価結果を昇格・昇給・勤勉手当に適正に反映させる制度の具体化に向けて検討する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の昇進に当たっては、従来から教育・研究業績、管理運営への貢献について審査を行っている。 また、各部局では、勤勉手当の成績優秀者の選考を行うに当たり、これらの業績を反映させる措置を採った。 ・教員の自己点検・評価の平成18年度実施から1年経過後の状況を踏まえ、評価結果を給与に適正に反映させる制度の具体的検討のため「教員の個人評価検証ワーキンググループ」の設置を決定した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>(2) 事務職員等について 1) 人事方針 【1-1】 事務職員等の採用に当たっては、国立大学協会で実施する統一試験を基本としつつも、医療、情報及び国際交流等の専門性を要する事務系及び技術系職員については、選考採用も活用し必要な人材を確保する。</p>	<p>【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験を継続する。 ・法律、財務、経営、労務、医療、情報及び国際交流等高度な専門的知識が必要となる職種については、選考採用により、広い分野から人材を確保し、更にその適用範囲の拡大を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を継続して行った。 ・平成17年度に、留学生課長を全国公募で、工学部技術職員を民間企業経験者からの公募でそれぞれ採用し、専門的職務に精通した人材登用を行った。 ・平成18年度に、図書館業務の専門的知識を有する者1人を公募制により選考採用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-1】 ・東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験を継続する。 ・法律、財務、経営、労務、医療、情報及び国際交流等高度な専門的知識が必要となる職種については、選考採用により、広い分野から人材を確保し、更にその適用範囲の拡大を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を行った。 ・平成19年度は、人事関係の専門的知識を有する者1人をはじめとし、医学部医療系技術職員、工学部技術職員及び農学部技術職員において選考採用を行った。 また、選考採用に係る適用範囲の拡大を図り、医療関係、施設関係、農林水産行政関係有識者</p>	

			<p>の選考採用試験を実施した。 さらに、平成20年度から、本学の卒業・修了見込み者で外国語能力又は情報処理能力を有する人材を、若干人選考採用することとした。</p>		
<p>2) 評価体制 【1-1】 人事評価を行うに当たっては、各部署における事務職員等の多様な業務活動に対応した多面的かつ公正な評価体制の構築と評価基準を策定する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する「ジョブローテーション制度」等の新たな評価システム(案)を構築し、2年間の試行後、平成20年度から本格実施することを決定した。 ・平成18年度に2事務部門において試行を行った。</p>	・引き続き実施予定	
	<p>【1-1】 ・職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制並びに評価基準の策定に向け、平成18年度の一部部局での試行を踏まえ、全部局で試行を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・前年度の試行を踏まえ、所属組織の重点目標の設定、自己目標の設定、異動時の取扱いについて見直しを行い、平成19年12月から全部局で試行を実施した。</p>		
<p>【1-2】 評価は定量的に行うこととし、この評価の結果を昇進、昇給の際に反映させるシステムを構築する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価制度システムを構築した。 ・平成18年度に2事務部において試行を行った。 ・評価制度システムに基づき、平成18年度に管理職員(部長級)を対象に役員会で管理・説明能力等を高めるプレゼンテーションに基づく評価を実施し、給与の特別昇給に反映させた。</p>	・人事評価の本格実施	
	<p>【1-2】 ・職員の業務遂行能力及び業務活動を公平かつ適正に評価する体制並びに評価基準を策定する。 ・職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価システムの策定に向け、平成18年度の一部部局での試行を踏まえ、全部局で試行を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・前年度の試行を踏まえ、所属組織の重点目標の設定、自己目標の設定、異動時の取扱いについて見直しを行い、平成19年12月から全部局で試行を実施した。</p>		
<p>3) 交流と育成 【1-1】 事務職員等の多様な研修機会を積極的に活用するとともに、学内研修制度を整備し、業務についての専門性の向上を図り、教員との連携を強化する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年学内研修として、新規採用者研修や中堅事務職員研修の企画・立案能力を高めるための「SD研修」を実施した。 ・平成17年度に、一般研修・専門職能別研修の実施時期、研修内容等についての規定した「キャリアアップ制度」を構築し、以後本制度に基づく研修を実施した。 ・毎年、職員の専門性を向上させるため、大学</p>	・引き続き実施予定	

		<p>経営に関する大学院（通信制）に学費を援助して事務職員を入学させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」、管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」を実施した。 ・平成17年度から2年間にわたって、大学運営能力を高めるため、それぞれの分野における有識者を講師に招き、幹部教職員を対象とした「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。 	
	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学職員としての職務対応能力を高めるため、基本的な知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、自己啓発を支援する研修等を継続して計画的に実施するとともに、外部機関が行う研修に積極的に参加させる。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。 ・SD研修を実施し、大学事務改善の本の執筆及び編集を行い、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行した。 ・事務職員の専門性向上を図るため、学費を援助する大学院利用研修を実施し、3名を大学経営に関する大学院に派遣した。 ・「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」を山形大学で開催し、100人以上の事務職員が参加し、他大学の事務職員と意見交換等を行うことにより、自己啓発が促進された。 	
<p>【1-2】 大学間の人事交流の推進を図る。</p>	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブローテーション制度により、専門的職員の養成と計画的な人事管理を図る。 ・県外の国公立大学や山形県等の地方公共団体、教育関係機関、民間機関も対象に積極的な人事交流を実施する。 ・インセンティブを付与することにより、大学間の人事交流の活発化を図る。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から新たに（社）国立大学協会、（独）日本学生支援機構、公立学校共済組合（病院）と人事交流を行ったほか、毎年文部科学省、他の国立大学法人等との交流を引き続き行った。 ・平成18年度に、岩手大学とはブロックの面接制度に基づかない1対1の課長級の人事交流、山形県との人事交流では教員と行政実務者による人事交流を実施した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門的な知識、技能及び資質を十分考慮した配置を行うための「ジョブローテーション制度」を実施した。 ・引き続き大学、地方公共団体、教育関係機関等との人事交流を行った。 <p>【人事交流実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 転入1人、転出7人 ・継続 転入4人、転出16人 ・人事交流者へのインセンティブ付与について検討を行い、広域異動手当を新設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福島大学、宮城教育大学との人事交流の実施
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 1. 法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。
 2. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図る。
 3. 効率的かつ機能的な職員配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【1-1】 大学運営の企画立案等に積極的に参画し、大学運営組織を直接支える専門職能集団として機能する事務体制を構築する。	【1-1】 ・大学運営に適切に対応するため、事務体制の再編・合理化を更に進める。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、総務部企画課、同社会連携課を新設するとともに、就職支援、広報を専門的に担う課を平成17年度に設置することとした。 ・平成17年度に「事務改革ワーキンググループ」を設置し、事務の見直し、整理、合理化の検討を行った。 ・平成18年7月に、組織のフラット化、専門化及び柔軟化を目指し、従来の縦割りの組織構造をユニットとチームの2レベルに単純化し、従来の係間の垣根を超えた柔軟な業務運営が可能となる事務体制「YUユニット」制を導入した。企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団を再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」(入学前から卒業後に至るまでの一貫したサポート体制)を新設した。	・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務センターの設置		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・事務改善を継続的に推進していくために、平成19年7月に「業務改善等推進室」を設置した。 ・事務体制の合理化を更に進めるために、小白川キャンパス3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。			
【1-2】 分散キャンパス間の連携を密にする事務機構の一体化を図るとともに、各キャンパスごとの			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、分散4キャンパスの特性を積極的に活かすための事務機構の在り方について検討した。また、医学部では、調達、契約及び	・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務		

<p>特性を踏まえた事務体制を構築する。 なお、附属病院については、病院業務に適した事務体制を整備する。</p>		<p>情報管理業務の一元化、集中化を図った。 ・平成17年度に「事務改革ワーキンググループ」を設置し、事務の見直し、整理、合理化の検討を行った。 ・平成18年7月に新たな事務体制「YUユニット」制を導入し事務組織の再編統合を行った。 ・医学部では、病院経営の企画・立案を行う部門の強化を図るため、事務職員を構成員に加えた経営企画部を設置して機能を充実するとともに、主に医療安全管理部の整備を行った。さらに、診療報酬や患者サービス部門を担当する組織の具体的充実を図った。</p>	<p>センターの設置</p>
	<p>【1-2】 ・業務に応じた効率的、合理的な組織編成の一元化、集中化、関係部署の統合改編等の観点から、事務組織の見直しを継続して図る。 ・附属病院の事務体制については、平成18年度に再編した「戦略的企画部門」と「医療安全管理及び患者サービス部門」を始めとする事務体制の充実を継続して進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・事務体制の合理化を更に進めるために、小白川キャンパス3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。 ・附属病院では、引き続き事務職員が「経営企画部」「医療安全管理部」「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。</p>	
<p>【2-1】 各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、医学部医事当直業務を全面的に外部委託した。 ・平成17年度に、小白川キャンパス警備業務を全面外部委託した。 ・平成17年度に設置した「事務改革ワーキンググループ」の答申に基づき、事務の見直し(会議議事録作成の簡素化、委員会の見直し、会議の開催回数及び時間の縮小化、会議資料の簡素化及び両面コピーの徹底による経費節減、出張命令の簡素化、決裁の簡素化、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等)を全部局で進めた。 また、同ワーキンググループが行った外注化が可能な業務の抽出と外注化に係る所要額の試算を基に、委託形態や費用対効果等の検討を継続した。 ・平成18年度に、事務協議会のワーキンググループで検討したアウトソーシングに関する学内機構の整備案を踏まえ、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて検討を行った。また、教員が物品を直接発注できる仕組みを構築し、業務の合理化及び電子化を進めた。 ・附属病院においては、平成18年度から医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【2-1】 ・外部委託等を含め、業務の一層の合理化や事務組織の見直しを継続して行う。既に外部委託を実施している業務については一層の効率化を図るとともに、アウトソーシングの拡大を図る。</p>	<p>実施し、余剰在庫の軽減、死蔵品の解消、医療材料購入費用の削減、保険請求漏れの防止及び物品管理関連業務の軽減等を図ることとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・附属病院における物流システムの外注化については、約700品目を新たに追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。</p>		
<p>【2-2】 事務の電算化を推進するとともに、IT(情報技術)を活用した事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>【2-2】 ・統合文書管理システム等の機能を拡充するとともに、電子メール、電子掲示板、電子会議室等のITを活用して事務処理の簡素化、迅速化を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、統合文書管理システムを導入し、分散キャンパス間の迅速化、事務処理の簡素化を図った。 ・平成17年度に設置した「事務改革ワーキンググループ」の答申に基づき、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等を全部局で進めた。 ・平成18年度に、学術情報基盤センターの情報処理用コンピュータシステム、医学部附属病院の総合医療情報システムについて、以下の取組を実施した。 事務用メールサーバを学術情報基盤センターに集約し、管理の軽減に努めた。 情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策に関する基本方針、同運用指針及び同対策基準を策定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・テレビ会議やWeb会議を促進し、会議の効率化に努めた。 ・学内の情報共有を目的として開設している「ファクトブック」システムの再構築を図った。 ・「人事・給与システム」を更新し、平成20年7月から本格稼働させることとした。</p>	<p>・財務会計システムの更新</p>	
<p>【3-1】 従来の定期的な人事異動を基本に、若手職員には多様な職務経験を積ませ、幅広い視野の涵養を図る。また、職員配置に当たっては、適材適所の観点から、各職員の持つ専門的な知識、技能、職員の意向、特性等を十分</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、人事異動に当たっては、本人の意向を尊重するとともに、適材適所の観点から、職員の専門的な知識、技能及び資質等に十分考慮した異動を行った。 ・平成17年度に策定したジョブローテーション制度及びキャリアアップ制度を人事異動に活用することとした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>考慮する。</p>	<p>【3-1】 ・ジョブローテーション制度により、若手職員を多様な分野に配置する。 ・職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう、本人の希望をも考慮した配置を実施することにより、勤労意欲の向上を図る。 ・中長期的な観点に基づく計画的な人事管理を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・ジョブローテーション制度に基づき、若手職員を多様な分野に配置するとともに、従前に比べ短期間の他部局・他職系への計画的異動とした。 ・引き続き、本人の意向を尊重するとともに、適材適所の観点から、職員の専門的な知識、技能及び資質等に十分考慮した人事異動を行った。</p>		
<p>【3-2】 事務職員等に対する研修を推進し、資質の向上を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度に「キャリアアップ制度」を策定し、以後はこのシステムに基づき計画的な人材育成を行うこととした。 ・毎年、新規採用者に対する「大学職員としての自覚・啓発や接遇・マナー」等を中心とした研修を実施した。 ・毎年、職員の専門性を向上させるため、大学経営に関する大学院（通信制）に学費を援助して事務職員を入学させた。 ・毎年、中堅事務職員の企画・立案能力を高めるための「SD研修」を実施した。 ・平成17年度から、大学運営能力を高めるため、国内最高レベルの講師による幹部教職員を対象とした「YU大学経営10回連続セミナー」を実施した。 ・平成18年度に、新任管理職員の大学運営能力を高める「管理職員研修」及び管理職員の説明能力等を高める「プレゼンテーション能力向上講座」を実施した。 ・学外研修においては、職務の遂行に必要な知識・能力の向上を図るため、人事院主催、東北地区国立大学法人等主催及び（社）国立大学協会主催の研修等に50人が参加した。 ・各部局においては、専門的知識を高めるため技術職員研修を実施した。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。 ・SD研修を実施し、大学事務改善の本の執筆及び編集を行い、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行した。 ・事務職員の専門性向上を図るため、学費を援助する大学院利用研修を実施し、3名を大学経営に関する大学院に派遣した。 ・「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」を山形大学で開催し、100人以上の事務職員が参</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【3-2】 ・大学職員としての職務対応能力を高めるため、大学院修士課程学生としての派遣研修、基本的な知識を習得する研修、専門的な知識を高める研修、自己啓発を支援する研修等を継続して計画的に実施するとともに、外部機関が行う研修に積極的に参加させる。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・引き続き、キャリアアップ制度に基づき、計画的に研修を実施した。 ・SD研修を実施し、大学事務改善の本の執筆及び編集を行い、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行した。 ・事務職員の専門性向上を図るため、学費を援助する大学院利用研修を実施し、3名を大学経営に関する大学院に派遣した。 ・「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」を山形大学で開催し、100人以上の事務職員が参</p>		

		加し、他大学の事務職員と意見交換等を行うことにより、自己啓発が促進された。		
		ウェイト小計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織人事等の面での特色ある取組

(1) 経営方針の明確化
【平成16～18事業年度】

・学長は、平成17年9月に14項目にのぼる「これからの2年間の山形大学の行動指針」を全学に示し、戦略的な大学運営を展開した。
また、任期の残り1年間に重点的に取り組む6項目を「山形大学アクションデザイン」として積極的に大学改革を推進した。

【平成19事業年度】

・新学長は、平成19年9月の就任にあたり次の2点を経営の基本方針として示した。
何よりも学生を大切に、学生が主役となる大学創りをする教育、特に、教養教育を充実させる
また、基本方針を実行するための基盤整備として、「意志決定のスピードアップ」「事務手続きの簡素化」を図ることとした。
さらに、山形大学の行動計画を「結城プラン2008」として取りまとめ、学内外へ周知を図り、1年ごとの経営改革サイクルを推進することとした。
・次期中期目標・中期計画策定を見据え、本学の将来構想を策定するために、「山形大学のランドデザイン」策定プロジェクトチームを設置し、検討を開始した。

(2) 組織の充実

【平成16～18事業年度】

・学問の動向や新たな社会的要請に適切に対応し、より効果的な教育研究を促進するため以下の教育研究組織の新設・改組を図った。

学部・研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育文化学部（改組） ・医学系研究科生命環境医学専攻 ・理工学研究科ものづくり技術経営学専攻（MOT）
センター	<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センター ・教職研究総合センター ・学術情報基盤センター（改組） ・医学部がんセンター ・農学部附属やまがたフィールド科学センター（改組）

また、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図るため、「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」を制定した。
・大学の経営機能強化のため、次の組織を設置した。

監査機能の充実	・監査室
評価機能の充実	・評価分析室
研究支援機能の充実	・研究プロジェクト戦略室
入試広報機能の充実	・エンrollment・マネジメント室

【平成19事業年度】

・平成19年度は、以下の教育研究組織の新設・改組等を図った。

学部・研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科看護学専攻博士後期課程 ・理工学研究科有機デバイス工学専攻 ・工学部教員の大学院所属
センター	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育センター ・国際センター（改組）

・事務改善を継続的に推進していくために「業務改善等推進室」を設置した。
また、エンrollment・マネジメント室に専任教員を配置し、組織の充実を図った。

(3) 人事の活性化

【平成16～18事業年度】

・教員に関しては、次により人事の活性化を図った。

採用	公募制の原則、行政経験者を含む実務家教員の採用
任期制	<ul style="list-style-type: none"> ・任期制を導入している医学部は、任期期間中の中間審査を開始 ・「個別契約付任期付教員」制度による教育研究の活性化の推進
評価	「教員の個人評価指針」を作成し、平成17年度の試行を踏まえ平成18年度から本格実施
資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「生命環境科学交流セミナー」などの学部合同セミナー開催による広い研究分野での交流・協力を推進 ・教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナーなどの実施によるFD活動の推進

・職員に関しては、次により人事の活性化を図った。

人事	<ul style="list-style-type: none"> ・採用は、国立大学協会の統一採用試験に加え、留学生課長、図書館職員、技術職員を公募により採用 ・課長級以上の幹部職員を、学内から積極的に登用 ・人事交流は、新たに地方自治体・医療機関・金融機関等と積極的に実施 ・職員の専門的な知識、技能及び資質を考慮した人事配置を行う「ジョブローテーション制度」を策定・実施
研修	「キャリアアップ制度」により、SD研修等を実施
評価	「事務系職員の評価制度」を策定し、2事務部門で試行・実施

【平成19事業年度】

・教員に関しては、次により人事の活性化を図った。

資質向上	・高等教育研究企画センターに「FD・授業支援クリニック部門」を設置し、個別支援型FDを実施 ・「YU海外グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣
任期制	・任期制を導入している医学部は、任期期間の中間審査を実施

・職員に関しては、次により人事の活性化を図った

研修	・SD研修を実施し、その成果として「あっとおどろく大学事務改善」を刊行 ・学費を援助する大学院利用研修を実施し、3人を大学経営に関する大学院に派遣
評価	「事務系職員の評価制度」について、全学的に試行し、平成20年度から本格実施

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

(1)分散キャンパスの特性を活かした運営体制の確立・推進

【平成16～18事業年度】

地域連携機能を強化するため、以下の取組を行った。

- ・大学の地域連携の窓口として、社会連携課及びインフォメーションセンターを設置した。
- ・地域共同研究センター、サテライトオフィス（県内4箇所・首都圏2箇所）及び産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）を活用し、地域の多様な意見を汲み上げ、大学運営にフィードバックした。
- ・山形県をはじめとし、地域の金融機関、県内高等学校と協定を締結した。

【平成19事業年度】

・引き続き、各キャンパスの地域対応窓口及び地域共同研究センターの各サテライトが連携して、地域連携を推進した。

また、地域共同研究センターでは、福島県喜多方市にサテライトを設置し、県境を越えた地域連携を推進した。

(2)各種評価結果の大学運営への反映

【平成16～18事業年度】

各種評価結果について、役員会において課題を抽出し、各担当理事が中心となって課題解決に向けて取組を実施した。

（大学運営に活用した調査結果等）

- ・学生生活実態調査結果
- ・教育効果・広報に関するアンケート調査結果
- ・監事監査報告書
- ・業務実績に関する評価結果

【平成19事業年度】

・上記評価結果を受け、「外国語教育センター」の設置、図書館サービスの改善など教育研究活動、管理運営の質の向上に反映させた。

・平成18年度までに取り組んできた上記の施策等を取りまとめ、全学生及び全教職員に周知した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

運営のための企画立案体制の整備状況

- ・学長のリーダーシップの下、役員会を中心としたマネジメント体制を確立した。
 - ・事務局長制を廃止し、各理事が直接事務部門を担当し、マネジメントに責任を持つ体制にした。
 - ・役員会（役員懇談会含む）を毎週開催し、意志決定の迅速化を図った。
 - ・学長特別補佐を任命し、学長補佐体制を強化した。
- 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況
- ・企画立案機能を強化するために設置した企画部では、以下の活動を実施した。

経営企画ユニット	分散キャンパス問題・大学院将来構想
研究支援ユニット	各種研究支援プロジェクトの企画
社会連携ユニット	産学官連携、社会貢献、高等教育機関連携事業等の企画

法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・国立大学法人法に基づき、学内諸規程を整備した。
- ・役員会等において、手続きに従った意志決定を行った。また、監事が、役員会、教育研究評議会、経営協議会をはじめとした学内の主要な会議における意志決定過程を監査した。

【平成19事業年度】

運営のための企画立案体制の整備状況

- ・新執行部においては、毎朝ミーティングを行うとともに、役員会を毎週開催し意志決定の迅速化を図った。
- ・理事の業務を補佐するために「理事付スタッフ制」を導入した。
- ・理事と事務局各部とのラインを整理し、理事を中心としたより機動的な運営を可能にした。

企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- ・エンロールメント・マネジメント室では、オープンキャンパスや入試直前相談会などの様々な入試広報についての企画を実施した。

法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

- ・引き続き、役員会等において、手続きに従った意志決定を行った。また、コンプライアンスを担当する「業務改善等推進室」を設置した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況

- ・学長裁量経費として、総額8,200万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成16年度32人、平成17年度38人、平成18年度37人措置した。
- ・平成18年度予算編成方針において、人件費と物件費の積算額を総枠として配分する「総枠配分方式」を実施し、各セグメントにおいて、弾力的な執行を可能とした。

資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費については、「自然と人間の共生プロジェクト」、「1学部・部門1プロジェクト」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
- ・学長裁量定員は、高等教育研究企画センター、評価分析室など全学的な戦略構想の推進及び先進的研究支援のための学内公募により選定した研究支援のために措置した
- ・組織評価の結果をもとに、部局に計1,000万円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。

【平成19事業年度】

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他戦略的配分経費の措置状況

- ・学長裁量経費として、総額8,200万円を予算措置した。
- ・学長裁量定員として、平成19年度は37人を措置した。
- ・学内共同利用スペースの一部の建物使用について、新たに学長裁量スペースとして設定し、戦略的な利用を可能にした。
- ・入試緊急対策を実行するために、入試緊急対策経費として5,000万円を予算措置した。

資源配分による事業の実施状況

- ・学長裁量経費については、「山形大学総合研究所」、「業務改善の推進」等の大学全体で取り組む戦略的事業へ重点配分した。
- ・学長裁量定員については、引き続き全学的な戦略構想の推進のために措置した。
- ・組織評価の結果をもとに、部局に計2,000万円の傾斜配分を行い、部局の教育研究等の諸活動の質の向上を図った。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じた資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

- ・「組織評価システム」に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その結果に基づき、教育研究の活性化を図るため、計1,000万円のインセンティブ経費を配分した。

また、実施状況の検証を行い、評価項目及び評価基準をさらに明確にするなど、評価システムの見直しを行った。

- ・平成18年度予算編成方針において、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど部局への予算配分方法にインセンティブを付与するシステムを導入した。
- ・他大学に先駆けて独創的な教育・研究を推進するため「1学部・部門1プロジェクト」において、中間評価を実施し、研究費の再配分を行った。

【平成19事業年度】

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況及び評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

・再構築した「組織評価システム」に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その結果に基づき、教育研究の活性化を図るため、計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。

また、この評価結果を各部局における定員削減に反映させた。

・平成18年度に選定した「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」について、中間評価を行い、引き続き重点的に支援することとした。

(4)業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【事務組織の再編・合理化】

・「YUユニット制」を導入し、階層のフラット化、意志決定の迅速化による効率的運営体制の確立を図った。

・戦略的な法人経営を行うため、新たに企画部門（経営企画・研究支援・社会連携）を設置した。

【業務運営の合理化】

・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務、附属病院における医療材料に関する物流システムのアウトソーシングを行った。

・統合文書管理システムを導入し、事務処理の簡素化を図った。

・物品等を教員が直接発注できる仕組みを構築した。

・学内の大学情報の共有化による業務の効率化を図るため「ファクトブック」システムを構築した。

各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

・全学各種委員会の統廃合及び各理事が委員会の委員長となることにより、役員会との連携により効率的かつ機動的な運営を進めた。

また、分散キャンパスにおける各種会議についての、教職員の負担軽減を図るため、TV会議の原則化及びWeb会議の活用を進めた。

【平成19事業年度】

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

・事務改善を継続的に推進していくため「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。

また、決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。

・事務体制の合理化を更に進めるために、事務局のスリム化及び小白川キャンパス3学部の事務統合について、具体的な検討を開始した。

各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
・基本構想委員会の廃止をはじめ、全学各種委員会の整理・統廃合を行い、効率的で機動的な運営を可能にした。

なお、審議機関としての全学委員会については、すべて3年以内の時限を付し、設置意義、審議内容及び委員構成等を見直すこととした。

(5)収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士・修士・博士課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか

・各年度の課程別の収容定員充足率は、次のとおりであり、いずれの年度も収容定員の85%以上を充足した。

年度	学士課程	修士課程	博士課程
平成16年度	116%	124%	136%
平成17年度	114%	126%	121%
平成18年度	113%	126%	132%

【平成19事業年度】

学士・修士・博士課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

・収容定員充足率は、学士課程113%、修士課程124%、博士課程128%であり、いずれも収容定員の90%以上を充足した。

(6)外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

外部有識者の活用状況

・外部有識者を講師に招き「YU大学経営10回連続セミナー」を実施し、教職員の大学運営能力の向上を図った。

・組織評価の実施にあたり経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・学外有識者7人の意見を充分に取り入れ大学経営の活性化を図るため、経営協議会の開催を年3回から4回に増やし、学内資源の有効活用及び財政基盤の強化を図った。

【平成19事業年度】

外部有識者の活用状況

・「山形大学のグランドデザイン」策定プロジェクトチームの構成員に、経営協議会の学外委員1人が参加した。

・組織評価の実施に当たり、引き続き経営協議会の学外委員による2次評価を実施した。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

・経営協議会を年4回開催し、学内資源の有効活用などについて学外有識者7人の意見を充分に取り入れ、財政基盤の強化を図った。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・学長直属の監査室を設置するとともに、専任職員を配置し、内部監査体制の強化を図った。
- 内部監査の実施状況
- ・監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、会議の省力化、ホームページの更新、入試対策など問題解決に向けた取組を実施した。

【平成19事業年度】

- 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況
- ・引き続き、学長直属の監査室において、内部監査を実施した。
- 内部監査の実施状況
- ・引き続き監査室は、監事監査に協力するとともに、学長が指定した事項について監査を実施した。
- 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
- ・監事により各部局監査及び役員監査を実施し、学長に対して文書で意見表明及び改善点の指摘を行った。これを受けて、役員会において個々の課題を抽出し、資金運用、「リスク管理の基本方針」の策定など問題解決に向けた取組を実施した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
- ・「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。

【平成19事業年度】

- 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
- ・すでに制定されている「教育研究組織改編等に関する規則」をもとに、教育研究組織の改編を行った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・本学の研究プロジェクトの調整及び国内外機関との共同研究を戦略的に推進するために「研究プロジェクト戦略室」を設置し専任教員を配置した。
- また、事務組織として「研究支援ユニット」を設置し、研究プロジェクト戦略室と連携し、全学の組織的研究を推進した。
- ・総合大学の利点を活かし、社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を推進するために「バーチャル研究所」制度を構築した。
- また、4学部合同の「生命環境科学交流セミナー」等を開催し、広い研究分野の交流を図った。

【平成19事業年度】

- 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況
- ・研究プロジェクト戦略室では、平成18年度に学内公募したプロジェクトの中間評価を実施し、引き続き重点的に支援することとした。
- また、研究活動の推進のために、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図ることとした。
- ・科学研究費補助金に関するアドバイザー制度
 - ・科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度
 - ・女性教員の国際学会への旅費支援制度
 - ・新任教員のスタートアップ支援制度
 - ・大型の競争的外部資金獲得のための支援制度
- ・バーチャル研究所は、新たに2つの研究所が設置され、平成19年度末現在8研究所が活動を行っている。特に、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員による「総合スピン科学研究所」を設置した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- 大学院の高度化の検討（平成16年度評価結果）
- 「教育研究組織改編等に関する規則」を制定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。
- 運営方針の明確化（平成16年度評価結果）
- 14項目からなる学長マニフェストを策定し、運営方針を明確化した。また、第一期中期目標期間中の中期財政計画を策定した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 教育・研究・社会貢献・診療等、大学における主要な業務の質の向上と遅滞ない遂行を図るため、一定の自己収入の確保とその増加に努める。
 また、科学研究費補助金や、産学官連携の推進に伴う外部資金の獲得に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 入学者選抜方法等の改善を図ることにより、学生納付金の確保に努める。 【1-1】 〔学士課程〕アドミッション・ポリシーの一層の周知と入学者選抜方法の見直しを行い、本学に相応しい入学者の確保に努める。	【1-1】 ・アドミッション・ポリシーをホームページに掲載し一層の周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、本学にふさわしい入学者の確保に努める。 ・入試広報を中心とした広報活動等を通して受験生を確保し、学生納付金による安定的な収入の確保に努める。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・入学者の恒常的な獲得のため、毎年、大学説明会やオープンキャンパスにおいて、アドミッション・ポリシーの周知を図り、本学への受験を積極的に進めた。 ・平成18年度に、ホームページ上での各学部のアドミッション・ポリシー掲載箇所へのアクセスを容易にした。 また、各学部のミッションを定めて「山形大学概要」等に掲載し、特徴・魅力を学外に積極的にアピールした。 ・平成18年度に、「エンロールメント・マネジメント室」を設置し、入学者確保のため、入学者の調査・分析を開始した。 また、志願者数の確保のため、「入試緊急対策本部」を立ち上げ、入試緊急対策を学長に答申した。 ・工学部では、東海地区からの志願者を確保するために、平成19年度一般選抜試験会場を名古屋に設置した。	・引き続き実施予定		
			（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・引き続き、各学部では、高校訪問、オープンキャンパス及びホームページへの掲載等で、アドミッション・ポリシーの一層の周知を図るとともに、入学者選抜方法の見直しを行い、入学者の確保に努めた。 なお、工学部では、平成20年度入学試験から産学官連携による人材育成制度として「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。			

		<p>・入試広報活動については、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）による高等学校訪問など、あらゆる機会を活用して、受験生を確保すべく全学的な広報活動に努めた。その結果、定員を満たす入学者を得て、安定的な収入を確保した。</p>		
<p>【1-2】 〔大学院課程〕アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報について、その周知方法の改善を図り、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者の確保に努める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年、ホームページに最新情報を掲載するとともに、マスメディアの利用、研究科説明会・企業訪問時の説明などによってアドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報周知を図った。 ・平成17年度に、ホームページ上の「入学案内」において、社会人等受験生が関心・興味を持つ入学者選抜方法等、入試に関する全ての情報が検索できるよう工夫した。 ・平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。 ・毎年、留学生の入学者確保のため、国内外の留学フェアに参加した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-2】 ・アドミッション・ポリシーや多様な入学者選抜方法などの情報をホームページに掲載するとともに、企業訪問などにより、学習意欲の高い社会人や留学生等の入学者を確保する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-2】 ・引き続き、各大学院研究科では、アドミッション・ポリシー、入学者選抜方法のホームページ掲載や関係機関への働きかけ、シンポジウム等の開催などにより、社会人や留学生等の入学者の確保に努めた。</p>		
<p>2) 科学研究費補助金等の外部資金の増加に努める。 【1-1】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・各種公募情報等を学内に周知するために、毎年、各部署と連携して科学研究費補助金や公募型研究助成金等の公募情報の説明会を開催するとともに、迅速にホームページに掲載し、学内への周知を図った。 さらに、東京サテライトを活用して、官庁関係及び財団等の各種助成金等の公募情報を収集し、ホームページに掲載して周知を図った。 ・平成18年度に「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置し、科学研究費補助金や各種研究助成金の公募情報等の収集に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室が各部署と連携し、科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募情報や企業等の研究ニーズに関する情報を積極的に把握・収集し、ホームページ等を活用して、迅速に情報を提供する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室に係るホームページを研究助成金情報から分離し、新たなホームページとして立ち上げ、充実を図った。</p>		

<p>【1-2】 科学研究費補助金や各種研究助成金等の公募申請に係る書類作成等についての支援体制を構築し、適切な助言を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に科学研究費補助金等支援専門委員会を中心に、アドバイザー教員6人を選任し、「科研費申請の手引き」の作成、科研費申請を推進した。 ・平成17年度に、競争的外部資金を獲得するために全教員を対象に外部から講師を招き、科学研究費補助金制度の説明会を開催し、応募・申請を促進した。 ・平成18年度に、「研究支援ユニット」(課相当)の設置、「研究プロジェクト戦略室」に専任教員を配置し、研究支援体制を強化した。 ・研究プロジェクト戦略室専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する説明会を、4回開催した。また併せて、科学研究費補助金(特別推進研究) 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択に向け、役員及び研究プロジェクト戦略室を中心とした支援体制を構築し、作成資料に関する指導助言を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-2】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットを中心に、各部局と連携し、科学研究費補助金や大型の各種研究助成金等への応募・申請書類の作成について適切な助言・支援を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・研究プロジェクト専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する学内説明会を実施した。 また、学部毎に、当該学部の教員を講師として計画書作成に関する説明会を実施した。 ・グローバルCOEプログラム及び科学技術振興調整費の申請にあたり、役員及び研究プロジェクト戦略室専任教員を中心とした支援体制を組織し、計画書作成について指導助言を行った。</p>	
<p>【1-3】 科学研究費補助金を始めとする各種競争的資金に対する申請数の更なる増加に努める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年「研究プロジェクト戦略室」を中心に、科学研究費補助金の学内説明会の実施、研究助成金情報の周知などにより応募・申請の促進に努めた。その結果、3年間の平均申請件数は、748件で教員一人一件相当となった。 ・科学研究費補助金以外の各種競争的資金として、以下の成果が得られた。 JICAの「草の根技術協力事業(ミャンマー)」のプロジェクト研究 厚生労働科学研究費補助金 経済産業省の産業技術研究助成事業、地域新生コンソーシアム研究開発事業 文部科学省の戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業 経済産業省、NEDO及びJSTの事業</p>	<p>・科学研究費補助金についての全学的アドバイザー制度を導入 ・若手教員研究助成制度を導入</p>

	<p>【1-3】 ・科学研究費補助金の申請に当たっては、研究プロジェクト戦略室専任教員と各学部の科学研究費補助金採択経験のある教員が連携をとり、申請書作成に関する学内説明会を開催するなどにより、支援体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・研究プロジェクト専任教員を中心に、科学研究費補助金に関する学内説明会を実施した。 また、学部毎に、当該学部の教員を講師として計画書作成に関する説明会を実施した。 ・平成20年度科学研究費補助金の申請件数は、734件であり、前年より4.2%増加した。</p>		
<p>3) 附属病院における診療等の質の向上を図ることにより、附属病院収入の確保、増加に努める。 【1-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を開発、実践する。</p>	<p>【1-1】 ・既に設置した呼吸器センター及び循環器センターに加え、脳卒中センター及び消化器病センターを平成21年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践し収入の確保、増加に努める。 ・重粒子線治療装置の導入に向けた取組を継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、重粒子線治療センターの設置に向け、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する株式会社を医学部教員が中心となり設立し、山形大学医学部と密接に協力して導入プランの策定を開始した。 ・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。 ・医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。 ・公開講座「がん医療のフロンティア」を開催し、一般市民への啓発活動を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・先進医療の実践に向けて、平成19年度に高次脳機能障害科を設置し、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。 また、病床再配分により、9階病棟に消化器内科(第二内科)及び消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。 引き続き、重粒子線治療装置設置推進室において、導入準備を進めた。</p>	<p>・病棟再整備後の消化器病センターの設置に向けて準備。脳卒中センターは病棟再整備後に設置する予定。</p>	
<p>【1-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に生体肝移植を実施するための院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。 これを基に以下の医療を行った。 第2内科：平成18年2月に日本国内では第2番目となる幹細胞移植を行った。 第1外科：県内初となる生体肝移植を成功させた。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【1-2】 ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療を計画的に推進する。</p>	<p>【1-2】 ・現在までに、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルの改訂及び生体肝移植を実施するための院内体制の整備・マニュアルの改訂を完了した。第二内科では幹細胞移植(平成18年2月)を実施(国内2番目)、第一外科では生体肝移植を成功させた(県内初)。また、脳神経外科では基礎的な研究(虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究)を推進している。さらに、角膜移植を推進するために山形県アイバンクの事業を積極的に支援してきた。</p>		
<p>【1-3】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員(医療事務を含む)を養成する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成18年度に「物流センター」を新設し、これまで行われてきた病院職員の物流管理に関する業務の効率化を目指した。 また、現存の関係医療情報システムとのデータ連携、システム化することにより個別原価管理等を実現し、効率的な物品管理の方法により材料費用の削減を図った。 ・平成18年度に「MEセンター」(臨床工学技士部門)を新設し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。 ・平成16年度に設置した経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意し、診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。 ・ヒアリングでは、各診療科・診療部門からの要望を聞いて、経営改善の問題点を発掘しフィードバックした。 ・平成18年度に診療録管理士を配置し、診療報酬請求を入院患者において分析し、DPC請求方法の改善を図った。これにより診療報酬請求額の増加が見られた。 ・病院経営専門職員養成のために、民間のコンサルタント会社主催の病院経営セミナーを数人受講した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-3】 ・附属病院の理念・目標に基づき附属病院の使命を果たすとともに、自己収入の増加と健全経営を確保する。 ・経営改善ヒアリングによる検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を促進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・平成19年5月から7対1看護体制を実施し、自己収入の増加を実現した。 ・経営企画部では年3回の経営改善ヒアリングを行い、財務運営状況の分析を行った。その結果、本年度はあらゆる指標において、年度当初の目標を達成した。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の事務体制については、平成18年度に再編した「戦略的企画部門」と「医療安全管理及び患者サービス部門」を始めとする事務体制の充実を継続して進める。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図り、病院経営専門職員を養成する。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事務職員が「経営企画部」「医療安全管理部」「患者サービス向上委員会」の構成員となり、組織の充実を図った。 ・平成19年度は、国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会等、学外で行われた研修会に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。 ・医療安全管理部のカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施し、カルテ記載における患者説明内容の向上及びインフォームドコンセント記載の向上を図った。 		
<p>【1-4】 四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。 ・保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価を行う。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部は、毎年医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、前年度の決算状況及び当該年度の目標値を説明するとともに、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定し、その達成に努めた結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。 ・人間ドックについては、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、昨年度比38%増の297人であった。 ・引き続き、経営企画部は、医療情報部と共同で定期的な経営ヒアリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>4)産学官民連携を推進することにより、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>【1-1】 公的機関、産業界などからの多様な研究資金確保に努め、毎年5%の増額を目指す。</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室及び地域共同研究センターと各部署が連携して産学官連携を促進し、受託研究・共同研究経費及び奨学寄附金等の研究資金の増額を目指す。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携して外部資金の獲得に積極的に努めた。 その結果、平均すれば、毎年、前年度比5%以上の受託研究、共同研究及び奨学寄附金の増額を達成した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部署が連携して産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	

<p>【1-2】 インキュベーション施設を利用し、研究成果の実用化・製品化について年1件以上を目指す。</p>	<p>【1-2】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が、インキュベーション施設を利用した研究成果の実用化・製品化に向けての開発研究を支援し、年1件以上の実用化・製品化を目指す。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・インキュベーション施設利用者（企業2社・研究者3人）のうち、「地域共同研究センター」を活用しているベンチャー企業において、毎年1件の製品化を実現した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【1-3】 民間企業との共同研究や受託研究を推進し、件数について毎年5%以上の増加を目指す。</p>	<p>【1-3】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」と各部署が連携し、外部資金に関する情報収集や企業等との情報交換により産学官連携を強化し、共同研究及び受託研究の件数の増加に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター、東京サテライト及び各部署が連携し、共同研究及び受託研究の更なる推進に努めた。その結果、3年間の受入件数は平均して年8.1%増加した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【1-4】 コーディネーターを配置した「産学連携リエゾンオフィス」の設置とそれを活用した産学連携のプログラムについて検討する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、地域共同研究センターに「リエゾン教授」と「社会連携プロモーター」を配置し、また、VBLにも「リエゾン教授」を配置し、技術移転を始めとする共同研究推進体制の強化を図った。また、「山形大学東京サテライト」を設置し、産学官連携コーディネーター1人を始め3人体制を確立し、産学官連携の首都圏での活動を開始した。 ・平成17年度に、地域共同研究センターの教員室、コーディネーター室、客員教員室及び事務室並びにVBLの教員室及び事務室を一室に集中配置し、リエゾンオフィス機能を充実させた。 ・リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の企業に訪問して</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>【1-4】 ・「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」が中心となり、東京サテライト、地域共同研究センター各サテライト等と共同して産学官連携の新しい在り方について検討を進める。</p>	<p>研究内容の詳細を打ち合せ、共同・受託研究等を立ち上げた。 ・平成18年度に、地域共同研究センター庄内サテライトを設置するとともに、首都圏に新たに「大田サテライト」を新設した。</p>		
<p>【1-5】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進する。</p>	<p>【1-5】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・契約症例数の確保及び実施率向上のため、治験手続の迅速化を図るとともに、治験を担当する医師へのインセンティブ向上に努めた。 なお、3年間の治験実施状況は、次のとおりである。 平成16年度：受入件数30件、実施率50.0% 平成17年度：受入件数28件、実施率64.3% 平成18年度：受入件数28件、実施率61.8%</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-5】 ・治験受託研究の確保のため、治験責任医師への定期的な進捗状況の報告、治験担当医師へのインセンティブ向上、治験手続の迅速化を図った。その結果、平成19年度は、受入件数31件、実施率71.9%であった。 なお、現在、日本臨床薬理学会認定の治験コーディネーター（CRC）は2人であり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指している。 ・治験に関する教育・広報活動として、新規研修医オリエンテーションを実施している。 また、一般市民公開講座「自分と家族のために」を開催し、広く啓蒙活動を行った。</p>	<p>ウェイト小計</p>		

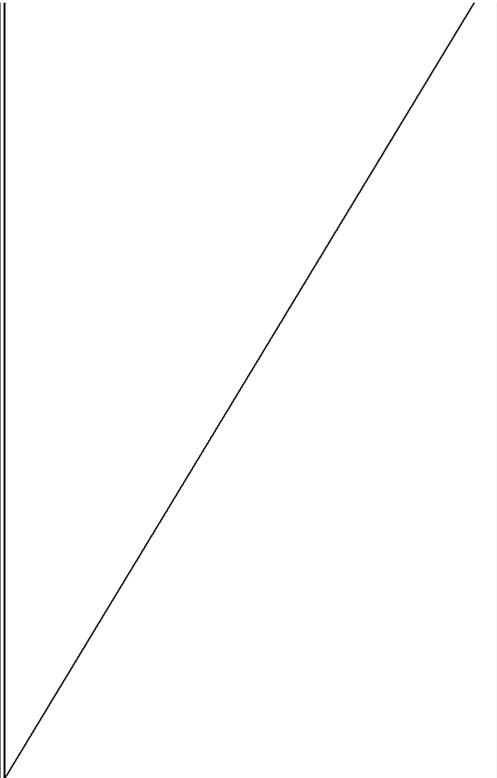
業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
 2. 教育や研究、診療等の充実に留意しながら、業務運営の改善及び効率化を図り、経費の節減に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中年度	年度
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までにおおむね4%の人件費の削減に努める。 【1-1】 人件費の所要額を見直し、中期的な人件費の削減計画を策定する。	【1-1】 ・効率化減に対応した基本構想委員会の検討結果を踏まえ、年次計画に基づき定員削減を伴う1%以上の人件費削減を引き続き実施する。		(平成16~18年度の実施状況概略) ・平成18年度に、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員4人、事務職員4人、専門職員1人合計9人の定員を削減し、基準額に対し6%の人件費を削減した。 ・「非常勤講師在り方ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、非常勤講師単価の均一化、削減目標の設定を行った。その結果、平成18年度は非常勤教員給与を前年度に比較して約800万円(5.4%)削減した。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人合計10人の定員削減を実施した。その結果、基準額に対し8.2%削減された。			
【1-2】 給与制度を見直し、給与水準の適切性を保持するとともに、人件費の削減を図る。	【1-2】 ・給与制度の見直しを行い、給与水準の適切性を保持しつつ、法人業務の実績を		(平成16~18年度の実施状況概略) ・本学の実情を踏まえた給与制度の検討を行い、医師等の処遇改善のための規則改正等を行った。 ・平成18年度に、給与水準の適切性を保持しつつ、全俸給表の基本給月額を引き下げ、社会一般の情勢に適合するよう人件費の削減を図った。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・引き続き、医師等の処遇改善のための手当の新設等に伴う規則改正を行った。			

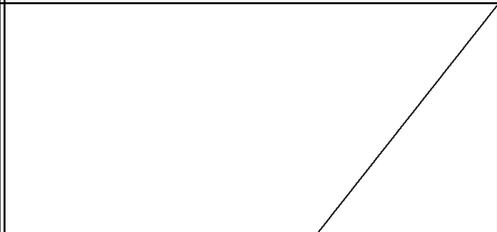
	<p>考慮し、かつ、社会一般の情勢により適合するよう人件費の削減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・給与水準の適切性を保持しつつ、若手職員の給与水準の改善を図る一方、経年による昇給等の効果を抑制した。 ・社会一般の情勢に適合するよう管理職手当を定額化した。 ・平成19年4月から公立学校から異動する附属学校教諭の給与格差の解消を図った。 		
<p>【1-3】 役員報酬の基本給月額を見直し、人件費の削減を図る。</p>	<p>【1-3】 ・役員の基本給月額について現給補償制度を導入しなかったことなど、社会一般の情勢に適合するよう努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、役員の基本給月額を7%以上引き下げ(現給補償なし)、人件費の削減を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、役員基本給月額7%以上引き下げ(現給補償なし)を維持した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>2)業務運営の改善及び効率化を図ることにより、経費の抑制に努める。</p> <p>【1-1】 大学運営全般に係る業務処理の見直しを行い、迅速かつ効率的な運営体制の整備を図る。</p>	<p>【1-1】 ・外部委託等を含め、業務の合理化や電子化を促進し、運営体制の整備を更に進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、全学的電子文書管理システムの導入を行うとともに、事務処理の簡素化、合理化等を行った。 ・平成17年度に、教員を含めた全学的な事務改革ワーキンググループを設置し、事務内容の見直し、事務組織の再編、ジョブローテーション制度の検討を行い、電子化や事務の合理化を実施した。 ・平成18年7月から、新事務体制「YUユニット」制を導入し、企画部、学術情報部を新設し、学長・理事と直結して大学運営を直接支える専門職能集団として再構築した。 ・事務体制「YUユニット」制の導入に合わせて、学長直属の組織「エンrollment・マネジメント室」を新設した。 ・平成18年度に、業務の合理化及び電子化を進め、教員が直接発注できる仕組みを構築した。 また、人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任)を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務改善を継続的に推進していくために、平成19年7月に「業務改善等推進室」を設置した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意思決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・事務体制の合理化を更に進めるために、小白川3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務センターの設置 	
<p>【1-2】</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>		

各業務の見直しを行うとともに、業務のアウトソーシングを推進し、事務の効率化、迅速化及び合理化を図る。



【1-2】
 ・外部委託等を含め、業務の一層の合理化や事務組織の見直しを継続して行う。すでに外部委託を実施している業務については一層の効率化を図るとともに、アウトソーシングの拡大を図る。

【1-3】
 施設設備のエネルギー経費の抑制をトップマネジメントの一環として位置付け、エネルギー管理体制を構築し、省エネルギーに対する有効かつ継続的な改善の推進を図る。



・平成16年度に、医学部医事当直業務を全面的に外部委託した。
 ・平成17年度に、小白川キャンパス警備業務を全面外部委託した。
 ・平成17年度に設置した「事務改革ワーキンググループ」の答申に基づき、事務の見直し(会議議事録作成の簡素化、委員会の見直し、会議の開催回数及び時間の縮小化、会議資料の簡素化及び両面コピーの徹底による経費節減、出張命令の簡素化、決裁の簡素化、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等)を全部局で進めた。
 また、同ワーキンググループが行った外注化が可能な業務の抽出と外注化に係る所要額の試算を基に、委託形態や費用対効果等の検討を継続した。
 ・平成18年度に、事務協議会のワーキンググループで検討したアウトソーシングに関する学内機構の整備案を踏まえ、小白川キャンパス3学部の事務組織の見直しについて検討を行った。
 また、教員が物品を直接発注できる仕組みを構築し、業務の合理化及び電子化を進めた。
 ・附属病院においては、平成18年度から医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、余剰在庫の軽減、死蔵品の解消、医療材料購入費用の削減、保険請求漏れの防止及び物品管理関連業務の軽減等を図ることとした。

(平成19年度の実施状況)
 【1-2】
 ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に、「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。
 ・学術情報基盤センターでは、キャンパス間のネットワーク回線料を競争に付し、回線料の減額を20年度から行うようにした
 ・附属病院における物流システムの外注化については、約700品目を新たに追加し、更なる診療経費の削減及び業務の効率化を図った。

(平成16～18年度の実施状況概略)
 ・平成16年度に、光熱水費対策専門委員会を設置し、全学的目標を定めて省エネルギーに取り組んだ。
 ・平成18年度に「山形大学エコキャンパス整備支援事業」(従来の「省エネ支援事業」に加え、緑地等の環境整備事業に対しても補助金を交付する大学独自の制度)によって、既存建物への

・引き続き実施予定

・引き続き実施予定

		<p>照明用自動センサー・窓用遮光フィルター・省エネ型エアコン・トイレ節水用擬音装置・風力太陽光発電装置などの省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に、エネルギー管理規則や「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)に基づくエネルギー管理標準(省エネ基準)を定め、学内のエネルギー管理体制を明確化した。 ・平成18年度に、E S C O (Energy Service Company)事業の導入について、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の「エネルギー使用合理化事業者支援事業」の採択を受けた。 	
	<p>【1-3】 ・山形大学エコキャンパス整備支援事業等により、省エネルギーを促進するとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応したエネルギー管理の有効かつ継続的な改善を推進する。 ・平成18年度に導入したE S C O事業の実施により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・引き続き、「山形大学エコキャンパス整備支援事業」を実施し、既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置などの省エネ機器を設置した。 ・E S C O事業については、予定を前倒しし、本年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。 また本事業については、「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。</p>	
<p>【1-4】 事務量の軽減化や会議に係る経費の削減を図るため、学内事務分掌の見直し、会計事務手続きの簡素化、情報ネットワーク化、文書の電子化等を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、会議や委員会の隔月化などによる合理化を進め、電子決裁など事務処理の電子化を推進し効率化を図った。また、学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行により、事務の合理化を図った。 ・平成17年度に、「事務改革ワーキンググループ」において事務の見直し(会議議事録作成の簡素化、委員会の見直し、会議の開催回数及び時間の縮小化、会議資料の簡素化、出張命令の簡素化、決裁の簡素化、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等)を各部局とともに進めた。 ・平成18年度に、全学委員会の統廃合等を実施し、新事務組織「YUユニット制」の導入とともに学内事務分掌の見直しを行った。 ・平成18年度に、入試状況をはじめとした本学管理運営用データを一箇所に集約した「ファクトブック」、大学に関する政府等会議の情報を収集した「政府等会議情報」を新たに学内ホームページに構築し、大学運営情報のネットワーク化を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局のスリム化 ・小白川キャンパス3学部の事務統合及び小白川地区事務センターの設置

		<p>また、各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図った。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任) 事務用メールサーバの集約</p>		
	<p>【1-4】 ・業務の合理化や電子化を促進して経費の抑制に努めるとともに、事務組織の見直しを継続して行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に、「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・事務体制の合理化を更にすすめるために、小白川3学部の事務の統合及び事務局のスリム化について具体的な検討に着手した。</p>		
<p>【1-5】 各地区におけるエネルギー使用状況を一元的に把握・管理し、エネルギー使用の比較評価、情報公開を行うことにより、使用者のコスト縮減に関する意識啓発を促し、効果的なエネルギー経費の節減を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度から、各工事において、高効率照明・節水機器・節電機器等の省エネルギー機器を採用した。 ・平成18年度に、省エネ法に基づいて行われた経済産業省による省エネ現地調査において、エネルギー管理体制やエネルギー管理の実務について良好であるとの評価を受けた。 ・平成18年度に、エネルギー使用状況の実状や環境負荷の詳細を記載した「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減とともにコスト節減に関する関心を高めた。 ・平成18年度に、省エネルギーに関する情報提供や啓発のための学内の省エネルギーに関するホームページを全面改訂した。この環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」(独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞)を受賞した。</p>	<p>・ESCO事業の本格運用</p>	
	<p>【1-5】 ・施設使用者に対するエネルギー使用の情報提供を更に充実させ、省エネルギーへの意識啓発を促すことにより、エネルギー経費の節減を推進する。 ・平成18年度に導入したESCO事業の実施により、省エネルギーの推進と環境負荷の低減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・引き続き「環境報告書」を公開し、環境負荷の低減とともにコスト節減に関する関心を高めた。 また、環境報告書等を掲載した本学の環境に関するウェブサイトが、環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞した。</p>		

		<p>なお、省エネルギーへの各種取組の結果、前年度比で、6.4%、金額にして約43,000千円のエネルギー削減効果があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESCO事業については、予定を前倒しし、本年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。 また本事業については、「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。 		
<p>【1-6】 事務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営によりコストの低廉化を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、電子決裁など事務処理の電子化により事務の合理化を図るとともに、学位記の電子筆耕等によりコストの抑制を図った。 また、学務情報システムを活用した諸証明書等の自動発行により事務の合理化を図った。 ・平成17年度に、「事務改革ワーキンググループ」において、会議資料の簡素化及び両面コピーの徹底による経費節減、テレビ会議の積極的活用及びWeb会議の導入による会議の効率化、電子メール及びPDF文書の活用等を推進した。 ・平成18年度に、各種業務の見直しを行い、以下の取組による業務の効率化・合理化を図りコストの低廉化に務めた。 小額物品(20万円以下)の教員発注 国内旅費の日当・宿泊料の均一化、県内日帰出張の日当廃止 電子メールによる旅費支払いの確認通知 人事管理業務の合理化(人事異動時期の7月化、兼業承認の部局委任) Web会議の実施 事務用メールサーバの集約 Webを活用した施設管理システムの導入 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善等推進室において、全部局から提出された業務改善案を基に、「事務手続きの簡素化・合理化」を図るための47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能なものから実施した。 ・決裁権限を業務の実態に応じて見直し、意志決定の迅速化や業務執行の効率化を図った。 ・「施設管理システム」について、利用者の利便性を考慮し全面改定を行った。 ・小白川キャンパスの全ての教室・会議室が一元管理にできるシステムを稼働させた。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-7】 図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。</p>	<p>【1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の合理化や電子化を促進して行政コストの低廉化に努める。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生用図書の発注毎に当該図書の所蔵状況を調査し、毎年重複購入を抑制した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>平成16年度 図書173冊 平成17年度 図書272冊、雑誌27点 平成18年度 図書160冊、雑誌101点</p>		
<p>【1-7】 ・本学における図書・雑誌の購入及び配置の効率化を図り、全学的な図書・雑誌の重複購入を抑制するように努める。 ・キャンパス間の相互利用体制を構築・整備し、学内所蔵資料の相互利用を促進するよう努める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【1-7】 ・学生用図書の発注時に当該図書の所蔵状況を調査し、所蔵している図書423冊(発注図書の約9.5%)の重複購入を抑止し、電子ジャーナルを購読している冊子体の外国雑誌を14点(購読外国雑誌の約8.2%)中止し、購入予算の効率的な執行を図った。 ・平成19年11月から「図書館デリバリーサービス」を実施し、キャンパス間の図書の相互利用が可能になった。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-8】 電子ジャーナル購入に当たっては、他大学とのコンソーシアムを形成して安価な導入を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、国立大学図書館協会及び日本医学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、現利用10社の有料電子ジャーナルの全タイトルを一般購入価格よりも低い金額で利用を可能とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-8】 ・引き続き、国立大学図書館協会および日本医学図書館協会の電子ジャーナルコンソーシアムに参加し、現利用10社の有料電子ジャーナルの全タイトル(4,900タイトル)を一般購入価格よりも低い金額で利用を可能とした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-9】 共通的物品の一括購入、廃品の分別収集の推進により経費の軽減を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内共通物品の一括購入について、毎年、半期毎に調査し、範囲の拡大を図った。 ・平成16年度から、6種に分けて廃品の分別収集を行っていたものを、不燃リサイクルゴミをさらに4種に分別し、環境に配慮した。 ・平成18年度から東北大学に呼びかけ、重油の共同購入を実施した。 ・平成18年度に、農学部では、学生主体でキャンパス内のごみ減量化活動に取り組み、分別収集の徹底によりごみ処理費用の節減を図った。加えて、分別収集により資源化されたごみを売却し、その売却益を構内の整備費用に充てた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-9】 ・ペーパー類の共通的物品については、単価契約や一括購入を継続するとともに、ファイル等については再利用を推進し、経費削減を図った。また、引き続き、東北大学、宮城教育大学と</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>る廃品の分別収集を全学に普及し、経費の節減を図る。</p>	<p>の重油の共同購入を実施し、燃料費の経費削減を図った。 ・ 学術情報基盤センターの情報処理システムと図書館の図書システムを一括購入により、経費の軽減を行った。 ・ 農学部の学生が主体で実施している廃品の分別収集は、新たに工学部においても実施した。 また、農学部・工学部では、卒業見込の学生から不用となった電化製品・自転車等を引き取り、進級学生に対してバザーを開催し、学生の負担の軽減化を図った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 本学の自律性を高めるため、一定の自己収入の確保とその増加を図るとともに、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。
 なお、適切な財務内容の実現のために、各事業年度ごと、計画的な収支計画を作成し、効率的な運営に努める。
 1. 資産の効率的・効果的運用管理を図り、教育や研究、診療等のために、充実したキャンパス環境の整備に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 施設等の有効活用及び適切な維持管理等を行うことにより、資産の効率的・効果的運用管理を図る。 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・策定した施設整備計画の継続的な改善と実施を推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)整備計画」(マスタープラン)に基づき、毎年、当該年度の予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し実施した。 ・平成18年度に、大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針・計画等を定めた。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス整備計画」に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定した。 ・引き続き、「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を行った。			
【1-2】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握し、効率的に運用する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、会議室の予約使用管理をホームページで行った。 ・平成17年度に、施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、Webを活用した「施設管理システム」を構築した。 ・平成18年度に、効率的な施設維持管理のために施設使用者に対して「建物等を永く安全・快適に使うためのチェックポイント」を作成し学	・引き続き実施予定		

	<p>【1-2】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムを更に充実させ、施設運用全般に関する効率化を推進する。</p>	<p>内ホームページへ掲載・周知した。 (平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、機器の不具合、リコール情報などを掲示し安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。 ・「施設管理システム」について、利用者の利便性を考慮し全面改定を行った。 ・小白川キャンパスの全ての教室・会議室が一元管理にできるシステムを稼働させた。</p>		
<p>【1-3】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>	<p>【1-3】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画の効率的な実施を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、施設の総合的な調査・点検及び各部署との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・平成18年度に、アセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定した。 (平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・引き続き、アセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し維持保全業務を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-4】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を図る。</p>	<p>【1-4】 ・平成16年度に策定した方法に基づき、外部資金等の安定的運用・管理を継続して行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、この基準に基づいて、毎年、外部資金等の安定的運用・管理を行った。 ・平成16年度に、ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。 (平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・月別収支予定額の把握に努め、資金運用計画を作成することにより資金の安定的な運用・管理を行った。 また、金利入札による資金運用に加え、短期間での資金運用も行った。その結果、平成19年度の運用益は、前年度に比較して約20,000千円増加した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～18事業年度】

(1) 授業料収入等確保の取組

【入学者の確保】

- ・平成18年度に「エンrollment・マネジメント室」を設置し、入学者確保のために入学者の調査・分析を開始した。
- ・平成18年度に志願者数の確保のため「入試緊急対策本部」を設置し、入試緊急対策を学長に答申した。

【平成19事業年度】

(1) 授業料収入等確保の取組

【入学者の確保】

- ・「入試緊急対策」に基づき、オープンキャンパス、入試直前相談会、入試アドバイザー（事務職員）等による高校訪問など積極的な入試広報に努めた。
- ・「エンrollment・マネジメント室」に専任教員を配置した。
- ・大学院課程では、平成19年度特別教育研究事業「再チャレンジ支援経費」に採択された4つのプログラムを準備し、学習意欲のある社会人のニーズに応えた。
- ・平成19年度の一般選抜試験会場を名古屋に設置した。（工学部）
- ・平成20年度入学試験から産学官連携により人材育成制度として、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。（工学部）

【学生支援の充実】

- ・授業料の月払い制度を導入した。
- ・本学独自の様々な奨学金制度を導入し、学生の経済的支援を充実させた。
 - 山形大学山澤進奨学金「山形俊才育成プロジェクト」
 - 山形大学学生支援基金奨学金
 - 金融機関との連携による奨学ローン

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的予算配分

平成18年度は、以下の予算編成方針のとおり戦略的・効果的に予算配分を行った。

人件費と物件費の積算額を総枠として配分し、各セグメントにおいて、合理性、合理性を踏まえた弾力的な執行を可能とした。

【人件費】

- ・効率化対応方針による定員削減計画
- ・人事院勧告を踏まえた給与月額引き下げ
- ・非常勤給与の見直し

【物件費】

経費の目的や性格を勘案した区分整理を行った。特に、「裁量的なもの」で「継続性の高いもの」以外に区分されたもののうち「年度限りの事業」及び「金額の変動が見込まれる事業」については、スクラップ&ビルドができるように「見直し事業・新規事業等対応経費」の区分の予算事項を新たに設けた。このことにより、毎事業年度予算の配分見直しを可能とし、それらの縮減額を財源とした新規・拡充事業への対応を可能とした。

各部局の収入・支出予算項目の関連付けを強め、以下のインセンティブを付与する仕組みを取り入れた。

- ・実定員・退学者防止状況を勘案したインセンティブ付与
- ・収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組み

【平成19事業年度】

(1) 戦略的予算配分

平成19年度予算編成方針においても、引き続き戦略的・効果的な予算配分を行った。特に、本学受験者の志願倍率の低下を緊急の課題と捉え、「入試緊急対策経費」を措置した。また、組織評価経費を倍増するなど、大学運営上の課題について戦略的に資源配分を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1)財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・中期計画における平成21年度までの4%人件費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人件費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、基準額に対し6.0%の人件費削減を実施した。
- ・役員の基本給月額を7%以上引き下げた。(現給補償なし)
- ・非常勤講師手当額の縮減目標の設定・非常勤講師手当の単一化を実施した。
- ・医学部医事当直業務、小白川キャンパス警備業務のアウトソーシングを実施した。
- ・「山形大学エコキャンパス整備支援事業」によって省エネ機器の設置及び省エネ診断を実施した。
- ・平成17年度に国立大学法人で初めて、ESCO事業を導入した。また、この事業は、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業に採択された。
- ・平成18年度から東北大学との重油の共同購入を実施した。

【外部資金の確保】

- ・「研究プロジェクト戦略室」への専任教員配置、研究支援ユニットの設置により研究支援体制を強化し、科学研究費補助金の申請促進に努め、3年間の平均申請件数は748件となり、教員1人1件相当に達した。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成18年度の外部資金の受入額は、1,185,083千円であり、法人化前の平成15年度に比較して25.2%増加した。
- ・山形県と包括協定を締結しての連携プロジェクト「『食農の匠』育成プログラム」が、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」事業に採択された。
- ・上記以外にも、代表的なものとして以下の競争的資金を獲得した。

文部科学省	21世紀COEプログラム、戦略的創造研究推進事業、重点地域研究開発推進事業
経済産業省	産業技術研究助成事業、地域新生コンソーシアム研究開発事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金

【附属病院の取組】

先端医療の提供

- ・平成17年度に日本の大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。また、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- ・遺伝子診療・臓器移植の積極的推進を図り、以下の診療を行った。
 - 国内2番目となる幹細胞移植
 - 県内初となる生体肝移植
 - 遺伝子コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変成疾患の遺伝子技術
 - 難治性眼疾患に対する羊膜移植術
- 健全な病院経営
 - ・平成16年度に経営企画部を設置し、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、経営ヒアリングを実施した。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘、その対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があった。
 - ・平成18年度に「物流センター」を設置し、医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)を実施し、診療経費の削減及び業務の効率化を図った。
 - ・平成18年度に「MEセンター」を設置し高度医療機器の管理を一元化した。
 - ・平成16年度から人間ドックを開始し、増収を図った。

【資金の安定的な有効活用】

- ・「資金運用の取扱い」及び「資金管理マニュアル」を策定し、外部資金等の安定的運用・管理を図った。
- ・ペイオフ対策に係る普通預金の決済用預金への切り替えを行った。
- ・余裕資金の運用額の拡大を図った結果、平成18年度の運用益は15,605千円となり、前年度の1,838千円から大幅増となった。
- ・目的積立金の活用の一環として「学内設備バンク」を創設し、部局へ学内設備購入資金を貸し付ける制度を構築した。

財務情報に基づく取組実績の分析

- ・平成17年度に、経営改革担当理事を中心として、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。平成18年度は、以下の観点から2回の改訂を行った。
 - 運営費交付金効率化係数や総人件費改革等経営課題への対応の検証
 - 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
 - 学内における中期目標期間中の数値目標達成の検証
- ・平成18年度に、財務分析ユニットを設置し、本学の財務内容の改善・充実を目指して、財務状況の分析を開始した。
- ・財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。
- ・財務指標については、経年比較等、財務項目や非財務面から他大学との比較を行い、本学の特徴的な項目や趨勢について分析を行った。
- ・平成17年度の財務状況について、当該年度に実施した事業内容とあわせてわかり易く解説を加えた「財務レポート2006」を作成し、ホームページ上で公表した。

【平成19事業年度】

経費節減、自己収入の増加に向けた取組状況

【経費節減の取組】

- ・引き続き、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人の定員を削減し、基準額に対し8.2%の人員費削減を実施した。
- ・事務改善を継続的に推進していくために、「業務改善等推進室」を設置し、47項目にのぼる改善事項を策定し、早期対応が可能な事項から実施した。
- ・引き続き「山形大学エコキャンパス整備支援事業」を実施し、既存建物への照明用自動センサー・電力使用量監視計測装置など省エネ機器を設置した。
- ・E S C O事業については、予定を前倒しし、今年度から一部の省エネ機器について運用を開始した。また、本事業については「省エネ・CO2排出削減量証書」により省エネ効果等の公的な証明を得た。

【外部資金の確保】

- ・科学研究費補助金の更なる獲得を目指し、平成20年度から「科学研究費補助金アドバイザー制度」「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」を実施することとした。
- ・研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、平成19年度の外部資金の受入額は、1,210,813千円であり、前年度に比較して2.2%増加した。
- ・「山形大学未来基金」を創設し学生の教育・研究環境を整備することとした。
- ・(財)新技術振興渡辺記念会事業の採択を受け、大学コンソーシアムを基盤とする地域教育機能の強化、分散キャンパスを活かした市民が理科好きになるモデルの開発を実施することとした。

【附属病院の取組】

- ・平成19年5月から「7:1看護体制」へ移行し、自己収入の増加を図り、休止病床に伴う収入減をカバーした。
- ・経営企画部は、引き続き医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、3回の経営ヒアリングを行った。
- ・人間ドックについて、各コースの検診内容を見直すなど検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、297人となり、昨年度から38%増加した。
- ・新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設した。
- ・医療材料に関する物流システムの外注化(SPD)について、新たに約700品目を追加し、更なる診療経費の削減を図った。

【資金の安定的な有効活用】

- ・引き続き、資金の安定的運用・管理に努め、従来の金利入札による資金運用に加え短期間の資金運用を行った結果、今年度の資金運用益は前年度に比較して約20,000千円増加した。

財務情報に基づく取組実績の分析

- ・「中期財政計画」については、決算や補正予算を踏まえ改訂を行った。
- ・財務分析ユニットでは、引き続き、財務の安定性や教育研究経費及び管理経費の水準の妥当性を判断するために、本学と同規模の大学間の財務データの比較分析を行った。
- また、平成18年度の財務状況について「財務レポート2007」を作成し、ホームページ上で公表した。

(2)人員費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人員費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 中期計画において設定された人員費削減目標値の達成に向けた人員費削減の取組状況
- ・中期計画における平成21年度までの4%人員費削減、年度計画における1%以上の定員削減を伴う人員費削減を実行するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。
 - 平成18年度は、計画を着実に実施し、教員4人、事務職員4人、専門職員1人の合計9人の定員を削減し、基準額に対し6.0%の人員費削減を実施した。

【平成19事業年度】

- 中期計画において設定された人員費削減目標値の達成に向けた人員費削減の取組状況
- ・引き続き、効率化減に対応した年次計画に基づき、教員5人、事務職員4人、専門職員1人の合計10人の定員を削減し、基準額に対し8.2%の人員費削減を実施した。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

- 人員費を含む長期的財務運営の検討(平成16年度評価結果)
- ・平成17年度に経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人員費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。平成18年度は、以下の観点から2回の改訂を行った。
 - 運営費交付金効率化係数や総人員費改革等経営課題への対応の検証
 - 附属病院再整備における附属病院収入見込の検証
 - 学内における中期目標期間中の数値目標達成の検証
 - 外部研究資金獲得額の毎年度5%増(平成16年度評価結果)
 - ・平成17年度に、研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センターが連携して、産学官連携を推進した結果、平成16年度比6.8%の外部資金(受託研究・共同研究・奨学寄附金)を獲得した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。
 1) 点検と評価
 1. 目標・計画策定及び点検・評価システムを構築する。
 2. 学識経験者等からなる中立的第三者評価を積極的に受け入れる。
 2) 公表・説明・発信
 1. 大学の諸活動及び貢献についての説明責任を具体化するために情報提供を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 点検と評価 【1-1】 目標・計画策定及び点検・評価のために、基本構想委員会と自己評価委員会を統合して新たな基本構想委員会に改組し、この下に目標・計画及び大学評価の各専門委員会を設置する。各専門委員会は、教育、研究、管理・運営、社会貢献等についての目標・計画を策定し、点検・評価を実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置した。 また、基本構想委員会の下に、5評価部会からなる「目標評価専門委員会」を設置し、目標・計画の策定を行うとともに、各部局と連携して大学全般の計画実施状況等の点検・評価を行った。 ・平成17年度に、基本構想委員会の下に設置した「目標評価専門委員会」を発展的に解消し「評価分析室」を設置した。 ・平成18年度に、「評価分析室」に専任教員を配置した。 ・評価分析室において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部局の取組状況のヒアリングを実施し、点検・評価を行い次年度の年度計画の策定を行った。 ・平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の審査を受けるため、自己点検・評価を行い、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。 ・全学の自己点検・評価として、役員会において、各部局が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による評価を取り入れた組織評価を実施した。 ・平成17年度に、教員の教育研究活動等（教育・研究・社会貢献・管理運営等）の評価システムについて検討し、「山形大学における教員の	・引き続き実施予定		

	<p>【1-1】 ・基本構想委員会において、年度計画の策定及び教育、研究、管理・運営、社会連携等に関する自己点検・評価を実施するとともに、暫定評価に向けた取りまとめに着手する。</p>	<p>個人評価」の指針を策定し、試行後、平成18年度から本格実施した。</p>		
<p>【1-2】 点検・評価の結果は、教育・研究活動、管理・運営並びに社会貢献の質の向上・改善への取組みに反映させる。</p>	<p>【1-2】 ・国立大学法人評価委員会による評価、教員の個人評価、組織評価等による点検・評価の結果を教育・研究活動、管理・運営、社会連携等の質の向上に反映させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度から、次の4つの評価結果等について役員会において個々の課題を抽出・整理し、各担当理事が中心となって課題解決に向けた取組を実施して教育研究活動、管理運営及び社会貢献の質の向上に反映させた。 平成16年度に実施した学生生活実態調査 企業、卒業生等に対して行った教育効果・広報に関するアンケート調査 平成17年度監事監査結果 「国立大学法人評価委員会」の業務の実績に関する評価結果について 取組の経過情報を学内ホームページに掲載し 構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。 ・各部局においては、外部評価など独自に取り組んだ評価結果を教育・研究活動、部局運営等に反映させた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-3】 目標・計画の策定及び点検・評価を行うために、評価分析室を設置する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、基本構想委員会の下に設置した「目標評価専門委員会」を発展的に解消し「評価分析室」を設置した。 ・平成18年度に、「評価分析室」に専任教員を配置し体制を強化した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【1-3】 ・評価分析室において、基本構想委員会が目標・計画の策定及び点検・評価を的確に実施できるよう、原案の作成等の実務を担当する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・評価分析室において、中期目標、中期計画、年度計画の達成状況の点検・分析を行うとともに、各部局の取組状況のヒアリングを実施し、点検・評価を行い平成20年度に実施される中期目標期間の業務実績評価に係る自己点検・評価書及び平成20年度年度計画の策定を行った。</p>		
<p>【2-1】 基本構想委員会が行った調査及び評価の適正さの点検を第三者評価機関に付託する。</p>	<p>【2-1】 ・平成18年度に実施した外部評価機関による評価結果を大学改革の取組に反映させ、更なる充実に努める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成18年度に、基本構想委員会において全学的な自己点検・評価を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受けた。 全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・平成18年度に実施した(独)大学評価・学位授与機構による機関別認証評価の評価結果を検証し、平成20年度に実施される中期目標期間の業務実績評価のうち、特に教育研究の状況評価に向けて、更なる改善充実に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-2】 各部局はそれぞれ学外の学識経験者等からなる中立的第三者評価の導入を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各部局は学外の学識経験者等からなる第三者評価の導入を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・人文学部では、外部委員3人による委員会を発足させ、平成19年3月に教授会構成員に公開で外部評価を受けた。 ・地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し外部評価を受けた。 ・理学部では、地域貢献委員会で検討し、地域貢献活動に関して外部評価を導入することを決定した。 ・附属病院では、平成19年1月にISO9001(品質マネジメントシステム・平成16年2月認定)の更新審査を受け、更なる維持向上に努めた。 ・工学部では、平成16年度及び平成18年度に、外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けた。 ・農学部では、新たに発足させる「地域連携推進協議会」の点検評価を受けるための具体的な検討を開始した。 ・VBLでは、平成16年度に、中立的第三者による外部評価を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 各部局での主な取組は以下のとおりである。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部では、外部委員によって評価を受ける組織を平成17年度に策定し、平成18・19年度に評価委員会の評価を受けて、評価記録を作成した。 ・理学部では、「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。 ・附属病院では、平成15年度に取得したISO9001の維持審査を受けた。また、病院機能評価(平成15年1月Ver.4.0認定)の更新審査(Ver.5.0)を受審し病院機能の更なる充実を図った。 ・工学部では、外部委員による運営諮問会議を毎年開催しており、平成18年度は「研究活動」についての提言を得て、改善に反映させた。 ・農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。 	
<p>2)公表・説明・発信 【1-1】 大学の教育・研究、管理運営及び社会貢献の状況を、ホームページ、刊行物、地域との懇談会などで公開する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に関する情報をホームページで迅速に公表するとともに、毎年、内容の充実を図った。 ・平成16年度に、インフォメーションセンターを新設し、大学に関する情報を広く一般市民に発信した。 ・平成17年度に、学長の2年間の行動指針を公開した。また、刮目すべき研究成果を上げている研究者の紹介パネルを作成し、公開した。 平成18年度に、学長による定例記者会見(月1回)や各種刊行物、駅構内のポスターによる広報、インフォメーションセンター「まちなかサテライト」などの開催等により情報公開を推進した。 ・各部局では次のような地域との懇談会を定期的に開催し大学に関する情報を公開した。 山形県地域教育推進協議会 山形大学地域教育文化学部・山形県教育委員会連絡協議会 山形大学蔵王協議会及び山形大学関連病院会 山形県新企業懇話会 山形県商工労働観光部と工学部との懇話会 山形大学農学部・山形県農林水産部連携推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定
	<p>【1-1】 ・ホームページ、印刷物、地域との懇談会などで教育・研究等に関する成果や現状を継続して公開する。 ・教員の研究シーズに関する資料をホームページで公開する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に関する情報を迅速に公表するとともに、内容の充実を図った。また、各種刊行物、駅構内のポスターによる広報、インフォメーションセンター等により情報公開を推進した。 ・ホームページの「社会連携」の中に「相談・要望に応じられる分野」という項目を設け、研 	

		<p>究シーズへのリンクを容易にした。 ・各部局では引き続き地域との懇談会を開催し、大学の情報を発信した。 ・教職員の知的生産物を広く頒布するため山形大学出版会を設立し、書籍を刊行して学内の研究・活動等について、社会に情報を発信した。</p>		
<p>【1-2】 大学の知的資源を広く社会に周知するため、大学の教員総覧や学部・研究科のカリキュラム及びシラバスを公表する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、教員総覧を、大学情報データベースシステムを用いて、研究者情報として公表した。 ・平成16年度から、カリキュラム及びシラバスは、冊子体、ホームページ等で公表した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、教員総覧を、大学情報データベースシステムを用いて、研究者情報として公表した。 ・平成16年度から、カリキュラム及びシラバスは、冊子体、ホームページ等で公表した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-2】 ・教員総覧や学部及び大学院のカリキュラムとシラバスの改善・充実に努め、それらを含む山形大学の知的資源の公表を推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-2】 ・カリキュラム及びシラバスは、冊子体、ホームページ等により引き続き公表した。 ・教員総覧は、大学情報データベースシステムを用いて、研究者情報として引き続きホームページで公表した。 ・研究紀要、修士論文等についても知的資源として引き続き公表した。</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 国から財源措置を受ける国立大学法人として、総合大学にふさわしい教育・研究を展開して目標を達成し、その達成度を公表することによって社会に対して説明責任を果たす。
 1) 情報の公開
 1. 国民に支えられる大学として、説明責任を重視した社会に開かれた大学を目指すため、大学運営全般にわたる情報の社会への積極的な提供に努める。
 2) 情報公開のためのシステムの構築
 1. 情報の受信・配信体制の整備を図り、大学と地域社会を結ぶ情報メディア基盤を確立する。
 2. 各種メディアの活用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中	年	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中	年
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 1) 情報の公開のための措置 【1-1】 組織運営、人事及び財務など大学の運営全般にわたる情報をホームページ等で公開する。	【1-1】 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録を始めとする大学の運営に関する情報をホームページ等で継続的に公開する。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事要録及び役員の経歴等をホームページ上で継続して公開した。 ・大学運営全般にわたる主な情報をホームページを用いて逐次発信した。 ・平成17年度の財務状況について、当該年度の事業活動とあわせて解説を加えた「財務レポート2006」をホームページ上で公開するとともに、学生にも配布した。 ・平成16年度から、教員の専門領域及び研究成果を「研究者情報」（教員紹介）としてホームページで公開した。	・引き続き実施予定		
				（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・役員会、経営協議会及び教育研究評議会における議事要録及び役員の経歴等をホームページで継続して公開した。 ・学内規則を例規集としてホームページ上に公開することを決定した。 ・各部局においては、実施した事業の概要・成果等を逐次ホームページ等で公開した。			
【1-2】 本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。				（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、中期目標・中期計画・年度計画をホームページ上で引き続き公開するとともに、その評価結果についても公表した。	・引き続き実施予定		

	<p>【1-2】 ・本学の中期目標・中期計画・年度計画及びその評価結果を公表する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・中期目標・中期計画・年度計画をホームページ上で引き続き公開するとともに、年度計画に係る業務の実績に関する評価結果についても公表した。</p>	
<p>【1-3】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの防止を含め、教職員が遵守すべき行動規範を定め、学内外に周知・公表する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、学外委員を含む山形大学セクシュアル・ハラスメント緊急対策協議会において、「山形大学におけるセクシュアル・ハラスメント防止改善策(提言)」を作成した。 ・平成17年度に、上記提言を受け、次の規則等を制定・施行した。 キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規則 キャンパス・ハラスメント事案の公表基準 また、未然防止策の強化として、以下の取組を行った。 緊急時対応カードを作成し全ての職員・学生に配布 新しいガイドラインを作成しホームページに掲載 新規にホームページを作成し関連規則等を掲載 防止月間を制定しポスター掲示による啓発を実施 全学の研修会を開催 さらに、相談システムの充実を図るため、以下の取組を行った。 学外相談窓口の設置 ホームページに学内相談員のメールアドレスを掲載し、メールでの直接受付を実施 相談員マニュアルを作成してホームページに掲載 全学の相談員研修を実施</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-3】 ・キャンパス・ハラスメントの処理を適正に行うために策定したガイドラインをホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。 ・教職員に対しては研修等において意識の啓発を図り、また、学生に対してはオリエンテーション時に緊急時対応カードを配布するなどにより周知を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・新入生オリエンテーションや各種研修会等を通して、学生・教職員に対して、ハラスメント防止の周知・啓発及び意識の高揚を図るとともに、学内相談員の資質の向上を図った。 ・キャンパス・ハラスメント防止月間を設置し、ポスター掲示による周知を行った。</p>	
<p>【1-4】 環境負荷削減に積極的に取り組み、その結果を学内外に公表する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、光熱水量の削減目標を設定し、環境負荷の削減に取り組み、平成17年度からホームページ上でのきめ細かいデータ公開を行った。 ・平成18年度に、環境マネジメントシステム専門委員会を設置し、環境マネジメント体制を整</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>備した。 ・平成18年度に、全学の環境に関する教育や研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」を公表した。 その結果、本学の環境ウェブサイトが、環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」（独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞）を受賞した。 ・医学部では、毎年ISO14001（環境マネジメントシステム）に準拠した環境対策に取り組んだ。</p>		
	<p>【1-4】 ・環境マネジメントの推進により、環境負荷削減のための具体的行動を促し、その結果を環境報告書により学内外に公表する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-4】 ・全学の環境に関する教育や研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公表した。 ・その結果、本学の環境に関する取組と情報公開に関する姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。</p>		
<p>【1-5】 労働安全衛生法等に基づく安全管理に関する取り組みについて、学内外に周知・公表する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、衛生管理者取得のための講習会を実施した。また、労働基準監督署から講師を招き、安全衛生の講演会を実施した。 ・平成16年度から、実験系学部において、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行うとともに、学生を主体とした講習会を実施した。 ・平成17年度から、安全衛生委員会の検討内容を各事業場へ周知し、相互理解を図った。また、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、その結果を周知した。 ・平成17年度に全キャンパスにAED（自動体外式除細動器）を設置し、使用講習会を消防署等の協力のもとに実施し、周知を図った。 ・毎年、防災・防火訓練を消防署等の協力のもとに実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-5】 ・労働安全衛生法その他安全管理に関する具体的取組の状況、結果等を学内外に周知・公表する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【1-5】 ・労働安全衛生法に基づく作業環境測定を実施し、適正な作業環境であることを関係教職員へ周知した。 ・防災・防火訓練を消防署等の協力のもと、学生、教職員等が積極的に参加して行われ、公表した。 ・各地区事業場の安全衛生委員会の検討内容を他地区事業場へ周知し、相互理解を図った。</p>		
<p>2)情報公開のためのシステムの構築</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、広報室を設置し、専任職員を</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>【1-1】 「広報室」を設置し、各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>		<p>配置して広報体制の充実を図った。広報室は、各部局の広報室等と連携して県内各市町村を巡回して広報誌の配布と情報交換を行うとともに、新聞等メディアを利用した広報、公共交通機関を利用した教員の研究成果のポスター掲示などの広報活動を通して学内情報を発信した。 ・平成16年度に、インフォメーションセンターを新設し、大学に関する情報を広く一般市民に発信した。 ・平成17年度から、学長の定例記者会見を実施した。 ・平成18年度に、広報担当の学長特別補佐を任命し、広報体制を整備・充実した。</p>	
	<p>【1-1】 ・「広報ユニット」と各部局の広報室等と連携を図りながら、学内情報を機能的に発信する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・学部等の最新情報をホームページや記者発表でニュースとして紹介し、大学の諸活動を積極的に発信した。 ・学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に変更し、新聞、テレビ等のメディアを利用した広報を展開した。また、駅構内のパネル展、インフォメーションセンターにより学内情報の公開を推進した。</p>	
<p>【1-2】 各種広報誌及びホームページ等を定期的に見直し、常に内容を充実し最新情報を発信する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・広報誌「みどり樹」については、各部局の情報をバランスよく掲載し、保護者及び企業等(東日本地区)へも配布し、大学の最新情報を提供した。その他の広報誌についても、広報委員会を中心に、毎年、配布対象に配慮した掲載内容等となるよう見直しを図った。 ・ホームページについては、広報委員会において、毎年、掲載内容、デザイン等の見直しを行い、ユーザーが利用しやすい環境を設定した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【1-2】 ・各種広報誌及びホームページ等の定期的な見直しを行うとともに、教育・研究、業務運営、学生の諸活動等の最新情報を収集し発信する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、全学の広報委員会で編集方針及び記事の具体的な検討を行った。「みどり樹」については、保護者に加え企業への配布を継続した。 ・ホームページについて、随時更新を行うとともに、定期的に内容の点検・評価、見直しを行った結果、ホームページのトップ画面を刷新した。</p>	
<p>【1-3】 広報誌「みどり樹」及び部局刊行物の内容を充実させ、地域社会に大学の情報を定期的に配信する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、毎年、広報委員会で掲載内容の充実及び読みやすい掲載方法など、具体的な改善を行った。 ・平成16年度から、学外の専門家を広報誌アド</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>バイザーとして委嘱し内容の充実を図った。 ・平成17年度から、「みどり樹」についてイン タビュー形式による紙面作成を行った。また、 ページ数を8ページから16ページに倍増して内 容の充実を図った。</p>		
	<p>【1-3】 ・広報誌等各種刊行物の点検を行い、地 域社会に有用な情報発信と読みやすい紙 面づくりに努め、地域社会に大学の情報 を定期的に発信する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、 広報委員会では引き続き地域社会に有用な情報 発信と読みやすい紙面作りに努めた。</p>		
<p>【2-1】 ホームページの活用ルールを 構築し、効率的な情報公開を推 進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成11年度に制定した「山形大学ホームペ ージ運営要項」に基づき、全学が同一基準の下に 活用して積極的に情報公開を行った。 ・学内の催事情報等を広報室(広報ユニット) に集約し、ホームページ上で定期的・機能的に 発信した。 ・大学・学部の理念、アドミッション・ポ リシー、沿革、公開講座等の情報は、トッ プページと部局のページをリンクさせて効率 的・効果的な情報発信を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【2-1】 ・ホームページの活用ルールに則った効 率的な情報公開を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・学内の催事情報等を広報ユニットに集約し、 最新情報を機能的に発信した。 ・「山形大学ホームページ運営要項」に基づき、 引き続き情報公開を行った。</p>		
<p>【2-2】 地域のマスコミを活用した情 報提供を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度から、学長による定例記者会見(毎 月1回)を実施し、本学の教育・研究、社会連 携、国際交流などの諸活動について情報を発信 した。 ・大学の重要事項について必要に応じて臨時記 者会見を開催し、地域のマスコミを活用した情 報提供の促進を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

【平成16～18事業年度】

評価組織の充実

- 平成16年度に、大学の将来計画及び各種評価に関する事項を審議するため、基本構想委員会を設置した。また、その下に目標計画の策定や点検評価・分析を行う「目標評価専門委員会」及び教員の個人評価指針を策定するため「教育研究評価専門委員会」を設置した。
- 平成16年度に、新たに総務部企画課を設置し、目標評価専門委員会と連携して本学の評価分析室として機能させることとした。
- 平成17年度に、「目標評価専門委員会」を発展的に解消し、新たに「評価分析室」を設置し、教育・研究・社会連携・管理運営等の全学的な自己点検・評価体制を構築した。平成18年度には「評価分析室」に専任教員を配置した。

【平成19事業年度】

- 基本構想委員会を廃止し、当該委員会の所掌事項を教育研究評議会が担当することとし、計画・評価に係る意志決定の迅速化を図った。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

組織評価システムの構築

- 各部署が行う自己点検・評価に基づき、経営協議会の学外委員による外部評価を含めた「組織評価」システムを構築し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等を総合的に評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとなっており、平成18年度は、各部署へ計10,000千円を傾斜配分した。

第三者評価機関への対応

- 平成18年度に、(独)大学評価・学位授与機構による認証評価の審査を受け、全ての基準において「基準を満たしている」との評価を得た。
- 附属病院では、ISO9001の更新審査を受け、維持・向上に努めた。
- 工学部では、JABEE認定の維持向上に努めた。

各部署による各種評価

1) 各部署では、自己点検・評価のための委員会を設置し、全学の点検評価体制に対応させている。

2) 第三者評価の主な導入状況は、次のとおりである。

- 人文学部では、平成18年度に教授会構成員に公開で外部評価を実施した。
- 地域教育文化学部では、平成18年度に自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施した。

- 工学部では、平成16年度及び平成18年度に外部委員で組織する「運営諮問会議」において自己点検・評価の外部評価を受けた。
- VBLでは、平成16年度に中立的第三者による外部評価を実施した。

【平成19事業年度】

組織評価

- 平成18年度の組織評価を検証し、評価項目・評価基準を再構築したシステムによる全学的な自己点検・評価を行い、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し計20,000千円のインセンティブ経費を配分した。また、この評価結果を、各部署における定員削減に反映させた。

各部署における外部評価

- 人文学部では、平成18年度に引き続いて学外委員3人による外部評価を実施し、その評価記録を作成した。
- 理学部では、「地域貢献活動」に関して6人の学外委員による外部評価を実施した。
- 附属病院では、取得しているISO9001の維持審査や病院機能評価のVer.5への更新審査を受審し、病院機能の更なる充実を図った。
- 工学部では、外部委員で組織する運営諮問会議において「社会連携」に関し外部評価を受け、改善に反映させた。
- 農学部では、地域の教育・産業・行政のトップから成る「農学部地域連携推進協議会」を発足させ、これによる外部評価を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

情報発信に向けた取組

[情報公開体制の強化]

- 広報担当学長特別補佐を任命し、広報機能の更なる強化を図った。
- 広報ユニットを設置し、広報の責任体制を明確化するとともに、増員による広報体制の強化を図った。
- 小白川キャンパスに、専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設し、来学者が気軽に大学情報に接することができるようにした。
- 広報委員会において「学生広報部」を設置し、学生の視点から見た学内情報をホームページに掲載することを決定した。

[情報公開の推進]

- ・学内催事情報等を広報ユニットに集約し、最新情報を機能的に発信した。
- ・学長定例記者会見（毎月1回）を継続実施し、本学の諸活動について情報発信するとともに、大学の重要事項について臨時記者会見を開催し、マスコミ活用による情報提供促進を図った。
- ・「みどり樹」を始めとする広報誌について、広報委員会で読みやすさの観点から編集方針及び記事の具体的検討を行った。また、保護者に加えて主要な東日本地区の企業へ配布した。
- ・教員の専門領域及び研究成果は、研究者情報（教員紹介）としてホームページで公開した。

[ホームページを活用した情報公開の推進]

- ・全学の環境に関する教育・研究成果及び社会還元取組を纏めた「環境報告書」をWeb上で公開した。同サイトの環境に関する取組と情報公開に対する姿勢が高く評価され、「環境goo大賞2006奨励賞」（独立行政法人・国立大学法人部門で唯一の賞）を受賞した。
- ・平成16年度以降、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報及び国立大学法人法に基づく公表事項、役員会・経営協議会・教育研究評議会の各議事録等の大学経営関係情報については継続して公開し、更なる充実を図った。
- ・「大学・学部の理念」「アドミッション・ポリシー」「沿革」「公開講座」等の情報は大学のトップページと部局のページをリンクさせ効率的・効果的な情報発信を図った。

[新たな手法による情報公開の推進]

- ・「駅構内」や「まちなかサテライト」等を活用して、パネル展示等により大学の教育研究・社会貢献等の取組の具体的内容を公開した。

[個人情報保護法への対応]

- ・個人情報保護法への対応として、各部局保存の個人情報を再点検し、個人情報ファイル簿の作成・情報提供の在り方の検討を行い、個人情報保護ポリシー及び学内諸規則を制定した。
- ・ホームページのルールを明確にするため、山形大学ホームページ運営要項及び個人情報保護ポリシーをトップページに掲載した。

【平成19事業年度】

情報発信に向けた取組

[情報公開の推進]

- ・従前から行っている学長定例記者会見の開催を月1回から隔週の月2回に拡大し、新聞、テレビ等のメディアを利用して大学の各種情報を積極的に発信した。
- ・活発な入試広報活動の展開
 - 1)役員会の下に「入試緊急対策実施本部」を設置し同本部の下に高等学校訪問タスクフォース、学生寮整備タスクフォース、調査分析チームが設置され、各々取り組みを進めた。
 - 2)事務職員31人からなる入試アドバイザーを組織し、各学部が訪問していない高等学校を中心に全国252の高等学校を訪問した。
 - 3)本学入学者のアンケート結果を踏まえ、入試直前相談会を2回開催した。
 - 4)先輩から受験生への応援メッセージのホームページ掲載

[ホームページを活用した情報公開の推進]

- ・大学ホームページを更に見やすいものとするため、トップページの整理・刷新を行った。主な項目は、学長定例記者会見資料の公表、研究者情報（教員紹介）の表示様式の改善、学内外からのホームページに対する意見要望を汲み上げるためのバナーを追加等である。また、平成20年度から学内規則をホームページで公表することも決定した。

[新たな手法による情報公開の推進]

- ・大学の教育・研究活動や教職員の知的生産物を一般市民に広く頒布するための情報発信手段として「山形大学出版会」を平成19年5月に設立した。平成19年度は「どこかの畑の片すみで」（農学部教員の在来作物に係る研究書）他4冊を刊行した。

(2)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成16年度評価結果に対する改善に向けた取組

- ・人件費を含む長期的財務運営の検討
経営改革担当理事を中心に、運営費交付金効率化係数や総人件費改革などを反映させた第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定し、以後、適宜数値の見直しや、新たな学内財政目標の設定などを行うこととした。
- ・外部研究資金獲得額の毎年度5%増
平成17年度は、1,014,886千円（前年比6.8%増）、982件の受託研究・共同研究及び奨学寄附金を獲得した。また、外部資金獲得に向けて、「部局横断的プロジェクト研究」として新たに8件のプロジェクト研究をスタートさせた。

- ・ 大学運営評価システムの整備
各部署が行う自己点検・評価に基づく外部評価を含めた組織評価システムを策定し、平成18年度から実施した。本システムは、各部署における前年度の事業実績等をトータルで評価し、その結果を予算配分に反映させる仕組みとした。
- ・ 全学的な経営方針の策定
平成17年9月に学長により全学に示された「これから2年間の山形大学の行動指針」(学長マニフェスト)の中で14項目の重点施策を提示し、新たに同月から就任した経営改革担当理事の下で、人件費を含む財務運営について、検討し、第一期中期目標期間中の「中期財政計画」を策定した。
- ・ 大学院の高度化(大学院の教育・研究課題の高度化)への取組
学長マニフェストを受けて、学長が委員長として主導する基本構想委員会において「山形大学教育研究組織改編等に関する規則」及び「教育研究組織の改編手続きフローチャート」を策定し、教育研究組織の改編手続きの明確化と推進を図った。これに基づき、看護学専攻博士課程の設置(医学系研究科)、大学院を教育・研究の基盤とする重点化(理工学研究科(工学系))を図った。
平成17年度評価結果に対する改善に向けた取組
- ・ 事件・事故、薬品管理棟に関する全学的なマニュアルの作成
- ・ 全学的・総合的な危機管理体制の確立
 - 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
 - 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
 - 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
 - 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
 - 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
 - 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
 - 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称"TULIP")の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

【平成19事業年度】

平成18年度評価結果に対する改善に向けた取組
指摘事項はなかった。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 分散キャンパスであることを踏まえ、総合大学としての特性・機能を最大限に引き出すために、施設設備を有効活用し、機能保全・維持管理を図り、連携の取れた自然共生型のキャンパス環境を整備する。
 1. キャンパス全体について総合的かつ長期的視点に立った施設マネジメントを導入することにより、学内外に向けてキャンパスの魅力を総合的に向上させる。
 2. 全学的視野に立った施設設備の有効活用を図るため、施設の使用実態と使用者のニーズを的確に把握し、教育研究活動に応じ弾力的にスペース配分を行う。
 3. 教育研究活動の進展に対応した適切な施設水準を確保するため、施設設備を効率的に維持管理し、良好で安全な状態に保つ。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 施設設備の整備や管理・運営に係る方策を全学的・総合的に検討し、キャンパスごとの基本方針等を整理した整備計画を策定する。	【1-1】 ・策定した施設整備計画の継続的な改善と実施を推進する。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)整備計画」(マスタープラン)に基づき、毎年、当該年度の予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し実施した。 ・平成18年度に、大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針・計画等を定めた。	・引き続き実施予定		
			(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・引き続き「主要4キャンパス整備計画」(マスタープラン)に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定した。 ・大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を実施した。			
【1-2】 広場・緑地の確保に努め、豊かなキャンパスライフや教育研究が展開される自然共生型の環境を整備する。			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定したマスタープランに基づき、毎年、学生の学習環境の整備を始めとした取組を行った。 ・施設整備の他、大学活動全てについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。	・引き続き実施予定		

		<p>・平成18年度に、山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。</p>		
	<p>【1-2】 ・「環境goo大賞2006」奨励賞を受賞したエコキャンパス整備支援事業等により、広場・緑地整備や自然エネルギー利用等の自然共生型キャンパス環境整備の計画と実施を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・米沢キャンパスにおける太陽光発電装置の導入や人文学部緑地整備を実施した。 ・鶴岡キャンパスの屋外環境整備に当たっては、学生参加型の植栽整備等を行った。 ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。</p>		
<p>【1-3】 人・車・サーピス動線、利便性及び安全性を検討し、地域住民の憩いの場としての機能や通行にも配慮する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・小白川キャンパスにおいては、毎年、地域住民の憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮し自治体の協力を得て整備した。また、平成18年度から、米沢キャンパスにおいて地域住民から好評(平成14年度から実施)を得ていた冬季キャンパス・イルミネーションを実施した。 ・平成17年度に、冬季の転倒防止として構内の坂道に融雪マットを設置し、安全を確保した。 ・飯田キャンパスでは、平成17年度に、附属病院棟再整備工事に伴う安全な構内通路確保及び駐車場の変更等の整備を行った。 ・米沢キャンパスでは、平成16年度から構内緑地を順次芝生化し、また、水路を整備して歩道との一体化を図った。 ・鶴岡キャンパスでは、平成18年度に、屋外環境整備に当たって、植栽等において農学部教員の研究内容を活かした整備計画を策定した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-3】 ・キャンパスの将来計画や地域開放の在り方及び整備の現状・特性・要望を踏まえた計画と整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・小白川、飯田、米沢各キャンパスの施設整備事業において、工事車両等に対する安全対策も含め、構内動線の確保、変更等を実施した。 ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト(照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント)を実施し、地域住民も多く来場し好評を得た。</p>		
<p>【1-4】 キャンパス内は、身体に障害を有する者や高齢者等にも配慮</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定したマスタープランに基づき、キャンパス内のバリアフリー化を推進し、</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>したユニバーサルデザインとする。</p>	<p>【1-4】 ・誰もが利用できることを想定した施設のユニバーサルデザインに沿った計画と整備を推進し、キャンパスの地域開放を促進する。</p>	<p>同年度のインフォメーションセンター設置にも取り入れた。 ・身障者用駐車場として、平成17年度は附属養護学校等に2台分の駐車スペースを新たに確保し、全キャンパスで計14台分（医学部附属病院を含む。）の駐車スペースとなった。 ・平成18年度に、施設の地域開放を促すため「バリアフリーマップ」を作成し公表した。 ・平成18年度の附属中学校、工学部4号館の改修事業では、誰もが利用できる快適さを確保した「ユニバーサルデザイン」の概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-4】 ・大学施設の地域開放に対応するため、附属学校や体育館整備、多目的トイレ整備等においてユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。 ・附属特別支援学校について、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特別特定建築物としてユニバーサルデザインの概念を導入した整備を実施した。</p>		
<p>【1-5】 病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【1-5】 ・病院施設の機能向上を実現するために、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に策定した再整備計画書及び基本設計に基づき、平成17年度から改修に取り組んだ。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-5】 ・病院の再整備は順調に進行しており、平成19年度末には4階西病棟（整形外科）を新病棟へ移転を行った。</p>	<p>・今後計画的に移転を行い、新病棟（増築部分）の開院式を平成20年7月に予定</p>	
<p>【2-1】 ホームページを活用した施設管理を行い、施設等の利用状況を的確に把握することにより、施設等を効率的に運用する。</p>	<p>【2-1】 ・学内ホームページの施設管理関連情報や施設管理システムを更に充実させ、施設運用全般に関する効率化を推進する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、会議室の予約使用管理をホームページで行った。 ・平成17年度に、施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、Webを活用した「施設管理システム」を構築した。 ・平成18年度に、効率的な施設維持管理のために施設使用者に対して「建物等を永く安全・快適に使うためのチェックポイント」を作成し学内ホームページへ掲載・周知した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-1】 ・施設使用に関する学内ホームページの内容について、機器の不具合、リコール情報などを掲示し安全安心の施設利用のための情報提供を充実させた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するため、「施設管理システム」について、平成19年度から小白川キャンパスの全ての教室・会議室の一元管理について試験運用を行った。 		
<p>【2-2】 施設の整備時に共同利用スペースを捻出し、流動的・弾力的利用のできる教育研究スペースを確保する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に策定したマスタープランに基づき、各キャンパスごとに施設整備時に共同利用スペースを確保し、時限的なオープン・ラボとして貸出し運用した ・平成18年度補正予算等による「施設整備事業」において、当該各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化への改修・整備方針及び実施計画を策定した。 	・引き続き実施予定	
	<p>【2-2】 ・施設の改修時や増築時に各学部等の状況に合わせた共同利用スペースを捻出し、流動的かつ弾力的に利用できる教育研究スペースを確保する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度予算等による「施設整備事業」において、当該各キャンパスの現状調査に基づき、スペース共有化への改修・整備方針及び実施計画を策定し整備を実施した。 ・学際的研究やプロジェクト研究、若手研究者のスペース確保のため、約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し、全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。 		
<p>【3-1】 点検・評価に基づく全学的かつ経営的視点に立った計画的・効率的な機能保全、維持管理及び予防的な施設の保守・点検等を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、施設の総合的な調査・点検及び各部署との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・平成18年度に、アセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する「施設マネジメント計画」を策定した。 	・引き続き実施予定	
	<p>【3-1】 ・定期的な施設の点検を引き続き行い、それを踏まえた保全維持管理計画の効率的な実施を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、施設の総合的な調査・点検及び各部署との施設の整備・維持管理に関する情報交換を実施した。 ・施設保全に関する「施設マネジメント年度計画」を策定し、維持保全業務を実施した。 ・「施設マネジメント計画」の適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整備した。 		
<p>【3-2】 耐震改修促進法に基づき、既存施設の耐震診断を実施し、耐震性能の確保を図る。これにより、災害時における地域の避難場所としての機能も持たせる。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、耐震診断の年次計画を策定し、順次耐震診断を行った。 ・平成17年度に、耐震診断の結果に基づき、附属中学校校舎などの耐震改修工事に着手、実施し施設の安全安心の向上とともに、地域の避難 	・引き続き実施予定	

	<p>場所としての機能確保を行った。 ・平成18年度に、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49施設の耐震診断を実施し、その結果を公表した。</p>		
<p>【3-2】 ・施設の安全・安心の向上を早急に確保するため、耐震診断の結果に基づく整備を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・耐震診断計画の実施を早め、学内全施設の耐震診断を完了した。 ・耐震診断の結果により、耐震性能の確保が必要と判断した11施設について、耐震化工事を実施した。 ・災害時の地域住民の避難場所として、小白川体育館では仮設トイレ設置に対応した整備を行い、また附属学校体育館には、防災ガラスを寄付により整備した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 1. 安全管理の啓発
 2. 危機管理システムの構築

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【1-1】 「安全への手引き」の内容を見直し、随時改訂する。学生、職員及び地域住民に配慮し、更に充実した安全対策を検討する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、安全衛生管理委員会において「安全への手引き」の見直しを行い、改訂版を作成し、ホームページに掲載した。 ・各部局では、毎年、それぞれの部局の特性に応じて薬品、劇毒物、遺伝子組換え及び放射性同位元素等の安全管理の実態調査を行い安全管理を推進した。附属学校園では、防犯カメラの設置や警備員の立哨等措置、医学部附属病院では、防犯カメラの継続的設置を図った。また、学術情報基盤センターでは、コンピュータウイルス発生時の対応等について、連絡体制の整備・強化及び利用者への迅速な情報提供に努めた。	・引き続き実施予定		
				(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・「安全への手引き」に基づき、学生への安全教育を行うとともに実験・研究室の安全対策を実施した。 ・自然災害に対する危機管理システムの構築を図るため、防災規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。 ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。			
【1-2】 安全性確保を目的とした実例集をQ & A方式で作成する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、安全衛生管理委員会の下に設置したワーキンググループで、「安全への手引き」を基にしたQ & A方式の実例集を作成する	・引き続き実施予定		

		<p>ための事故事例の収集を行った。 ・平成17年度から、学生実験での事故事例を分析し発生原因を明らかにした上で、「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育に反映し充実を図った。</p>		
	<p>【1-2】 ・安全性確保のためのQ & A方式による実例集の作成に向けた作業を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・「安全への手引き」を基にしたQ & A方式の実例集を作成するため、学内で発生した事故事例やヒヤリハット事例を整理し、実例を充実させた。 ・「安全への手引き」等のマニュアルを用いた安全教育において、学生実験での具体的な事故事例を示すことにより、安全確保の意識の向上を図った。</p>		
<p>【1-3】 教職員及び学生を対象とした危険物取扱や毒劇物に関する講習会を実施し、安全管理意識の徹底を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、衛生管理者取得のための講習会及び労働基準監督署から講師を招いた安全衛生講演会を実施した。 ・実験系学部においては、毎年、オリエンテーション等の際に安全教育の指導を行い、学生を主体とした講習会を実施するなど、安全教育の徹底を図った。 ・平成17年度から、教職員及び学生を対象とした高圧ガス保安講習会及びAED(自動体外式除細動器)講習会を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【1-3】 ・年1回以上、教職員及び学生を対象とした安全衛生講演会・講習会等を実施し、安全管理意識の徹底を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・教職員及び学生を対象とした「危険物取扱講習会」、「高圧ガス保安講習会」、「メンタルヘルス講習会」及び「AED(自動体外式除細動器)講習会」を実施した。 ・実験系学部においては、実験・実習開始前に化学薬品や装置の取扱いなどの安全衛生教育を実施した。</p>		
<p>【1-4】 医療事故防止対策の相互点検及び学内各施設の危機管理の相互点検を実施し、管理体制を見直す。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全管理部が医療安全のために多くの施策を行った。 [施策例] 与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。 大きな事故につながりうる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャ会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各施設内の安全な作業環境保持のため定期点検を実施するとともに、衛生管理者や産業医などから助言を受け、管理体制の改善を図った。 		
	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療事故防止対策や学内各施設の危機管理について、相互点検を実施し管理体制の見直しを図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療事故防止対策マニュアル」に基づき、附属病院で相互点検を実施した。 ・附属病院では病院全体の管理体制について、国立大学病院間で相互点検を実施し、医療安全の確保を図った。 		
<p>【2-1】</p> <p>労働安全衛生法に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、各地区事業場安全衛生委員会を開催し、教職員の安全管理や健康管理、災害防止体制等について検討を行い、必要な対応策については速やかに周知・公表した。 ・各地区事業場毎に安全衛生管理体制として総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者及び産業医を配置するとともに、災害防止活動の一環として巡視点検を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法その他安全衛生管理に関する諸規則に基づき、教職員の安全教育や健康管理、災害防止体制の整備の推進を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各地区事業場安全衛生委員会の開催と職場の巡視点検を行った ・山形地区及び鶴岡地区事業場において、4月からキャンパス内全面禁煙を実施し、他地区事業場においても分煙措置を徹底し、受動喫煙防止を図った。また、禁煙希望者には保健管理センターでニコチンパッチを無償で処方するなど健康指導を行った。 		
<p>【2-2】</p> <p>講習会及び相互点検を実施するため必要となる関係法令に熟知した衛生管理者等の有資格者を養成するシステムの構築を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に安全衛生管理委員会で策定した各事業場毎の安全衛生に関わる有資格者養成計画に基づき、衛生管理者講習会を実施し、各部署からの推薦による候補者を順次、講習会、研修会等に参加させ有資格者の増を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生等に関する関係法令に熟知した教職員の積極的な養成を図るため、学外講習会への定期的な派遣を推進する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区事業場において、労働安全衛生法に基づく各種免許の試験情報を定期的に提供し、有資格者の充実を図るため特定化学物質作業主任者技能講習や有機溶剤作業主任者技能講習等へ関係教職員の派遣を促した。 ・衛生管理者を山形地区5人、飯田地区5人、米沢地区10人、鶴岡地区3人配置し、職場の安全衛生確保に努めた。 		

		<ul style="list-style-type: none"> ・VDT作業従事者労働衛生講習会、労働安全衛生マネジメントシステムリーダー研修会など学外講習会へ関係教職員を派遣した。 		
<p>【2-3】 種々の事故に関する情報を学内で共有し、発生防止を図ることを目的としたシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・安全衛生管理委員会を中心に、種々の事故に関する情報を学内で共有し、事故発生防止を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、平成17年度に構築した事故発生防止を図るシステムに基づき、類似事故の再発防止のため、事故情報を取りまとめて各地区事業場へ報告し、情報の共有化を図った。 ・安全衛生委員会が中心となって、毎年、ポスター掲示及びパンフレット配布、メール等によって事故防止の啓発を行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き類似事故の再発防止を図った。 ・引き続き各事業場で学生実験実習開始前に安全教育を行うなど学生、教職員への事故防止啓発を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【2-4】 廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システムの構築を図る。</p>	<p>【2-4】 ・PRTTR制度（環境汚染物質排出・移動登録制度）による届出を含め、廃棄物処理や化学物質処理等に対応可能な自主管理・自主監査システム(電算システム)の導入拡大を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに「化学薬品使用状況調査」を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握し、作業環境測定を行い、労働安全衛生法に基づき適切な管理を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、半年ごとに「化学薬品使用状況調査」を実施し、特定化学物質及び有機溶剤の使用状況を把握し、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、適切な管理を図った。 ・理学部に続いて工学部において「化学薬品管理システム」(電算システム)の運用を行い、化学薬品を適切に管理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【2-5】 地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムの構築を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害に対する他大学等の危機管理システムの資料収集を行い、平成17年度に作成した「安全への手引」の改訂版に反映させ、危機管理体制の強化を図った。 ・平成18年度に、地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会にて「防災マニュアル」の検討を行い、作成コンセプト(利用者が速やかに理解・把握出来る内容)を決め既設学内規則等(防火管理要領・消防計画)との整合を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	

<p>【2-5】 ・安全衛生管理委員会において、地震等の自然災害及び教育・研究・医療の現場における人災・事故等に対する危機管理システムを構築する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-5】 ・学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。 ・役員会において、全学のリスク管理に関する基本方針を決定し体制整備等に着手した。 ・安全衛生管理委員会の下に設置したワーキンググループにおいて、自然災害、特に地震発生時に適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成した。 ・自然災害に対する危機管理システムの構築を図るため、防災規程を策定し、緊急時の組織体制の整備を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

【平成16～18事業年度】

- 平成17年度に、施設整備の他、大学活動全てについて環境に配慮するための基本理念として「山形大学環境宣言」を策定し、公表した。
- 平成17年度に、外部資金による省エネ改修を行う「ESCO事業(Energy Service Company)」を国立大学法人で初めて導入し、平成18年度には(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
- 平成18年度から「環境報告書」をWeb上で公開したことに対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。
- 平成18年度から山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
- 小白川キャンパスにおいては、地域住民への憩いの場となっているキャンパス境界に沿った散策動線の「大学せせらぎ水路散歩道」を、利用者の利便性等を考慮して自治体の協力により更なる整備・充実を図った。自然環境保全に努めた結果、キャンパス内の水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息が確認された。

【平成19事業年度】

- 全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞(大学では国公私含め全国唯一)した。
- 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- 病院再整備計画は順調に進行しており、平成19年度末には4階西病棟(整形外科)を新病棟へ移転を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

- 施設マネジメント実施体制及び活動状況
- 施設環境整備委員会では、耐震改修促進法の改正をうけ、学内全施設の耐震診断の実施を早め、法対象外建物を含む49棟の耐震診断を実施し、その結果を公表した。
 - 附属中学校、工学部4号館の改修事業等においては、誰もが利用できる快適さを確保したユニバーサルデザインの概念を取り入れた設計・サイン計画に従って工事を実施した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 平成16年度に主要4キャンパス(小白川・米沢・鶴岡・飯田)の整備計画(マスタープラン)を策定し、リーフレットにまとめ各部局に周知した。なお、平成17年度からは実施状況の変化による見直しを図った。
- 施設・設備の有効活用の取組状況
- 共同利用スペースの確保を推進し、平成17年度末の時点において、全建物面積の5.8%の共有化を実現し、中期計画を達成した。
 - 施設の利用状況を的確かつ迅速に把握するためにWebを活用した「施設管理システム」を導入し稼働させた。
- 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)
- 平成18年度補正予算及び平成19年度予算による施設整備実施計画を策定した。
 - 建物のライフサイクルコスト算出等のアセットマネジメント手法を取り入れた検討を行い、施設保全に関する施設マネジメント計画を策定した。
- 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況
- ESCO事業の導入について、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の平成18年度エネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けた。
 - 山形大学独自の方式として、部局予算による省エネ事業等に対し全学予算から補助金を交付するエコキャンパス整備支援事業によって自然共生型キャンパスの整備を促進した。
 - 「環境報告書」をWeb上で公開した。この取組と情報公開に対する姿勢が評価され、環境goo大賞奨励賞を受賞した。

【平成19事業年度】

施設マネジメント実施体制及び活動状況

- 大学全体の施設維持管理について、各キャンパス及び部局ごとの観点から、維持管理経費の最適化・効率化を戦略的に検討し「施設マネジメント計画」として方針を策定し、年度実施計画を定め維持管理を実施した。
- 「施設マネジメント計画」の適切な策定・改善・実施のため、評価委員会を設置し評価・検証体制を整備した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

- 引き続き「主要4キャンパス整備計画」(マスタープラン)に基づき、平成19年度予算による整備を実施するとともに、平成19年度補正予算及び平成20年度予算を組み込んだ施設整備実施計画を策定し整備を実施した。

施設・設備の有効活用の取組状況

- 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため約3,000㎡の外部研究施設を学内資金により購入し「山形大学総合研究所」を設置した。これにより全建物面積の8.6%の研究スペース共有化に至った。
- 大学施設の地域開放に対応するため、附属学校や体育館整備等においてユニバーサルデザインの概念を導入したバリアフリー整備を実施した。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

- ・全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元などの取組をまとめた「環境報告書」をWeb上で公開した姿勢が評価され、「環境goo大賞奨励賞」を2年連続受賞（大学では国公私含め全国唯一）した。
- ・キャンパスの自然環境保全に努めた結果、キャンパス内を流れる水路に清流の指標と呼ばれる梅花藻やホタルの生息域が大幅に拡大した。
- ・学生の主導によりキャンパス内において2回のキャンドルナイト（照明を消してロウソクの明かりを灯し、環境問題について考えるイベント）を実施し地域住民も多く来場し好評を得た。

(2)危機管理への対応策が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

- ・緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- ・地震等の緊急時の安全対策を更に充実させるため、安全衛生管理委員会で平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための防災規則・組織体制について検討した。
- ・事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともに「ヒヤリハット」の事例を収集の上各事業場に周知し、事故発生の防止を図った。
- ・各地区事業場において、災害発生時の緊急対応を想定し、防災・防火訓練を実施した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・文部科学省不正対策チームの「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」を受け、学内規程の制定及び委員会の整備を図るとともに、その概要を公表した。
- ・研究活動の不正行為及び研究費不正使用の防止対策について、学内説明会を通じ教職員に周知徹底を図った。

【平成19事業年度】

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

- ・自然災害、特に地震発生時において、適切な行動がとれるよう基本的な対処方法を記述した「防災マニュアル」を作成し、安全管理を推進した。
- ・学長直属の「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討した。

研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・平成19年11月に「競争的資金等の管理・監査に関するガイドライン」を制定し不正使用防止に努めた。
- ・科学研究費補助金等の公的研究費会計事務運用マニュアルを作成し、検収センターの設置を盛り込むなど、公的研究費の使用ルールの徹底を図った。

(3)従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

(平成17年度評価結果：全学的・総合的な危機管理体制の確立)

評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- 1)安全衛生管理委員会の下に新たにワーキンググループを設置し、平成19年9月を目途に自然災害に対する危機管理システムを構築するための作業スケジュールを作成し、防災規則・組織体制について検討した。
- 2)防災マニュアルについては、作成コンセプトを決め既設学内規則等との整合を図りながら策定の検討を行った。
- 3)緊急時の対応等を記載した「安全の手引き」の改訂版を策定し、ホームページに掲載した。
- 4)事故情報をまとめ、各事業場へ報告するとともにヒヤリハットの事例を収集し、事故発生の防止を図った。
- 5)平成19年度から学長直属の組織として、「業務改善等推進室」を設置し、全学的な危機管理、コンプライアンス等の体制整備を検討することとした。
- 6)環境保全センターでは「施設の概要と廃液取扱の手引2006年改訂版」を配布し、廃液の安全な取扱いを周知・促進した。
- 7)学術情報基盤センターと理学部安全衛生委員会が協力し、薬品・廃液管理のシステム(通称"TULIP")の試験運用を推進し、本実施の準備を完了した。

【平成19事業年度】

評価結果の法人内での共有や活用のための方策
該当なし

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標

中期目標	<p>(教育目標)</p> <p>1 教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。 また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (教育目標を達成するための措置)</p> <p>【1-1】 総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、幅広い教養教育の展開を図る。</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学体制の下、総合大学としての教育環境、人的資源をトータルに活用し、教育関係の委員会・高等教育研究企画センター、小白川地区3学部が連携して学際領域を含んだ幅広い教養教育を実施する。 ・一般教育科目では平成18年度の教養教育見直しを踏まえ、「総合領域」を「学際・総合領域」とし、授業科目の性格も明確化して実施する。平成18年度から開講されたキャリア教育科目や一般教育科目の質的充実について、教育委員会で更に検討を深めるとともに、学生の専門分野にかかわらず、学際領域を含んだ幅広い学問分野を学ばせることによって、広く文化や社会、自然に対する視野を広げ、学問に対する興味や科学的思考を涵養する。 ・現代社会の諸問題を深く理解するために、教養教育の「学際・総合領域」で各分野の専門家によるチームを編成し、オムニバス形式による授業の更なる充実を図る。 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学体制の下、教育関係の委員会・センター、各学部が連携して学際領域を含んだ幅広い教養教育を実施した。 ・一般教育科目では平成18年度の教養教育見直しを踏まえ、「総合」領域の名称を「学際・総合」領域と改め、授業科目名も性格が学際・総合のいずれの区分であるか明確にした上で、学際5科目と総合27科目を開講した。 ・平成18年度の教養教育の見直しにより、平成19年度から教養セミナーの開講数を17科目増加し、少人数教育の充実が達成された。 ・平成20年1月に公表した山形大学のアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
<p>【1-2】 21世紀の諸課題に対応するため、新しい視点からの研究成果を活かした授業科目を開講する。</p>	<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題等21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用し、それぞれの学部での研究成果を活かした授業科目を一般教育科目としても開講するとともに、新たに設置した領域別授業 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応するため、総合大学としての利点を活用し、それぞれの学部での研究成果を活かした授業科目を一般教育科目として開講した。 「なせばなる21世紀の大問題(総合)」、「現代社会の諸問題(総合)」、「21世紀における人類の課題と展望 - 食の安全・安心と生活環境(総合)」、「農地と人

	<p>担当教員会議において、その維持と充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究成果を盛り込んだ、地域に根ざした授業科目を実施する。 	<p>間（総合）、「エネルギーと環境（教養セミナー）」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域別授業担当教員会議が新たに発足し、当該領域の教育内容の点検・見直しについての検討を開始した。 ・「水田作物学」、「応用昆虫学」、「地域から学ぶ」等、新たな研究成果を盛り込んだ、地域に根ざした授業科目を実施した。
<p>【1-3】 学生主体の問題解決型の授業を増やす。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生主体の問題解決型授業の充実・拡大について、領域別授業担当教員会議を中心に進める。 ・積極性を引き出すための創成科目を開設し、問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・領域別授業担当教員会議が発足し、当該領域の授業実施状況の点検・見直しの検討を開始した。 ・学生主体の問題解決型授業の充実・拡大のため、教養セミナーの開講数を10科目程度増やすよう改革を行った結果、平成19年度は目標を上回る17科目を増やして教養セミナーを開講した。 ・「創成化学演習」、「エンジニアリング創成」等、積極性を引き出すための創成科目を開設し、問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養を図った。
<p>【1-4】 社会性・国際性をもたせるために体験型授業・研修の積極的導入を図る。</p>	<p>【1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における体験型授業の実施・充実について、領域別授業担当教員会議で具体的に検討するとともに、教養教育ワークショップなどFD研修を通じて、その普及を図る。 ・日本計画行政学会第11回計画賞を授賞した「エリアキャンパスもがみ」への参加学生数の増加を図り、教養教育では体験型授業である「フィールドワーク共生の森もがみ」を引き続き開講する。 ・企業、地方自治体等でのインターンシップ制度の一層の実質化を図る。 ・海外の学生交流協定校への短期留学生派遣を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育における体験型授業の実施・充実のため、「エリアキャンパスもがみ」の体験型授業を昨年に引き続き開講し、前期139人、後期118人の学生の参加を得た。 ・フィールドワークによる学生体験型授業の普及推進のため、教員向けのフィールドワークテキストを高等教育研究企画センターと関連教員の協力によって作成した。 ・平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人で、前年度よりも17%増加した。また、工学部夜間主コースでは3年間で最大6単位が認定できる「就労型長期インターンシップ（就業体験）制度」に8人の学生が受講した。 ・文部科学省の派遣型高度人材育成プラン「産学連携による研究開発人材育成プログラム」により10人の大学院学生が長期インターンシップで活動を行った。 ・本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校であるブリヤート国立大学（ロシア）、タリン大学（エストニア）、テキサス州立大学アーリントン校（アメリカ）へ計7人が第1期生として短期留学を開始した。その他、人文学部ではハルビン工業大学（中国）で「異文化間コミュニケーション実習」、地域教育文化学部では銘傳大学（台湾）との連携による「アジア文化研修セミナー」を実施するなど、積極的に海外との交流を展開した。
<p>【1-5】 高校生の志向や社会のニーズに機動的に応えることのできる教育体制を確立する。</p>	<p>【1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の志向や社会のニーズに対応するため、高等教育研究企画センターと領域別授業担当教員会議において英語教育と情報処理教育の改善を進める。 ・高校生の志向に合わせた体験実習教育を継続・充実するとともに、高校生、一般市民にトワイライト講義、出前講義として公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の志向や社会のニーズに対応するため、英語教育では、習熟度別少人数クラスの導入により、平均クラス規模は従来の50人から英語(C)35人、英語(R)40人に大幅に改善された。また、情報処理教育では、平成18年度から、基本的には「一般コース」を全員が受講し、学部・学科の事情にあわせて「発展コース」の内容を含めて実施できるようにしたことにより充実を図った。 ・小白川キャンパスの人文学部、地域教育文化学部、理学部では、高校生を中心とした一般市民にも講義を開放する「トワイライト開放講座」を10講座実施したほか、各学部では県内外の高校への出前講義等を実施した。
<p>【1-6】 分散キャンパス間のネットワーク化を進め、新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツの共有化を図る。</p>	<p>【1-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングの活用を含む新しいカリキュラムの創設、教育資源・コンテンツ共有の充実を図り、分散キャンパス間のネットワーク化を効果的に進展させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングを活用した授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目を開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信し、教育資源・コンテンツの共有化・充実化を図った。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標 1. 「幅広い教養と豊かな人間性」、「社会で活躍するために必須の基本的リテラシー（知的技法）」、及び「優れた専門性」を三位一体として培い、課題発見・解決能力等応用力に秀で、社会に貢献できる人材を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 【1-1】 人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる。</p>	<p>【1-1】 ・各学部及び領域別授業担当教員会議において、人間教育重視の観点から当該領域の教育目標・教育内容・科目構成などの点検・見直しを継続的に行い、教育実施体制の充実を図る。</p>	<p>・領域別授業担当教員会議を設置し、教養教育と専門教育の連携を向上させる体制を強化して人間教育重視の観点から当該領域の教育目標・教育内容・科目構成などの点検・見直しを行った。</p>
<p>【1-2】 学生の職業への意識を喚起するため、インターンシップ制度（企業等の協力による就業体験制度）を活用するとともに、1年次からのキャリア教育（職業意識と労働意欲を啓発する教育）の実施について検討し、実現を図る。</p>	<p>【1-2】 ・点検・評価結果を踏まえ、インターンシップの実施が有効であると判断される学部・学科において受講者の拡大を図る。 ・教養教育の授業として1年次のキャリア教育を継続的に実施し、更なる充実を図る。 ・平成18年度現代GPに採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、実践的な総合キャリア教育の充実を図る。</p>	<p>・インターンシップ並びにキャリア教育に係る情報収集に関しては、今年度も全学就職委員会での企業訪問や合同企業説明会さらにはガイダンス及びセミナー等において積極的に行い、各学部への情報提供に努めた。その結果、平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人であり、前年度よりも17%増加した。 ・領域別授業担当教員会議に人文・地域教育文化・理・工・農の各学部教員1人で構成されるキャリア小部会を置き、実施体制を整えた。さらに、VOD（Video on Demand）方式によるキャリア教育として「業界研究事始め」を学際・総合領域の科目として開講した。 ・平成18年度現代GPに採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、一般教育科目の「学際・総合」領域の総合科目としてキャリア教育を開講したほか、工学部の2年次学生を対象とした「キャリア形成論」、「キャリアプランニング」を開講して、実践的な総合キャリア教育の充実を図った。</p>
<p>【1-3】 教育の成果・効果を検証するため、GPA分布の継続的調査や各種検定・資格試験の活用を進める。</p>	<p>【1-3】 ・GPAの分布調査を実施し、教育委員会で教育の成果・効果を検証する。 ・英語教育においてはTOEICの活用を進める。</p>	<p>・各学部においては、平成16年度から実施したGPAに基づき、学生の履修指導に役立てた。教育方法等改善委員会では、教養教育における個々の授業別、授業科目区分別及び各領域等別のGPAを調査した。 ・教育の成果・効果を検証するために、TOEIC試験やTOEFL試験の高得点者に対し、英語(C)、英語(R)の単位認定を行うなど、各種検定・資格試験の活用を継続して行った。 ・英語教育のTOEICの活用については、各学期1回のTOEIC試験の受験を義務づけ、習熟度別の指導に役立てた。</p>
<p>【1-4】 教養教育も含めた教育課程の成果につ</p>	<p>【1-4】 ・アンケート調査結果に基づき平成18年</p>	<p>・残された課題を検討するための「第2次見直しワーキンググループ」を設置し、</p>

<p>いて、在学生や社会で活躍する卒業生及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を定期的実施し、教育改善に反映させる。</p>	<p>度に策定した「教養教育の見直し」に沿った教育を実施するとともに、開講コマ数の見直しなど残された課題の達成を図る。 ・アンケート調査を定期的実施する体制を確立する。</p>	<p>検討結果のうちカリキュラム編成に関する事項を11月に教育委員会に答申するとともに、継続審議事項についても3月に答申した。検討項目は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の実施 修得単位の認定手続きの簡略化 開講コマ数の見直し 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革（リモート講義システムの利活用） Japan Studies Program の教員担当のあり方 開講授業名表示の改善 高年次教養教育の開講 充実した教養教育を実施するための教室整備（附帯設備を含む）のための継続的予算措置 <p>・各学部においては、在学生や卒業生・受け入れ企業等へアンケート調査を随時行い、自己点検・評価を行う際の資料にしているが、教育委員会では、特に卒業生と企業等向けのアンケート調査について、ワーキンググループを設置し、方針等について更に具体的な検討に着手することとした。</p>
---	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>〔学士課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入学者の選抜方法を含めたアドミッション・ポリシーを明確にし、本学の求める学生の入学を促進するために多様な入学選抜方法を実施する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 幅広い教養と豊かな人間性を育み、学問の遂行に必要な基礎リテラシーを養成するため、教養教育の一層の充実を図るとともに、高校教育と大学教育が円滑に接続するよう、カリキュラムの充実・改善を進める。 2. 外国語教育の改革に取り組み、英語については確かな技量の養成を重視、その他の外国語については、語学的訓練を基盤としつつも国際的な文化理解を重視した内容とする。 3. 21世紀の市民に要求される学際的能力と世界観を育む教育課程を充実させる。 4. 課題発見・解決能力を有し、大学院においても活躍できる優れた専門性を身に付けた人材の養成を推進する。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 不断のFD活動により質の高い効果的な教育方法の実現と教育の質の向上を図る。 2. 他大学との単位互換を積極的に進め、教育課程や教育内容の充実を図る。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格で教育効果の高い成績評価の実現を図る。 <p>〔大学院課程〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の理念・教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを確立し、入学選抜方法の見直しを図る。 2. 社会人や留学生を含めた多様で質の高い入学者を確保する。 2) 教育課程に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の教育目的の明確化を図り、入学者のニーズにも合致した教育課程へと改善を進める。 3) 教育方法に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 各研究科の特性に応じて、効果的な教育方法を積極的に導入する。 4) 成績評価に関する基本方針 <ol style="list-style-type: none"> 1. 公正かつ厳格な成績評価を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 〔学士課程〕 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 本学の求める学生像をa～dのように捉え、それを基に各学部にあわせたアドミッション・ポリシーを明確にする。 a・自ら目標を定め、自ら学ぼうとする意欲を持った人 b・知的好奇心が旺盛で、新しい課題に挑戦する意欲のある人 c・自然と人間の共生を真剣に考え、実践に移そうとする人</p>	<p>【1-1】 ・各学部のアドミッション・ポリシーを更に魅力的で分かりやすいものにして、本学が求める学生の確保に資する。</p>	<p>・各学部のアドミッションポリシーを更に明確化し、広報誌やホームページ等により周知を図って、本学の求める学生の確保に努めた。また、継続的な見直しと公表基準や方法について検討を行っている。 ・工学部では、「山形県内高校生を対象とした地域特別枠AO入試」を実施した。</p>

d・人間社会と文化の創造に貢献したいと考える人		
<p>【1-2】 アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する。</p>	<p>【1-2】 ・各学部のアドミッション・ポリシーについて、引き続き選抜要項・募集要項、各種入試関係広報誌等を利用し積極的に広報するとともに、ホームページ上の「入試情報」を再構築し、提供内容の充実・迅速化を図る。</p>	<p>・各学部のアドミッション・ポリシーについては、選抜要項等に掲載するとともに、今年度新たにリニューアルしたホームページにも掲載し、受験生への一層の周知を図った。 ・ホームページ上の「入学案内」には、受験生が関心・興味を持つ入試に関する最新情報を提供するとともに、「入試サポート情報」サイトを開設し、配信申し込みがあった受験生等へ各種情報を配信した。 ・ホームページ上から入試に関する最新情報（相談会、説明会、イベント日程等）を適時に提供するとともに、大学入試センター試験直後には、先輩から受験生への応援メッセージを掲載した。また、大学案内はWebパンフレットにしホームページのトップにバナーを設け掲載した。 ・山形大学携帯電話サイトの情報更新を随時に行い、配信申し込みのあった者や、オープンキャンパスに参加申し込みのあった者へ適時情報や応援メッセージを年間計8回配信した。</p>
<p>【1-3】 高校との連携を一層強化し、入学者選抜方法の改善に現場の適切な声を反映させる。</p>	<p>【1-3】 ・大学説明会やオープンキャンパスのほか、進路指導担当教諭との懇談会における内容の実質化を図るとともに、県外においても大学説明会を実施する。 ・高大連携事業及び高校訪問を積極的に行い、その成果を定員や入試方法の見直しに反映させる。</p>	<p>・県内の主な進学校（21校）の進路指導担当教諭との入試懇談会を実施し、種々意見の交換を行った。 ・高等学校主催や業者等主催の説明会・相談会に全学的体制で積極的に参加した。 ・オープンキャンパスの実施にあたり、全学的なプロジェクトチームを設置して取り組んだ結果、前年度比約130%の参加者があった。 ・初めての試みとして大学入試センター試験直後に、山形市及び仙台市の2会場において「山形大学入試直前相談会」を開催した。 ・高大連携事業及び高校訪問を積極的に実施し、高等学校等からの要望や実態を踏まえて見直しを行い、理学部での学科試験の導入や工学部Bコースの入学定員の改訂等を行った。</p>
<p>【1-4】 入学者選抜方法や入学試験問題の見直しと改善を図るため、外部委員も参加する評価組織を構築する。</p>	<p>【1-4】 ・外部委員を加えた組織を構築し、入学者選抜方法に関する評価や試験問題の質の実質化を図る。</p>	<p>・入学試験委員会において、試験問題の教科・科目に対応した高等学校教諭経験者等による組織を構築し、評価システムを整備した。</p>
<p>2)教育課程に関する具体的方策 【1-1】 学習指導要領改訂（平成15年度高校入学生より適用）による入学生への影響について調査・研究し、教養教育及び専門基礎教育の内容の必要な見直しを行うとともに、補習教育の実施方法及び内容の適正化を図る。</p>	<p>【1-1】 ・学習指導要領改訂による入学生への影響についての調査に基づき、教養教育及び専門教育の内容について検討を行い、引き続き理系基礎教育や基礎科目の見直しと専門科目の内容の適性化を図る。 ・学部においては、高校での履修内容の変化に適切に対応した補習教育を行う。</p>	<p>・学習指導要領改訂による入学生への影響についての調査に基づき、教養教育及び専門教育の内容について検討を行い、次のとおり理系基礎教育や基礎科目の見直しと専門科目の内容の適正化を図った。 一部専門教育科目を一般教養科目として開講 「生命・環境」及び「数理・物質」の理系2領域間における開講数の不均衡を是正 理数系科目の教養教育科目の見直しによる教養科目と専門基礎科目の連携強化 ・補習教育を必要とする理・工・農学部においては、数学・物理・英語等の科目で、高校での履修内容の変化に適切に対応した補習教育を行った。</p>
<p>【1-2】 現行の一般教育科目の種類・内容・履修の在り方についての見直しを行う。</p>	<p>【1-2】 ・アンケート調査結果に基づき平成18年度に策定した「教養教育の見直し」に沿った教育を実施するとともに、開講コマ</p>	<p>・残された課題を検討するための「第2次見直しワーキンググループ」を設置し、検討結果のうちカリキュラム編成に関する事項を11月に教育委員会に答申するとともに、継続審議事項についても3月に答申した。検討項目は、以下のとおりである。</p>

	数の見直しなど残された課題の達成を図る。	<p>キャリア教育の実施 修得単位の認定手続きの簡略化 開講コマ数の見直し 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革（リモート講義システムの利活用） Japan Studies Program の教員担当のあり方 開講授業名表示の改善 高年次教養教育の開講 充実した教養教育を実施するための教室整備（付帯設備を含む）のための継続的予算措置</p> <p>・各領域の教育内容について、領域別授業担当教員会議を設置し、点検・見直しを継続的に行う体制をとった。</p>
【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力など、基本的なリテラシーの養成を目的として授業内容を改善し、教育課程を再構築する。	【1-3】 情報処理能力、討論・発表・文章作成能力などのリテラシー養成を目的に実施する教養セミナーのコマ数を増やして、更なる充実を図る。	<p>・領域別授業担当者教員会議の中の情報処理教育担当者教員会議において検討された情報モラル等に係る内容を平成20年度の共通テキストに反映させて充実を図った。</p> <p>・リテラシー養成を目的に実施する教養セミナーの開講科目数を、平成18年度の53科目から平成19年度は70科目とし、大幅な拡大・充実を図った。</p>
【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目を拡大することにより、教養教育と専門教育の有機的連携を強め、教養教育の充実を図る。	【1-4】 一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門教育科目の選択・拡大を図る。	<p>・一般教育科目として他学部学生に受講させることのできる専門科目は、平成18年度の1科目から平成19年度は10科目に増加した。</p>
【2-1】 英語(C) コミュニケーション英語と英語(R) 読解 の趣旨を徹底し、英語(C)については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る。	【2-1】 ・少人数クラス、習熟度別クラス、さらに、TOEICの活用の導入を組み合わせ、学生主体の授業を着実に実施する。また、新設された「外国語教育センター」内に教養教育における英語教育のあり方を検討するため「英語教育部門」を、置き、引き続き英語教育の改革を推進する。	<p>・習熟度別少人数クラス編成を計画通り実施した。</p> <p>・TOEIC試験を前期・後期に各1回実施し、成績の評価の20%分として算入した。</p> <p>・外国語教育センターの英語教育部門において、平成19年度に実施した少人数クラス分け及び習熟度別クラス分けの実施状況を分析・検討した結果、次年度に向けて更なる改革に向けて次の改善策を提案した。</p> <p>英語(C)及び(R)において平均35人クラスを実施し、更なる少人数化を図る。推薦入試入学者等に対する外部テストの導入により、より適正なクラス分けを図る。</p>
【2-2】 Call Lab室のハード・ソフト面の充実を図り、マルチメディアによる多面的な語学教育を提供すると同時に、学生の自学自習にも供する。	【2-2】 ・Call Labの活用を人的・システムのさらに充実させる。特にTOEIC受験準備の自学自習として語学教材をCall Lab外から利用する具体的方策を検討する。	<p>・各学部ごとに導入し利用していた語学教材について、学術情報基盤センターへのサーバーの一元化を実施した。</p> <p>・英語学習ソフトウェアの更新及び新規導入を行い利用コースの充実を図った。平成19年10月から全学部で共通して利用できる体制となり、Call Lab室でも補助員体制の充実を図り、前年度に比較して約3倍利用者数が増大した。</p> <p>・工学部では2年次学生から、TOEIC対応のe-ラーニングシステムを導入し、英語A、Bを開講した。</p>
【2-3】 海外での語学研修制度を整備し、異文化の中で生きた外国語体験の機会を提供するとともに、単位認定制度を整える。	【2-3】 ・国際交流協定校を中心として海外の大学への語学研修を含む短期派遣留学制度を定め、単位認定制度を導入する。	<p>・「山形大学における短期留学生派遣規則」及び「山形大学派遣留学候補者選考要領」を制定し、海外での語学研修を含む短期派遣留学制度を整備した。</p> <p>・上記制度に基づき、第1期として7人の学生が協定校に留学した。その他、人文学部ではハルビン工業大学（中国）で「異文化間コミュニケーション実習」、地域教育文化学部では銘傳大学（台湾）との連携による「アジア文化研修セミナー」を</p>

		実施し、異文化の中での外国語体験の機会を提供した。
<p>【2-4】 英語を国際語と捉えた上で、初修外国語教育については、教育目的を明確化するとともに、選択制による発展コースの開設を図る。</p>	<p>【2-4】 ・外国語教育センターにおいて、教養教育における効果的な英語教育の方法について更なる検討・改善を行う。 ・初修外国語については、本年度から開設する発展コースの着実な運営を目指す。</p>	<p>・習熟度別少人数クラス編成を計画どおり実施した。さらに、TOEIC試験を前期・後期に各1回実施し、成績の評価の20%分として算入した。 ・外国語教育センターの英語教育部門において、平成19年度に実施した少人数クラス分け及び習熟度別クラス分けの実施状況を分析・検討した結果、次年度に向けて更なる改革に向けて改善点を提案した。 ・初修外国語においては、履修要項実施細則の改訂を行った上で、人文学部開講の各言語の中級・上級クラスを教養教育外国語科目の発展コースとして開放した。また、韓国語の開講形態に検討を加え、平成20年度から他の初修外国語とほぼ同様の履修が可能となるよう整備した。</p>
<p>【3-1】 エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る。</p>	<p>【3-1】 ・新しい時代の諸課題への対応能力を養成するため、学際・総合領域の科目を持続的に開講し更なる充実を図る。</p>	<p>・「学際・総合」領域では、21世紀の諸課題に関する授業を毎年度持続的に開講しており、平成19年度では「なせばなる21世紀の大問題（総合）」「現代社会の諸問題（総合）」「21世紀における人類の課題と展望 - 食の安全・安心と生活環境（総合）」「農地と人間（総合）」「エネルギーと環境（教養セミナー）」等を開講した。 ・平成19年度に実施した「国連大学グローバルセミナー」を、人文学部において2単位の授業科目として認定した。</p>
<p>【3-2】 高い倫理観・社会意識を育む授業科目を設ける。</p>	<p>【3-2】 ・専門性に即した倫理観と社会認識を育む授業科目をカリキュラム上で明確化し、実行する。</p>	<p>・教養教育では、「学際・総合」領域及び「生命・環境」領域において、専門性に即した倫理観と社会認識を育むため、「自然と人間の共生」の理念を具現化した授業を始め、学長主催を含む以下の授業を開講した。 「山大マインド - 先輩の話を聞いてみよう - 」 「なせばなる21世紀の大問題」 「フィールドワーク - 共生の森もがみC、D」 「有機農業の現場で『自然と人間の共生』を考える」 「やまがたフィールド科学（雪との共生 - 雪国の自然と生活）」 ・医学部医学科では、医学医療原論を開講し、生命倫理を扱う授業を取りまとめ、倫理教育の充実を図った。 ・医学部看護学科では、臨地実習を通じた人間関係の形成と信頼性を培うための指導を本年度も継続実施した。 ・工学部では全学科の学生を対象に工学倫理に関する授業科目として、「情報倫理」、「技術者倫理」等を開講した。 ・農学部では、「21世紀における人類の課題と展望 - 食の安全・安心と生活環境 - 」を開講した。</p>
<p>【4-1】 チュートリアル教育の導入など、学生参加型授業の充実と質的向上を図る。</p>	<p>【4-1】 ・これまで実施してきたチュートリアル教育などの学生参加型授業の効果について検証し、質的向上に資する。</p>	<p>・領域別授業担当者教員会議を設置し、当該領域のカリキュラム（授業科目の構成など）の見直しを開始した。 ・学生参加型授業を増やすため、教養セミナーの開講数の増加を図り、平成19年度は70科目（平成18年度は53科目）開講した。</p>
<p>【4-2】 各種資格試験、公務員採用試験に対応した授業を充実する。</p>	<p>【4-2】 ・各種資格試験、公務員採用試験等に対応した教育プログラムを充実し、カリキュラム上に明示する。</p>	<p>・平成19年の春休みに時事問題講義と論作文演習と集団討論を組み合わせた公務員試験対策講座を小白川地区で実施した。平成20年度からは正規の授業科目とし、公務員対策セミナーとして実施することとした。</p>
<p>【4-3】</p>	<p>【4-3】</p>	

<p>単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る。</p>	<p>・GPAの分析及び学生アンケート調査結果の分析に基づき改善点を洗い出し、改善・充実を図る。</p>	<p>・教養教育におけるGPAについては、資料の作成を実施した。また、それぞれの学部においては、GPAを修学の指導に用いているが、専門教育と教養教育とをトータルにとらえた資料を作成し、GPAの基準値を設けて履修指導に役立てている。</p>
<p>【4-4】 大学院教育との接続も見据え、専門教育の充実・再構築を図る。</p>	<p>【4-4】 ・専門教育の充実を図るとともに、大学院進学希望者に対しては、大学院教育にスムーズに移行できる学部専門教育カリキュラムを準備する。</p>	<p>・各学部の教育理念に基づく学士課程の教育の充実を図るとともに、大学院教育へのスムーズな接続を踏まえた専門教育のカリキュラム編成の見直しを図った。 ・人文学部では、キャリアガイダンスの授業科目を開講し、就職、進学を含めた総合的進路指導教育を行った。 ・地域教育文化学部では、専門教育の授業科目を入門科目、基盤科目、専門科目、発展科目の4つに区分し、更に段階的・有機的に配置して学部における教育の完結と、大学院教育へのスムーズな移行ができるようカリキュラム編成を行った。</p>
<p>【4-5】 卒業研究等を通して、卒業年次学生の専門的思考や技術を高める。</p>	<p>【4-5】 ・卒業研究等を通して、当該分野の専門的思考を高めるとともに、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図る。</p>	<p>・医学部を除く各学部においては、卒業研究や卒業論文の指導を通して各学部の特性に応じた専門的思考や技術力の向上、自主的課題探求の涵養のための取組を引き続き行った。具体的には、 単独で執筆する「卒業論文」に加え「グループ卒論」の導入 研究室毎の少人数による卒業研究 学科ごとの発表会の実施、技術者倫理教育、自主的・継続的な学習を通して問題解決能力やコミュニケーション能力を育成 フィールド型の実験実習・野外演習の導入 の措置を行った。</p>
<p>3)教育方法に関する具体的対策 【1-1】 教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む。</p>	<p>【1-1】 ・高等教育研究企画センター及び教育委員会が連携して教育能力の向上と授業方法の改善を推進する。 ・高等教育研究企画センターを中心に、教育活動及び教育成果の評価・分析に基づく教育方法の改善を図るとともに、改善に向けた相談・研修業務を進める。</p>	<p>・高等教育研究企画センター「FD・授業支援クリニック部門」では、部門長以下、客員准教授、専任講師による支援・相談体制を整備し、その業務を全学に広報した。また、平成19年度は試行的なクリニックを実施した。 ・地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。</p>
<p>【1-2】 全学部で学生による授業評価を原則として每学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する。</p>	<p>【1-2】 ・全学部で学生による授業評価を実施し、それを基に各教員が授業の改善点を明らかにし、改善・充実を図る。</p>	<p>・平成19年度も学生による授業評価を教養教育及び専門教育で実施し、教育方法の改善充実に務めた。 ・高等教育研究企画センターにおける学生による授業評価の内容と結果に関する分析も継続的に行い、教育の改善に寄与した。</p>
<p>【2-1】 放送大学及び県内高等教育機関との単位互換制度を確立し、国内外の高等教育機関との単位互換についても検討する。</p>	<p>【2-1】 ・既に実施している「大学コンソーシアムやまがた」加盟の県内高等教育機関（放送大学を含む。）との単位互換を拡大するとともに、国内外の高等教育機関との単位互換を推進する。</p>	<p>・大学コンソーシアムやまがた加盟機関における単位互換科目として、約2,500科目が登録された。平成19年度、山形大学としての受け入れは、11人で、内4人はe-ラーニング（VOD）の受講者であった。また、派遣学生は6人であった。 ・Japan Studies Programの「日本文化論」9科目についてe-ラーニングコンテンツとして整備した。</p>
<p>4)成績評価に関する具体的方策</p>	<p>【1-1】</p>	

<p>【1-1】 成績評価の基準と方法に関して制度上の改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会及び各学部において、教養教育及び専門教育における成績評価の基準をシラバスに明示し、厳格な成績評価を実施する制度を確立する。 ・成績評価に対する学生からの質問システムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育実施委員会の下に領域別授業担当教員会議を設置し、成績評価の基本となる教育目標・教育内容の点検・見直しを行う体制を整備した。 ・全科目のシラバスに到達目標及び成績評価基準を明記した。 ・教養教育の成績評価について、学生からの質問に答えるシステムを構築し、改善を図った。
<p>【1-2】 各授業の到達目標と評価項目及び評価基準をシラバスに明記する。</p>	<p>【1-2】 授業の到達目標・評価項目・評価基準に関するシラバスの自己点検を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の担当委員会が、シラバスの記載状況を点検し、教授会等を通して記載漏れがないよう注意を促すなど、必要事項の掲載の徹底を図った。
<p>〔大学院課程〕 1)アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【1-1】 推薦入試の導入を図る。</p>	<p>【1-1】 修士課程における推薦入学制度の実施方法を具体的に検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院規則に各研究科の目的を明記した。 ・社会文化システム研究科では、平成18年度から推薦入学制度を設け、平成19年度も入学者を確保した。 ・理工学研究科において、大学院前期課程の推薦入試を継続した。 ・農学研究科において推薦入試を実施した。
<p>【1-2】 志願者との事前相談体制を確立する。</p>	<p>【1-2】 志願者に対する事前相談体制の充実を図るとともに、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科において、研究分野ごとに事前相談会を開催するなど、研究科のアドミッション・ポリシーを事前に周知した。
<p>【1-3】 ホームページを充実し、学生募集要項等、受験に必要な情報をすべて公開する。</p>	<p>【1-3】 研究科の入試に関する情報の詳細をホームページ上に公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、引き続きホームページに各専攻の教育研究内容や学生募集に関する情報を掲載し公開した。
<p>【2-1】 自治体、企業等を訪問し、社会人入学制度の周知を図る。</p>	<p>【2-1】 地方自治体、企業等への訪問活動を継続的に行い、社会人入学の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、引き続き地方自治体、企業等への訪問や説明会を実施し社会人入学制度の周知に努めた。その結果、85人の社会人入学者を得た。 ・理工学研究科（理学系）及び農学研究科では再チャレンジ支援社会人特別選抜を実施した。
<p>【2-2】 入学資格審査制度について周知を図る。</p>	<p>【2-2】 入学資格審査制度についてホームページ上でわかりやすく説明するとともに、個々の問い合わせに対する窓口でのわかりやすい説明の徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科では、入学資格審査制度について、ホームページでわかりやすく記述することに努め、個々の問い合わせに対する的確に対応できるように担当者の教育を引き続き行った。
<p>【2-3】 日本語に加え英語のホームページを充実させ、海外への周知を図る。</p>	<p>【2-3】 外国人留学生の意見を参考にして英語版ホームページにおける掲載内容の改善を図る。 ・外国人留学生向け英語版入学案内や募集要項を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語版ホームページの冒頭にJapan Studies Program、私費留学生のための入学案内を掲載し、留学希望者により有用な情報の提供を開始した。 ・各研究科においても英語による入学案内を作成するなどホームページをの充実に努めた。

<p>2)教育課程に関する具体的方策</p> <p>【1-1】 高度職業人養成に必要な実践的、実務的科目を開講し、社会人の再教育、キャリアアップにも対応する。</p>	<p>【1-1】 ・専攻分野の領域の再構成を含め、高度職業人養成に必要な再教育のカリキュラムを実施する。</p>	<p>・社会文化システム研究科では、平成19年度に2専攻6分野12領域の構成について見直し、領域を廃止し2専攻6分野の構成にした。 ・地域教育文化学部では、平成21年度4月の開設を目指し、教職大学院および新大学院の制度設計を推進した。 ・理工学研究科（理学系）では、平成20年度から新カリキュラムで実施することとした。また、再チャレンジプログラム入学者に対応するよう、社会人再教育のプログラムを作成した。 ・医学系研究科では、アンケート調査を行い、その結果に基づき高度職業人に必要な新カリキュラムを作成し、平成20年度から実施することとした。 ・農学研究科では、平成20年度から全専攻において複数指導教員制を導入することとした。</p>
<p>【1-2】 英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p>【1-2】 ・英語でのプレゼンテーション能力を向上させるための授業科目を開講する。 ・国際研究集会への参加や海外でのインターンシップ及びフィールドワークなどを活用して英語でのプレゼンテーション能力の向上を図る。 ・英語圏の国際交流協定締結大学間における単位互換制度の活用を推進する。</p>	<p>・各研究科とも国際学会への出席・発表を積極的に勤めており、医学系研究科では、昨年度の15人から21人に増加した。 ・理工学研究科（理学系）では、今年度から全専攻の修士論文に英文論文要旨の添付を義務づけ英語能力の向上を図った。 ・農学研究科では、平成20年度に外国人教員を非常勤教員として招聘し、英語で授業を行う他、英語でのプレゼンテーション能力を高める訓練を実施することとした。</p>
<p>【1-3】 R A（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を養成する。</p>	<p>【1-3】 ・R A（研究補助者）を活用した共同研究等を通じて研究能力を高める。</p>	<p>・理工学研究科43人及び医学系研究科40人のR Aを採用し、研究能力の養成を図った。</p>
<p>【1-4】 教育課程の成果について、在学生や社会で活躍する修了者及び受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施し教育改善に反映させる。</p>	<p>【1-4】 ・学生による授業評価を行い、その結果を教員にフィードバックし、授業改善に反映させる。 ・卒業生の受け入れ企業等に対してアンケート調査を実施するなどにより、教育改善に役立てる。</p>	<p>・各研究科では、在学生や修了生に対し授業評価等のアンケート調査を実施し、その結果を教育プログラム改訂などに反映させた。例えば、医学系研究科及び理工学研究科（理学系）では、平成20年度から新カリキュラムを導入する。</p>
<p>3)教育方法に関する具体的方策</p> <p>【1-1】 修士課程(博士前期課程)については、授業シラバスを作成する。</p>	<p>【1-1】 ・修士課程(博士前期課程)の授業シラバスに基づいた教育効果の向上を図る。</p>	<p>・各研究科において、留学生、社会人等多様な大学院学生に配慮したシラバスを作成し、教育効果の向上を図った。</p>
<p>【1-2】 T A（教育補助者）を活用し、学習支援体制を整える。</p>	<p>【1-2】 ・大学院学生をT A（教育補助者）として活用し、学部学生の学習支援を行う。T Aの実践を通して、大学院学生自らの教育能力の向上を図る。</p>	<p>・平成19年度に採用したT Aは、社会文化システム研究科26人、教育学研究科36人、理工学研究科352人、医学系研究科50人及び農学研究科88人、計552人であった。大学院学生の指導力向上のための制度として効果的であり、学部学生との交流に大きな役割を果たした。</p>
<p>【1-3】</p>	<p>【1-3】 ・理工、医工、理医工農セミナー等研究</p>	<p>・引き続き、理工学研究科、医学系研究科、農学研究科間で「生命・環境科学交流</p>

<p>各研究科間の教育交流や社会との連携を進める。</p>	<p>科間のジョイントセミナーを通して、各研究科間の教育交流の活性化を図る。 ・行政担当者等による講義を継続するなど、社会との連携・充実を図る。</p>	<p>セミナー」を実施し、大学院学生による研究成果発表などにより教育研究交流を継続した。 ・「自然と人間の共生」をテーマとした国連大学グローバルセミナーを本学で開催し、全国から参加した大学院学生等と英語で議論を行い、その成果を発表した。 ・教育学研究科では、山形県教育委員会から招聘した講師による講義として「教育実践研究特論」を開講した。</p>
<p>4)成績評価に関する具体的方策 【1-1】 個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する。</p>	<p>【1-1】 ・各授業の到達目標を設定し、成績評価基準を明確化した厳格な成績評価を行う。</p>	<p>・各研究科では、引き続きシラバスの中で授業の到達目標と成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。</p>

<p>教育研究等の質の向上の状況</p> <p>(1) 教育に関する目標 教育の実施体制等に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>1. 教育目標の達成と教育成果の向上のため、教員の教育業績を適切に評価し、教職員の適正な配置に努力する。</p> <p>2. 教育環境の充実に図るため、教育施設の整備を進める。</p> <p>3. 教育の質の向上を図るため、組織体制の整備と研究活動の充実に図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【1-1】 教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める。</p>	<p>【1-1】 ・基本構想委員会で平成17年度に策定した教員の個人評価指針等に基づき、引き続き各部署で評価を実施する。</p>	<p>・各部署において、「教員の個人評価指針」に基づき、教員の自己点検・評価を実施した。</p> <p>・「教員の個人評価指針」に基づく評価の客観性及び公平性について検証を行うワーキンググループを設置して、本人の能力評価や業績評価が適正に反映される方策について検討した。</p>
<p>【1-2】 総合大学としての総合性を活かし、多様な教員の参加をもって教育の充実に図る。</p>	<p>【1-2】 ・e-ラーニングの活用を含め、教養教育科目として履修可能な専門教育科目の拡大を図る。</p> <p>・領域別授業担当教員会議において、多様な教員の参加による教養教育の充実に図る。</p>	<p>・教養教育科目として履修可能な専門教育科目の開講数は、e-ラーニングの活用などにより平成18年度の1科目から平成19年度は10科目に増加した。</p> <p>・多様な教員の参加による教養教育の充実にについては、引き続き担当学部や当該領域の授業担当教員会議における検討・調整によって実現を図った。地域教育文化学部では、全教員の参加が実現するよう授業担当の仕組みを整備した。</p>
<p>【2-1】 快適な教育環境の充実に図るため、教室や教育設備の改修・更新を進める。</p>	<p>【2-1】 ・エアコン設置、設備の改修など、教室や教育設備の充実に積極的に押し進める。</p>	<p>・教室のエアコン整備、トイレ改修を含めた教育設備の改修を全学的整備計画に基づき計画的に実施した。</p> <p>・小白川地区体育館へLANを配線し、教育環境を整備した。</p> <p>・工学部では、インターネット回線によるビデオ受信が全講義室で可能となった。</p>
<p>【2-2】 学生の自習やグループ学習を進めるため、空き教室の活用や自習室等の整備を図る。</p>	<p>【2-2】 ・小白川キャンパスにおける教室等の相互有効利用を引き続き進める。</p> <p>・学生の自習やグループ討論・グループ学習のため、授業に使用していない時間帯における教室等の有効活用を図る。</p>	<p>・小白川キャンパスにおいて教室の共同利用の促進のため、教室予約システムを稼働し、平成19年7月から試行を開始した。</p> <p>・理学部及び工学部において、改修工事にあわせて自習室の整備を図った。</p>
<p>【2-3】 附属図書館における学生自習用図書や検索用コンピュータ端末の整備・充実に進める。</p>	<p>【2-3】 ・学習意欲を向上させる学習環境を提供するため、学習用図書、教養図書及び専門図書の充実並びに情報検索用端末等の</p>	<p>・4キャンパス間での図書館デリバリーサービス（無料）の体制を整え、平成19年11月から実施した。</p> <p>・学生用図書購入費により、学生用図書収書基準に基づき、学習用図書4,863冊を</p>

	整備を推進する。	新たに購入した。 ・学長裁量経費などにより、学生のための情報検索用パソコン12台を更新した。
【2-4】 教育施設の情報化を推進し、IT(情報技術)マルチメディアを活用した教育手法の研究開発を推進する。	【2-4】 ・「e-ラーニングの活用に関するワーキンググループ」で教育手法を検討し充実化を図る。 ・高等教育研究企画センターにおいて、マルチメディアを活用した教育手法についての企画・研究を進める。 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型の教養教育」への改革の中で、教養教育授業のライブストリーミング配信とその蓄積、活用を図る。	・高等教育研究企画センターのe-ラーニング推進室がVOD(Video on Demand)方式の受講方法を構築するとともに、VOD及びLMS(Learning Management System)の利用方法の説明会・講習会を行い、充実化と利用の促進を図った。 ・教養教育において前期に8科目、後期に9科目のVOD授業を実施した。
【2-5】 分散キャンパス間的高速遠隔授業システムを整備する。	【2-5】 ・分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型の教養教育」の構想の中で、講義室向け高機能リモート講義システムの整備を図る。	・21世紀型教養教育の展開に必要な「講義用高機能リモート装置(双方向)」を、小白川地区に2教室、飯田地区、米沢地区及び鶴岡地区の各地区にそれぞれ1教室ずつ、計5教室に設置しシステムの整備を図った。
【3-1】 大学教育の在り方、授業法、FD、教育評価及び大学と社会との連携教育(社会人教育、生涯学習、リカレント教育等も含む)等についての研究を遂行するために、新たな組織体制(「高等教育研究企画センター」)を設置する。	【3-1】 ・平成16年度に設置した高等教育研究企画センターを中心に、教育の改善等について継続して研究を進める。	・高等教育研究企画センターでは、企画マネジメント部門、教育評価分析部門、FD・授業支援クリニック部門、学外連携推進部門の計4部門からなる体制で、教育方法等改善委員会と連携しながら、教育の改善に向けて継続して研究を実践した。 ・高等教育研究企画センターの研究成果を「山形大学高等教育研究年報(第2号)」として発表した。
【3-2】 教育の質の改善について、実践や調査研究の成果を定期的に刊行する。	【3-2】 ・授業改善のための研究と実践の成果に関する冊子を作成する。また、高等教育研究企画センターでは、調査研究の成果を研究年報として発行する。	・教育方法等改善委員会では、教養教育の授業改善のための研究と実践に関し取りまとめた「教養教育授業改善の研究と実践」を発行した。また、高等教育研究企画センターでは、同センターの研究年報を計画どおり発行した。 ・地域教育文化学部では、教育実践及び教育相談にかかわる研究成果を紀要として2冊刊行した。
【3-3】 英語教育を中心とする語学教育の効果的実施及び研究開発のための組織的基盤の確立に向け、全学的な検討委員会を充足させる。	【3-3】 ・「外国語教育センター」内に「英語教育部門」を設置し、教養教育における効果的な英語教育を実施し、英語教育のあり方について持続的な検討を行う。	・外国語教育センター英語教育部門において、英語教育のあり方及び更なる英語教育改革を図る新たな組織について検討を行った結果、英語教育部門長を座長とする「英語教育ワーキンググループ」を設置し改革を推進することとした。
【3-4】 学生による授業評価をFD活動など教育改善に積極的に結びつける。	【3-4】 ・授業評価アンケートの設問項目の見直し等を行うことにより、学生による授業評価をより効果的に教育改善に反映させる。 ・高等教育研究企画センターにFD・授業支援クリニック部門を新設し、個々の教員の授業改善に関して組織的な支援を	・授業評価アンケートの質問項目と自由記述欄の質問内容の見直しを行い、各授業担当者が質問項目を設定できるようにするなど、修正・改善を行った。 ・高等教育研究企画センターと教育方法等改善委員会が連携し、教育の改善に向けて研究を実践した。研究成果は、「山形大学高等教育研究年報」として発表した。

	<p>行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究企画センターと教育方法等改善委員会で学生主体の問題解決型授業の研究及び事例紹介を行うとともに、FD研修に取り組む。 	
<p>【3-5】 シラバス記載内容の質的改善を図るとともに、授業の特性に合わせたシラバスの在り方を検討し、学生にとって必要な情報を十分提供できるよう改善する。</p>	<p>【3-5】 ・教育方法等改善委員会において、講義・実習等授業の特性に合わせたシラバス記載内容の点検・評価を継続的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記載内容に関しては、教育方法等改善委員会が点検し、改善すべきことがあれば対応することとしている。今年度もこの体制を継続的に機能させた。 ・教養教育シラバスの「授業名」について、次年度から「授業テーマ」欄と「授業科目名」欄に分けて表記することとし、見やすいように改善した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標	1) 学習支援に関する基本方針 1. 多様な学生一人一人の能力を最大限に伸ばすため、きめ細かな学習支援体制の充実を図る。 2) 学生生活支援に関する基本方針 1. 快適なキャンパス生活を実現するため、施設・環境を整備する。 2. 課外活動等の活性化と学生の地域貢献活動の促進を図る。 3. 学生相談体制の充実を図る。 4. 就職支援体制の一層の整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 1) 学習支援に関する具体的方策 【1-1】 学業・生活・進路などについて指導・助言を行うアドバイザー教員を中心に、学習サポート教員及び関係する部署が連携して学生の修学を支援する新たなシステムを実施し、目標の実現を図る。	【1-1】 ・YUサポーターティングシステム運営委員会において、修学支援機能の強化・実質化を図る。	・アドバイザー連絡委員会と学習サポートルーム運営委員会を統合したYUサポーターティングシステム運営委員会において、対応すべき課題を抽出するなどYUサポーターティングシステムを全体的に協議し、修学支援機能の強化・実質化を図った。
【1-2】 GPAを活用した機動的な修学支援を行う。	【1-2】 ・GPAを活用した履修指導を引き続き実施するとともに、活用法の開発に努める。	・教養教育では、GPAを履修指導に活用するための資料作成を実施した。学部においては、専門教育と教養教育とをトータルにとらえた資料を作成し、GPAの基準値を設けて履修指導を行うなど、活用法の開発を行った。
【1-3】 必要に応じて授業ごとにTA(教育補助者)を配置し、きめ細かな学習支援を実現する。	【1-3】 ・必要に応じて授業ごとにTAを配置するとともに、TAの研修会を実施するなどにより資質向上を図り、よりきめ細かな学習支援を実施する。	・教養教育及び専門教育において、総計552人のTAを活用し、演習、実習等学生の活動主体の授業を中心にきめ細やかな学習支援を実現した。
【1-4】 オフィスアワーの設定及び学習サポートルームの設置により、学生に対する相談体制の充実を図る。	【1-4】 ・オフィスアワーの設定を更に拡大するとともに、利用しやすい環境となるよう改善を図る。 ・学習サポートルームについては、引き続きその機能と運営体制の点検・評価を行いながら学生支援を実施する。	・オフィスアワーの設定については、学部の関係委員会が設定の促進を図った。また、オフィスアワーの表示板を研究室に設置するなどの工夫を行った。 ・学習サポートルームの運営については、統合されたYUサポーターティングシステム運営委員会において、引き続き運営についての点検・評価を実施した。
【1-5】 意欲ある学生に対する支援システムの充実を図る。	【1-5】 ・意欲ある学生の学長表彰制度について、ホームページ、掲示等により学生及び学生団体に対し制度の周知を図る。	・学長表彰制度の周知を図り、本年度は、学会発表において高い評価を得た学生1人、リサイクルを推進し環境保全に貢献した1団体、課外活動の全国大会において優秀な成績を収めた1個人及び1団体を表彰した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に設立された学生保護者、卒業生、職員等で組織する「山形大学校友会」の事業の一環として、学生の修学・課外活動・就職支援を行う。 ・学生支援基金の運用の一環として、「学生への貸与要領」を整備する。 ・平成18年度に創設された「山形俊才育成プロジェクト」の募集を継続して行い、学生を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形大学校友会の支援を受け、TOEIC試験の実施及び就職ハンドブックの作成を行った。 ・学生支援基金に、「学生支援基金奨学金」を整備し、本年度は10人の学生に貸与した。 ・山形俊才育成プロジェクト「平成19年度奨学生」6人を決定し、奨学金を給付し、授業料等を免除した。また、平成20年度奨学生を募集し、2人を決定した。 ・「山形大学未来基金」を創設し、学生に対する奨学制度ととして、平成20年度から、学部3年生（医学部医学科は学部5年生）の優秀な学生10人程度に、月額30,000円を2年間支給することとした。
2)学生生活支援に関する具体的方策 【1-1】 各キャンパスの福利厚生施設、特に食堂等の整備・充実を図る。	【1-1】 ・食堂増床を実現し、昼食時の混雑緩和を図る。	・大学会館食堂を増築し、100席を増席した。
【1-2】 老朽化した課外活動施設を更新し、サークル部室の新設を図る。	【1-2】 ・平成16年度に実施した実情調査に基づき、新築、改築、改修等の施設整備や管理運営に係る方策を全学的に順次実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動施設の屋根改修を行った。 ・小白川体育館の全面改修とトレーニングルームの設置及び小白川大学会館の耐震化工事を実施した。 ・平成20年度及び21年度に4キャンパスにサークル棟（約100室）を整備するため、各キャンパスごとに具体的構想の検討を開始した。
【1-3】 個人ロッカーを整備し修学環境の改善を図る。	【1-3】 ・個人ロッカーを更に整備・増設し、修学環境の改善を進める。	・工学部に学生用ロッカーを増設し、修学環境の改善を図った。
【2-1】 「学生生活実態調査」を実施する。	【2-1】 ・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」に基づき、学生生活支援充実のための方策を全学的に検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する接遇改善のため、学生センターにおいて、窓口改善緊急集会、窓口対応改善に関する研修及びその検証を行い、さらに、窓口対応にかかる標語として「親切・丁寧・誠実」を掲げ、窓口対応改善に努めた。 ・小白川地区学生食堂が狭隘であるとの声に応え、100席の増設を図った。 ・トレーニング施設の改修の声に応え、改築した小白川体育簡易トレーニングルームを設置した。 ・平成16年度に実施した学生生活実態調査に係る残された課題を検討するため、「第2次見直しワーキンググループ」を設置し、その検討結果を3月に答申した。検討項目は、以下のとおりである。 キャリア教育の実施 修得単位の認定手続きの簡略化 開講コマ数の見直し 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革（リモート講義システムの利活用） Japan Studies Program の教員担当のあり方 開講授業名表示の改善 高年次教養教育の開講 充実した教養教育を実施するための教室整備（付帯設備を含む）のための継続的予算措置
【2-2】 課外活動並びに大学祭等学生の諸行事の活性化を促進する。	【2-2】 ・サークル運営委員会の自主的な取組を支援し、サークルリーダー研修会を実施するなど課外活動や大学祭の活性化・充	<ul style="list-style-type: none"> ・サークル会を中心に、リーダーが交代する2月に研修会を開催した。プログラムを一部変更し、リーダーとしての心構えのほか、救命救急法について研修した。 ・「山形大学・元気プロジェクト」を平成19年度も継続して公募し、5件の応募が

	<p>実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の課外活動活性化支援事業として「山形大学・元気プロジェクト」を継続して公募し、学生の地域貢献活動を支援する。 	<p>あり、1件を採択し、プロジェクトを実施した。</p>
<p>【2-3】 学生の地域貢献活動の促進を支援する。</p>	<p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生中央掲示板にボランティア情報コーナーを確保し、ボランティアに関する情報を提供し、積極的なボランティア活動を促進する。 ・学生ボランティアサークルの活動として、地元町内会等と連携し、お年寄り世帯の除雪を行うなどの活動を行う「地域住民ネットワーク(仮称)」構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学生中央掲示板のボランティア情報コーナーにおいて35件の情報を提供し、積極的なボランティア活動を推進した。 ・地域教育文化学部では、新たに県教育委員会からの文科省事業「理科支援員」の参画要請に応えるなど、教育ボランティアや教育臨床体験への参画を積極的に推進した。
<p>【3-1】 カウンセラーの配置による学生相談体制の整備・充実を図る。</p>	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生センターと保健管理センターが連携して、引き続き学生相談体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に学生センターと保健管理センターが連携して、学内委員会に「カウンセリング(学生相談)の現状と課題」の報告をした。これを受け、平成20年度から心理相談員経費を増額するなど一層の整備・充実を図った。
<p>【3-2】 学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等の実施により、相談機能の充実を図る。</p>	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生センターと保健管理センターが連携し、学生相談に関わる教職員の研究会・研修会等を実施して、相談機能の改善・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーを講師として、学生センターの「なんでも相談コーナー」担当職員に対する研修会を実施し、相談機能の充実を図った。 ・専門家を講師に招き、「大学におけるカルト問題-実体と対策-」について、講演会・研修会を開催した。
<p>【4-1】 企業等からの求人情報のデータベース化の充実を図り、ウェブによる就職情報の提供を促進し、企業合同説明会等を開催する。</p>	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務情報システムと連携した就職支援情報システムの利活用を促進する。さらに、YUサポーターシステムにおける進路指導體制の充実を図る。 ・企業訪問を継続して実施し、採用担当者との面談による企業開拓を行うとともに、最新の情報を学生に提供する。 ・企業訪問の際の拠点あるいは企業担当者との情報交換会の開催等就職支援の場としての東京サテライトの活用を図る。 ・平成18年度に拡大実施した合同企業説明会及び4年次を対象とする秋採用のための合同企業説明会を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職希望や活動記録、決定(内定)情報を学生自身が入力することができるよう、就職支援情報システムのカスタマイズを行った。これにより、YUサポーターシステムにおいて、就職担当教員、アドバイザー教員から適切なアドバイスを受けることが可能となった。 ・昨年度に引き続き、全学就職委員会として47社の企業訪問を行い、その報告書をWeb情報として取りまとめ、学生に最新情報として提供した。 ・一昨年以来実施している北陸地区での企業説明会参加に加えて、秋田県主催の情報交換会に参加して、企業開拓に努めた。このほか、以下のような取組を行った。 東京サテライトにおける企業の人事担当者(23社)との情報交換会 東京サテライトからのテレビ会議システムによる企業担当者との面談及び説明会を6回実施 就職活動継続中の4年次生及び教員、公務員志望から民間企業への進路変更の学生を対象とした秋採用対応の合同企業説明会(46社参加) 地元新聞社との共催による県内企業を中心とする就職ガイダンス(23社参加) 大学主催の合同企業説明会を2日間開催(150社参加) 学内での企業説明会を87件実施
<p>【4-2】 就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る。</p>	<p>【4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談員を引き続き配置して、相談内容を事前に把握するシステムを確立する等相談体制の一層の充実を図るとともに、ヤングワークサポートプラザとの連 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職相談コーナーについては、申し込み時における相談内容の明確化を図った。さらに、キャリア形成支援講座を開設し、学生に対するフォローを強化した。(平成19年度の相談日 原則週1回、32回実施) ・昨年度設置したヤングワークサポートプラザにおける相談については、年度当初

携による個別相談に関しても年間を通じて実施するなど学生のための支援を強化する。

- ・低学年次生に対する就職講演会や業界研究セミナーを企画し、早い時期からの職業意識の啓発を図る。
- ・キャリアサポーター制度を導入し、学生の立場や要望に配慮した支援を行い、学生と教職員が協働して大学行事を運営するシステムを確立する。

から毎週2日間相談員が来室するなど学生に対する就職相談の充実を図った。(年間で91回)

- ・引き続き、以下のセミナー等を対象学年別に3つのキャンパスに拡大するなどして実施した。

就職セミナーを夏と秋の2回実施
公務員対策説明会
教員採用試験対策説明会

また、平成19年度は、新たに3、4年次学生向けに教員採用試験に係る対策セミナーなど11の事業を実施した。

- ・キャリアサポーターに対しては、ヤングワークサポートプラザとの連携による“山形元気プロジェクト”に参加して、11社の企業経営者と対談する企画やラジオ番組の出演、報告書の作成など多岐に亘って活躍する場を提供した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。
 1. 基礎研究を推進し、独創的で水準の高い研究成果を挙げる。
 2. 国際的に通用する先端的研究を推進する。
 3. 地域立脚型の学術研究を推進する。
 4. 研究水準・成果を検証する。
 5. 研究成果の社会への発信と還元を図る。
 6. 知的財産の創出、取得、管理及び活用についての方策について検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 【1-1】 総合大学の利点を活かし、教育テーマも対象とした学部横断的プロジェクト研究を推進するための組織を編成し、1年間で5件以上のプロジェクト研究を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・部局横断的プロジェクト研究の推進を図るとともに、研究プロジェクト戦略室を中心に支援体制を強化する。 ・附属施設・バーチャル研究所等を活用し、学内外との共同研究を積極的に推進する。</p>	<p>・引き続き理・医・工・農の4学部による「生命・環境科学交流セミナー」をはじめ、理・工学部交流セミナーを開催し、部局横断的プロジェクト研究の推進を図った。 また、「生命・環境科学交流セミナー」の成果として、理学部・工学部・農学部・学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピン科学研究所」が設置され、学際的なネットワークを活用し共同研究を推進することになった。 ・附属学校と地域教育文化学部を始めとする各学部との共同研究を推進し、その研究成果を各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。 ・本年度新たに2つのバーチャル研究所が設置され、平成19年度末現在8研究所が活動を行っている。 なお、平成19年度における学外との共同研究は、前年度より約10%増加し、125件であった。</p>
<p>【1-2】 優秀な人材を登用するために、原則として全学部で公募制を実施する。</p>	<p>【1-2】 ・教員の個人評価指針及び職員人事規則等を基に、採用・昇任時の評価方法の見直しを図り、引き続き目的を明示した公募方法により優秀な人材の確保を図る。 ・公募先を拡大するため、インターネットの更なる活用を図る。</p>	<p>・教員の個人評価指針等や昨年の実施状況を踏まえ、各学部の特性に応じた採用、昇任等の評価方法によって、例えば実務経験重視（人文学部）、教育能力重視（地域教育文化学部）、総合評価（医・工学部）による選考を実施するなど、引き続き公募を実施した。また、関連学会やインターネットでの公募情報の発信も行った。</p>
<p>【1-3】 独創的・萌芽的研究テーマ（教育内容も含む）を公募し、1学部（1部門）1件の採択・推進を図る。</p>	<p>【1-3】 ・学長の下に設置された審査評価委員会において、1学部・部門1プロジェクトを審査・採択するとともに、過去の採択課題に係る研究の進捗状況を点検・評価する。</p>	<p>・独創的・萌芽的研究の推進のために導入した「1学部・部門1プロジェクト」において、平成18年度採択した8プロジェクトの点検・評価を行い、その結果7プロジェクトを採択し、推進を図った。 なお、本プロジェクトの成果として、星空案内人（星のソムリエ）資格認定制度の全国規模の事業への成長などが挙げられる。</p>
<p>【1-4】</p>	<p>【1-4】</p>	

<p>国内外の機関との共同研究を進める。</p>	<p>・各部署の共同研究ニーズを把握・分析し、国内5大学間交流協定に基づく共同研究を始めとする国内外の機関との共同研究の推進を図る。</p>	<p>・国内5大学間交流協定大学との共同研究を始めとし国内外の機関との共同研究を多数実施した。すなわち、今年度の共同研究実績は125件で、そのうち国外機関との共同研究は5件であった。 ・アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、「第1回アジアネット国際シンポジウム」を開催し、共同研究の推進を図った。</p>
<p>【2-1】 重点的に取り組む世界的な研究を選定し、学内研究プロジェクトとして全学で支援する制度を整備する。</p>	<p>【2-1】 ・研究プロジェクト戦略室に配置した専任教員を中心に、重点的に取り組む世界的な学内研究を把握・支援する。 ・先進的研究支援教員配置プロジェクトにより、山形大学先進的教育研究拠点(YU-COE)の充実に向けた取組を推進する。</p>	<p>・平成18年度「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」として採択した3課題のうち、「山形県有機エレクトロバレー構想プロジェクト」及び「熱帯の土壌微生物が植物・捕食者・捕食者群集の多様性創出とその共存に及ぼす影響」について、ピア・レビューによる中間評価を実施し、引き続き支援することとした。 ・本年度新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付き教員の支援事業」を学内公募し、「CERN-COMPASSにおけるハドロン構造の研究」を採択し、先進的教育研究拠点形成への基盤を整備した。</p>
<p>【2-2】 重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す。</p>	<p>【2-2】 ・重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の確保を実現した。更にキャンパスごとの基本方針等に基づくスペースの共有化と有効活用を推進する。</p>	<p>・学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、新たに「山形大学総合研究所」を設置した。 なお、既存施設の改修・増築工事も加え、平成19年度末現在全建物面積の8.6%の研究スペースの共有化を実現した。 また、従来学内共同利用していたスペースの一部の建物使用について、「学長裁量スペース」として、戦略的な利用を可能にした。</p>
<p>【2-3】 国際的に通用するプロジェクト研究について各学部で1件以上の実施を目指す。</p>	<p>【2-3】 ・各学部における国際的に通用するプロジェクト研究を全学的に把握し支援を行うことにより更なる充実を図る。</p>	<p>・国際的に通用するプロジェクト研究として、「世界遺産『ナスカの地上絵』に関する学際的研究」をはじめ10件が実施されており、その進捗状況に応じた支援策を講じた。 特に、21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」については、パーキンソン病ほか3疾患の疾患感受性遺伝子を発見するとともに、パーキンソン病については、新薬の開発に向けて大手製薬企業と共同研究を実施するなどの成果がでた。</p>
<p>【3-1】 地域社会が直面している諸課題について、毎年200件以上の適切な提言・助言を行う。</p>	<p>【3-1】 ・地域共同研究センター及び教職研究総合センターを中心に、大学に対する地域社会の要望を課題別、分野別に把握・分析して、適切な提言・助言・協力支援などの多様な総合的援助を行う。</p>	<p>・地域共同研究センター及び教職研究総合センターが窓口となって、自治体等の学外からの要望や地域諸課題について、以下の例示のとおり積極的に取り組んだ。 年間300件以上の技術相談 附属心理教育相談室における地域の保護者・教員からの約千件の相談 地震・酸性雨などの地域の環境問題に関する提言・助言 県・市との連携による「居宅要支援高齢者介護予防排泄ケアマネジメント(山形)モデルの開発」事業の継続実施</p>
<p>【3-2】 地域に根ざした研究を通じて、プロジェクト型共同研究を推進するとともに、普遍性を有する真理の探究を行う。</p>	<p>【3-2】 ・地方自治体、教育委員会、NPO、産業界、農業団体などと連携したプロジェクト型共同研究を基礎に、より普遍性を有する科学研究の展開を図る。</p>	<p>・地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、以下の例示のとおり活動を実施した。 金融機関との協定締結による、まちづくりの連携推進 最上地区をフィールドとした「食農の匠」育成プログラム 企業・大学・行政・住民が連携して雪対策に取り組む「ゆきみらい推進機構」への参画 なお、平成19年度の共同研究の受入件数は125件であり、そのうち県内の企業等との共同研究は26件であった。</p>

<p>【4-1】 研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する。</p>	<p>【4-1】 ・教員の研究成果に係るホームページサイトを刷新するとともに、個々の教員の最新の研究内容をタイムリーに更新し、各部署と広報室が連携して全教員の研究成果を継続的に公表する。</p>	<p>・「研究者情報データベース」のホームページ上のフォーマットを全面改訂し、研究成果を容易に閲覧できるように改善を行った。</p>
<p>【4-2】 学際領域や研究分野の特性を踏まえ、学会誌等へ公表する成果の努力目標などの自己目標を設定し、自己点検・自己評価を進める。さらに、外部評価及びそれを踏まえた自己目標への反映システムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・各教員の自己点検に基づく評価を行い、その結果を把握し、その適正さを引き続き検証する。 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する外部評価結果を改善に反映させる。</p>	<p>・「教員の個人評価指針」に基づく自己点検・評価の客観性及び公平性について検証を行うワーキンググループを設置して、本人の能力評価や業績評価が適正に反映される方策について検討した。 なお、教員任期制を導入している医学部では中間審査を実施し、その結果、審査を受けた教員においては、職務専念意識の高揚が図られた。 ・全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部署に対し計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。</p>
<p>【5-1】 研究成果の実用化・製品化を図る。</p>	<p>【5-1】 ・地域共同研究センター及び各学部において、社会的ニーズに合致する共同研究を積極的に推進する。さらに、新たな分野における研究成果の実用化・製品化に結びつく研究開発を行い、地域や産業界への成果公開を促進する。また、インキュベーション施設及び産学連携コーディネーターの積極的な活用を図る。</p>	<p>・各部署において、産学連携コーディネーターの活用を図るなどして、社会的ニーズに適應する共同研究を積極的に推進し、新たな分野での研究成果の活用に向けた支援を行った。 山形県や金融機関との連携による機能性食品の商品化支援（地域共同研究センター） スポーツ工学の研究成果によるゴルフクラブヘッドの空気抵抗を減らした新商品の開発への寄与（地域教育文化学部） 眼底検査装置「EG-SCANNER」の改良（医学部） 有機エレクトロニクス研究所との連携による有機ELパネルの実用化支援、カーボンナノチューブ入りコネクタ部品開発支援（工学部） 山形県との共同研究で3件の実用化プロジェクトを推進（農学部）</p>
<p>【5-2】 自治体等や学協会等の公的活動へ積極的に参加し、研究成果に支えられた専門的貢献を行う。</p>	<p>【5-2】 ・各教員に対して、地方自治体や学協会等の公的活動への積極的参画を推奨し、各自の研究成果に基づいた専門的貢献の推進を図る。</p>	<p>・組織評価において地方自治体主催の審議会や学協会等の公的活動への委員としての参画状況を評価対象とするなど、積極的参画を推奨した。 平成19年度の参加実績は、1,329件（人文学部80件、地域教育文化学部148件、理学部91件、医学部645件、工学部209件、農学部130件、その他26件）であり、専門的貢献を推進している。 また、主な参画状況については、ホームページ上で公開した。</p>
<p>【5-3】 本学が有する多様な広報媒体を通じて、研究成果を学外に発信するとともに、マスコミ等を活用して卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<p>【5-3】 ・学長の定例記者会見や東京サテライトの活用により研究業績の社会的周知を図る。 ・大学の持つ知的情報のデータベース化に引き続き取り組む。 ・大学と社会の間のインターフェイス機能を持つ広報システムの検討を行い、研究シーズ等の学術・研究情報をホームページ、研究年報等で恒常的に提供する。</p>	<p>・学長定例記者会見を毎月2回に増やし、大学の研究者情報をより迅速かつ詳細に発信した。東京サテライト・大田サテライトにおいては、公開講座・シンポジウムを開催するなど、研究成果の発信・公開に努めた。 ・「研究者情報データベース」については、ホームページ上のフォーマットを全面改訂し、研究成果を容易に閲覧できるように改善を行った。 ・各部署においても、研究シーズや研究年報をホームページ上で公開したり、展示会や講演会等の際に配布するなど、恒常的に研究成果の社会的周知に努めている。 ・教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。</p>
<p>【5-4】 学位論文要旨及び科学研究費補助金報</p>	<p>【5-4】 ・学位論文要旨及び科学研究費補助金報</p>	<p>・山形大学機関リポジトリにより、学位論文21点、学内刊行の学術雑誌論文152点</p>

<p>告書を電子化し公開する。</p>	<p>告書の電子化を推進し、「山形大学機関リポジトリ」を通じて学内外に公開する。</p>	<p>等の全文電子化を実施した。 ・科学研究費補助金報告書については、引き続き本学ホームページから国立情報学研究所のデータベースに直接アクセスできるようにし、研究者への情報提供を行った。</p>
<p>【6-1】 特許取得の推奨並びに取得状況の把握を行う知的財産本部を設置し、知的財産権の妥当かつ適切な管理体制を確立する。</p>	<p>【6-1】 ・平成16年度に設置した知的財産本部を活用し、知的財産の帰属や評価などの判断を適切に行うことにより、大学組織及び発明者の利益を守り、公正かつ透明性の高い管理を定常的に行う。</p>	<p>・知的財産本部において、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。 今年度の実績は、発明届出40件、うち職務発明14件、大学帰属3件、出願3件であり、平成19年度末の保有知的財産は5件となった。 また、上記以外に3件の商標の出願も行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 研究活動の成果は、人類の平和的発展や福祉・文化の向上に寄与する一方で、人類のさまざまな営みや世界観に多大な影響を与えることを常に認識し、研究者としての良心と良識とに従って、持続的社会的構築を目指し、社会の信頼と期待に応える研究活動の遂行に努める。
 競争的研究環境を整備し、公正な評価による資源配分の仕組みを検討する。
 1. 機動的な研究組織を構築する。
 2. 研究支援体制を整備する。
 3. 研究成果公開体制、自己点検評価体制を整備する。
 4. 研究資金の配分方法について検討する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 【1-1】 プロジェクト研究体制を推進するため、専任教員を確保し、ポストク等を積極的に配置する。</p>	<p>【1-1】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員及び任期付き教員を活用し、先進的研究を推進する。また、ポストク等を積極的に配置し、プロジェクト研究の推進・強化を図る。</p>	<p>・平成18年度から実施している「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」及び平成19年度から実施した「戦略的プロジェクトに対する任期付教員の支援」に採択された研究について、任期付教員を配置し先進的研究の推進を図った。 また、各部署では、日本学術振興会特別研究員をはじめとする58人のポストクを配置し、プロジェクト研究の推進を図った。(理学部1人、医学部4人、工学部47人、農学部1人、VBL5人)</p>
<p>【2-1】 研究支援部門を充実させ、研究支援に携わる専門職員及び若手研究者の育成強化を進める。</p>	<p>【2-1】 ・研究プロジェクト戦略室専任教員を活用し、研究支援ユニットを有効に機能させることにより、研究支援事務部門を強化する。 ・新設した「YU海外研究グローイングアッププログラム」に基づき、若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 ・各種団体等が行う助成制度等の説明会に積極的に参加し、若手研究者及び研究支援に携わる教職員の育成・強化を図る。</p>	<p>・研究プロジェクト戦略室専任教員及び研究支援ユニットが連携し、グローバルCOEプログラム等の外部資金獲得に向けた申請書の指導をしたり、「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援事業」などの学内研究支援プロジェクトを企画するなど、研究支援部門が強化された。 ・「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の教員をそれぞれインド・アメリカに派遣し、教育研究能力の向上に資することにした。 ・文部科学省主催の科学研究費補助金制度の説明会をはじめ、多数の公募説明会に積極的に出席し、関係情報について説明会を開催するなど学内に周知した。 また、若手教員に対する競争的資金申請相談に随時応じ、育成・強化を図った。</p>
<p>【2-2】 機器分析室を設置し、研究支援を行う。</p>	<p>【2-2】 ・共同利用の機器分析室を充実し、積極的に研究支援を行う。</p>	<p>・各学部の機器分析室の機能を持つ「地域共同研究センター」、医学部の「実験実習機器センター」及び農学部の「大型機器分析室」において、積極的に教員に対する研究支援を行い、センターとしての機能を果たした。</p>
<p>【2-3】 教員の国内外における研修や国際学会における発表等を支援するための体制を整備する。</p>	<p>【2-3】 ・研究者等の招へいや教職員の海外派遣についての支援を積極的に行うとともに、学長裁量経費による支援体制を引き</p>	<p>・「小嶋国際学術交流基金」により、2人の教員及び大学院生1人の海外での学会発表・講演並びに外国人研究者の招聘による講演会1件の支援を行った。 また、平成20年度から女性教員の国際学会への旅費を支援することとした。</p>

	<p>続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設した「YU海外研究グローイングアッププログラム」に基づき、若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、教育研究能力の向上に資する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の教員をそれぞれインド・アメリカに派遣し、教育研究能力の向上に資することにした。
<p>【2-4】 産学連携コーディネーター等の活用により、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<p>【2-4】 ・産学連携コーディネーター及びリエゾン教授等の更なる活用を図り、産学連携型の共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共同研究センター」のリエゾン教員及び産学官連携コーディネーターを活用し、大学のシーズと企業等のニーズのマッチングを図り、産学官連携の共同研究等を推進した。その結果、平成19年度の受入件数は、278件（受託研究153件、共同研究125件）となり、前年度に比較して15%増加した。 また、金融機関職員を対象とし、「産学金連携コーディネータ」制度を設けることにより、産学金連携の活発化を図った。
<p>【3-1】 大学全体としての自己点検評価体制の強化を図り、公正な学内評価及び外部評価を行う。</p>	<p>【3-1】 ・教育、研究、社会連携、管理・運営等に関する全学的な自己点検・評価に基づき、公正な学内評価及び外部評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を実施した。その評価結果に基づき、役員会において改善方針を打ち出すとともに、各部局に対し計2,000万円のインセンティブ経費を配分した。
<p>【3-2】 研究成果公開のための全学的体制を整備する。</p>	<p>【3-2】 ・研究成果をホームページで発信するとともに、インフォメーションセンターにおける展示、紀要・研究年報等の刊行物の電子化及び講演会等を活用した研究成果の公開を推進する。また、記者会見、プレスリリース等を積極的に活用し、卓越した研究業績の社会的周知を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。 ・大学情報データベースシステム、インフォメーションセンターの特別展示、機関リポジトリ等を通じ、各教員の研究成果の公開を更に充実させた。 ・学長記者会見を毎月2回に増やし、研究成果を積極的に発信するとともに、配布資料をホームページで公開した。
<p>【3-3】 国際的サイテーションのデータベースを整備する。</p>	<p>【3-3】 ・国際的サイテーションのデータベース（全分野をカバー）を全学に提供し、本学の研究成果の国際水準評価及び外部資金の獲得に向けた基盤整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館に整備している国際的サイテーションデータベースを1981年から最新分まで利用可能とした。 また、同データベースの全学での利用度を高めるため、4キャンパスで利用説明会を開催し、164名の参加があった。
<p>【4-1】 基礎的研究や長期的研究などのために、一定の基盤的研究費が配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-1】 ・組織評価の結果により、良好な部局に対してはより厚い基盤的研究費の配分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に実施した「組織評価」の結果を踏まえ、評価基準等を更に見直し、新たなシステムに基づき評価を実施した。その評価結果に基づき、各部局に2,000万円のインセンティブ経費を配分した。 ・財務会計委員会においては、中・長期の視点に立って策定した「第一期中期財政計画」に基づき基盤的研究費の配分を実施した。
<p>【4-2】 重点的に取り組む研究については、研究費を重点配分できるシステムを構築する。</p>	<p>【4-2】 ・1学部・部門1プロジェクトによる研究費配分を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的に取り組む研究に対し、教員の配置を伴う支援や研究費を重点配分できるシステムを有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的・萌芽的研究推進のための「1学部・部門1プロジェクト」について、平成18年度に採択した8プロジェクトのうち、成果報告書に基づく進捗状況の点検・評価を行い、その中から7プロジェクトを継続して支援した。 ・平成18年度に構築した「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト」を引き続き支援するとともに、新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員の支援」の募集を行い、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されている課題について、重点的に支援した。

<p>【4-3】 研究費の配分に当たっては、中長期的視点に立って、第三者による評価も十分考慮した上、公正かつ妥当で信頼のおける評価システムを導入する。</p>	<p>【4-3】 ・第三者による評価を取り入れた組織評価及び中期財政計画を踏まえ、研究費の適切な配分を行う。</p>	<p>・評価プロセスに経営協議会の学外委員による外部評価を取り入れた組織評価を行い、その結果に基づき、各部局に計2,000万円のインセンティブ経費を傾斜配分した。 また、引き続き第一期中期財政計画に基づき基盤的研究費の配分を実施した。</p>
---	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>a 社会との連携 地域に基盤を持つ大学として、地域社会等へ教育・研究成果を積極的に公開するとともに、地域連携窓口を充実させ、地域社会の抱える課題の把握と解決に貢献し、地域社会の発展に貢献する。</p> <p>1) 地域文化の振興と発展 1. 本学の教育研究活動に関する情報や成果を集積し、積極的に社会に公開・還元する。 2. 地域における教育の発展に貢献する。 3. 大学の諸施設を開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。</p> <p>2) 産学官民連携の推進 1. 産学官民連携モデルを策定し、連携の推進を図る。 2. 産学官民連携ネットワークを形成する。 3. 総合大学の特性を活かし、全学的な地域連携体制を構築する。</p> <p>3) 評価の体制 1. 地域貢献を正當に評価するシステムを構築する。</p> <p>b 国際交流等 教育・研究を通じて国際社会の平和的発展と人類福祉に貢献するとともに、国際交流を促進し、国際的な場で活躍できる人材を育成する。</p> <p>1) 体制の整備 1. 国際交流を推進するための体制を整備する。</p> <p>2) 学術交流の推進 1. 研究交流の推進を図る。 2. 外国人研究者の受入れ体制を整備する。</p> <p>3) 学生交流の推進 1. 学生交流の推進と受入れ体制を整備する。 2. 留学生支援体制を整備する。</p> <p>4) 国際交流拠点形成 1. アジア地域の国々との交流拠点を形成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 a 社会との連携 1) 地域文化の振興と発展 【1-1】 本学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムの整備を行う。</p>	<p>【1-1】 ・教員紹介データベースなど、大学の持つ知的情報のデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に情報を提供する。 ・ホームページやインフォメーションセンターの拡充に努めて、大学と社会の間のインターフェース機能を持った広報システムを充実する。</p>	<p>・「山形大学研究者情報」のフォーマットを研究成果を容易に閲覧できるように改善した。 ・ホームページを刷新して「ニュース・お知らせ」欄において、大学の最新情報をニュース、イベント、入試情報の3区分にして時系列で掲載し、発信する情報を整理した。 ・インフォメーションセンターの平成19年度の入場者は4,596人で、電話による問い合わせは1,159件であった。</p>
【1-2】	【1-2】	

<p>地域の高等教育機関、企業、自治体等との間で、学術・研究情報の共有化を検討する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」及び「地域ネットワークFD樹氷」を活用するなどにより、地域の高等教育機関、企業、地方自治体等との間で学術・研究情報を恒常的に交換する。</p>	<p>・「大学コンソーシアムやまがた」では、「学術成果発信システムやまがた」により、参加機関が有する研究論文等の電子化およびデータベース化を促進した結果、公開情報が大幅に増加した。 ・また、地域活性化に向けた取組「地域づくりセミナー」を小国町で3回及び山形県と共同して、中・高生を対象とした「サイエンスカフェ」を6回開催した。 ・地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するためFDネットワーク「つばさ」の結成記念集会を実施した。 ・山形県立農業大学のネットワークと接続、また山形県立保健医療大学校との間のネットワーク回線速度強化などによって、県内高等教育機関を相互に接続しあう基幹ネットワークとしての役割を一層強化した。</p>
<p>【1.3】 本学で発行する大学概要、研究紀要や広報誌などの刊行物をホームページ上で公開する。</p>	<p>【1.3】 ・大学概要・研究紀要・広報誌などの刊行物の電子化を継続して行い、ホームページ上で公開する。</p>	<p>・大学概要、大学総合案内、「みどり樹」等の主たる広報誌をはじめとして、各学部の広報誌についても電子化を行い、ホームページによる公開を行った。 ・本学研究紀要（全7編）の平成19年度出版分9冊（52論文、687頁）を、新たに附属図書館のホームページからHTMLおよびPDFファイルで公開した。</p>
<p>【1.4】 学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等、本学の教育成果を積極的に公表する。</p>	<p>【1.4】 ・アンケート調査による課題への取組状況を始め、学生の課外活動や社会活動、卒業生の就職状況や進学状況及び社会からみた卒業生の評価等をホームページなどで公表する。</p>	<p>・平成16年度に実施した「学生生活実態調査」等4種のアンケート調査等で得られた課題に対する取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。 ・学生の運動部（男子サッカー、女子バスケットボール部、女子サッカー部、剣道部）の大会優勝、入賞や演劇サークルの上演など、学生の活躍状況を積極的に公表するとともに、就職・進学状況等については、就職支援ユニットや工学部キャリアサービスセンターのホームページを通じて公表した。</p>
<p>【1.5】 バーチャル研究所を中心に、都市づくり、町づくり、そして地域おこしに貢献する。</p>	<p>【1.5】 ・本学独自のシステムであるバーチャル研究所を活用し、市民講座の開催等を通して都市づくり、町づくり、地域おこしに引き続き貢献する。</p>	<p>・本学独自のシステムであるバーチャル研究所では以下のような取組を行い、都市づくり、町づくり、地域おこしに貢献した。 ・「街づくり研究所」の所員は、中心街活性化研究に関連して2件の科学研究費補助金による研究会を実施した。 ・「都市・地域学研究所」は公開講座「山形学No.5 山形県の健康と生活文化」を開催し、講演内容を報告書にまとめた。 ・「地域共育創造研究所」は、山形県戸沢村内の学校において地域共育カリキュラムに取り組み、研究所内に大学院生が加わり研究を進めた。</p>
<p>【2.1】 高大連携の充実、出前講義等、本学の教育能力を最大限に発揮し、地域の初等中等教育の充実・発展に貢献する。</p>	<p>【2.1】 ・トワイライト講座、オープンキャンパス、出前講義、公開講座、コンサルテーション等を通じて、地域の初等中等教育の改善・充実のための活動に積極的に取り組む。</p>	<p>・8月にオープンキャンパスを実施し、本学を希望する高校生や地域住民に施設を開放した（総参加者数は4,150人で前年度比128.4%、附属図書館・博物館には633人の来訪者で前年度比164.8%） ・「大学コンソーシアムやまがた」では、高校と大学の教育改善をテーマにした高大連携フォーラム「高校と大学の教育改革から、やまがたの高大連携を考える」を開催した。 ・高等教育研究企画センターが窓口になって、高等学校等からの出前講義の依頼に対して積極的に応じた。59校に対して135人（延べ人数）の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。 ・文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの</p>

		<p>理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トワイライト講座(高校生向け開放講義)や、教育相談、教員向け講座等を行い、地域の初等教育、中等教育の発展に貢献した。代表的な実施状況は以下のとおり。 トワイライト講座を、人文学部で前期4科目(受講者延数201人)、理学部で前期及び後期各1科目(受講者延数328人)、地域教育文化学部で前期及び後期各2科目(受講者延数70人)開講した。 教育ボランティアとして、地域教育文化学部は100人の学生を派遣した。 「地域連携を基盤にした教育文化支援プロジェクト」事業の一環として、不登校児童生徒及び特別のニーズをもつ子どもを対象にした「相談教室」を実施した。 小・中学生の理科教育の振興のために、科学やものづくりを素材にした「小さな科学者」「おもしろ実験教室」「おもしろ工作教室」を開催した。他にやまがた天文台(理学部)による出前授業(星空観察など)が13件ある。また高校生を対象として、「遺伝子生物学の基礎、セントラルドグマ、遺伝子発現調節機構、遺伝子多型解析の意義」などをテーマに講座を開講した。これら自然科学系の講座の開講数は62回にのぼる。 附属学校園や市内小・中学校の教諭を中心に音楽、美術(図工)、保健体育の教科指導を継続して実施した。
<p>【2-2】 公開講座、リカレント教育等、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<p>【2-2】 ・「大学コンソーシアムやまがた」の共同事業及び大学独自の公開講座、リカレント教育を実施するなど、多様な学習機会を提供し、社会人のキャリアアップ支援や生涯教育に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局主催で公開講座を計23講座開講した。そのほか、本学OBを対象に、東京で「山形大学OBセミナー」を開催した。 ・附属博物館は、公開講座「山形美術館の傑作たちpart2」を山形美術館・東北芸術工科大学と共催して実施した。また附属博物館は、特別展「山形大学が読み解く五百澤智也の世界part1 山に学び山を描く」を、山形県文翔館ギャラリーで開催し、見学者数4,200人を集め、多様な学習機会を提供した。 ・文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。 ・各学部が行った特徴的なキャリアアップ支援事業は以下のとおりである。 山形県教育委員会と連携し、「教職10年研修」講座を積極的に開催し、教員免許更新制講習の実施計画に積極的に関わった(地域教育文化学部、教職研究総合センター)。 地域の看護専門職者を主な対象としてセミナー「超高齢社会に貢献する看護研究方法と視座」「体験しよう、参加しよう、最新看護研究」を開催した。また理科教員を対象とし、「理科教員のための組換えDNA実習及び遺伝子多型解析実験講座」「理科教員のための分子生物学-遺伝子工学的手法を取り入れたバイオイメージング-」をテーマに、実験講座を開講した(医学部)。 技術者研修を積極的に開催し、先端技術シーズ特論において企業の技術者等に対するキャリアアップ支援を行った(工学部、地域共同研究センター)。 農学紹介講座「農学のタベ」を市民に向けて毎週開催した(農学部)。
<p>【2-3】 ホームページ上に地域貢献のサイトを設け、大学主催の催しの案内・年間スケジュール等を掲載し、受付・募集等をインターネット上で行えるシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・ホームページ上の地域連携サイトから、公開講座、出前講義等学習機会に関する情報を継続して提供し、受付・募集などインターネット上で行えるシステムを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの「地域の皆様へ」及び「イベント情報」により、公開講座案内、出張講座を始めとする大学の学習機会に関わる情報を発信した。 ・オープンキャンパスの参加受付をインターネット上で行った。
<p>【3-1】</p>	<p>【3-1】</p>	

<p>本学の諸施設（体育施設を含む。）を開放し、地域の研究機関や企業等の研究者、技術者の研究成果の発表など種々の文化活動や学習支援等を通じて地域に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等の研究者及び技術者のために研究成果発表の場を提供する。 ・地域の健康・スポーツ施設として本学の諸施設を広く開放し、地域の教育・研究や文化活動に貢献する。 ・蔵王山寮のPRを積極的に行うとともに、地域利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県最上総合支庁との共催で産学官の交流会「最上夜学」を6回開催した。 ・蔵王山寮（東北地区にある国立大学の学生や職員の交流を図り親睦を深めることを目的とした施設）の年間利用者数は2,545人で更なる増を図るためポスター、パンフレットの配布を計画した。 ・大田サテライトでは、農学部が以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 農学部公開講座「私たちの食卓にもっと循環の思想を！」 シリーズセミナー「はじめて学ぶ事業承継の準備と対策」（大田区及び(財)大田区産業振興協会と共催) 「食農の匠」シンポジウム。 ・工学部は、基礎分析操作技術講習会を11日間にわたって開催し、延べ80人の参加者があった。 ・遺伝子実験施設は、「理科教員のための組換えDNA実習および遺伝子多型解析実験講座」などを開催し、58人の参加者があった。
<p>【3-2】 附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる。</p>	<p>【3-2】 ・附属図書館の開館時間を延長するなど、附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を促進し、更なる地域サービスの充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館（中央館）の土曜・日曜日、祝日の開館時間を従来の13時から2時間早めて11時からとした。 ・附属図書館は最上義光ゆかりの「文殊菩薩騎獅像」についての展示会と講演会を企画した。 ・理学部、山形和算研究会主催の市民講演会「和算に親しむ」に合わせて和算貴重資料の展示会を開催した。 ・オープンキャンパスにおいて図書館ツアー（平成19年8月、参加者633人）を実施し、あわせて附属博物館とともに「直江兼続とその時代展」を開催した。 ・附属図書館及び附属博物館は、中学生の職場体験に協力し、図書館・博物館業務の体験実習を行った。 ・平成19年度の附属図書館の学外利用者は、前年度比6.7%増の21,396人であった。 ・各キャンパスの図書館に藤沢周平ライブラリーを設置し、藤沢作品や評論・評伝を収集したコレクションを配置した。 ・附属博物館の学外利用者数は2,153人であった。 ・重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）においてジャズコンサートを行い、112人の市民の入場があった。
<p>2)産学官民連携の推進 【1-1】 シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催し、連携推進を図る。</p>	<p>【1-1】 ・シンポジウム、交流会、技術相談会等を積極的に開催するとともに、地方自治体との共同事業に積極的に参加し、連携推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究センターでは、以下のような関係機関と連携した産学官連携に関するフォーラム・交流会を開催し、各機関との連携を強化した。 山形県最上総合支庁との共催で産学官の交流会「最上夜学」を6回開催した。 産学官連携やまがたネットワーク（party21）との共催で研究交流会を12回開催した。 工学部同窓会との共催で「地域産業交流会」を5回開催した。 ・産学官連携やまがたネットワーク（party21）のメーリングリストを活用し、会員を中心に地域社会に61件の情報を提供した。 ・「大学コンソーシアムやまがた」が開催する「大学等合同説明会」、「地域づくりセミナー」、「教育著作権セミナー」、「高大連携フォーラム」等の運営の中心となり、県内高等教育機関との連携を強化促進した。
<p>【1-2】 自治体等の各種審議会等へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<p>【1-2】 ・地方自治体が主宰する各種委員会や審議会へ積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体が主宰する各種審議会や委員会に積極的に参画し、政策提言・策定等に貢献した。教員がつとめた代表的な審議会委員と件数は以下のとおりである。 人文学部37件（山形県消費生活審議会委員など） 地域教育文化学部29件（山形県青少年問題協議会委員など）

		理学部12件（山形県環境審議会委員など） 医学部24件（山形県医療審議会委員など） 工学部32件（山形県科学技術会議委員など） 農学部59件（山形県農林水産技術会議委員など） その他9件
【1-3】 ベンチャー相談室を設置し、起業を目指す者及びベンチャー企業への指導・助言を行う。	【1-3】 ・地域共同研究センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心として構成する「産学連携横町（産学連携リエゾンオフィス）」を活用して、市民、企業等からの各種相談などに迅速かつ的確に対応する。	・リエゾンオフィス「産学連携横町」が中心となり、市民、企業等からの各種相談等に対応した。平成19年度の相談件数は、328件であった。 ・VBLでは「産学連携横町」内にポスドク等からなるベンチャー相談室を設置する準備を進めた。
【2-1】 産学官民連携の中核として地域共同研究センターを更に充実させ、リエゾン教員及び産学連携コーディネーターを配置する。	【2-1】 ・地域共同研究センターにおいて、既に配置しているリエゾン教員と産学連携コーディネーターによる技術相談窓口を更に充実させ、共同研究を推進する。	・地域共同研究センターは、7か所のサテライト及び金融機関の技術相談窓口を起点とし、リエゾン教員及び産学官連携コーディネーターが中心となって、本学に寄せられる技術相談を総括・把握し、共同研究等の実現可能な企業に訪問して研究内容を摺り合わせ、共同・受託研究等を立ち上げた。 ・平成19年度の相談件数は、328件であった。
【2-2】 地域共同研究センターサテライトを県内4地域（村山、置賜、庄内及び最上）に設置し、山形県の各総合支庁等との連携強化を図ることにより、地域貢献支援センターとして機能させる。	【2-2】 ・地域共同研究センターサテライトを中心に、県内各総合支庁等との連携強化を通じ、共同研究、技術相談等の推進を図る。	・平成18年に県内4地域にサテライトの整備を完了したことを受け、地域共同研究センターは、山形県の4総合支庁と連携して産学官連携の促進に取り組んだ。さらに平成19年度には、喜多方市にサテライトを設置した。 各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁とともに各地域のプラットフォーム協議会を運営し産学官連携を促進した。 最上総合支庁と連携し、地域産業の活性化を目的に「最上夜学」を6回開催した。 各総合支庁及び地方自治体等と連携し産学官連携を促進した結果、県内各地域ごとの受託・共同研究の実績は次のとおりであった。 村山地域：受託25件、共同15件 最上地域：共同5件 置賜地域：受託11件、共同5件 庄内地域：受託9件、共同1件
【2-3】 社会連携課を設置し地域との窓口を明確にするとともに、「山形大学地域連携推進協議会」の強化を図り、「山形県における地域連携に関する連絡協議会」、「山形県産業技術振興機構」及び「大学コンソーシアムやまがた」との連携を強化する。	【2-3】 ・社会連携ユニットを窓口として、県内の大学、短期大学、高等専門学校等で組織する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として事業を展開し、参加機関相互の連携と交流を推進する。 ・「山形県産業技術振興機構」等の諸組織との連携を一層強化し、県内の産業育成及び振興に貢献する。	・「大学コンソーシアムやまがた」は、新規に山形県立産業技術短期大学校と県立農業大学校を迎え入れ、計11の高等教育機関と山形県による組織に成長した。その中核機関として、学生募集の合同進学説明会、単位互換、学術交流・情報発信、高大連携、教職員連携等に関する各種事業を実施した。 ・（財）山形県産業技術振興機構、（財）山形県企業振興公社、山形県商工労働観光部等と連携し、産学官連携促進会議、地域プラットフォーム協議会や新企業懇話会を開催し、地域産業の育成・振興に貢献した。
【2-4】 地域連携アドバイザー教員制度を活用した新たな地域連携体制を構築する。	【2-4】 ・分散キャンパスの利点を活かして、県内各総合支庁や地方自治体等との連携活動を推進するとともに、地域の教育、文化活動に更に積極的に協力・支援する。	・分散キャンパスの利点を活かし、理・医・工・農の自然系4学部が、小・中・高生と保護者を対象に、県内各地域で「科学教室」や「自然とのふれあい教室」等を計62回開催し教育・文化活動に貢献した。 ・工学部とベンチャービジネスラボラトリー、地域共同研究センターは長井市、福

		島市、山形市等との交流会を企画し、研究シーズの紹介やMOT専攻の入学案内等を行った。 ・最上地域の食産業人材育成のための食品MOT「食農の匠」において、シンポジウムを開催した。
【2-5】 学術情報基盤センターを地域社会における情報拠点として、その機能を更に充実・発展させる。	【2-5】 ・学術情報基盤センターにおいて、県内高等教育機関への遠隔授業の配信を行うとともに、学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進し、地域情報ネットワークとの連携を強化する。	・「大学コンソーシアムやまがた」加盟機関に遠隔授業を配信した。 ・地域社会への遠隔授業の配信、学術情報に関する総合的な情報発信機能（ポータル機能）の実現を推進し、大学から地域社会への教育・研究情報の提供、地域情報化への提言を行った。 ・文部科学省の委託事業である「平成19年度子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究」を受託し、地域の子どもの安全に関し連携を行った。
【2-6】 県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る。	【2-6】 ・県と大学との人事交流、客員教授の招聘、地方自治体・金融機関との共同研究等、地域社会との人的交流を基盤とした連携を強化し、地域に密着した研究テーマの公募により研究の推進を図る。	・山形県との事務職員の相互人事交流を継続し、情報交換を行うなど連携を強化した。 ・また、山形県工業技術センターとの研究者の相互人事交流を継続し、活発な研究交流を行うなど連携を強化した。その結果、山形県から受託研究等を11件得た。
【3-1】 地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に対応する。	【3-1】 ・分散キャンパスの特性を活かし「人づくりの拠点（小白川キャンパス）」「健康づくりの拠点（飯田キャンパス）」「ものづくりの拠点（米沢キャンパス）」「食づくりの拠点（鶴岡キャンパス）」として、地域貢献を推進する。 ・山形県内で唯一高等教育機関のない最上地域において「エリアキャンパスもがみ」の機能を活かし、学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会的要請に積極的に応える。	・各キャンパスの特性を活かし、各自治体等との連携により、県内各地域で地域貢献活動を展開した。 小白川キャンパスでは、人文学部が山形県村山総合支庁と「山形・仙台圏交流研究会」においてシンポジウムを行った。地域教育文化学部は「やまがたエネルギー環境教育研究会」を2回開催し、環境教育の推進を図り、河北町の子供達に国際交流を体験させるため「スモール・ワールド・フェア」の開催に協力した。理学部はNPO法人「小さな天文学者の会」と共同し「やまがた天文台」を運営している。 飯田キャンパスでは、医学部が健康をテーマとした東根市との共同事業「悠遊健歩」を開催した。 米沢キャンパスでは、工学部が小国町を会場にした「オープンキャンパスinおくに」を開催した。 鶴岡キャンパスでは、農学部が子どもと保護者を対象にした農業体験「わんぱく農業クラブ」を開催した。 「エリアキャンパスもがみ」では文科省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムである「里地里山活動プランナー養成講座」、「もがみの元気創出プロジェクト」、「地域活性化シンポジウム」等を実施した。
【3-2】 地域の企業、地方自治体及びNPO法人等との連携を一層推進し、地域振興に貢献する。	【3-2】 ・東北電力技術交流会等地域の企業、地方自治体及びNPO法人と連携し、地域の生活基盤や産業基盤の整備計画に参画し、地域振興に貢献する。	・「大学コンソーシアムやまがた」では、学生の就職に関する早期動機付けを目的に、1年生を主対象として、県内の優良企業等（行政、金融機関、マスコミ、印刷業、精密機械業、自動車関連企業、小売業）から講師を招き、キャリア教育「業界研究事始」を開講した。 ・自然系の学部では、小・中・高生を対象とした「科学教室」や「自然とのふれあい教室」等を62回実施した。 ・人文学部は山形市市民活動支援センター、山形市内NPO法人と協力し、平成20年開講に向け「地域づくり特別演習（二）」の準備を進めた。 ・工学部は、米沢市、寒河江市、上山市、福島市において、企業との技術交流会を開催した。また、置賜総合支庁と協力して、産学連携製造中核人材育成事業への協力、うごぎ食品研究会等の各種研究会との連携、委託事業による研究シーズの提供

		や技術相談等を行った。
<p>【3-3】 県内の高等教育機関と連携するため、基幹情報ネットワークの活用を図る。</p>	<p>【3-3】 ・情報ネットワークを活用して県内高等教育機関との連携を進め、「大学コンソーシアムやまがた」においてe-ラーニングを使用した授業の進展を図る。</p>	<p>・情報ネットワークを活用し、「大学コンソーシアムやまがた」の加盟機関にe-ラーニング活用授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目配信した。</p>
<p>3) 評価の体制 【1-1】 地域貢献を教員の職務の一つとして正 当に評価するためのシステムを構築す る。</p>	<p>【1-1】 ・地域社会における教員の活動状況を取り まとめるとともに、教員の点検・評価 システムにおいて社会連携活動の評価を 継続して実施する。</p>	<p>・各部局において、「教員の個人評価指針」に基づき、教員の自己点検・評価を継 続して実施した。この評価項目の中には「社会連携」の領域が設定されており、こ れに基づき各部局の評価組織が評価を行っている。</p>
<p>b 国際交流等 1) 体制の整備 【1-1】 大学間交流協定を積極的に締結し、研 究交流、学生交流を活性化する。そのた め、大学間交流協定については、6年間 で10件以上の締結を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・11大学との大学間交流協定に基づき、 学生・研究交流の更なる活性化・充実を 図る。</p>	<p>・大邱大学校（大韓民国）、銘傳大学、中山大學（以上台湾）、チャールズスタ ート大学（オーストラリア）及びコロラド州立大学（アメリカ合衆国）の5大学と新 たに協定を締結し、大学間交流協定大学は16大学となった。</p> <p>【学生交流】 ・平成18年度に新たに立ち上げた派遣留学制度により、大学間交流協定校3校へ計 7人が第1期生として短期留学を開始した。 ・大学間協定校6校から11人、学部間協定校4校から5人を短期留学生及び日本語 日本文化研修留学生（1人）を受け入れた。平成19年度の受入れ延べ人数は29人 である。 ・人文学部、地域教育文化学部、農学部において、協定大学とのサマースクール等 の短期交流事業を実施した。 ・本学において、学生交流協定の締結を進めているコロラド州立大学との学生交流 を行った。</p> <p>【研究交流】 ・アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1 回アジアネット国際シンポジウムを開催した。 ・大邱大学校（韓国）総長による記念講演会を開催した。 ・大学間協定締結予定校であるコンケン大学（タイ）日本語学科長を招いての講演 会を行った。 ・大学間協定大学である河北医科大学（中国）及び学部間協定大学4校から研究者 を受け入れた。 ・理学部において、学部間協定大学である釜山大学校（韓国）教授を非常勤講師と して大学院博士前期課程の学生を対象にした特別講義を行った。</p>
<p>【1-2】 国際交流を推進するために、国際交流 基金の整備を図る。</p>	<p>【1-2】 ・国際交流事業基金の継続的な充実を図 り、国際交流を推進する。</p>	<p>・基金の有効な活用方法として、新たに外国人留学生に対する奨学金及び本学から の派遣学生に対する奨学金の支給を目標として募金を実施した。 ・国際交流事業基金の一部である小嶋国際学術交流基金により、研究者の海外渡航 3件及び外国人研究者を招いての講演会1件についての支援を行った。 ・各学部において、学部国際交流基金の充実を図るとともに、その運用により教員 や学生の海外派遣支援を行った。</p>

<p>【1-3】 情報発信のため、大学ホームページの英語版を充実する。</p>	<p>【1-3】 ・海外への情報発信のため、新たに改組する「国際センター（仮称）」のホームページの英語版、中国語版及び韓国語版を改訂し更なる充実を図る。 ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版を改訂するとともに中国語版を新設し、ホームページに掲載する。 ・全学の英語版ホームページを大幅に刷新し、海外への積極的な情報発信の実現を図る。</p>	<p>・国際センターの英語版ホームページを改訂するとともに、PDFによる中国版・韓国語版の案内についても改訂を行った。 ・私費外国人留学生のための英語版入学案内パンフレットの改訂を行うとともに、新たに中国語版、韓国語版パンフレットを作成し、ホームページにも掲載した。 ・広報用英語版冊子「Yamagata University」を作成し、ホームページにも掲載することとしている。 ・大学の英文ホームページについて順次改訂を行った。 ・Japan Studies Programの情報を記載した英文ページを新設し、改訂作業を適宜行った。</p>																											
<p>【1-4】 開発途上国への国際協力を推進する。</p>	<p>【1-4】 ・JICA海外シニアボランティア経験者の客員教授招聘を始め、東南アジアからの研究員又は研修生等の受入れや本学研究者の派遣について、JICA草の根事業（JICA、鶴岡市共同）などのプログラムを活用し、実現を目指す。 ・山形県等諸機関と協力して、インドネシア国パプア州の国立大学との交流により医学部を中心に保健医療等の分野で現地協力する体制作りを進める。</p>	<p>・平成19年度は、JICA留学生セミナーの受入れ（ミャンマー、ラオス、ガーナ、タンザニア等）を始め、以下のような事業を実施し開発途上国への国際協力の推進に努めた。 JICA青年研修「アフリカ仏語圏理数科教育」コースの研修生受入れ（理学部） 山形県を含む諸機関との協力を得て、JICA「インドネシア共和国パプア州地域保健向上協力事業」による保健技術指導者の受入れ（医学部） 鶴岡市との提携によるJICA「草の根技術協力事業」によるミャンマーからの研修員及びJICA海外シニアボランティア（チリ）経験者である客員教授の受入れ（農学部）</p>																											
<p>2)学術交流の推進 【1-1】 毎年2件以上の国際共同研究の実施を目指す。</p>	<p>【1-1】 ・学術交流協定をベースに地域連携・貢献等を研究テーマとした国際共同研究の推進を図る。</p>	<p>・平成19年度は、継続も含め4件（ハルビン工業大学外国語学院（中国）、タルカ大学（チリ）、ガジャマダ大学（インドネシア）、ランブンマンクラート大学（インドネシア））との国際共同研究を実施した。</p>																											
<p>【1-2】 研究者レベルでの研究交流を推進する。</p>	<p>【1-2】 ・個々の研究者の研究交流活動の全学的な把握を充実させ、研究テーマ・内容の海外への発信を積極的に行うことにより、研究交流の推進を図る。 ・新設した「YU海外研究グローイングアッププログラム」に基づき、若手教員等を海外の大学・研究機関へ派遣して、研究交流の推進を図る。 ・アジア地域の大学間交流協定大学とのWebによるネットワークを形成し、研究交流を含めた連携を推進する。</p>	<p>・各部局での外国人研究者の受入状況、研究者の派遣状況の実績は以下のとおりである。</p> <p>部局別研究者交流人数</p> <table border="1"> <tr> <td>受入人数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>派遣人数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（人文学部）</td> <td>6人、</td> <td>64人</td> </tr> <tr> <td>（地域教育文化学部）</td> <td>2人、</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>（理学部）</td> <td>10人、</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>（医学部）</td> <td>40人、</td> <td>118人</td> </tr> <tr> <td>（工学部）</td> <td>16人、</td> <td>122人</td> </tr> <tr> <td>（農学部）</td> <td>1人、</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>（国際センター）</td> <td>14人、</td> <td>4人</td> </tr> </table> <p>・新設した「YU海外グローイングアッププログラム」に基づき、2人の若手教員を海外に派遣した。 ・小嶋国際学術交流基金により、教員及び大学院生が海外で開催される学会での発表を行うこと等を趣旨として、教員2人、大学院生1人の海外渡航についての支援を行った。 ・アジアの3つの大学間協定大学及び2つの学部間協定大学から研究者を招いて開催した第1回アジアネット国際シンポジウムにおいて、本学教員4人が発表を行った。</p>	受入人数			派遣人数			（人文学部）	6人、	64人	（地域教育文化学部）	2人、	35人	（理学部）	10人、	25人	（医学部）	40人、	118人	（工学部）	16人、	122人	（農学部）	1人、	49人	（国際センター）	14人、	4人
受入人数																													
派遣人数																													
（人文学部）	6人、	64人																											
（地域教育文化学部）	2人、	35人																											
（理学部）	10人、	25人																											
（医学部）	40人、	118人																											
（工学部）	16人、	122人																											
（農学部）	1人、	49人																											
（国際センター）	14人、	4人																											

		た。
<p>【1-3】 招聘研究者による講演会やシンポジウム等を積極的に開催する。</p>	<p>【1-3】 ・海外の国際交流協定校等から研究者を招き、特別講演や国際シンポジウムを実施し、学内の国際化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アジアの3つの大学間協定大学及び2つの学部間協定大学から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。 ・大学間交流協定校である大邱大学校（韓国）総長による記念講演会を開催した。 ・コロラド大学ボルダー校東アジア教育プログラムの研修団を受入れ、地域教育文化学部との共同シンポジウムや芭蕉研究ツアーを実施した。 ・大学間協定締結予定大学であるコンケン大学（タイ）日本語学科長を招いての講演会を開催した。 ・イタリア出身の東京芸術大学大学院オペラ科講師による講演会を開催した。 ・韓国及びドイツの研究者を招いて講演・セミナーを実施した。 ・アメリカから2人の研究者を招いて講演会を開催した他、国際シンポジウムも開催した。 ・ハルビン工業大学（中国）から2人の教員を招きシンポジウムを開催した。 ・大学間交流協定を締結しているタルカ大学において教育・研究にも携わる客員研究員による講演会を小白川及び農学部において開催した。
<p>【2-1】 外国人研究者に対する研究及び生活面の支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】 ・外国人研究者に対する組織的な研究・生活・語学支援の体制を整備する。 ・外国人研究者の家族に対する語学支援として日本語研修コースでの受入れを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語研修規則等の整備を行い、外国人研究者並びにその家族の日本語研修受講を可能とした。 ・研究者に万が一の事故等が発生した場合の対応として、外国人研究者についても、国際交流事業基金により、留学生救済者費用保険に加入している。 ・各学部において、外国人研究者用の研究室や研究設備の整備等を行った。
<p>【2-2】 留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生センターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する。</p>	<p>【2-2】 ・留学生センターを研究者交流の支援を含む国際センター（仮称）に改組し、平成18年度に設置した国際交流ユニットの効果的な活動により、教育・研究両面における留学生及び研究者の交流活動支援の拡大を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生センターを国際センターに改組し、研究者交流も含む総合的な国際交流支援を推進した。 ・国際化実施委員会に設置された2つの部会と国際交流ユニットとの連携により、外国人留学生に係る奨学金受給候補者選考のための規程の整備や派遣留学候補者の選考等を行った。 ・海外の大学との協定締結に際して、国際センター教員とともに、国際交流ユニット職員がコーディネーターとして積極的に関わった。
<p>3) 学生交流の推進</p> <p>【1-1】 短期留学制度等を活用し、留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【1-1】 ・ニューヨーク州立大学など大学間学生交流協定を締結した北米、欧州、アジアの協定校からの短期留学生の受入れを推進する。 ・UMAPによる短期留学生の受入れを推進する。 ・本学の留学生受入れ実績が少ない国で開催される留学フェアへの参加など、本学における短期留学生制度等の広報活動を戦略的に行う。 ・海外の協定校からの短期留学生に対する日本語教育・日本文化教育の実施体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定大学に対して、日本語・日本文化教育のための短期留学プログラムであるJapan Studies Programについての広報を行い、短期留学生の受入の増加を図った結果、平成19年度には延べ29人（前年度比17人増）を受け入れた。 ・他大学のUMAP参加大学リストへの登録状況を確認するとともに、他大学で収集した情報等を参考としてUMAPの単位互換スキームと本学での単位認定との間の問題点及び活用について分析を行った。 ・台湾、マレーシアでの留学フェアへの参加、参加できなかったすべての留学フェアへの資料の送付及び（独）日本学生支援機構（JASSO）「海外情報センター」への積極的な情報提供等により広報活動に努めた。
<p>【1-2】</p>	<p>【1-2】</p>	

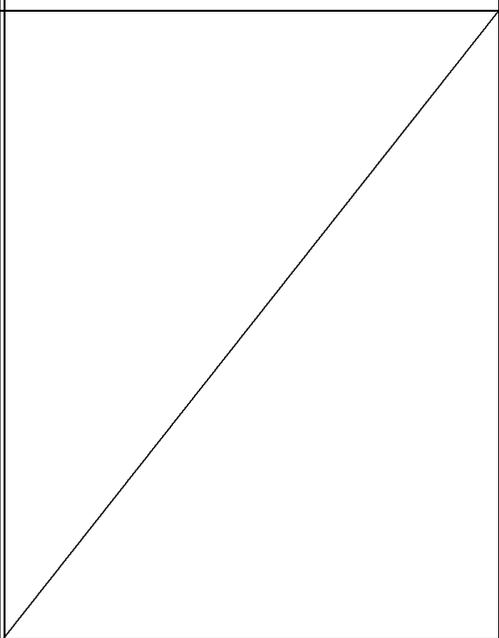
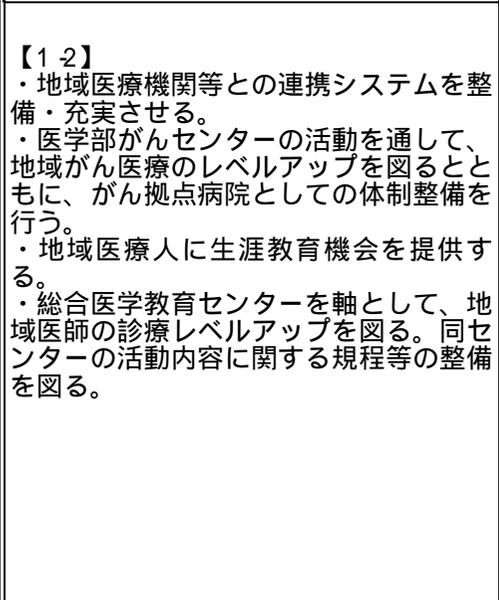
<p>学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生選抜に係る入試要項の英語版を改訂するとともに中国語版をホームページに新設することにより、情報をより広範囲に提供し、留学生受入れを積極的に推し進める。 ・短期留学生受入れのための募集要項、履修案内等をホームページに英文で掲載する。 ・世界各地に展開している(独)日本学生支援機構(JASSO)「海外情報センター」に情報を積極的に提供し、留学生の本学への出願増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生のための英語版入学案内パンフレットの改訂を行ったほか、新たに中国語版、韓国語版パンフレットを作成するとともに、ホームページに掲載した。 ・英語による短期留学プログラムであるJapan Studies Program についての情報をホームページ(英語・日本語)に掲載するとともに、協定大学の担当窓口への広報を行った。 ・(独)日本学生支援機構(JASSO)「海外情報センター」への積極的な情報提供や教職員が参加できない海外での留学フェアのすべてに本学に関する資料送付し、広報を行った。 ・以上の活動の結果、平成20年度の外国人留学生数は、170人となった。
<p>【1-3】 学生の外国派遣制度を確立し、交流協定大学を始めとする外国の大学への留学を支援する。</p>	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL説明会、留学セミナーを定期的開催し、TOEFLの団体向けテストプログラムを年4回実施することにより、英語及び留学希望先の使用言語の運用能力向上を支援する。 ・「交流ラウンジ」の全学生への周知や、留学生支援学生サークルとの連携により、日本人学生と留学生の更なる交流促進を図る。 ・派遣留学生制度を活用し、ニューヨーク州立大学を始め大学間交流協定校への海外留学を支援する。 ・留学説明会の更なる充実を図り、学生の留学意欲と教職員の関心を喚起する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEFLについての説明会(2回)、留学説明会(1回)を実施した。TOEFLの団体向けテストプログラムについては、募集を4回実施し、うち応募者が規定数に達した2回について実施した。 ・外国人留学生と交流する日本人学生の増加を図るため、交流ラウンジについて、「山形大学総合案内」、留学説明会・留学カウンセリングなどの機会に周知するとともに、各種交流行事についての広報などを行った。 ・新たに立ち上げた本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校であるプライベート国立大学(ロシア)、タリン大学(エストニア)、テキサス州立大学アーリントン校(アメリカ)へ計7人が第1期生として短期留学を開始した。 ・平成20年度の派遣留学についての説明会を開催し、書類審査、面接試験によりニューヨーク州立大学コブルスキル校等5大学への派遣候補者12人を決定した。また、短期留学推進制度(派遣)((独)日本学生支援機構(JASSO))の活用により、奨学金枠1を獲得した。 ・協定大学からの外国人留学生との個別の相談コーナーを設ける等の工夫により、留学説明会の充実を図った。
<p>【2-1】 地域の国際交流団体との連携を強化し、留学生の生活支援体制を充実させる。</p>	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県留学生交流推進協議会の構成各団体と連携して、留学生の生活支援体制の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生支援のため、資格外活動等の入国管理局への申請取次を行い留学生への便宜を図ることを主目的に、山形県留学生交流推進協議会の構成各団体と連携して仙台入国管理局から講師を招いての研修会を開催した。 ・山形県留学生交流推進協議会の活動の推進のため、同推進協議会加盟の高等教育機関職員による事務連絡会を設置し、各機関と協議の上、(独)日本学生支援機構(JASSO)が実施する留学生地域交流助成事業に、同推進協議会として申請した。
<p>【2-2】 チューターマニュアルを作成し、チューター制度による留学生への支援を充実させる。</p>	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度の周知を徹底し、留学生数の増加に対応したチューターの増員を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度及びその趣旨についての周知のため、チューターマニュアルの改正を適宜行うとともにホームページにも掲載したほか、新規のチューターへの説明会や個別の指導を実施した。 ・各学部及び指導教員の協力や公募等の方法により、チューターを必要とする留学生すべてにチューターを配置した。
<p>【2-3】 留学生のための学習用資料を充実させるとともに、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体制を整備する。</p>	<p>【2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館において留学生用の英文資料、辞書類、パソコン、学習用資料等の一層の整備・充実を図る。 ・外国語教育センターと協力し、英語能力の不十分な留学生への英語学習支援体 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際情報コーナー等の資料の充実のため102冊の資料を新たに購入した。 ・外国語教育センター担当教員の推薦に基づき、初心者用英語教材を購入した。 ・国際センター交流ラウンジに新たに英字新聞を配架した。 ・CALL演習室を設けており、初級英語から自学自習ができるようにしている。

	制の整備を図る。	
【2-4】 留学生に対する英語による講義を実施する。	【2-4】 ・ニューヨーク州立大学や他の大学間交流協定校から受け入れる留学生に対して、日本文化についての講義を英語で提供するためにJapan Studies Programを構築し、その実施に向けて準備するとともにe-ラーニングで配信する。	・Japan Studies Programの一環として、10月に人文学部の5科目を開講し、短期留学生のほか、正規生（留学生）及び日本人学生が受講開始した。また、ニューヨーク州立大学アルバニー校から受講希望があった農学部開講のOn-lineコースの授業を11月から開始した。
【2-5】 留学生に対してインターンシップ制度を活用した就業体験の機会を提供し、留学生の就職支援を図る。	【2-5】 ・企業との関係を強化し、インターンシップ制度の活用による豊富な就業体験の機会を提供することにより、留学生の就職支援の充実を図る。	・山形県との連携により実施している「海外展開の担い手事業」により、アンケート、企業との面談を経て、4人の留学生が県内企業でのインターンシップを行った。また、その結果として、1人の留学生が当該企業に採用となった。
【2-6】 帰国した外国人留学生との間で国際交流ネットワークを構築し、これを活用した現役留学生向け支援体制の整備を図る。	【2-6】 ・帰国した外国人留学生から得た情報をデータベースとして活用することにより、現役留学生向け支援体制の整備を図る。	・受入れが継続している協定大学からの短期留学生やマレーシア政府派遣留学生の受入のための参考とするため、先輩留学生から帰国前に情報を得、これを、特に後輩留学生に対する生活上の助言に活用している。 ・小白川及び米沢において、卒業・修了外国人留学生に対する説明会を開催し、（独）日本学生支援機構（JASSO）が実施する帰国留学生へのフォローアップ事業についての説明等を行い、制度の一層の活用を図った。
【2-7】 日本語教育、日本事情教育の見直しと充実を図る。	【2-7】 ・今年度から「日本語・日本事情科目」を改編して「日本語」を「外国語科目」の枠で新たに構築し、留学生に対する日本語教育の充実を図る。	・教養教育の日本語科目を外国語科目の枠に繰り入れる改編を行うとともに、単位数の変更と振替単位数の上限の変更を行った。同時に、短期留学生が自分のレベルに応じて履修し、単位取得することができる日本語科目を開講し、学習動機の向上を図った。
4)国際交流拠点形成 【1-1】 外国人留学生の大半を占めるアジア地域の大学や国との交流を積極的に進め、研究交流、学生交流の拠点を形成する。	【1-1】 ・学生交流、研究交流の拠点形成に向けて取り組むことにより、アジア地区の大学との国際協力を一層推進する。 ・学長主導で大学間協定校とそのパートナーを中心とするアジアネットワークの構築を具体的に推進する。	・アジアの大学間ネットワークの構築に向けて、本学を会場として「第1回アジアネットワーク国際シンポジウム」を開催した。 ・「結城プラン2008」において、海外サテライトの複数設置による国際的活動拠点整備を打ち出し、その準備に着手した。

大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期 目 標	1. 人間性豊かな信頼の医療を実施する。 2. 患者本位の医療を推進する。 3. 救急医療体制を推進する。 4. 科学的根拠に基づいた医療を実施する。 5. 高度先進医療・先端医療を地域へ提供する。 6. 学部学生の卒前臨床実習を充実させる。 7. 卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 8. 臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。 9. 医療提供機能強化を目指したマネジメントを実施する。 10. 患者の立場に立った病院環境を整備・充実させる。 11. 地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 12. 地域医療人の生涯教育機会を提供する。 13. 病院広報等の充実・強化を図る。 14. 社会への説明責任を果たすため、策定した目標等の情報提供を推進する。 15. 病院全体に対する評価とその情報提供を推進する。 16. 魅力ある病院を目指した人事制度を確立する。 17. 国際化への対応と国際的な共同研究等を推進する。 18. 病院施設の機能向上の推進を図る。
--------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 【1-1】 インフォームド・コンセントに基づいた患者中心の医療を実施する。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、インフォームド・コンセントに基づき、患者及び家族に医療方針の説明を行った。また、患者への説明の質を向上させるため、各診療科で標準とするテンプレートを作成した。 ・平成17年度に、患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むべき項目（診療内容、患者の利益、患者の危険）のチェックリストを作成した。これに基づき、各診療科で相互に説明文書を繰返し読み合わせて検証し、継続的に改善を図った。 ・カルテチェックを定期的に行い、患者への説明が適切に行われていることを確認した。	・引き続き実施予定	
	【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書の見直しを適宜行う。 ・クリニカルパスの見直しを体系的に行う。	(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・患者への説明内容を検証し、説明文書に盛り込むためのチェックリストを利用して、各診療科で作成した。その説明文書を検証し、院内カルテチェックで運用が適切であるかを調べた。			

<p>【1-2】 地域に開かれた医療を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるため、平成18年度は「地域医療センター」にソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。本センターへの照会には24時間以内に返書を発送するシステムを構築した。 ・平成16年度に設置した「総合医学教育センター」に専任教授を配置し、退職医師及び現職の専門医の中からgeneral physicianとして地域医療に貢献する医師を養成する「医学部リフレッシュ教育プログラム」の企画を行い、平成19年度の特別教育研究経費を獲得した。平成20年度から実施予定であるが平成19年3月の時点で既に3人の本プログラム参加申込があった。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」において、地域がん医療のレベルアップを図るため、がん患者登録システムを構築し、登録を開始した。また、医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナー、講習会を企画した。 ・毎年、地域の関連病院との連絡会を開催し、意見・要望を聴取し、今後の機構改革の方針策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させる。 ・医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図るとともに、がん拠点病院としての体制整備を行う。 ・地域医療人に生涯教育機会を提供する。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。同センターの活動内容に関する規程等の整備を図る。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関等との連携システムを整備・充実させるため、地域医療連携センターにソーシャルワーカーの活動による院内の診療支援体制を整備した。 ・病院内に「がん臨床センター」を設置して地域がん医療のレベルアップを図るために、がん患者登録システムを構築した。 ・がん化学療法センターを設置、医療者におけるがん診療レベルアップのためのセミナーや講習会を企画、また、がん患者相談室の設置を行った。 ・地域医師の診療レベルアップを図るため、今年度も生涯教育セミナー（3回）を行い、地域医療人に生涯教育の機会を提供した。また、9月に公開講座「排尿障害～診断・治療・介護の実際～」を開催した。 ・10月から地域社会の活性化を目指す総合医学教育センター再教育研修医受入れ規則を制定し、すでに4人を受け入れた。 		
<p>【1-3】 最高水準の医療を提供する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に医療情報部でコクランライブラリーの使用法についての講習会を実施し、科学的根拠に基づく診療の実現に資した。 ・高度先進医療「コプロポルフィリン症の 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東北がんEBM人材育成・普及推進事業」をスタートする。 	

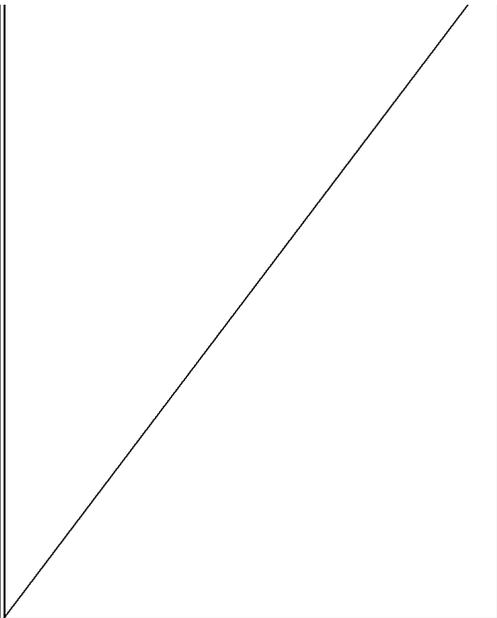
		<p>DNA診断」(平成16年8月)、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」(平成16年11月)、「神経変性疾患のDNA診断」(平成18年1月)の承認を受けて診療を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県内初となる最新型の神経磁気診断装置を平成17年3月に導入し、5月からの本格稼働により先端医療を提供できるよう取り組んだ。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」の活動を通して、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 ・がん患者登録を開始し、がん化学療法の安全確保、レベルアップのために設置したがんセンター化学療法室で成果を挙げた。 ・平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。 	
	<p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学的根拠に基づいた医療を実施する。 ・新制度となった先端医療を地域へ提供する。医学部がんセンターの活動を通して、地域がん医療のレベルアップを図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き科学的根拠に基づいた医療(EBM)を実践するために、各診療科、各診療部門でクリニカルパスの作成などを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証などに役立っている。 ・平成19年4月にがん臨床センターを設立し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 ・今年度はがん患者相談室及びキャンサートリートメントボードを設置し、ともに重要な役割を担った。 	
<p>【1-4】 厳しい倫理観を持った創造的な医療人を育成する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学科においては、優れた臨床医を養成するため、臨床実習を見学型(主に5年生)参加型(主に6年生)の2タイプとし充実を図った。参加型臨床実習については、同意書で同意の得られた患者のみを対象とした。 ・看護学科においては、平成17年度のカリキュラム改正によって2年次から基礎看護実習を開始した。さらに従前どおり4年次において臨床実習・看護研究実習を実施した。 ・平成18年度に総合医学教育センター専任教授の下で、医学教育、初期研修医教育の更なる戦略策定を行う体制を整備した。また、臨床腫瘍学分野を創設し、腫瘍学講義の充実を図るとともに、臨床感染症学講義を開講した。 ・文部科学省「現代GP」による支援を受け、生涯教育セミナーを平成18年度は6回実施し、地域で活動している医師の生涯教育を行った。 ・「医学部卒後臨床研修センター」における初期研修医の教育については、医療安全管理部の参画を得て、県内医療機関との連携をとり、教育カリキュラムに医療倫理の面からの教育を含 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな卒後臨床研修プログラム＝Bプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を希望した研修生に対し、初年度の研修を実施する。

	<p>【1-4】 ・学部学生の臨床実習中心の卒前臨床実習のカリキュラム（医学部教務委員会制定）に沿った実習を行う。 ・卒後臨床修練を含めた医療従事者の生涯教育を充実させる。 ・県内医療機関との連携により卒後臨床研修内容の多様化を図る。 ・総合医学教育センターを軸として、地域医師の診療レベルアップを図る。 ・臨床研修（基礎研究から高い技術水準の医療の開拓）の質の向上を図る。</p>	<p>め、その充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【1-4】 ・医学部教務委員会では、腫瘍学や感染症の講義の充実、臨床実習期間の長期化と内容の充実等、カリキュラムを改善し、臨床実習中心の卒前臨床教育内容の高度化を図った。 ・今年度も生涯教育セミナー（3回）や公開講座「排尿障害～診断・治療・介護の実際～」(9月)を開催し、医療従事者に生涯教育の機会を提供した。 ・卒後臨床研修においては、今年度6月に医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。 ・総合医学教育センターでは、リフレッシュ教育を立ち上げ、10月からの試行的受入れを経て、正式な事業開始が平成20年度からの予定であったが、すでに4人が研修を行っており、予定を前倒しで実施している。</p>		
<p>【2-1】 患者に分かりやすい医療を提供する。</p>	<p>【2-1】 ・病院再開発の進捗にあわせて、臓器別疾患・診療センター整備へ向けた体制整備を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度から臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容の提示に努めるとともに、新たに救急科を創設して診療内容の充実を図った。 ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとにインフォームド・コンセントの内容の変更・改善を行った。 ・平成18年度に院内のインフォームド・コンセントを院内情報システムにアップロードするシステムのフォーマット作成を行った。 ・「患者相談室」の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【2-1】 ・病院再開発に合わせて昨年度から今年度にかけて、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設、一層患者に分かり易い診療内容の提示・充実に努めている。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-2】 患者の個別性を重視した対応を行う。</p>	<p>【2-2】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいて診療科ごとに必要に応じてインフォームド・コンセントの内容の変更を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【2-2】 ・平成16年度に導入した覚醒下手術・低侵襲治療等を継続する。 ・クリニカルパス作成数と稼働症例数をさらに拡大させるように努める。 ・患者に対して細心のインフォームド・コンセントを行うとともに、患者相談室を活用して、患者個々のニーズ等を尊重した対応をさらに充実させる。 ・予防医療部の提供する項目について最適化を図る。</p>	<p>・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全のための対応・対策を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・平成16年度に導入した覚醒下手術・低侵襲治療を継続して行っている。 ・クリニカルパス作成数(現在まで191件)と稼働症例数の一層の拡大に努めている。 ・患者に対しては、細心のインフォームド・コンセントを行い、また、患者相談室により患者個々のニーズ等を尊重した対応を推進している。 ・予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人、昨年度比38%増加した。 ・入院中の看護サービスが行き届くよう7対1看護を実施した。</p>		
<p>【2-3】 患者本位の医療の実践に向けて、病院再整備計画の推進に努める。</p>	<p>【2-3】 ・病棟に診療科の枠を越えて設置した呼吸器センター、循環器センターを中心に、患者本位の医療を行うとともに、病棟再整備によって、救急部、ICU、HCU、手術部等の拡充整備を図る。 ・ボランティアの病棟導入数を拡大する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、病棟再整備の基本設計を完了した。 ・平成17年度に設置した「循環器病センター」「呼吸器病センター」の実務開始以降、稼働率は継続的に上昇した。 ・平成18年度に救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。また、今後の病院再整備に伴って、ICU(6床)、HCU(14床)を確保し、手術部12室と増加することに伴う最新の検査機器を導入するスキームの策定を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-3】 ・既存棟の改修設計が進行中であり、ヒアリングを終了した。その中で、呼吸器センター、循環器センター、ICU・HCU棟、患者本位の診療を行えるよう設計に反映した。 ・一般市民による外来ボランティア12人、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34人を受け入れて一層拡大に努め、患者から好評を得た。</p>	<p>・病院再整備を計画的に推進し、手術部には最新の検査機器の導入を図る。</p>	
<p>【2-4】 多様化する患者ニーズに応えるため、組織体制の整備・充実を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に臓器別診療科の実施準備、がん外来化学療法室などを整備して高度に専門化した医療を推進した。また、医事課に英会話がで</p>	<p>・キャンサートリートメントボードの更なる充実を図る。</p>	

		<p>きる職員を配置し対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、医療安全に関する問題解決体制を図るため、相談内容により病院長や医療事故等防止対策委員会が検証し意思決定を行うシステムを構築した。 ・脳卒中相談室・遺伝カウンセリング室・栄養相談室・地域医療連携センター等の機能強化を図り、中でも地域医療機関等との連携システムを整備・充実するために地域医療連携センターに副センター長（兼任）と専任の看護師長を配置し強化した。 ・「脳卒中相談室」を原則月1回（第4土曜）開設し、脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じた。 ・「遺伝カウンセリング室」は、遺伝性疾患等に係るカウンセリングや診断・治療についての情報提供及び臨床遺伝専門医制度研修施設として専門医の養成を行った。 ・「栄養相談室」は、簡単な調理設備を有する相談室において、患者の栄養相談に応じ、栄養指導及び食事指導を行った。 ・地域医療機関と連携して療養を行う必要性があるため、ソーシャルワーカーを配置した。 		
<p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者相談室の機能充実を図り、患者の要望に合わせた医療サービス提供の可能性を探る。 ・脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室、栄養相談室、地域医療連携センター等の機能強化を図る。 ・がん拠点病院としての体制の整備を図る。 ・外国語に対応できる医療スタッフ体制を更に強化する。 ・病院ホームページにおける主要手術件数の年間実施件数、主な疾患の治療成績の公開を継続する。 		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【2-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を12月から開設した。担当看護師が相談に対応し、安心して医療が受けられるように支援を開始した。（相談費用は無料） ・脳卒中相談室では、原則月1回脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じてきた。また、地域医療連携センターでは、「地域のかかりつけ医」が連携しながら患者個々の希望に添い、症状に応じた適切な場所で、良質な医療サービスを提供した。 ・4月にがん臨床センターを設立し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。 ・各種の外国語に対応できる医療スタッフのリストを作成し、即時対応ができる体制を整備した。英語・中国語などの外国語に対応している。 ・病院ホームページにおいて、主要手術件数の年間実施件数、主な疾患の治療成績を公開している。 ・今年度はがん患者相談室及びキャンサートリートメントボードを設置し、ともに重要な役割を担った。 		
<p>【2-5】</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

包括的医療の対応と地域医療との連携を図る。

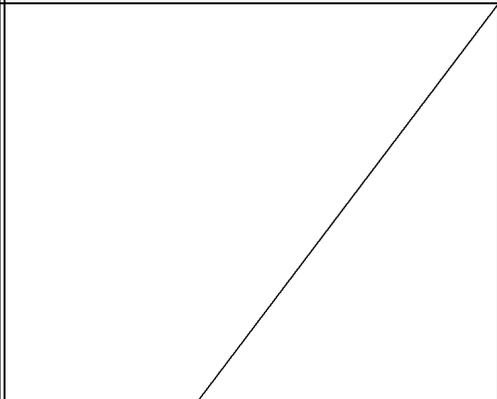


・大学と地域医療機関で構成している蔵王協議会を開催し、地域医療機関との連携をとり地域医療の向上を図った。
 ・患者サイドの視点で包括的医療の在り方を地域医療機関との連携の上で企画する部である医療情報部及び病院経営企画部では、毎月の合同会議を行い、包括的医療に対応するとともに、附属病院運営状況を検討して、きめ細かな経営分析を行った。その成果を年4回の診療科・診療部門ヒアリングにおいて伝達し、職員へ情報を提供して診療活動の指針とした。
 ・「地域医療連携センター」では、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し、連携の状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実が判明した。今後、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と連携して療養を行う必要性があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化を行うため連携機関をリストアップし、クリニカルパスの整備を開始した。

【2-5】
 ・医療情報部及び病院経営企画部を一層充実させる。
 ・経営企画部や医療情報部が連携して行う、きめ細やかな包括的医療への対応や地域医療連携センターを中心に行う地域医療との連携を継続する。
 ・附属病院ホームページの診療案内等事項の整備・充実を継続し、引き続き最新の医療情報を地域へ提供する。

(平成19年度の実施状況)
【2-5】
 ・医療情報部及び病院経営企画部では、毎月合同会議を行い本院の運営状況を検討し、きめ細かな経営分析を行った。
 ・地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催したり、連携の状態を調査し検討を行っている。その結果、紹介数などの長足の増加があり、機能が充実していることが分かった。
 ・ホームページを分かりやすく改訂した。情報のアップデート化を図るため、データのアップロードを繰り返している。

【3-4】
 急性期医療の中心的役割を担当する。

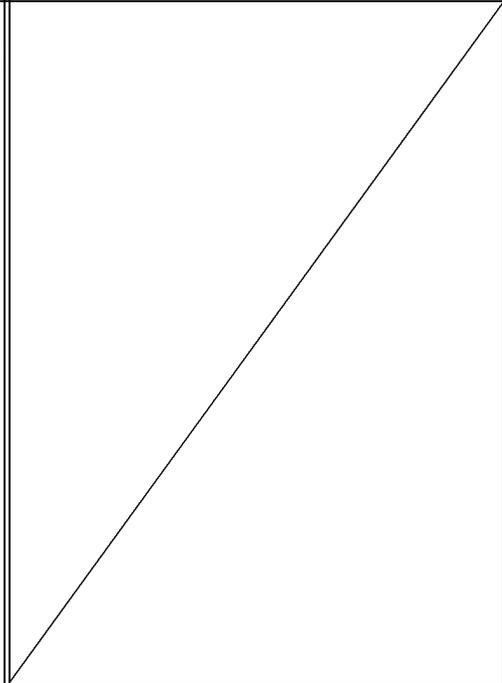


(平成16～18年度の実施状況概略)
 ・平成16年度から、救急部機能強化によって、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献した。
 ・手術部の年間手術件数は、平成16年度の3,541件から平成17年度の3,601件、平成18年度の3,783件と順調に増加した。手術部運営上の以下の工夫を図った。
 手術患者の入室開始時間を午前8:10からと早め、日勤時間帯をより有効に活用
 手術後の後始末・清掃業務外注化により、看護師が速やかに次の手術を準備
 使用済手術器具の洗浄・消毒業務のための要

・引き続き実施予定

		<p>員採用により、看護師が本来の業務に専念 手術支援システム導入による、効率的な手術スケジュール作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医学部がんセンター」では、診療科の壁を越えてがん診療情報を収集・分析し、診療レベル向上のための診療情報提供を行った。 ・がん診療連携拠点病院機能を充実のため、院内がん患者登録、がん化学療法室新設を行い、がんセンター病院部門に専任教員を配置した。 		
	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部、手術部及びがんセンター機能の一層の整備を進める。 ・附属病院ホームページの診療案内等事項を整備・充実し、継続して常時、最新の医療情報を提供する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。また、手術部における年間手術件数は年々順調に増加している。 ・ホームページを分かりやすく改訂した情報のアップデート化を図るため、データのアップロードを繰り返している。 		
<p>【3-2】 救命蘇生医療を推進する。</p>	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急認定看護師の配置や救急患者の入院体制（平成17年度に整備したHCUを含む。）を更に拡充・整備する。 ・地域へのAEDの普及と啓発に一層努めるとともに、BLS心肺蘇生法の教育セミナーを継続して実施する。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に、隔離診察室の設置を始め、SARSに対応できる体制を整えた。また、救急部に救急認定看護師を配置した。 ・平成16年度に集中治療部室内の整備を行い、より診療に適した動線の確保に努めた。 ・震災を想定した防災等訓練の実施により、救急部・診療科への受入体制の確認を行った。 ・平成18年度にAEDを院内に設置し、その使い方の講習会及びBLS心肺蘇生法セミナー等を開催した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き救急認定看護師の配置など集中治療室内の整備を行い、より診療に適した動線の確保に努めた。 ・引き続き18年度に設置したAEDの講習会及びBLS心肺蘇生法セミナーを開催した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【4-1】 EBM(evidence based medicine)を展開する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度以降、QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入した。 <p>脳神経外科：覚醒手術 第1・第2外科・泌尿器科など：内視鏡手術の高度化 眼科：小切開眼科手術（無縫合で終了できるような極めて手術創の小さな手術法を導入）</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>第1内科：腹膜透析の積極的導入、心臓C Tによる冠動脈病変評価 第2内科：消化器腫瘍に対する内視鏡的粘膜下層剥離術、肝癌に対するラジオ波凝固療法、総胆管結石、膵石に対する内視鏡治療 第3内科：非侵襲的体外呼吸器（NIPPV）による神経難病患者的呼吸管理、薬物による下垂体腺種の縮小と正常機能回復、末梢血幹細胞移植による侵襲性の低い骨髄移植治療 皮膚科：手掌・足底の難治性疣贅に対して、疼痛が少なく有効性の高いビタミンD3軟膏＋サリチル酸ワセリン伴そう膏療法 放射線科：動脈瘤などの診断・経過観察に、血管造影に代わるMDC T（マルチスライスC T）による3DC Tの積極的な実施 整形外科：各関節、脊椎疾患における鏡視下手術の拡大、人工関節における皮膚切開・展開の最小化 産婦人科：卵巣良性腫瘍、子宮筋腫などに対する、内視鏡下手術の高度化 麻酔科：術中にほぼルーチンに脳波測定・解析、適切な麻酔管理、非癌性陣痛患者にモルヒネはじめオピオイドの内服治療、徹底した患者教育の実施による疼痛からの解放 歯科口腔外科：咬合再建のための歯牙移植及びインプラント等の局麻手術</p>	
	<p>【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を実践する。 ・ISO9001に準拠した医療安全体制を更に充実させる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【4-1】 ・QOLが高く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を挙げている。 ・平成15年度にISO9001を取得し、平成18年度に更新審査を受審した。今年度2月には維持審査をクリアして一層の医療安全体制を確立した。</p>	
<p>【5-1】 重粒子線治療装置の導入と既存施設の機能整備及び拡充を図り、高度先進医療を実践する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、重粒子線治療センターの設置に向け、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する株式会社を医学部教員が中心となり設立し、山形大学医学部と密接に協力して導入プランの策定を開始した。 ・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療のための医師養成の充実を図った。 ・医学部がんセンターに「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。 ・公開講座「がん医療のフロンティア」を開催し、一般市民への啓発活動を行った。</p>	<p>・病棟再整備後の消化器病センターの設置に向けて準備する。また、脳卒中センターは病棟再整備後に設置する予定で進められる。 ・世界に3台しか設置されていない重粒子線治療機の導入を目指し、継続して努力していく。</p>

	<p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に設置した呼吸器センター及び循環器センターに加え、脳卒中センター及び消化器病センターを平成21年度までに設置し、これら領域の生活習慣病の高度先進医療を実践する。 ・21世紀COEで得られた成果の医療への技術移転に向けた研究を推進する。 ・がん治療への優れた有用性が治療段階を終えて確立した重粒子線治療装置の速やかな導入をめざし、最先端医療を一般患者に提供するシステムを構築する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進医療の実践に向けて、今年度に高次脳機能障害科を設置し、脳神経外科との診療の連携体制を構築した。また、病床再配分により、9階病棟に消化器内科(第二内科)及び消化器外科(第一外科)の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。 ・平成18年4月に放射線治療を専門とする教授を迎え、重粒子線治療における医師の養成を行った。 ・予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果を特許申請、臨床現場への応用を目指すベンチャー企業を通して活動し、製薬企業とパーキンソン病についての共同研究を行った。 	
<p>【5-2】 遺伝子診療、臓器移植の積極的推進を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度先進医療「コプロポルフィリン症のDNA診断」(平成16年8月)、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」(平成16年11月)の承認を受けて診療を提供した。 ・平成17年度に、予防医療における遺伝子診療を実際に応用することを目指した「21世紀COE」の成果の特許申請・臨床現場への応用を目指したベンチャー企業を設立して活動を開始した。 ・平成17年度に生体肝移植を実施するための院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂した。 これを基に以下の医療を行った。 平成18年2月に第2内科において、日本国内では第2番目となる幹細胞移植 第1外科において、県内初となる生体肝移植成功 ・角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植を眼科診療の一環として行った。 ・遺伝子治療の臨床実施に向けて、脳神経外科において虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定
	<p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な遺伝子診療及び臓器移植医療の計画的な検討・推進を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【5-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在までに、第二内科では幹細胞移植(平成18年2月)を実施(国内2番目)、第一外科では生体肝移植を成功させた(県内初)。 ・脳神経外科では基礎的な研究(虚血性脳血管障害における神経再生の基礎的研究)を推進した。さらに、角膜移植を推進するために山形県アイバンクの事業を引き続き支援してきた。 	

<p>【5-3】 遠隔医療による地域支援を実施する。</p>	<p>【5-3】 ・テレメデシンの提供についてその充実方策を探る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年10月に、県内の遠隔地(最上、置賜地区等)の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を開始した。 また、放射線診断については、県立新庄病院と連携して行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【5-3】 ・米沢市立病院にも新たに電話回線を利用した遠隔病理診断を開設し、病理診断に関わるコンサルテーションなどに活用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【6-1】 低年次学生の早期体験学習(early exposure)とボランティア実習の充実を図る。</p>	<p>【6-1】 ・患者の同意を取り安全な実習のシステムを充実する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、患者から同意書を得て、低年次学生の早期体験学習の充実を図った。 ・医学科では、1年次学生が夏休み期間に、山形市・天童市・上山市の消防署において救急車同乗実習を実施した。 ・看護学科では、2年次から希望する学生が週1回程度の割合で小児科病棟ボランティアとして、プレールームなどで入院患者と接した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【6-1】 ・医学科では、5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習において、患者から同意を得た上で医学生が診療に参加する実習の充実を図った。 ・看護学科では、引き続きより高いレベルの看護実践能力の修得を目指した「統合実習」を昨年度から実施し、目標を達成した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【6-2】 クリニカルクラークシップの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-2】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、クリニカルクラークシップの企画を精密に行い、指導者のFDを実施するとともに、その効果の検証システムを構築した。 ・平成18年度にクリニカルクラークシップ充実のため5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を4か月から6か月に延長し、以下の方法で臨床実習の充実を図った。 外科系、内科系、整形・泌尿器・救急、放射線・臨床検査・麻酔、小児・産婦人・精神、眼・耳鼻・皮膚の6コースを設定し、それぞれのコースで選択を行うことにより満遍なくもれの少ない実習システムとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【6-2】</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きクリニカルクラークシップの充実を図り、指導者のFDを継続するとともに、その効果の検証システムを推進する。 ・医学部を中心としたシステムによる成績優秀者実績顕彰制度を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療科の実習指導項目・体制等の見直し充実を図り、実習の手引を更新している。 ・山形大学医学会において、厳正な選考に基づき、優れた研究業績を上げた教員や研究者に対し、医学会学術賞（金賞1人、銀賞2人、奨励賞2人）を授与する制度を策定した。 		
<p>【6-3】 モデル・コア・カリキュラムの検証と充実を図る。</p>	<p>【6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習を中心とした医学科のカリキュラムによりクリニカルクラークシップの充実を図る。 ・臨床実習の到達点を明らかにして、その到達のために必要な人材を配置した機能的教育システムを構築する。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、モデルコアカリキュラムを導入した新カリキュラムにより、実習時間を増やし、参加型実習を充実させた。臨床実習は、5年生を見学型、6年生を参加型として、20か月に及ぶ実習とし、マンツーマンの指導を行った。 ・シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に、実習における行動目標・獲得目標を明示した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【6-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年後期から6年生にかけての参加型臨床実習の期間を6か月に延長し、臨床実習の充実を図っている。 ・引き続き、シラバス（クリニカルクラークシップの手引き）に、実習における行動目標・獲得目標を明示して教授陣容の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【7-1】 「臨床教育研修センター」構想を推進する。</p>	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センター機能を充実する（山形大学関連病「院会」及び「山形 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修センター及び総合医学教育センターの連携によって、プログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。また、ルールの中での選択の自由度を増し、より有効な研修が可能になるように工夫し、平成17年度から外科系で脳外科を選択できるようにした。 ・各研修医に担当教員を配置し、研修の履修が円滑にそして有効に行えるようにきめ細かな指導を行い、平成18年度修了予定者は全員が履修を完了した。 ・研修期間中のスキルアップのための修練機器を一括して運用し、常時技術習得ができるような「メディカルスキルアップ・ラボラトリー」の新設を企画し、平成19年度当初から運用開始することとした。 ・研修医ルームをさらに快適化するためにより広い部屋の使用を企画し、平成19年度から利用できるようにした。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修については、「山形大学関連病院会」や「山形大学蔵王協議会」との連携を強 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな卒後臨床研修プログラム＝Bプログラム「大学病院・協力病院自由選択コース」を希望した研修生に対し、初年度の研修を実施する。 ・医師等のリフレッシュ（再教育）教育制度の充実を図る。 	

	<p>大学蔵王協議会」との連携強化)。 ・総合医学教育センターの教育体制の充実、整備を推進するとともに、新しい教育プログラムの提供を図る。 ・研修医の研修環境を一層整備する。</p>	<p>化して今年度のマッチング数は25人(東北地区で最多)となった。 ・総合医学教育センターでは10月に専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援により、4人を受け入れた。 ・研修環境については、センターを約2.5倍の部屋へ移転しロッカー等を新規に整備した。また、白衣をクリーニングすることで感染対策を実施し、技術面で24時間使用可能なメディカルスキルアップラボラトリーを整備した。</p>		
<p>【7-2】 医療従事者の計画的な研修体制の整備を図り、研修機会の拡大と人材育成を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に教育訓練企画担当部門を病院戦略委員会の下に設置し、各種の研修を行った。 ・院内の年間研修・教育・訓練として、通年で全職員を対象とした14回の講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図った。 ・4月当初2日間にわたり新規職員研修を開催した(学部長・病院長講話、各部署における説明会実施)。 ・看護部は、認定看護師資格取得を積極的に推奨し、5人が取得した。 ・検査技師については、毎年各種大会及び講習会・講演会等に延べ30人弱の技師を派遣し技術修得に努めた。 ・薬剤師については、インセクション・コントロール・ドクター(ICD)資格(3人)及び日本臨床薬理学会認定薬剤師資格(1人)を取得した。 また、がん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生を受入れて3月の研修を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【7-2】 ・院内の研究・教員・訓練に関する年間計画の策定、通年的にスキルアップを主眼とした研修・説明会を引き続き開催する。 ・新規採用職員を対象とした新任研修会を継続する。 ・看護師、臨床検査技師、薬剤師等医療従事職員の学外研修会への参加を推進し、最新技術の修得に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【7-2】 ・院内の年間教育・訓練として、通年で全職員を対象とした多くの講演会、新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図っている。 ・新規採用職員や看護師等を対象とした研修や学外研究会への参加促進を継続した。</p>		
<p>【8-1】 高度先進医療を開発する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果を学術専門誌に発表するとともに、特許申請、臨床現場への応用を目指すベンチャー企業を通して活動</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>し、製薬企業との間に共同研究契約を締結し、パーキンソン病についての共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「遺伝子実験施設」の遺伝子改変マウスの受注は、日本でも有数の実績を誇っている。 ・平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認されている先進医療技術は次のとおりである。 <p>第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術</p> <p>眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術</p> <p>脳外科は、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムの確立により日本の脳腫瘍治療をリードしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2内科は肝硬変患者に対する効果的な自家骨髄細胞移植法の開発を行っている。 ・第3内科は、パーキンソン病治療薬の開発を行っている。 ・眼科は、地元企業との共同研究で眼底診断装置の開発を行っており、平成18年度は新しい解析プログラム開発を行った。
<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学系研究科、学内・学外研究機関との連携・協力体制の強化・充実を図る。 ・高度先進医療を推進するチームの設置による高度先進医療の開発と実用化を図る。 ・先端的な基礎医学研究の成果を踏まえ、医療技術へ展開する臨床研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進する。 ・中期計画期間中を通じて医療機器新規開発を推進する。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月に生命環境医科学専攻を独立専攻として大学院に設置し、以来、医学・工学・人文系の共同研究を推進している。また、予防医療における遺伝子診療を実際応用することを目指した21世紀COEの成果については、製薬企業との間に共同研究契約を締結し、パーキンソン病についての研究を継続している。 ・学外との共同研究は2件実施し、受託研究（治験を含む）は203件に及んだ。さらに、遺伝子実験施設での遺伝子改変マウスの受注は5件であり、日本でも有数の実績を誇っている。 ・高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たっている。今年度は、脳神経外科の画像ナビゲーション手術が新たに承認された。 ・脳神経外科では、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムの確立により日本の脳腫瘍治療をリード、第二内科では、肝硬変患者に対する効果的な自家骨髄細胞移植法の開発を行っている。また、第三内科では、パーキンソン病治療薬の開発を継続して行っている。 ・本院においては、企業と連携して医療機器の新規開発を推進してきた。一例として、眼科では眼底診断装置の開発を地元企業と共同研究を行い、新しい解析プログラムを開発した。

<p>【8-2】 治験管理センターの機能的管理運営による新薬開発と臨床研究の活性化を推進し、治験受託研究件数の確保と実施率の向上並びに治験に関する教育・広報活動を強化する。</p>	<p>【8-2】 ・治験受託研究件数の確保と実施率の向上を図る。 ・CRC教育を充実する。 ・セミナー等の開催により治験に関する教育・広報活動を強化する。 ・専任のCRCを活用し、治験実施レベル向上のため資格取得者数を増加させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・契約症例数の確保及び実施率向上のため、治験手続の迅速化を図るとともに、治験を担当する医師へのインセンティブ向上に努めた。 平成16年度の状況は、受入症例数146件、実施数73件。 平成17年度の状況は、受入症例数143件、実施数92件。 平成18年度の状況は、受入症例数136件、実施数84件であった。 ・毎年一般市民向けに公開講演会を開催し、治験の仕組み等をわかりやすく説明した。 ・治験に関する教育・広報活動を強化するため、ホームページの改訂を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【8-2】 ・治験受託研の平成19年度の状況は、2月現在で受入件数30件、受入症例数134件、実施数94件、実施率は70.1%である。 ・引き続きCRC教育に関し、研修会や学会への参加を推進している。 ・一般市民公開講座「自分と家族のために」を11月に開催し、広く啓蒙活動を行っている。 ・日本臨床薬理学会認定CRCは2人であり、今後も研修会及び学会参加を推進し、更に資格者の増加を目指している。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
<p>【8-3】 民間機関等との産学連携強化策を構築する。</p>	<p>【8-3】 ・研究支援体制の整備充実の一環として</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に競争的研究教育資金の獲得を推進するため、医学部資金獲得企画対策室を設置し、外部資金獲得を目指した取組を開始した。その結果として、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」を獲得した。 ・平成17年度に受託研究受入システムの改善充実を図った。 ・平成18年度は、医学部長のもとに学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げた。 ・治験管理センターは、治験コーディネーターの経験を生かし、倫理審査承認の臨床研究を支援するスタッフ(臨床研究コーディネーター)人材の育成と教育を進めることにより、センター機能の強化・充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【8-3】 ・資金獲得企画対策室では、情報を学内に周知</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

	<p>設置された資金獲得企画対策室会議を活用し、産学連携の一層の促進を図るとともに、受託研究受入システムの改善充実を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験管理センターの一層の機能強化、それに伴う倫理審査の強化を進める。 	<p>するために学内広報誌「Seeds」を発行している。また、随時情報を各教員のメールに配信している。また、医学部長の下に医学部をあげて行うプロジェクトを推進し、競争的な資金獲得のためのプロジェクトチームを立ち上げ、申請を積極的に行っている（平成19年度実績：受託研究203件、共同研究2件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治験管理センターでは、引き続き倫理審査承認の臨床研究を支援するスタッフ（臨床研究コーディネーター）としての人材の育成と教育を継続した。 		
<p>【8-4】 研究成果を公表する。</p>	<p>【8-4】 ・研究業績集を継続して作成するとともに、図書館において閲覧に供する。また、病院のホームページにも継続して掲載し公開する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・病院のホームページに講座の紹介とともに研究業績等に登載した。また、年度ごとの業績集としてまとめ、附属図書館において閲覧に供するとともに、研究成果の報告書を作成し、マスコミにも発表した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【8-4】 ・今年度も「医学部研究業績集」を7月に発行し講座等の関係教員等に配布し、医学部分館においても閲覧に供している。また、ホームページでも公開している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【8-5】 研究支援体制を充実させる。</p>	<p>【8-5】 ・医学部がんセンターにおけるがん研究を支援するシステムを最大限活用し、体制強化に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、クリニカルリサーチを支援するセンターとして医療情報部を位置づけ、同部を中心に研究支援システム端末を病棟のコンファレンス室に展開した。また、人間ドックを通じて予防医療の充実を図るため、予防医療部を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に医学部がんセンターを設置し、がん研究を支援するシステムを構築した。 ・平成18年度は、臨床研究支持のために医療情報部に専任の講師を配置して、診療システム、EBMの運用の使い方を提案する体制を整備した。 <p>（平成19年度の実施状況） 【8-5】 ・今年度は、本院で治療を受ける全てのがん患者の診療内容（主に治療方針）を包括的に議論し、個々の患者に最適ながん治療を目指し、9月にキャンサートリートメントボードを開始、以来毎週定期的開催している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンサートリートメントボードの充実を図る。 	
<p>【9-1】 病院長のリーダーシップを強化する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度は、人間ドックワーキンググループ、医療安全のための各種ワーキンググループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・病院長のリーダーシップを一層強化する。 	

		<p>など課題の実施に向けて基礎を固め、病院長業務多様化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に、病院戦略策定委員会による戦略の決定を行った。経営企画部による経営企画と経営改善ヒアリングを行った。また、医療安全・感染対策など重要な部門は病院長直轄とした。 ・平成18年度に、病院運営に係る諸委員会を整理統合し委員会の役割を整理するとともに、委員会メンバーを病院長が指名する制度を大幅に取り入れ、リーダーシップを発揮できる条件整備を図った。 		
	<p>【9-1】 ・種々の状況下において、副病院長との連携を密にし、病院長としてのリーダーシップを発揮する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【9-1】 ・病院長のリーダーシップを発揮するため、毎月定例で「附属病院戦略策定委員会」を開催し、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を引き続き強化した。</p>		
<p>【9-2】 健全な病院経営確保の観点からの組織改革を進め、病院経営専門職員(医療事務を含む)を養成する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に「物流センター」を新設し、これまで行われてきた病院職員の物流管理に関する業務の効率化を目指した。 また、現存の関係医療情報システムとのデータ連携、システム化することにより個別原価管理等を実現し、効率的な物品管理の方法により材料費用の削減を図った。 ・平成18年度に「MEセンター」(臨床工学技士部門)を新設し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。 ・平成16年度に設置した経営企画部は、医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意し、診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があがった。 ・ヒアリングでは、各診療科・診療部門からの要望を聞いて、経営改善の問題点を発掘しフィードバックした。 ・平成18年度に診療録管理士を配置し、診療報酬請求を入院患者において分析し、DPC請求方法の改善を図った。これにより診療報酬請求額の増加が見られた。 ・病院経営専門職員養成のために、民間のコンサルタント会社主催の病院経営セミナーを数人受講した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に設置した病院経営企画部の体制及び機能の一層の強化を図る。 ・医療材料・医療器材等の一元的管理改善の観点等から、病棟再整備の検討に合わせて、物流センターについてはハード・ソフトの両面から検討を深め、またMEセンターについてはハード面の整備を更に進める。併せて、医療器機管理室を更に充実させる。 ・経営改善ヒアリングによる検証を継続しながら、各部門と協力して業務の合理化を模索・推進する。 ・病院経営に必要な専門研修の充実を図る。 ・病歴（カルテ）検証チームによるカルテの定期的チェックを行うシステムを継続する。 	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【9-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な経営ヒアリングを開催し、経営改善や経営分析を実施、加えて、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討し、体制を整備している。 ・MEセンター（臨床工学技士部門）で機器の管理や補修点検業務を効率よく実施、高度医療機器の管理を一元的に行うシステムを構築した。 ・平成19年度は、国立大学病院事務専門研修会、国立大学附属病院若手研究会等、学外で行われた研修会に参加し、病院経営に必要な専門研修の充実を図った。 ・医療安全管理部によるカルテ検証チームにより、定期的にカルテチェックを実施している。 		
<p>【9-3】</p> <p>四半期ごとに短期的経営目標の設定を行う。また、3年ごとに診療科の病床数を見直し、その適正化を図るシステムを構築する。</p>	<p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率、在院日数、査定率、手術件数等の各事項における目標値を設定し、院内全体で目標達成を図る。（各目標値は年度毎に設定する。）また、保険外診療の充実を図る。 ・定期的（臨時を含む）に各科等のヒアリング、経営分析を行い短期的経営目標の設定及び評価等を行う。 	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営企画部は、毎年医療情報部と共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、4回の経営ヒアリングを行った。その際、前年度の決算状況及び当該年度の目標値を説明するとともに、現状分析情報、財務上の問題点の発掘とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求額の増加などの効果があがった。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【9-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定し、その達成に努めた結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。 ・人間ドックについては、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。その結果、受診者数は、昨年度比38%増の297人であった。 ・引き続き、経営企画部は医療情報部と共同で定期的な経営ヒアリングを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定 	
<p>【9-4】</p> <p>医療提供機能の充実という観点からの組織改革を実施する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に診療科の臓器別診療に関する病院の体制整備を行い、平成17年度から実施した。 ・平成17年1月に本院の高水準・先進的医療を提供するために、高度先進医療の開発と実用化推進を目的として、高度先進医療推進プロジェクトチームを設置し業務に当たった。現在承認 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンサートリートメントボードの充実を図る。 	

		<p>されている先進医療技術は次のとおりである。 第3内科：遺伝性コプロポルフィリン症のDNA診断、神経変性疾患の遺伝子技術 眼科：難治性眼疾患に対する羊膜移植術 ・平成17年度に設立した医学部がんセンターは、診療内容の分析をより高度化するため、院内情報システムを介する院内がん患者登録を可能にした。 ・患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。 ・平成18年度に、院内感染防御のための感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。 ・平成18年度は「地域医療連携センター」に、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と療養を連携して行う必要性があることから、ソーシャルワーカーを配置した。</p>		
	<p>【9-4】 ・高度先進医療の推進を図るとともに、引き続き地域医療連携センターの充実を図る。さらに継続して組織の点検・評価を行い改善に努める。 ・医学部地域医療医師適正配置委員会により、引き続き医局における人事の透明性を確保する。 ・複数の診療科の合同カンファレンスを継続して実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-4】 ・引き続き高度先進医療を推進し、今年度は脳神経外科の画像ナビゲーション手術が承認された。 ・地域医療連携センターでは、社会福祉士（医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士）や看護師、事務職員が互いに協力し、関係機関（地域の行政・保健・医療・福祉機関）等と密接に、また効率的で効果的な連携を行い、充実を図った。 ・医学部では、地域医療医師適正配置委員会を適時に開催、医局における人事の透明性を確保している。 ・引き続き、複数の診療科による合同カンファレンスを実施した。</p>		
<p>【9-5】 多角的な外部評価を導入し、継続的な組織の改革を実施する。</p>	<p>【9-5】 ・ISO9001取得（平成18年度に更新）により、今後は年1回の外部機関による院内業務監査（サーベイランス）体制を継続する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度にISO9001:2000認証取得により、毎年度2回の外部機関による院内業務監査（サーベイランス）体制を確立し、以後定期的に業務監査を受け、病院業務の見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。 (平成19年度の実施状況) 【9-5】 ・平成15年度に取得したISO9001について、平成20年2月に維持審査をクリアした。</p>		

<p>【9-6】 患者満足度調査などの診療アウトカム評価を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、病院全体での患者満足度調査を定期的に行った。また、各部門で独自に限定的な小調査を行い、その結果を業務改善に向けて利用した。 ・平成18年度は、ISO9001のシステムを使って病院組織改善に利用する満足度調査システムを確立した。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンサートリートメントボードの充実を図る。
	<p>【9-6】 <ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度調査を定期的実施する。 ・手術件数、手術成績、合併症について、継続して定期的に調査・検証する。 ・各診療科内及び関係する診療科間に、困難症例治療について各種検討会を設け、定期的な検討を継続して行う。 ・地域連携医療機関等の満足度調査を更に推進する。 </p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-6】 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も患者満足度調査を定期的実施し、業務改善に反映している。また、投書箱「患者さんの声」も重要視し、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。 ・今年度も手術件数等、毎月のデータを収集するとともに、その際にはデータの検証を行った。 ・本院で治療を受ける全てのがん患者の診療内容(主に治療方針)を包括的に議論し、個々の患者に最適ながん治療を目指し、9月にキャンサートリートメントボードを開始、以来毎週定期的開催している。平成19年9月から平成20年2月までの実績は、症例数で216人、医師や看護師等の参加人数は1,960人となっている。 ・地域連携医療機関等の満足度調査については、2年に1度実施することになっており今年度は実施していない。平成20年度に実施に向けて準備を進めた。 </p>	
<p>【9-7】 現在の安全管理体制並びに危機管理体制を見直し、その強化に取り組む。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・インシデント事例分析により問題点解決のためのワーキンググループを随時立ち上げ、医療安全のシステムの改良を行った。 ・平成16年度に、防災体制を見直し新たに防災対策委員会を設置し、防災訓練の充実、危機管理対応の向上を図った。 ・平成17年度に、患者の転倒防止対策として、患者用のビデオを作成するとともに、患者毎のアセスメントシートを作成し、それに基づくりスク別の看護計画を標準化した。 ・平成17年度に、科学療法ワーキンググループを設置し、抗癌剤を使用する科学療法について、医療安全の向上についての検討を開始した。 ・平成17年度に、病院規則及び医療安全管理部規程の見直しを行い、医療安全に係る部門の独立性を明確にした。 ・医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、医療安全管理部が医療安全のために多くの施策を行った。 <p>[施策例]</p> </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施予定

		<p>与薬・点滴のオーダーを簡素化し、かつ、複数段階チェックを実施してミスを減少させた。 大きな事故につながりうる事例を詳細に分析して対策をサブリスクマネージャ会議で毎月提示し、院内職員に有意義な情報を常時提示しうるシステムを構築した。</p>		
	<p>【9-7】 ・医療事故防止対策委員会、医療安全管理部の活動を充実させる。サポートする人員の充実を図るため教職員への研修体制の整備を図る。 ・医療安全の面から医療情報システムを見直し、その整備の企画を行う。 ・防災の危機管理の体制、院内防災体制の整備を進める。 ・安全衛生委員会等による安全管理体制を一層強化するよう努める。 ・引き続き、病院警備体制の強化を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【9-7】 ・事故防止対策委員会を充実し、関係教職員のスキルアップのための研修会等には、積極的に参加している。 ・院内に関する機器管理意識を常に維持する必要から、全教職員が参加する2度の防災訓練と定期的な防災設備の点検を行った。 ・引き続き、特定化学物質等作業責任者及び有機溶剤作業主任者の取得を推進した。 ・3月に苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。</p>		
<p>【9-8】 環境に配慮した医療サービスを提供する。</p>	<p>【9-8】 ・本学における「環境配慮促進法」対応への提言に適合した基本的な環境管理マニュアルを作成する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・医療廃棄物の取扱いは感染制御部が中心となって実際に現場を見回り、確認を行うとともに、企画管理ユニットにおいて廃棄物の管理を厳重に行った。 (平成19年度の実施状況) 【9-8】 ・引き続き、ISO14001に準拠した環境対策を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【10-1】 病院内外の案内板や掲示物を見直し、総合案内を充実させる。</p>	<p>【10-1】 ・病院内外の案内板や掲示物の更なる充実とボランティアの活用により、引き続き総合案内の充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・病院内外の案内板(正面入り口左に顔写真入り案内板)や掲示物等(各病棟の看護師の顔写真入り掲示等)を毎年見直し、総合案内の充実を図った。 (平成19年度の実施状況) 【10-1】 ・病院内外の掲示板や掲示物を常時点検した。 ・看護師と事務職員が総合案内業務に当たるとともに、ボランティアの協力を得ている(19年度ボランティア実績:一般市民による外来ボランティア12人、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34人)。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【10-2】 患者給食の選択メニューの充</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から患者給食の選択メニューを拡</p>	<p>・栄養管理ユニットを医療従事の一環として栄養管理部に</p>	

<p>実・拡大等により食堂、売店等の利便性を向上させる。</p>		<p>大した。 ・平成18年度に、24時間営業のコンビニ及びコーヒーショップを開店し患者サービスを充実した。また、ワゴンサービス（院内のコンビニによる訪問販売）を開始した。</p>	<p>組織替し、栄養管理の充実を図る。</p>
	<p>【10-2】 ・患者給食の見直しをさらに進め、一層満足度の向上を図る。 ・配膳の整備を継続して行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【10-2】 ・定期的な満足度調査を継続して実施している中において、今年度は選択メニューの回数を増やした。また、配膳の整備を継続して行っている。</p>	
<p>【10-3】 診断書等の発行窓口を設置する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度に、診断書等の発行窓口を設置し、運用を開始し・患者との窓口対応のための接遇教育を毎月1回実施した。 ・患者サービス向上を図るため、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。併せて、カード決済機能を有した自動支払機的设计を計画した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【10-3】 ・窓口機能の点検・評価、改善充実を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【10-3】 ・診療窓口へのPOSレジシステムを導入し、利用者の利便を図った。</p>	
<p>【10-4】 図書室の設置やコミュニケーションギャラリーの有効活用等により患者接遇の改善を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から、コミュニケーションギャラリーに附属養護学校生徒の作品を飾るなど、患者アメニティーの向上を図った。また、お見舞いメールの実施、ホームページ掲示板への投稿に対応した。 ・平成17年度に、患者用の図書室を設置した。 ・平成18年度は、収蔵図書増加など院内図書室（飯田文庫）の一層の整備充実を図るとともに、患者アメニティーの改善を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>
	<p>【10-4】 ・院内図書室（飯田文庫）を一層充実させ、更に患者アメニティーの改善を図る。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供を病院再整備時に導入するための準備に取り組む。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【10-4】 ・今年度も収蔵図書増加など、院内図書室（飯田文庫）の一層の整備充実に向けた。来院者から引き続き好評を得ている。 ・ネットワークを利用した患者サービス提供に向け、引き続きインフラの整備を行った。</p>	
<p>【11-1】 地域医療連携センターの機能の強化並びに病病連携、病診連携システムの整備・充実を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年、地域の医療機関に「診療科診療内容・担当医紹介」等を送付した。 ・「地域医療連携センター」は、地域医療機関との連携強化のための検討会を開催し連携の</p>	<p>・引き続き実施予定</p>

		<p>状態を調査・検討した。その結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能の充実に判明した。平成18年度は、地域医療機関からの紹介受入れと同時に、急性期医療の経過により地域医療機関と療養を連携して行う必要があることから、ソーシャルワーカーを配置した。地域医療機関との連携強化のため連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。</p>		
<p>【11-2】 在宅医療、遠隔病理診断並びに画像診断の充実に図る。</p>	<p>【11-1】 ・病診連携等システムの改善と活用をさらに促進し、地域医療センター機能を一層強化するよう努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11-1】 ・病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上並びに地域医療機関との連携強化を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【11-3】 地域医療機関とのオープンカンファレンスを企画する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年に県内の遠隔地の医療機関と遠隔医療システムを構築するとともに連絡会を設置し、画像病理診断を継続して実施した。 ・在宅療養推進に向け、地域医療福祉機関(開業医・訪問看護師・ケアマネージャー等)との拡大カンファレンスを開催し、できるだけ安心して退院後の療養生活が継続できるよう支援した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11-2】 ・米沢市立病院にも新たに電話回線を利用した遠隔病理診断を開設し、病理診断に関わるコンサルテーションなどに活用した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各診療科において、引き続き活発な症例研究会を実施した。 第2内科：総回診・外来・肝癌・消化管・内視鏡の各症例検討会 第3内科：糖尿病症例検討会 精神科：医師間及び医師・看護師間における検討会 皮膚科：県内の開業医・病院勤務医で構成される山形皮膚科勉強会 第1外科：術前・死亡・山形肝胆膵の各症例検討会 第2外科：呼吸器カンファレンス 脳外科：術前検討会、また大学医局員と近隣病院医師が参加する術後症例検討会 整形外科：各診療班における診療技術・研究に関するミーティング 産婦人科：産科・術前・術後の各症例検討会 眼科：山形眼科研究会、山形眼科先進医療研究</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>会、山形緑内障セミナー、山形オキュラーサーフェス研究会、やまがたDMミーティング</p> <p>泌尿器科：協力病院が来院して行う術前術後症例検討会 麻酔科：定期的検討会、緊急性のある症例等は臨時に開催 歯科口腔外科：顎変形性検討会、山形県内や宮城県内の矯正歯科専門医との合同症例検討会</p>		
	<p>【11-3】 ・地域医療機関とのオープンカンファレンス企画を継続する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【11-3】 ・引き続き、各診療科において活発な症例研究を実施した。</p>		
<p>【11-4】 脳卒中相談室、遺伝カウンセリング室等の機能強化を図る。</p>	<p>【11-4】 ・定期的な遺伝カウンセリング室主催の症例勉強会を継続して行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・「脳卒中相談室」を原則月1回(第4土曜)開設し脳卒中全般にわたる幅広い相談に応じている。 ・「遺伝カウンセリング室」は、遺伝性疾患に係るカウンセリングや診断・治療についての情報提供及び臨床遺伝専門医制度研修施設としての専門医の養成を行った。 また、遺伝カウンセリング・カンファランス(毎月1回定例)を開催し、遺伝性疾患その他に関する講演会(勉強会)を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11-4】 ・遺伝カウンセリング室の運営状況は、次のとおりである。 1) カンファランス及び症例発表会の開催： 毎月1回定例で開催、実施済みカウンセリングの症例報告、新規申込みカウンセリング症例の事前検討、遺伝病関連講座へ講師を依頼し、毎回症例発表会を実施 2) 遺伝カウンセリングの実施：平成19年度カウンセリング件数=23件</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【11-5】 平成14年8月に山形県が策定した「やまがた子どもプラン実施計画」(子育て支援4カ年計画)に対応し、母子保健医療分野で積極的推進・連携を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・母子保健医療を担当する医療機関として医療に携わるとともに、産科婦人科では母性健康管理研修会で講演を行った。 ・県内の小児医療の向上に向けた研究会及び講演会を定期的に開催した。(山形小児難病研究会、山形小児内分泌代謝研究会、山形小児神経研究会、山形小児アレルギー・喘息研究会) ・平成18年度に、山形県の医療資源(人材・機器)の分析を行い、現状報告書をまとめた。これを基に医学部長を中心に山形県の医療への提</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【11-5】 ・県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催する。</p>	<p>案を行った。 (平成19年度の実施状況) 【11-5】 ・「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して開催した。</p>		
<p>【12-1】 地域医療人（医師、コ・メディカルスタッフや救急救命士等の受託研修生等）の受入れ体制の充実と整備を図る。</p>	<p>【12-1】 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、視能訓練士、栄養士、救急救命士等を受託実習生として容易に受け入れることができる研修体制を引き続き充実させ、地域医療に貢献する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、各種研修制度の受入制度により、積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備・充実に努めた。 ・救命救急士の気管挿管実習の受入れを決定し、平成17年度から受入れを開始した。 (平成19年度の実施状況) 【12-1】 ・毎年積極的に受託実習生を受け入れ、研修体制の整備充実に努めている。今年度も看護部やリハビリテーション部、薬剤部、歯科口腔外科、栄養管理部門などへ多数の申込を受け入れた（19年度受入実績：51件、260人）。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【12-2】 「山形県医療グランドデザイン作成室(仮称)」を創設する。</p>	<p>【12-2】 ・「山形県医療グランドデザイン作成室(仮称)」の創設に向けて具体的な検討を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に設置した医学部・県・医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークを構築した。 ・生命環境医科学専攻に医療政策学講座を開設し、教育研究活動を開始した。 (平成19年度の実施状況) 【12-2】 ・山形県及び医師会による山形県医療対策協議会の活動を通して情報ネットワークを構築するなど山形県のグランドデザイン策定に貢献した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【13-1】 病院広報誌（平成14年10月創刊）の充実を図る。</p>	<p>【13-1】 ・病院広報誌、病院ホームページの掲載内容等の見直し、充実を継続して行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に、編集委員会の構成員の幅を広げ活動の充実を図るとともに、病院広報誌紙面の大幅な充実拡大を行った。また、本誌のターゲットを部内の関係者のコミュニケーション、関連医療機関への情報の提供と定め、病院でのイベント、各診療科の取組などを紹介する紙面づくりを行った。 ・平成17年度に大学病院ニュースを創刊した。 (平成19年度の実施状況) 【13-1】 ・引き続き、病院でのイベントや各診療科の取組等を紹介した紙面づくりとした。また、病院</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>ホームページは、担当係を配置し、随時更新できる体制を整備している。</p>		
<p>【13-2】 ホームページの内容充実（英文ホームページを含む）を図る。特に社会へ向けた診療内容についての情報発信を充実し、患者サービスの一環とする。</p>	<p>【13-2】 ・患者サービスの一環として、ホームページの内容充実を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年附属病院ホームページを充実し、各診療科の診療内容・治療成績などに加え、情報のアップデートを頻繁に行い、大学病院ニュースの記事の掲載、各種の外部監査の情報を掲載して、大学病院の取組を明らかにした。 ・平成18年度には、がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容、成績を開示した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【13-2】 ・各診療科の診療内容などに加え、情報のアップデートを適時に行い充実を図った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【13-3】 本院の先端医療や施設設備などの積極的公開と「地域住民見学会」を企画し、実施する。</p>	<p>【13-3】 ・先端医療や施設設備などの積極的公開及び地域住民を含む見学会を継続して実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年、地元中学生による社会科見学、高校生の看護体験等を受け入れた。 ・毎年開催する「オープンキャンパス」の機会を捉えて、病院の業務・設備などを積極的に社会に公開した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【13-3】 ・オープンキャンパスにおいては、一般市民も含み施設設備等を公開し、また、近年増加傾向にある病院見学者に対しても積極的な案内を実施している。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【13-4】 定期的に報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を設け、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>【13-4】 ・報道機関等との対話の機会（病院長記者会見）を拡充し、病院情報の積極的な公開と発信を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に、報道機関への対応を担当する専門部署を設置するとともに、取材の際のルールを策定し、積極的な情報発信を行った。 ・医学部及び附属病院での記者会見を毎月行い、情報の正確な伝達に努めた。また、医学部長から、山形大学及び附属病院の活動についてのマスコミ各社への情報提供を積極的に行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【13-4】 ・医学部及び附属病院での記者会見は、今年度7回行い、継続して情報の正確な伝達に努めてきた。また、医学部長からは、本学部及び本院の活動についてのマスコミ各社への情報提供（インタビュー、寄稿依頼など18件）を引き続き積極的に行っている。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>【13-5】 公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、各種公開講座、説明会及び健康相談などを開設した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【13-5】 ・公開講座や健康相談などを積極的に開設し、地域住民のニーズに対応した病院資源やノウハウの提供を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13-5】 ・今年度も生涯教育セミナー(3回)や公開講座「排尿障害～診断・治療・介護の実際～」(9月)を開催し、医療従事者に生涯教育の機会を提供した。また、平成19年12月には「がん患者相談室」を開設し、がんに対するケア体制の窓口を設け地域住民に浸透を図った。</p>		
<p>【14-1】 中期目標、中期計画、年度計画を院内外に情報提供を行う。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度以降、本学の中期目標、中期計画、年度計画については、病院のホームページにリンクした本学のホームページに詳細に掲載し公表した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【14-1】 ・ホームページの活用などにより、年度計画等に関する情報を院内外に提供する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14-1】 ・引き続き、ホームページや病院ニュースにより院内外への情報提供を行っている。</p>		
<p>【14-2】 高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容をホームページで公開する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属病院ホームページを医学部ホームページとともに情報のアップデートを頻繁に行い、各診療科の診療内容・治療成績などに加え、大学病院ニュース、各種の外部監査情報を掲載して、大学病院の取組を明らかにした。 ・平成18年度には、がんセンター広報業務の一環として、ホームページ上にがん診療の内容、成績を開示した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【14-2】 ・高度先進医療の取組状況や各診療科の診療内容等のホームページ上における積極公開、定期的なりニューアル、最新の医療情報の提供を引き続き推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14-2】 ・現在本院では、第三内科、脳神経外科及び眼科の各診療科において、高度先進医療に積極的な取組を行っている。医療の名称や費用等の詳細は、本院ホームページ上で公開している。</p>		
<p>【15-1】 利用者のニーズに対応するシステムを構築する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・毎年、病院全体での患者満足度調査を定期的に行った。また、各部門で独自に限定的な小調査を行い、その結果を業務改善に向けて利用した。 ・患者ニーズに対応するため、患者相談室は相談内容の取りまとめと分析を行った。さらに、「地域医療連携センター」では、地域医療機関との連携強化のための検討会を開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【15-1】 ・患者相談室、地域医療連携センター、臓器別診療科を介して、患者ニーズに対応するシステムをより活用し、患者への利便を一層図るよう努める。 ・人間ドッグによる予防医学を実施する。</p>	<p>・平成17年度に臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容の提示に努めるとともに、新たな診療科（救急科）を追加して診療内容の充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【15-1】 ・患者のニーズに対応するため、患者相談室では相談内容の取りまとめと分析を行い、地域医療連携センターにおいては地域医療機関との連携強化のための検討会を実施している。また、臓器別診療科を創設し、患者にとってわかりやすい診療内容を提示し、内容の充実を図っている。 ・予防医療部では、予防医療部運営委員会において各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人、昨年度比38%増加した。</p>		
<p>【15-2】 病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施する。</p>	<p>【15-2】 ・病院機能や診療レベルの外部評価（ISO9001）を積極的に受け、その結果について公開する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度に取得したISO9001については、平成18年度に更新審査を受けて、更新を達成し、結果をホームページで公開した。 ・財団法人日本医療機能評価機構の認定期限は平成20年1月（平成19年度）であることから、更新に向けた準備体制を整え、平成18年度に更新のための受審申込（Ver.5.0）を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【15-2】 ・ISO9001については、更新審査を受けて更新を達成した。また、病院機能評価更新のためのVer.5.0訪問審査を12月に受けた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【16-1】 教員の任期制の効果的な運用を図る。</p>	<p>【16-1】 ・魅力ある病院を目指した人事制度を確立するため、教員任期制を継続する。該当教員に対して中間審査を実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成16年度から教員の任期制を導入し、効果的運用を図った。平成18年度に中間審査を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【16-1】 ・評価方法の方向性や実施について検討後、教員任期審査委員会による中間審査を実施した。</p>	<p>・平成20年度は、教員任期制に伴う再任審査が予定されている。</p>	
<p>【16-2】 診療体制等の特性に応じた医師の適正配置を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成17年度から臓器別診療体制を実施し、継続して適切な医師の適正配置を行い、診療体制の更なる充実に努めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【16-2】 ・臓器別診療体制の下に医師の適正配置を継続して推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【16-2】 ・本院では、臓器別診療体制を実施し、適切な医師の配置を推進している。平成19年度は、新たに高次脳機能診療科と腫瘍内科を立ち上げた。</p>		
<p>【16-3】 職員の能力開発と評価制度の確立を図る。</p>	<p>【16-3】 ・職員のスキルアップや能力開発等のための技術部職員研修や新採用職員研修を継続・実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に教育訓練企画担当部門を設置し、研修計画に基づき研修を実施し、職員の専門性の向上を図った。 ・院内の年間教育・訓練として、通年で技術部及び新採用職員を含む全職員を対象として講演会を10回以上毎年開催した。 ・新研修医・新入看護師等を対象としたオリエンテーション及び処置・検査、フィジカルアセスメントを実施しスキルアップを図った。 ・4月当初2日間にわたり新規職員研修を開催した(学部長・病院長講話、各部署における説明)。 ・人工呼吸器使用患者の病棟ラウンドを定期的に実施し、職員への啓発と医療機器操作法の周知を図った。 ・電気メス講習会、人工呼吸器及び微量輸液シリンジポンプ使用のための院内教育セミナーを年2回開催し、有為な人材の重点配置を図った。 ・看護部は、認定看護師資格取得を積極的に推奨し、その結果5人が取得した。 ・検査技師については、毎年各種大会及び講習会・講演会等に延べ30人の技師を派遣し(自費参加を除く。)技術修得に努めた。 ・薬剤師については、ICD資格(3人)及び日本臨床薬理学会認定薬剤師資格(1人)を取得した。 また、平成18年度にがん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生を受け入れて3月の研修を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【16-3】 ・引き続き、新規職員研修、技術部職員研修を実施した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【16-4】 業務内容に応じた人材の重点配置を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、病院運営に係る委員会の委員長・メンバー等を病院長が指名する制度や診療科長等を教授以外にも拡大するなどにより、より適切な人材配置を図った。 ・平成18年度にMEセンター(臨床工学技士部</p>	<p>・栄養管理ユニットを医療従事の一環として栄養管理部に組織替し、栄養管理の充実を図る。</p>	

		門)を設立し、医療機器管理部門、透析室業務、手術部及び集中治療部の機器の管理補修点検業務を効率よく実施し、高度医療機器の管理を一元的に行った。		
	【16-4】 ・それぞれの業務の特性等に応じた有為な人材の重点配置を継続して推進する。	(平成19年度の実施状況) 【16-4】 ・今年度は、新たに立ち上げた高次脳機能診療科と腫瘍内科について適正配置を行った。		
【17-1】 姉妹校との交流の活発化を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に中国のハルビン大学、蘭州医学院及び華北煤炭医学院をそれぞれ訪問し、学術講演及び意見交換を行った。 ・平成17年10月に中国・河北医科大学と6番目の姉妹校協定を締結し、更なる交流活動の活性化を図った。 ・平成17年度に姉妹校との協定に基づき2人の交流研究者を受け入れた。 ・平成17年度に中国の寧夏医学院及び華北煤炭医学院と研究交流体制についての意見交換を行った。	・引き続き実施予定	
	【17-1】 ・欧米の大学等、特にヨーロッパ圏の姉妹校締結に向けて交流の活発化を図る。	(平成19年度の実施状況) 【17-1】 11月に医学部において、スウェーデン・ウプサラ大学医学部との学部間交流協定を締結した。		
【17-2】 国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に姉妹校との協定に基づき2人の交流研究者を受け入れた。 ・平成18年度に英国医科大学へ1人の医師を共同研究のため派遣した。また、外国からは3人の研究者を受け入れた。	・引き続き実施予定	
	【17-2】 ・国際的な共同研究、人事交流、医療支援の推進と体制整備を図る。	(平成19年度の実施状況) 【17-2】 ・今年度の共同研究による論文数は、米国、英国、イタリアなど30編以上、国際学会等の発表回数も20回程度進めてきた。また、教員等の外国人スタッフもロシア、中国、バングラディッシュから3人を受け入れ、交流を図っている。		
【18-1】 高度先進医療を实践する診療体制を推進するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に附属病院病棟再整備の基本設計を完了した。 ・平成17年度から高度先進医療を実現するための病院再整備を推進した。 ・平成17年度に設立した「医学部がんセンター」の活動を通して、地域の関連病院とのネットワ	・平成20年7月に予定どおり増築棟を全面開院する予定であり、既存棟については翌8月に改修工事を開始する予定である。	

<p>【18 -1】 ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため、附属病院施設の再整備計画の推進に努める。</p>	<p>ーク化を図り、がん診療の均てん化を目指した。 (平成19年度の実施状況) 【18 -1】 ・今年度は、新たに高次脳機能診療科と腫瘍内科を立ち上げ、また、がん臨床センターを設置し、キャンサートリートメントボードに取り組んでいる。なお、病院再整備事業は順調に推移しており、増築棟について引き渡しを受けた。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標

1) 教育・研究活動の基本方針
 大学・学部における児童、生徒及び幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、学生の教育実習に当たる。
 1. 大学・学部と附属学校園の連携・協力を強化し、共同研究の推進を図る。
 2. 学部学生の教育実習の効果的な実施と実習生の資質の向上に努める。
 3. 附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践する。
 4. 附属学校園の在り方について検討を進める。

2) 学校運営の改善の方向
 1. 自己点検評価を定期的に行い、開かれた学校園づくりを推進する。
 2. 教育研究面での附属学校園間の連携強化を推進する。
 3. 入学者選抜に関して、客観的かつ合理的な方法を構築する。
 4. 安全管理体制を整備し、安全教育を推進する。

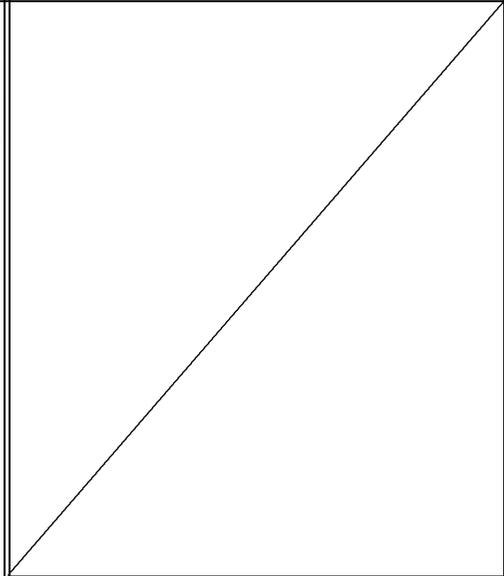
3) 地域社会との連携等
 1. 地域貢献を積極的に行うとともに地域社会との連携を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 1) 教育・研究活動の基本方針 【1-1】 大学・学部と附属学校園との共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を年1回報告書に取りまとめ、附属学校園での応用実践について具体化を図る。	【1-1】 ・地域教育文化学部を始めとする各学部との共同研究活動の拡大を図り、より一層共同研究部会の発展・充実を図るとともに、研究成果を報告書に取りまとめ、応用実践等に活用できるようにする。		（平成16～18年度の実施状況概略） ・平成15年度に設置した附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進した。その成果を毎年共同研究報告書にまとめた。 ・毎年の研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。	・引き続き実施予定	
			（平成19年度の実施状況） 【1-1】 ・大学教員と附属学校教員が共同研究を推進し、その成果を「平成19年度大学と附属学校園の共同研究報告書」（全100頁）に纏めた。 ・また、その研究成果を各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究、公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。		
【2-1】 大学・学部の教育実習計画に基づき、効果的実習が行えるよう協力するとともに、教育実習に関する全学組織を通じて、教育実習の方法改善に努める。			（平成16～18年度の実施状況概略） ・教育学部の教育実習計画に基づき、観察実習、基礎実習及び普通実習・などを計画どおりに実施した。 また、各附属学校園共通の事項として、教育実習の手引き及び教育実習に係る事前・事後指導や評価方法の改善を図った。	・引き続き実施予定	

		<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から全学組織の「教員養成機構運営委員会」において「教育実習の手引き」と「教育実習日誌」を全学的に統一する作業を支援した。 ・平成18年度は、教職大学院設置に向けた調査研究を行い、大学・学部と連携して大学院生に対する試行的な実習指導を行った。 		
	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部の教育実習計画に従い、効果的実習が図られるように努める。 ・教育実習に関する委員会を通じて、教育実習の方法改善に努める。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習運営委員会を通して、公立学校との連携を深めるとともに、指導後のアンケート調査等を活用するなど効果的な実習が図られるよう更なる改善を図った。 ・やまがた教育振興財団の依頼を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」(指導者用)を作成した。 		
<p>【2-2】</p> <p>幼児・児童・生徒の理解・支援について、教育実習生がより効果的に学べるようプログラムの改善を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小学校では、実習生通信(『みのりの一日』)を毎日発行し、実習の心構えや服務・教材研究に供した。 ・附属中学校では、平成16年度に地域教育文化学部への改組に伴う教育実習の役割を再検討し、新たに「実習の手引き」を作成した。 ・附属特別支援学校では、児童・生徒の実態把握を促進する資料の準備や「心のバリアフリー」を目指す広報を行った。 ・附属幼稚園では、各年齢ごとの幼児理解ディスカッションを実施し、学生の幼児理解促進を図った。 ・平成17年度に「教育実習の手引き」の「指導案編」を作成し、学生が効果的に学べるようにし、また指導に活用した。 ・平成18年度に全学の「実習の手引き」及び地域教育文化学部学生用の「教育実習の手引き」を改訂し、教育実習生がより効果的に学べるよう改善を図る作業を支援した。 	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部との緊密な連携を図りつつ、平成18年度に改訂した「教育実習の手引き」に基づき、学生にとってより効果的な実習になるよう改善を図り、プログラムを充実する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度改訂の「教育実習の手引き」に基づき、教育実習の充実を図った。また、平成19年度は、教師用の「教育実習の手引き」を作成した。 ・各学校園で子ども理解を深めるためのプログラムを充実させた(例えば、特別支援学校では、事前学習で「個別の指導計画」に基づき児童・生徒の理解を図った。附属幼稚園では、各年齢ごとの幼児理解ディスカッションを実施し 		

<p>【3-1】 附属小学校においては、個々の児童の学びの実感と集団の高まりを目指し、日常における評価を特に重視して児童の具体的な姿で効果を捉えながら、教育の一層の充実とより実践的な研究の推進を図る。</p>	<p>【3-1】 ・研究テーマ「自ら学びをもとめ続ける子どもの育成」の4年目に入り、「子どもたちの学び」を重点的に検証し、更に課題を追求する。</p>	<p>た。よ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属小学校では、「自ら学びを求め続ける子どもの育成(3年次)」を研究テーマに教育実践を行い、研究の成果を報告書にまとめた。 ・学校生活全体の中に、異年齢集団で構成する縦割り班(1～6年)の活動を、朝清掃、遊び、会食、行事等に積極的に導入し、互いに思いやる姿などの成果が表れた。 ・日常の子どもの学びの具体的な姿を捉えるために、校内の全体研究会、実践研究会、授業研究会、部会研究会を恒常的に開催した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・附属小学校では、「自ら学びを求め続ける子どもの育成(4年次)」を研究テーマに教育実践を行い、研究の成果を「授業の創造62号」及び「クリアーレ4号」にまとめた。 ・日常の子どもの学びの具体的な姿を捉えるために、校内の全体研究会、授業研究会、部会研究会を恒常的に開催するとともに、「子どもの育ち」を教育活動全体を通して検証し、その支援のための方策を追究している。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-2】 附属中学校においては、教育目標である「豊かな知性と社会性を持ち自主的で実践的な生徒の育成」に向けた学校運営を図る。</p>	<p>【3-2】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「附属中学校のあるべき生徒像」の実現に向けて、同年度は自己デザイン力を高める実践活動を行った。 ・平成17年度は、生徒会総会の運営等を活用した指導、「総合的な学習の時間」での社会との交流などを通じて、社会性・自主性等を実践的に学習させた。また、進路指導では、将来の生活設計について学習し、卒業生を講師として招き、生き方について講話を聞く機会を設け、自分の進路や職業観を培う場を設けた。 ・平成18年度は、授業研究や大学・学部教員との共同研究を行い、総合的な学習の時間においては活動を重視した学習を追求し、必修教科は実感を伴う授業の展開に努めた。 ・附属幼稚園や附属特別支援学校の児童生徒との交流活動を積極的に取り入れることにより、人に対する思いやりの心の醸成を図った。 ・平成18年度に、附属中学校では、文部科学省の教職員配置に関する調査研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、1年生の後期に少人数指導を実施し、その成果を報告書にまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【3-2】 ・学ぶ楽しさを実感させ、かつ困難を乗り越えながら意欲的に学ぶ学習活動を展開する。 ・力を合わせて互いに高め合うことによって共に成長していることを実感できる関わり合いやコミュニケーション活動を展開する。 ・人に対する関心や愛着、信頼感を高める交流活動を展開する。</p>	<p>【3-2】 ・附属中学校では、「未来を支える学びの探求（3年次：最終年次）」を研究テーマに教育実践を行い、公開研究会で成果を公開した。その後は、学習指導要領の改訂を見据え、「習得」「活用」「意欲」に焦点を当て、「『つながり』を実感する授業の創造」を新研究テーマに掲げ、学ぶ楽しさを実感し、困難を乗り越えながら意欲的に学ぶ学習活動を展開した。 ・附属幼稚園児や附属特別支援学校の児童生徒との交流活動を積極的に行うことにより、思いやりの心の醸成を図った。</p>		
<p>【3-3】 附属特別支援学校においては、児童生徒のニーズと主体性とを尊重する授業づくりに取り組み、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫するために、同計画の見直しを年2回行う。</p>	<p>【3-3】 ・他校園との交流教育が児童・生徒の主体性にどう関わるかを観察し、「個別の指導計画」に活かす。また、児童・生徒一人一人の教育的ニーズの観点から「個別の指導計画」がより適切なものになるよう年2回見直しを行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎年度研究テーマを設定し、他校園との交流教育も合わせて、主体的に活動に取り組もうとする児童生徒の育成を目指して実践研究を行い、「個別支援計画」がより適切なものとなるよう工夫した。 ・児童生徒の実態に即して「個別の支援計画」を作成し、年2回の見直しをしながら進路移行が円滑に進むよう、行政（市の福祉担当者）、福祉施設と学校で、生徒の進路指導に関わる連絡会を毎年設定した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【3-3】 ・附属特別支援学校では、「一人一人の思いや願いに心える支援の在り方をさぐる（3年次）」を研究テーマに、他校園との交流教育を通して、活動に取り組む児童生徒の主体性の育成を図る実践研究を行った。その経過を「個別指導計画」に記録するとともに、児童生徒の実態に即した適切なものとなるよう、年2回の見直しを行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-4】 附属幼稚園においては、「生きる力」の基礎を育むことを目標として、主体的で多様な遊びを通じた教育を柱に、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育の実現を目指す。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・毎週定期的に位置づけた保育ディスカッションを通して保育者間の共通理解・幼児理解を図り、チーム保育を基本に研究実践を推進した。 ・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校児童生徒との交流学習機会を積極的に行った。 ・園外保育、運動会、研究協議会及び公開研究会を年間計画に基づいて実施した。 ・学生ボランティアから多くの場面で協力を得るとともに、保護者に「ふようサポーター」プログラムへの登録を要請し得意分野を通しての園児とのふれ合いを推進した。 ・平成17年度から、指導計画に評価や改善点を記入する「指導録」の形式を用い、柔軟かつ機能的なカリキュラムを作成した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の個性的な発達や遊びの多様性と、よりの確な幼児理解を図るために、チームティーチングを導入するなど、豊かな教育環境の創造に努める。 ・自然環境における活動や異年齢交流の機会を重視して柔軟なカリキュラムの編成に努める。 ・家庭と園の相互の連携を密にし、幼児の遊びの実態や生活の模様について相互理解を図るとともに、子育て相談、家庭教育相談などに対応しながら、子育て支援活動を推進する。 ・保護者参加の園行事を企画し、保護者の幼児理解を援助する。 ・各学部教員の専門分野の知見を活かした幼稚園教育を計画する。 ・学生ボランティアや地域人材を活用するなど、開かれた幼稚園教育の実現を図る。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【3-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園では、一人ひとりの個性に応じた総合的な幼稚園教育を実現するために以下のような取組を行った。 毎週定期的に位置づけた保育ディスカッションを通して、保育者間の共通理解・幼児理解を図り、チーム保育を基本にした研究実践を推進した。 園庭を生かした栽培活動や園外保育などの行事や、誕生会をはじめとする異年齢交流を多く取り入れ、柔軟かつ機能的なカリキュラムを実践するとともに、附属中学校や特別支援学校との交流活動を積極的に取り入れた。 日常的に幼児の様子や生活について家庭との相互理解に努め、園長と保護者との交流を年13回、担任との個別相談を年2回実施し、子育て支援事例の配付等を行うとともに、保護者が参加する行事を年間通じてバランスよく設け、保護者の幼児理解を高めるよう努めた。 研究協議会(年4回)、公開研究会(年2回)、ワークショップなどにおいて、各学部の共同研究者から専門的な助言・指導を得ながら実践を深めた。 学生の保育ボランティアを募ったり、保護者等による「ふようサポーター」や保育ボランティアを依頼するなど、園児との交流機会を上げ、より開かれた幼稚園教育の実現を図った。 		
<p>【4-1】</p> <p>附属学校園の在り方については、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」に基づき更に検討を進め結論を得る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書」の趣旨に基づき、大学教員との教育理論及び教育の実際に関する研究並びにその実証と教育実習を行うことを附属学校の役割と捉え調査研究等を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園は平成17年度から大学附属とした。これに伴い、附属学校園の運営は、全学組織としての「山形大学附属学校運営会議」が担うこととした。 さらに、山形大学は地域の教員養成に責任を果たすため「山形大学教員養成機構」を新設するとともに、教員養成や地域の教育課題に対する地域連携組織として「地域教育推進協議会」を設置した。 ・平成17年度から、今後の附属学校の在り方及び大学・学部との連携の在り方について検討を行い、大学教員との共同研究の拡大を図った。 <p>平成18年度から、地域教育文化学部以外の学部からの教育実習生の受入れを開始した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>【4-1】 ・各学部と附属学校園の連携の在り方について、更に検討を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【4-1】 ・附属学校研究推進委員会を中心に、大学教員との共同研究の拡大を図った。</p>		
<p>2) 学校運営の改善の方向 【1-1】 自己点検評価を年1回以上行うとともに、外部評価の在り方を検討する。</p>	<p>【1-1】 ・自己点検評価については、評価項目を再点検しつつ年1回以上実施する。 ・外部評価については、「学校評価ガイドライン」に基づいて実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園ともに、毎年保護者アンケートなどを参考にしつつ、自己点検・評価を行い、職員会議において自己点検・評価を取りまとめた。 ・外部評価については、文部科学省の学校評価ガイドラインに沿って、本学附属学校園のガイドラインを策定し平成19年度から実施することとした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・各学校園ともに、評価項目を検討し保護者アンケートなどを参考にしながら教員による自己点検・評価を行い、その結果を公表した。 ・外部評価については、「学校関係者評価」として、学校評議員等の学校関係者による評価を実施し、学校運営改善の参考とした。なお、評価を効果的なものとするため、各種学校行事や学習参観等、学校関係者への学校公開の機会を増やすなど工夫を図った。</p>			
<p>【1-2】 学校評議員会を年2回開催し、意見を学校園の運営に活かす。</p>	<p>【1-2】 ・学校評議員会を年2回開催し、そこでの意見を附属学校園の運営に反映し改善を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各学校園ともに学校評議員会を年2回開催し、各学校園の課題に対する意見等を学校運営に活かした。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-2】 ・各学校園ともに学校評議員会を年2回開催し、各学校園の課題に対する意見等を学校運営に活かした。例えば、附属幼稚園では、学校評議員会での意見を踏まえ、平成20年度から保育日数増や保育時間延長等の改善策を取り入れることとした。</p>			
<p>【2-1】 附属幼稚園・小学校・中学校の連携による一貫性に配慮したカリキュラムの工夫を図る。</p>	<p>【2-1】 ・幼稚園・小学校・中学校のカリキュラム一覧の作成に着手し、一貫性を配慮し</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・四附連携委員会や四附合同研究会の機会に、教科ごとに、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について継続的な検討を行い、平成18年度には一部の教科(算数と理科)の小中一貫教材配列表を作成した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
	<p>(平成19年度の実施状況) 【2-1】 ・「四附連携委員会」(年4回開催)及び「四附合同研究会」(年2回開催)の機会に、幼・</p>			

	<p>たカリキュラムの工夫を図り、附属学校間の連携強化に資する。</p>	<p>小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。</p>		
<p>【2-2】 教員が各学校園の授業研究に参加する等の相互交流を図る。</p>	<p>【2-2】 ・各学校園の公開研究会、校内授業研究会、共同研究部会を通して相互交流の促進を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各附属学校園の教員は、他の附属学校園の公開研究会・校内授業研究会に相互に参加し合い、互いの教科理論と実践や子どもの見方等について研修し理解を深めた。 ・また、幼小連絡会、小中連絡会を開催し、幼稚園から小学校への移行、小学校から中学校への移行を円滑に進めるため互いの授業参観を行うなど、連携・交流を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-2】 ・各附属学校園の教員は、引き続き他の附属学校園の公開研究会や校内授業研究会に相互に参加し合い、交流の促進を図った。特に、附属幼稚園と附属小学校間では、相互の授業参観を年数回行うなど、相互理解と連携を強化した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【2-3】 附属特別支援学校児童・生徒と附属幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒との恒常的な交流と共生を図るシステムを構築する。</p>	<p>【2-3】 ・これまでに実施してきた「交流教育」の実践を系統的に整理し、附属連携委員会を中心に一層の改善を図る。 ・交流と共生の場として増設した附属中学校多目的ホールを効果的に活用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・附属特別支援学校の児童生徒と附属幼稚園、小学校及び中学校の児童生徒等が相互に訪問し、音楽の交流、園児のバザーへの参加等を通して障害者への理解・啓発を図るための交流を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2-3】 ・附属学校連携委員会が進めている4附属間の交流教育システムに基づき、引き続き附属特別支援学校と他の3校園との間で児童生徒が相互に訪問する活動を実施した。附属中学校への訪問の際は多目的ホールを活用した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-1】 入学志願者の保護者に対し、附属学校園の目的・使命を十分に周知するよう努める。</p>	<p>【3-1】 ・学校説明会と学校参観日の持ち方を工</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・募集要項の他に、各附属学校園共、ホームページを充実し、各附属学校園の教育理念や教育目標を明示した。 ・学校説明会を開き、保護者の質問等に応え、附属学校園の目的や使命の周知を図った。 ・一般参観可能な「学校参観日」を設けた。特に特別支援学校では、「学校公開週間」を設定し、福祉施設の方や学校の教員を始めとした地域住民へ学校の日常を公開した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-1】 ・附属小学校及び附属中学校では、より多くの</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

	<p>夫するとともに、ホームページの効果的な活用を図る。</p>	<p>保護者が参加できるよう、学校説明会の開催日を入試募集要項の公示日や休日に開催するなどの工夫を継続した。 ・また、ホームページには、各附属学校園の教育理念や教育目標等を引き続き明示した。</p>		
<p>【3-2】 幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-2】 ・幼児・児童・生徒の多様な能力、適性などを多面的に評価する体制を構築し、より適格な選抜方法の実施を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成17年度に、附属小学校・附属中学校では、これまでの選抜方法に加え、集団生活の中での人との関わり方に配慮した選抜方法を導入した。 ・平成17年度に、附属幼稚園では、集団生活への適応力を重視した選抜方法を導入した。 ・平成18年度に、転・編入学の受入について、受入学年や受入人数の見直しを行い規則を改正した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-2】 ・幼児・児童・生徒の多様な能力、適性など多面的に評価する選抜方法について、入試問題作成に工夫を重ねながら、より良い方法を検討した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【3-3】 附属特別支援学校においては、新たな就学基準に対応した選抜方法を具体化する。</p>	<p>【3-3】 ・就学前の保育・教育施設との連携を深めることにより、就学後の教育をより適切なものとする。 ・学校説明会に、就学前関係者、小学校・中学校の特別支援学級担任者、特別支援教育コーディネーター及び行政関係者の参加を促し、就学基準と本校教育についての理解を深め、より適切な進路指導を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・新たな就学基準に適應した選抜方法の具体化のため、「学校説明会」に、就学前関係者、小学校・中学校特殊学級担当者、特別支援教育コーディネーター、行政関係者の参加を得て、学校の特別支援教育に関する理解を深めながら連携を図った。 ・就学後の教育をより適切なものとするため、就学前の保育・教育施設との連携を深め、教員が市内の幼稚園・保育園を訪問し、特別支援教育に関する啓発並びに学校の教育活動等の広報に努めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3-3】 ・引き続き、教員が市内の幼稚園・保育園を訪問し、就学前の保育・教育施設との連携を深めた。 ・学校説明会に就学前関係者、特別支援教育コーディネーター等の参加を得て、適切な進路指導を継続した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【4-1】 警備員の立哨・巡回等、各種</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度から、各附属学校園全体にわたり、</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>セキュリティ対策を講じることにより、附属学校園の安全確保に努める。</p>	<p>【4-1】 ・警備員の校門警備・巡回等各種セキュリティ対策（刺股、防犯ガススプレー、防犯ベル、防犯カラーボールの整備等）を講じて、附属学校園の安全を確保する。 ・附属小学校では、P T Aの協力を得て、下校時の巡回パトロールを実施する。</p>	<p>門扉並びに防犯カメラを活用した警備員の立哨とモニター監視の体制をとった。また、山形警察署との間で、学校・警察連絡制度の協定書を取り交わした。 加えて、附属小学校では、通学路危険箇所の点検や教員と保護者による巡回パトロールを実施した。 ・平成18年度から、新たに防犯ガススプレー等の整備を行い校地内及び校舎内の安全対策を継続した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【4-1】 ・常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。 ・附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。 ・附属小学校では、教員と保護者による巡回パトロールを実施し下校時の安全確保に努め、また「子ども見守り隊」ステッカーを作成し保護者に配付するなど安全意識の高揚に努めた。</p>		
<p>【4-2】 学校安全マニュアルに不断の見直しを加えながら、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を進める。</p>	<p>【4-2】 ・学校安全マニュアルに不断の見直しを加え、安全管理体制を整備し、年数回の避難訓練等の安全教育を実施する。 ・幼稚園・小学校・中学校合同の避難訓練を実施する。 ・附属小学校では、身を守るためのC A P（Child Assault Prevention=子どもへの暴力防止プログラム）講習会（C A P子どもワークショップおとなワークショップ）を年度計画として継続的に実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・各附属学校園では、平成16年度に作成した学校安全マニュアルに基づき、毎年不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。 学校安全マニュアルについては、毎年見直しを加え、誘導方法などの改善を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【4-2】 ・学校安全マニュアルの見直しを行うと共に、不審者対策・火災・地震等の避難訓練を実施し、安全指導を行った。 ・幼稚園・小学校・中学校では、地震及び地震による火災を想定した合同避難訓練を実施し、災害時の連携協力体制や安全対策を確認した。 ・小学校では、身を守るためのC A P講習会（C A P子どもワークショップ（毎年1回4年生児童を対象に実施）・大人ワークショップ（毎年1回））、薬物乱用防止教室、防煙教室を開催するなど、安全教育を進めた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>3) 地域社会との連携等 【1-1】 地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・地域からのカリキュラム開発や指導・助言の要望に応え、毎年以下のような取組を積極的に行った。 指導要領の内容に基づいた附属小学校独自の</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・地域からのカリキュラム開発や指導・助言の要望に応え、毎年以下のような取組を積極的に行った。 指導要領の内容に基づいた附属小学校独自の</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

		<p>カリキュラム(附属小プラン)の見直しを図りながら、研究を継続し提案を行った。(附属小学校) 外部からの助言者や講師の派遣依頼に積極的に応じるとともに、複式学級や校内研究会への参加も受け入れた。(附属小学校、附属中学校、附属幼稚園) 現職教員のための相談窓口を開設するとともに、研究夏季セミナーと職業・作業学習研修会、造形実技研修会を開催した。(附属特別支援学校)</p>		
	<p>【1-1】 ・県・市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトを支援する。 ・各学校園では、地域学校園の研究やカリキュラム開発等のニーズに対して応える、先進的な研究を継続する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-1】 ・山形県・山形市と地域教育文化学部共同の新大学院カリキュラム開発プロジェクトに参画し、教育機能を中心としたカリキュラムの検討を行った。 ・各学校園では、地域のニーズに応える先進的研究を継続し公開研究会等で発表すると共に、地域の学校や教育機関等での研究会・研修会における講師(指導助言)の派遣要請に積極的に応えた。</p>		
<p>【1-2】 紀要等の刊行、公開研究会の開催を通じて研究成果を地域社会に公開し、地域学校教員の研修に寄与するよう努める。</p>	<p>【1-2】 ・紀要や公開研究会要項等の更なる工夫・活用を図り、地域学校教員の研修に寄与する。また、附属小学校Eメールネットワークの更なる充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・各附属学校園では、毎年研究紀要(1～2冊)を刊行し、研究成果を広く発信した。公開研究会は附属幼稚園・附属小学校は年2回・附属特別支援学校は1回・附属中学校は教科別に3回に分けて開催し、教育実践の成果を地域社会に公開し、地域公立学校との交流を積極的に進めた。 ・平成18年度に新たに立ち上げた附属小学校Eメールネットワークでは、研究情報の発信を行うとともに、地域学校教員からの授業構想相談に応じた。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-3】 幼児・児童・生徒個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導が可能になる教育の在り方を研究するため、公立学校で進められている少人数学級の導入</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・四附運営経営部会や附属学校運営会議等で少人数学級についての検討を継続して行い、平成17年度に小学校から中1までの学級定員を40人から32人にする第一次案をとりまとめた。 ・平成18年度に、附属中学校では、文部科学省</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>の具体化について検討する。</p>	<p>【1-3】 ・少人数教育導入の具体的検討により、幼児・児童個々及び集団へのきめ細かで柔軟な指導がより充実する体制構築を目指す。 ・附属中学校では、少人数教育の試行を行い教育効果の調査・研究を実施する。</p>	<p>の教職員配置に関する調査研究委託事業『附属学校における少人数教育の教育的効果について』を受け、1年生の後期に少人数指導を実施し、その成果を報告書にまとめた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-3】 ・附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 - 』をまとめた。 ・附属学校では、上記附属中学校の研究成果を踏まえつつ、少人数学級(指導)の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。</p>		
<p>【1-4】 附属特別支援学校では、特別支援教育のセンター的機能を強化し、研修会の開催や教育相談活動の充実に努め、地域の特別支援教育の推進並びに発展に寄与する。</p>	<p>【1-4】 ・特別支援教育推進のため、大学や関係諸機関の協力を得て、年2～3回の研修会・セミナー等を開催し、教育相談活動の更なる充実に努め、保護者や教育関係者等の支援を強化する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・特別支援教育と進路指導のための研修会、セミナー、教育相談などを大学や関係機関の協力を得ながら、毎年以下のように企画・実施し、児童生徒の指導に資するとともに、地域の公立学校教員の研修にも寄与することによりセンター的機能を強めた。 研修会(対象は、一般市民、教員、保護者等)の開催 「つくし教室」(対象は、幼児(保護者))における子どもの自立を図るための支援活動 教育相談(対象は地域の児童生徒等及びその保護者) 公開研究会(対象は、教員、学生等)の開催</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【1-4】 ・特別支援教育と進路指導のための研修会やセミナーを企画し、大学や関係機関の協力を得て児童生徒の指導に資するとともに、地域の公立学校教員の研修に寄与するよう以下のとおり特別支援教育のセンター的機能を強化した。 研修会・セミナー(一般市民・教員・保護者等を対象)を年4回開催した。 「つくし教室」(幼児・保護者を対象): 子どもの自立を図るための支援活動を年8回開催した。 教育相談(地域の児童生徒等及びその保護者を対象)は、約75件の相談(電話・訪問)に対応した。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	
<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程</p>	<p>【1-5】 幼稚園では、地域のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回程</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・子育て支援「すこやか広場」を毎年3回以上実施し、子育て相談に応じたり啓発活動を行った。</p>	<p>・引き続き実施予定</p>	

<p>度行う。</p>	<p>【1-5】 ・地域社会のニーズに応え、未就園児親子を対象に子育て支援事業を年3回以上行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【1-5】 ・子育て支援事業「すこやか広場」を6月、7月及び10月の3回実施した。さらに、公開講座「幼児期の子育て」(親子28組参加)を1回実施することによって、未就園児親子に対して幼稚園体験と交流の場を提供し、併せて子育て相談に応ずる活動も行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

【 教育研究組織 】

- (1) 医学系研究科に、看護学専攻博士後期課程を設置した。
- (2) 理工学研究科に、有機デバイス工学専攻（博士前期・後期課程）及びものづくり技術経営学専攻（博士後期課程）を設置した。
- (3) 英語教育及び初修外国語教育の中心となる新たな組織として「外国語教育センター」を設置した。
- (4) 留学生センターを、留学生教育と国際教育・学術交流の二つの業務を柱とする「国際センター」に改組した。
- (5) 「高等教育研究企画センター」に、個々の教員の授業方法改善のための「FD・授業支援クリニック部門」を設置した。
- (6) 大学院を教育・研究の基盤とするため工学部所属教員を研究科所属とした。
- (7) エンロールメント・マネジメント室に専任教員を配置した。

教育方法等の改善

1. 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 平成20年1月に公表したアクションプラン「結城プラン2008」において「教養教育の充実」を基本方針に掲げ、教養教育を再構築するための見直しに着手した。
- (2) 一般教育科目では、「総合」領域の名称を「学際・総合」領域と改め、授業科目の性格が学際・総合のいずれの区分であるか明確にした上で、学際5科目と総合27科目を開講した。
- (3) 学生主体の問題解決型授業として、教養セミナーを17科目増の70科目開講し質的充実を図った。
- (4) 英語教育と情報処理教育の改善を進めた結果、英語教育では習熟度別少人数クラスの導入により、平均クラス規模は従来の50人から英語(C)35人、英語(R)40人に大幅に改善された。また、情報処理教育では、受講生の興味や習熟度に応じて「一般コース」と「発展コース」に分けて実施することにより充実を図った。
- (5) 高等教育研究企画センターを中心に、教養教育ワークショップ、教養教育FD合宿セミナー、公開授業及びその検討会などを継続実施し、内容の一層の充実とFDの推進を図った。

2. 学部教育及び大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) フィールドワークによる学生体験型授業の普及推進のため、教員向けのフィールドワークテキストを高等教育研究企画センターと関連教員の協力によって作成した。
- (2) eラーニングを活用した授業として、教養教育科目を前期8科目、後期9科目を開講し、VOD（Video on Demand）方式により学内のキャンパスへ配信し、教育資源・コンテンツの共有化・充実化を図った。
- (3) 高等学校等からの要望や実態を踏まえて入学者選抜方法等の見直しを行い、理学部での学科試験の導入や工学部Bコースの入学定員の改訂等を行った。

- (4) 学部学生・大学院学生に対する授業評価アンケートを継続し、その結果の分析・フィードバックにより教育方法等の改善に努め、その事例報告や研究成果を収録した『山形大学高等教育研究年報』の第2号を発行した。
- (5) 地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで県内で展開してきたFD活動を、平成20年度から東日本地区に連携機関を拡大して実施するための準備を進めた。

3. 学部学生及び大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) 平成16年度から実施したGPAの分布状況を資料とした履修状況の調査分析を継続的に行い、学生の履修計画や学習達成目標の指導に役立てた。
- (2) 各学部及び各研究科では、引き続きシラバスの中で授業の到達目標と成績評価基準を明記し、厳格な成績評価を実施した。
- (3) 教養教育の成績評価について、学生からの質問に答えるシステムを構築し、改善を図った。

4. 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- 平成16年度に、山形県内で唯一高等教育機関が設置されていない最上地域の8市町村との間で連携に関する協定を締結し、「エリアキャンパスもがみ」を設立した。この取組が認められ、平成18年度には、日本計画行政学会第11回計画賞の最優秀賞及び「現代G.P.」に採択された。
- 平成19年度は、教養教育における体験型授業の実施・充実のため、エリアキャンパスもがみの体験型授業を昨年に引き続き開講し、前期139人、後期118人の学生の参加を得た。
- また、「もがみ自然塾」（小・中学生を対象に学生が講師を務める）なども継続して実施した。

学生支援の充実

1. 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 全国初の修学支援システムとして、平成16年度に始動した「YUサポーターリングシステム」の点検・評価に基づく改善を継続的に実施した。
- 平成19年度は、アドバイザー連絡委員会と学習サポートルーム運営委員会を統合したYUサポーターリングシステム運営委員会を新設し、修学支援機能の強化・実質化を図った。
- 学生20人に対して配置した1人のアドバイザー教員（総計138人）によるきめ細かい学習・学生生活支援
- 平日の16時20分から40分間「学習サポートルーム」に待機する学習サポート教員（17人）による学習相談
- 授業実施日に「何でも相談コーナー」に待機する事務職員（20人）による学生の多様な相談受付（相談件数4,209件）
- GPAに基づく電子サポートファイルを活用した学習指導

- (2) 成績優秀な入学者に対し入学料及び授業料を全額免除するとともに、月額5万円の奨学金を給付(奨学生1人当たり480万円相当、医学部医学科学生は710万円相当)する制度「山澤進奨学金『山形俊才育成プロジェクト』」に6人を決定し奨学金給付等を実施した。
- (3) 授業料等の支払いが困難な学生に5万円を単位とし上限30万円を貸与する制度「学生支援基金奨学金」を創設し、10人の学生に貸与した。
- (4) 「山形大学未来基金」を創設し、学生に対する奨学制度として、平成20年度から、学部3年生(医学部医学科は学部5年生)の優秀な学生10人程度に、月額30,000円を2年間支給することとした。

2 キャリア教育・就職支援の充実のための組織的取組状況

- (1) 領域別授業担当教員会議にキャリア小部会を置き、実施体制を整えた。さらに、VOD(Video on Demand)方式によるキャリア教育として「業界研究始め」を学際・総合領域の科目として開講した。
- (2) 平成18年度「現代GP」に採択された「体験と実習を礎とする職業観形成法の確立」に基づき、「キャリア形成論」、「キャリアプランニング」を開講して、実践的な総合キャリア教育の充実を図った。
- (3) 平成19年度の各学部でのインターンシップの学部生の受講者は、合計124人で、前年度より17%増加した。
- (4) 学生の就職希望や活動記録等の情報を学生自身が入力する形で就職支援情報システムのカスタマイズを行った。これにより、「YUサポーターシステム」において、就職担当教員、アドバイザー教員から適切なアドバイスを受けることが可能となった。また、学生主体のキャリアサポーター制度に基づき、4年次学生から3年次学生へのアドバイス等が活発に実施された。
- (5) 平成19年度に、新たに11の就職支援事業を展開したほか、教員採用試験・公務員試験などの模試・対策説明会の充実、面接トレーニング講座、東京サテライトを活用した企業説明会、就職相談等の就職支援を継続した。これらの取組により平成19年度の就職率は、過去最高の99.5%であり、4年連続で全国平均を上回った。

3 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- (1) 学生による大学活性化を目指して立ち上げた「山形大学・元気プロジェクト」を平成19年度も継続して公募し、5件の応募中1件を採択し実施した。
- (2) 大学会館食堂を増築し、100席を増席した。
- (3) 平成16年度に実施した「学生生活実態調査」等4種のアンケート調査等で得られた課題に対する取組の経過情報を学内ホームページに掲載し構成員の共通理解を図るとともに、取組結果を取りまとめ、平成19年4月の入学式及び新学期ガイダンス時に全学生に配付した。

研究活動の推進

1 研究活動の推進及び成果発信

- (1) 特色的研究を推進し、以下の成果があった。
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」については、パーキンソン病ほか3疾患の疾患感受性遺伝子を発見した。さらにパーキンソン病については、新薬の開発に向けて大手製薬企業と共同研究を行った。

世界遺産「ナスカの地上絵」に関する学際的研究については、世界に先駆けて本格的な地上絵の分布図を作成した。また、その過程で約100点の新たな地上絵を発見した。これらの研究成果を保護活動に役立てるために、ペルー文化庁に報告書を提出するとともに図書を刊行した。

山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクトについては、白色有機EL素子で照明並みの照度を3万時間維持することを世界で初めて達成した。この研究成果を用いて有機EL照明の実現に向けた研究開発を継続した。京都において豊臣秀吉寺領安堵状ほか4点の中世文書を発見した。なお、本史料について、レプリカを作成するとともに、一般公開展示も行った。

- (2) 教育研究活動をより円滑に進め、部局横断的な共同研究組織の編成・支援を推進するため、理学部・医学部・工学部・農学部の連携により、「山形大学生命・環境科学交流セミナー」を引き続き開催した。
本セミナーの成果として、理・工・農学部及び学術情報基盤センターの教員によるバーチャル研究所「総合スピノ科学研究所」を設置し、共同研究を推進した。
- (3) 独創的・萌芽的研究推進のために「1学部・部門1プロジェクト」を昨年度に引き続き実施し、7プロジェクトの支援を行った。
特に、本プロジェクトの成果として、星空案内人(星のソムリエ)資格認定制度が全国規模の事業へ成長したことが挙げられる。
- (4) 研究活動の成果発信
教職員の知的生産物を一般に広く頒布するため「山形大学出版会」を設立し、山形の在来作物に関する書籍をはじめ、計5冊刊行した。

2 研究活動推進のための各種支援制度の充実

- (1) 新たに「戦略的研究プロジェクトに対する任期付教員支援」制度を学内公募し、科学研究費補助金の特別推進研究にも採択されているプロジェクトを採択し、本学の先進的教育研究拠点形成への基盤整備を開始した。
- (2) 教育研究能力の向上に資するため「YU海外研究グローイングアッププログラム」により、2人の若手教員を海外に派遣した。
- (3) 学際的研究、プロジェクト研究及び若手研究者のスペース確保のため、新たに「山形大学総合研究所」を設置した。なお、本研究所の設置により、平成19年度末現在、全建物面積の8.6%の研究スペースの共有化を実現した。
- (4) 「結城プラン2008」に基づき、以下の制度を構築し、平成20年度から研究活動の更なる活性化を図ることとした。
科学研究費補助金に関する若手教員研究助成
科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度
女性教員の国際学会への旅費支援制度
新任教員のスタートアップ支援制度
大型の競争的外部資金獲得のための支援制度

3 有効な法人内資源配分に関する取組状況

- (1) 前年度に実施した「組織評価システム」を検証し、評価基準等を見直し、新たなシステムに基づき評価を実施した。その評価結果に基づき、各部局に2,000万円のインセンティブ経費を配分した。
- (2) 平成18年度に「先進的研究支援のための教員配置を伴うプロジェクト研究」として採択した2つのプロジェクトについて、中間評価を実施し、引き続き重点的に支援することとした。

社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

- 1 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況
- (1) 「山形大学エリアキャンパスもがみ」の活動
平成19年度は、学生のフィールドワーク授業を実施したほか、もがみ自然塾(小・中学生を対象に学生が講師を務める。)、もがみまつり活性化事業、戸沢村学社融合共育プロジェクト及び大学祭を実施した。
- (2) 地域に根ざしたプロジェクト型共同研究推進を目指して、次の事業のほか多くの活動を実施した。
金融機関との協定締結による、まちづくりの連携推進
最上地区をフィールドとした「食農の匠」育成プログラムの実施
企業・大学・行政・住民が連携して雪対策に取り組む「ゆきみらい推進機構」への参画
21世紀COEプログラム「地域特性を生かした分子疫学研究」の推進
- (3) 出張講義等の高大連携
高等学校等からの出前講義の依頼に対して積極的に応じた。59校に対して135人(延べ人数)の教員が講義し、高大連携教育の発展に寄与した。
小白川キャンパスの人文学部、地域教育文化学部、理学部では、高校生を中心とした一般市民にも講義を開放する「トワイライト開放講座」を10講座実施した(受講者延べ数599人)。
- (4) バーチャル研究所の活動
「街づくり研究所」では、中心街活性化研究に関連して2件の科学研究費補助金による研究会を実施した。
「都市・地域学研究所」では、公開講座「山形学No.5 山形県の健康と生活文化」を開催し、講演内容を報告書にまとめた。
「地域共育創造研究所」では、山形県戸沢村内の学校において地域共育カリキュラムに取り組み、研究所内に大学院生が加わり研究を進めた。
- (5) 文部科学省の女子中高生の理系進路選択支援事業である「We can do it! 目指せ! 理系ガールズ!」を実施し、女子中高生が理系進学後の“未来の自分”をイメージしてそれを目標とすることができるよう、女性エンジニア、女性研究者などの理系職業の魅力を伝える場を数多く設けた。
- (6) 文部科学省の社会人の学び直し対応教育推進プログラム「里地里山活動プランナー養成講座」を県内自治体と連携して実施し、里山保全活動、森林環境教育から里地文化継承活動をコーディネートできる人材を養成した。
- (7) 本学の卒業生である作家藤沢周平氏の没後10年である平成19年度から3年間にわたる特別プロジェクト「藤沢周平の山形」を企画し、朗読・講演会を実施した。
- 2 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況
- (1) 産学官連携の推進
平成18年に県内4地域にサテライトの整備を完了したことを受け、地域共同研究センターは、山形県の4総合支庁と連携して産学官連携の促進に取り組んだ。さらに平成19年度には、福島県喜多方にサテライトを設置した。
・各サテライトを拠点に、山形県の各総合支庁とともに各地域のプラットフォーム協議会を運営し、産学官連携を促進した。

- ・各総合支庁及び地方自治体等と連携し産学官連携を促進した結果、県内各地域と受託研究45件、共同研究26件の実績を得た。
- ・本学の知的シーズと中小企業のニーズとのマッチングを図るため、金融機関職員を対象とした「産学金連携コーディネーター」制度を設け、産学金連携の活発化を図った。

研究プロジェクト戦略室、地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学官連携を促進した結果、今年度の実績は、受託研究153件、共同研究125件であった。

地域共同研究センター及び教職研究総合センターが窓口となって、以下のように自治体等の学外からの要望や地域諸課題について積極的に取り組んだ。

- ・年間千件以上の技術相談
- ・附属心理教育相談室における地域の保護者・教員からの約千件の相談
- ・地震・酸性雨などの地域の環境問題に関する提言・助言
- ・県・市との連携による「居宅要支援高齢者介護予防排泄ケアマネジメント(山形)モデルの開発」事業の継続実施

- (2) 知的財産本部で、大学組織及び発明者の利益を守ることを念頭に、知的財産の帰属等の判断を行った。
今年度の実績は、発明届出40件、うち職務発明14件、大学帰属3件、出願3件であり、平成19年度末の保有知的財産は5件となった。このほか3件の商標の出願も行った。

3 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

- (1) 大学間交流協定の締結
大邱大学校(大韓民国)、銘傳大学、中山大学(以上台湾)、チャールズスタート大学(オーストラリア)及びコロラド州立大学(アメリカ合衆国)の5大学と新たに協定を締結し、大学間交流協定大学は16大学となり、中期計画を大きく上回った。
- (2) 研究交流の推進
アジアの3つの大学間協定校及び2つの学部間協定校から研究者を招いて、第1回アジアネット国際シンポジウムを開催した。
平成19年度は、継続も含め4大学と4件の国際共同研究を実施した。
- (3) 学生交流の推進
本学の派遣留学制度により、大学間交流協定校で7人が第1期生として短期留学を行った。
短期留学プログラムとして開発した「Japan Studies Program」に基づき、大学間協定校6校から11人を始めとして、延べ29人の短期留学生等を受け入れた。また、ニューヨーク州立大学アルバニー校から受講希望があった農学部開講のOn-lineコースの授業を11月から開始した。
- (4) JICAの「草の根技術協力事業」を始めとする各種事業に参画し、開発途上国への国際協力の推進に努めた。

その他

- 1 上記の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況
- (1) FDネットワーク「つばさ」の始動
山形県内の大学・短期大学(6大学)で構成する地域ネットワークFD「樹氷」の中核機関として、これまで以下の事業を展開し構成機関の教育力の向上を図ってきた。このノウハウを活かし連携機関を東日本地区に拡大した「FDネットワーク『つばさ』」として、平成20年4月から活動を推進することとした。
授業改善アンケートの実施
合同FD研修会
授業改善ハンドブックの作成 等
- (2) 「大学コンソーシアムやまがた」の運営
山形県内の全ての高等教育機関(11機関)と山形県とで構成する「大学コンソーシアムやまがた」の中核機関として、以下の事業を実施した。
情報の発信・広報
市民・学生向け学習機会の提供
学生交流・連携の促進・支援
教職員の交流・連携

2. 共通事項に係る取組状況

(附属病院)

質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)

【平成16～18事業年度】

- 1 教育の質の向上について
- (1) 臨床実習については、実習時間を増やすとともに積極的診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)を導入した。
- (2) 「卒後臨床研修センター」では、プログラムを常時見直し、履修内容の強化を図った。平成17年度からは、外科系で脳外科を選択できるようにした。
- (3) 平成16年度に現代G.P「生涯医学教育拠点形成プログラム-包括的地域医療支援機構創設-」が採択され、「総合医学教育センター」を設置した。
また、同センターに専任教授を配置し、医学教育から生涯教育までの一貫した教育支援体制の充実を図った。
- (4) 全国に先駆けて、大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として設置した「山形大学蔵王協議会」を核に、卒後臨床研修体制の整備に努めた。
- (5) 看護師については、院内での研修に加え、資格取得などのキャリアアップ支援体制を整えて、5人が認定看護師の資格を取得した。

2 研究の質の向上について

- (1) 本院の高水準・先進的医療を提供するために高度先進医療の開発と実用化を推進した。神経変性疾患のDNA診断を含め3件が承認されている。
- (2) 予防医療における遺伝子診断の実用化を目指した21世紀COE「地域特性を生かした分子疫学研究」の成果をいかし、パーキンソン病治療薬の開発を行った。
- (3) 脳外科では、MEGを用いた手術企画、覚醒下手術システムを確立した。
- (4) 眼科では、地元企業との共同研究で、光を使った断面測定法による眼底検査装置を開発した。
- (5) 平成16年度に寄附講座「眼細胞工学講座」を設置した。

【平成19事業年度】

1 教育の質の向上について

- (1) 医学生や若手医師らの診療技能のトレーニングシステム「メディカルスキルアップラボラトリー」を開設して医療事故を防ぐための訓練を開始した。
- (2) 臨床実習開始前CBT、OSCE、クリニカルクラークシップの成果として、医師国家試験合格率は全国国立大学で1位となる98.0%となった。
- (3) 卒後臨床研修については、「山形大学関連病院会」や「山形大学蔵王協議会」との連携を強化した結果、今年度のマッチング数は25名(東北地区で最多)となった。
- (4) 総合医学教育センターでは、専門医等の再教育への支援や女性医師等の復帰支援のために「医学部リフレッシュ教育プログラム」を実施し、4人の研修生を受け入れた。

2 研究の質の向上について

- (1) 高度先進医療については、新たに脳神経外科の画像ナビゲーション手術が承認された。
- (2) 引き続き、21世紀COEの成果に基づいた共同研究、がん研究などを推進した。

質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

1 医療提供体制の整備状況

- (1) 急性期病院としての機能を積極的に高め、かつ患者中心の質の高い医療を提供するため病院再整備事業を推進した。
また、患者に分り易い診療内容を提示するため臓器別診療科の体制を整えるとともに、診療科の枠を超え「循環器病センター」「呼吸器病センター」を設置するなど患者本位の医療の実践に努めた。
さらに、救急部機能充実の一環として、救急科を創設し、中毒・重症やけどを治療対象として診療の高度化を図った。
- (2) 平成17年度に、生体肝移植に係る院内体制を整備し、脳死臓器移植に対応するためのマニュアルを改訂し、以下の医療を行った。
日本国内では第二番目となる幹細胞移植(第二内科)
山形県内初となる生体肝移植(第一外科)
角膜移植を推進するために山形県アイバンク事業を積極的に支援するとともに、角膜移植・羊膜移植の実施

(3) 医師の処遇改善を図るため、インセンティブ付与を拡大した。また、24時間保育できる保育所を開設・運用し、女性医師や看護師が働きやすい職場環境の整備に努めた。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) 科学的根拠に基づいた医療（EBM）の推進

各診療科・部門でクリニカルパスの作成・運用、エビデンスに基づいた診療手順見直しを行い、医療安全の推進、医療レベルの検証に活用した。

(2) インフォームド・コンセントの院内相互チェックを行い、その結果に基づいてインフォームド・コンセントの内容の変更を診療科ごとに必要に応じて行った。

(3) 患者相談室の相談内容の取りまとめと分析を行い、医事業務の改革、医療安全の対応・対策を行った。

また、医療事故防止対策マニュアルの改訂を行い、相互点検機能を強化した。

(4) 院内感染防御のために感染制御部を設置し、医療安全管理部と協力し対応した。医療安全管理部では、医療事故等防止対策委員会の審査結果に基づいて、与薬・点滴の複数段階チェックなどを実施した。

3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

(1) 患者アメニティーの改善のため、院内の売店及び喫茶コーナーについて、企業の参入など民間資金導入による24時間コンビニ、コーヒーショップの整備を行い稼働させた。

(2) 患者満足度調査の結果に基づき、食事の改善に取り組み、満足度の改善を図った。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

(1) 平成17年度に日本の国立大学医学部で初めて「がんセンター」を設置した。

また、がん患者登録システムを構築するとともに、がん化学療法センターに放射線治療を専門とする教授を迎え、がん診療のレベルアップを図った。

さらに、重粒子線治療装置の導入に向けて「重粒子線治療装置設置推進室」を発足させ、導入準備を進めた。

なお、平成18年度に厚生労働省がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

(2) 地域医療連携センターでは、地域医療機関との連携の状態を調査した結果、紹介数などの長足の増加があり、センター機能が充実していることが判明した。

また、連携機関のリストアップをし、クリニカルパスの整備を開始した。

なお、地域医療機関との連携システムを一層充実するため、ソーシャルワーカーを配置し陣容を強化した。

【平成19事業年度】

1 医療提供体制の整備状況

(1) 病院再整備に合わせ、新たに高次脳機能障害科及び腫瘍内科の臓器別診療科を創設するとともに、先進医療の実践に向けて、高次脳機能障害科は脳神経外科との診療の連携体制を構築した。

また、病床再配分を行い、9階病棟に消化器内科（第二内科）及び消化器外科（第一外科）の混合病棟を設置し、協力して診療を行う体制を整えた。

(2) 高度医療の提供、医療安全への対応、患者サービスの向上のために、7対1看護体制に移行した。

2 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

(1) QOL (Quality of Life)が強く、ローリスクで侵襲性の低い安全な医療を積極的に導入して成果を挙げている。

(2) 苦情や院内暴力等の異常事態発生に備え、医療従事者の安全確保と証拠保全のため、緊急事態発生マニュアルを作成した。

3 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

(1) 予防医療部では、近年の検診ニーズの変化に対応すべく、各コースの検診内容を見直し、乳がん検診の精度向上、採血アラカルトコースの充実、各種オプション検査の追加等により、検診機能の一層の充実を図った。今年度の受診者は297人で、昨年度に比べ38%増加した。

(2) 一般市民による外来ボランティア12名、看護学科学生による小児科病棟ボランティア34名を受け入れて一層拡大に努め、患者から好評を得た。

(3) 投書箱「患者さんの声」を受け、クレジットカード及びデビットカード決済を導入した。

4 がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

(1) がんセンター内に「がん臨床センター」を設置し、地域の関連病院とのネットワーク化を図り、がん診療の均てん化を目指し、がん患者登録を開始した。また、患者や家族からのがんに関する不安や悩みを相談する窓口として、「がん患者相談室」を開設するとともに、キャンサートリートメントボードを設置した。

なお、「東北がんEBM人材育成・普及事業」の採択を受け、東北大学、福島県立医科大学と22病院が連携し、東北地域におけるがん医療のハイレベル均てん化を実現するため、がん専門医療者の育成を開始することとした。

(2) 地域医療連携センターでは、病診連携等システムの新患予約システムを改善し、患者サービスの向上を図った。

(3) 救急部では、山形県のメディカルコントロールの中心的役割を果たすとともに、救急救命士の教育実習を行い地域医療に貢献している。

継続的・安定的な病院運営のための必要な取組（運営面の観点）

【平成16～18事業年度】

1 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを強化するため、医療安全・感染対策などの重要な部門を病院長直轄とした。

また、健全な病院経営確保のために、平成16年度に経営企画部を設置し、財務運営状況の分析を開始した。平成18年度には、物流管理の効率化のために「物流センター」、高度医療機器の一元管理のために「MEセンター」を設置した。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度にISO9001を認証取得し、以後定期的な業務監査を受け、病院業務の定期的見直しを図った。また、外部評価の結果については、ホームページ等に掲載し公表した。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、共同で病院の財務運営状況を把握・分析し、「経営ヒアリング」を行った。その際に、現状分析情報、財務上の問題点とその対処法を必ず用意して診療科・診療部門に提示した。これにより診療単価の上昇、診療報酬請求増加効果を上げた。

4 地域連携強化に向けた取組状況

- (1) 地域医療人の生涯教育のセミナーや公開講座を毎年開催した。
- (2) 「やまがた子どもプラン実施計画」に対応し、県内の小児医療の向上に向けた研究会や講演会を継続して実施した。

【平成19事業年度】

1 管理運営体制の整備状況

附属病院長のリーダーシップを発揮するために、毎月定例で「附属病院戦略策定委員会」を開催し、副病院長や臨床系の教授、看護部等との連携を引き続き強化した。

2 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ISO9001については、維持審査をクリアし、引き続き認証を受けている。また、病院機能評価の更新のために、Ver.5.0の訪問審査を受けた。

3 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営企画部及び医療情報部では、引き続き定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施した。加えて、SPD（医療材料物流管理システム運営業務）導入による財務分析も検討した。その結果、病床稼働率・平均在院日数・手術件数について昨年度と比較して数値が向上した。

4 地域連携強化に向けた取組状況

引き続き、生涯教育セミナーや公開講座などの地域連携の取組を行った。

(附属学校)

【平成16～18事業年度】

- 1 これまでの教育学部を平成17年度から新学部「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校を「教育学部附属」から「大学附属」とし、「山形大学附属学校運営会議」の設置など新たな全学的運営組織を構築した。

2 教育実習の実施

- (1) 平成18年度から、地域教育文化学部学生に対する教育実習に加え、他学部学生の受入れも開始した。
- (2) 平成17年度に、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、教育実習の手引きの「指導案編」を作成し、円滑な教育実習の方法改善に努めた。
- (3) 教育実習運営協議会を毎年2回開催し、公立学校との連携を深めるとともに、実習生受入れ校に指導後アンケートを実施し、実習の評価と課題を整理し改善に反映させた。

3 カリキュラム開発

- (1) 児童生徒の総合的学力の向上を目指し、幼・小・中一貫カリキュラム、養護学校を含めた交流学習や体験を重視した活動カリキュラムの開発に取り組み、平成18年度には一部の教科（算数と理科）の小中一貫教材配列表を作成した。
- (2) 附属学校研究推進委員会の下に組織されている21の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し報告書にまとめた。毎年研究成果は、各附属学校園が開催する研究協議会（公開研究会）での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用した。

- (3) 附属中学校では、文部科学省の研究委託事業「附属学校における少人数教育の教育的効果について」を受け、少人数指導を実施し、平成18年度にその成果を報告書にまとめた。

4 安全管理の徹底

登下校時の児童生徒の安全確保のため、教職員と保護者との連携による巡回パトロールを継続実施した。また、附属中学校と附属養護学校の体育館耐震工事を行い、平成18年度には附属中学校校舎改修工事を実施した。

【平成19事業年度】

1 教育実習の実施

やまがた教育振興財団の依頼を受け、「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に四附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成した。

2 カリキュラム開発

- (1) 四附連携委員会（年4回開催）及び四附合同研究会（年2回開催）の機会に、幼・小・中の一貫性に配慮したカリキュラムの在り方について検討を深めた。
- (2) 附属中学校では、平成19年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」研究成果報告書『附属学校における少人数学級に関する調査研究 - 学級規模と教育効果の相関に関する研究 - 』をまとめた。この成果を踏まえつつ、附属学校では、少人数学級（指導）の導入を含めた附属学校将来計画の検討に着手した。

3 安全管理の徹底

常時警備員を配置するとともに、門扉や防犯ベルなどセキュリティ対策を整備し校地内及び校舎内の安全対策を継続した。附属幼稚園では、不審者情報に対応し一定期間警備員を増員するなど速やかな危機管理対策を講じ、安全確保に努めた。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	・該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 平清水寄宿寮の土地の一部（山形県山形市大字平清水字フカウ99番ほか、600.00㎡）を譲渡する。 医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院施設・設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院病棟・基幹環境整備及び設備整備に必要となる経費の長期借入に伴い、山形市飯田西二丁目39番1宅地152,704.62㎡を対象とした抵当権設定契約を締結した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成18年度において剰余金（目的積立金）313,610千円が発生し、平成19年度において教育研究の質の向上及び組織運営の改善として124,712千円を使用した。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・生体磁気計測装置	総額 823	施設整備費補助金 (390) 長期借入金 (433)	・耐震対策事業 ・工学部校舎改修 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修 ・手術部統合管理 システム	総額 5,614	施設整備費補助金 (2,132) 長期借入金 (3,417) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (65)	・耐震対策事業 ・工学部校舎改修 ・医学部附属病院 施設整備 ・小規模改修 ・手術部統合管理 システム	総額 5,614	施設整備費補助金 (2,132) 長期借入金 (3,417) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (65)
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事に関する方針について</p> <p>(教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化等の観点から、人事交流を積極的に図り、任期制を導入するなど、効果的かつ効果的な運用を図る。 <p>(事務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務の見直しを推進し、事務の効率化と合理化を図り、法人化後の大学運営に適切に対応できる事務体制の整備を図る。 2. 効果的かつ機能的な職員の配置を行うとともに、事務職員の資質向上を図る。 <p>(参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 97,175百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、教員評価基準等の策定を踏まえ、各部局の特性、理念及び目標に応じた人事制度の設計を計画する。 また、既に任期制を導入している部局に対して、より一層効果的な運用を図るよう要請するとともに、任期制未導入の部局に対しては、学問分野に応じて任期制の導入を促す。さらに、個別の契約により任期を定めて雇用する教員を採用し、一層の活性化を図る。 ・事務職員については、国立大学法人としての組織的基盤の充実強化を図るため、専門職能集団としての機能を発揮できる適材適所の人員配置を行う。 具体的には、ジョブローテーション制度により、若手職員を多様な分野に配置するとともに、職員の専門的な知識、技能、資質等を十分発揮させるよう、本人の希望をも考慮した配置に努める。 また、勤労意欲の向上を図るとともに計画的な人事管理を図る。 <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,511人 また、任期付職員数の見込みを 376人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 16,703百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員については、各学問領域の特徴に配慮するとともに、各部局において教員評価基準を検討し、その特性に応じた人事制度の設計を検討した。 また、新たに設置された教育研究施設等に対して任期制を導入するとともに、任期制未導入の部局においては任期制導入を促した。 さらに、個別の契約により任期を定めて教員を採用する制度に基づき、個別契約による任期付教員採用の拡大を図った。 ・事務系職員については、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会による統一採用試験合格者からの採用を継続しつつ、園芸分野等の専門的知識を有する者、人事関係の専門的知識を有する者を選考採用した。 さらに、高度な専門的知識が必要となる職種について選考採用となる適用範囲の拡大について検討を行い、医療支援、施設、農林水産行政関係有識者の選考採用試験を実施した。 また、事務系職員個々の専門的知識及び希望の職系を申告させ、熟慮した配置を行うとともに、若手職員については、ジョブローテーション制度に基づき、従前に比べ短期間で他部局又は他職系に計画的に異動させることを念頭に配置し、勤労意欲の向上を図った。 人事交流については、新たに放送大学学園との交流を実施し、教員による山形県との交流を継続するとともに、人事交流者のインセンティブ付与について検討を行い、手当を新設した。

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,361	109.8
人間文化学科	370	421	113.8
総合政策科学科	430	477	110.9
法経政策学科	400	415	103.8
学部共通(3年次編入学)	40	48	
(人間文化学科)		(31)	
(総合政策科学科)		(17)	
地域教育文化学部	720	759	105.4
地域教育学科	240	249	103.8
文化創造学科	225	253	112.4
生活総合学科	255	257	100.8
教育学部	240	299	124.6
学校教育教員養成課程	120	166	138.3
生涯教育課程	75	81	108.0
人間環境教育課程	45	51	113.3
中学校教員養成課程		1	
理学部	740	822	111.1
数理科学科	180	205	113.9
物理学科	140	168	120.0
物質生命化学科	180	198	110.0
生物学科	120	120	100.0
地球環境学科	120	131	109.2
医学部	860	879	102.2
医学科	600	614	102.3
看護学科	260	265	101.9
工学部	2,743	3,228	117.7
機能高分子工学科Aコース	460	527	114.6
同 Bコース	33	31	93.9
物質化学工学科Aコース	460	531	115.4
同 Bコース	120	135	112.5
機械システム工学科Aコース	480	586	122.1
同 Bコース	120	134	111.7
電気電子工学科Aコース	320	405	126.6
同 Bコース	76	106	139.5
情報科学科Aコース	320	376	117.5
同 Bコース	74	84	113.5
応用生命システム工学科Aコース	240	268	111.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生命システム工学科Bコース	40	42	105.0
物質工学科Bコース		1	
電子情報工学科Aコース		2	
農学部	620	723	116.6
生物生産学科	220	257	116.8
生物資源学科	200	242	121.0
生物環境学科	200	224	112.0
学士課程 計	7,163	8,071	112.7
社会文化システム研究科	24	38	158.3
文化システム専攻	12	20	166.7
社会システム専攻	12	18	150.0
教育学研究科	78	90	115.4
学校教育専攻	12	31	258.3
教科教育専攻	66	59	89.4
医学系研究科	52	62	119.2
生命環境医科学専攻	20	21	105.0
看護学専攻(修士課程)	16	24	150.0
看護学専攻(博士前期課程)	16	17	106.3
理工学研究科	583	748	128.3
数理科学専攻	28	18	64.3
物理学専攻	22	29	131.8
物質生命化学専攻	22	28	127.3
生物学専攻	22	27	122.7
地球環境学専攻	20	20	100.0
機能高分子工学専攻	64	85	132.8
有機デバイス工学専攻	13	14	107.7
物質化学工学専攻	83	120	144.6
機械システム工学専攻	83	111	133.7
電気電子工学専攻	56	83	148.2
情報科学専攻	56	61	108.9
応用生命システム工学専攻	42	44	104.8
ものづくり技術経営学専攻	14	35	250.0
生体センシング機能工学専攻	58	73	125.9
農学研究科	96	92	95.8
生物生産学専攻	32	28	87.5
生物資源学専攻	36	33	91.7
生物環境学専攻	28	31	110.7
修士課程 計	833	1,030	123.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科	1 2 5	1 5 7	1 2 5 . 6
医学専攻	1 0 4	1 3 2	1 2 6 . 9
生命環境医科学専攻	1 8	2 2	1 2 2 . 2
看護学専攻	3	3	1 0 0 . 0
理工学研究科	9 9	1 2 9	1 3 0 . 3
地球共生圏科学専攻	2 1	2 2	1 0 4 . 8
有機デバイス工学専攻	2	3	1 5 0 . 0
物質生産工学専攻	2 1	4 8	2 2 8 . 6
システム情報工学専攻	1 8	2 9	1 6 1 . 1
ものづくり技術経営学専攻	2	5	2 5 0 . 0
生体センシング機能工学専攻	3 5	2 2	6 2 . 9
博士課程 計	2 2 4	2 8 6	1 2 7 . 7
養護教諭特別別科	4 0	4 1	1 0 2 . 5
附属小学校	7 6 8	7 3 3	9 5 . 4
同 (普通)	7 2 0	6 8 5	9 5 . 1
同 (複式)	4 8	4 8	1 0 0 . 0
附属中学校(普通)	4 8 0	4 7 1	9 8 . 1
附属特別支援学校	6 0	5 0	8 3 . 3
同 (小学部)	1 8	1 0	5 5 . 6
同 (中学部)	1 8	1 7	9 4 . 4
同 (高等部)	2 4	2 3	9 5 . 8
附属幼稚園	1 6 0	1 4 8	9 2 . 5
同 (3歳児保育)	2 0	3 0	1 5 0 . 0
同 (4歳児保育)	7 0	5 8	8 2 . 9
同 (5歳児保育)	7 0	6 0	8 5 . 7

計画の実施状況等

- 1 課程別定員充足率
本学の課程別の定員充足率は、学士課程112.7%、修士課程123.6%、博士課程127.7%であり、全体として適切な教育活動を行っている。
- 2 定員充足率が90%未満の専攻
教育学研究科教科教育専攻、理工学研究科数理科学専攻(博士前期課程)、理工学研究科生体センシング機能工学専攻(博士後期課程)、農学研究科生物生産学専攻については、昨年度から志願者が少なく入学定員を満たしていない状況が続いているが、入試広報等の改善に努めた結果、定員充足率は改善の傾向にある。

別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成16年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,415	22	1			20	99	81	1,313	105.9
理学部	740	818	5				16	48	39	760	102.7
医学部	860	878	1				14	22	18	845	98.3
工学部	2,806	3,347	35		16	3	40	279	226	3,062	109.1
農学部	620	725					13	19	16	696	112.3
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	27	7	3			1	2	2	21	87.5
教育学研究科	78	96	11	3			3	4	3	87	111.5
医学系研究科	164	204	11	3			26	30	25	150	91.5
理工学研究科	637	863	49	7			28	60	45	783	122.9
農学研究科	96	72	3	2			1	6	6	63	65.6

計画の実施状況等

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,393	21	1			19	79	62		1,311	105.7	
地域教育文化学部	240	260	10			1					259	107.9	
理学部	740	826	7			5	8	46	39		774	104.6	
医学部	860	880	3			1	15	29	26		838	97.4	
工学部	2,806	3,330	42	1	20	2	40	272	220		3,047	108.6	
農学部	620	736	1				13	25	24		699	112.7	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
社会文化システム研究科	24	29	9	3					2	2	24	100.0	
教育学研究科	78	94	9	4			3	6	6		81	103.8	
医学系研究科	176	210	16	1			35	24	17		157	89.2	
理工学研究科	637	851	41	7			19	55	44		781	122.6	
農学研究科	96	74	3	3			3	2	2		66	68.8	

計画の実施状況等

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)					
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,240	1,372	19	1			7	67	52		1,312	105.8	
地域教育文化学部	480	504	12			1	1				502	104.6	
理学部	740	820	5			2	21	46	38		759	102.6	
医学部	860	874					16	22	18		840	97.7	
工学部	2,806	3,276	38	1	24		48	225	174		3,029	107.9	
農学部	620	738	1				8	24	23		707	114.0	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
社会文化システム研究科	24	34	11	2			1	3	3		28	116.7	
教育学研究科	78	85	8	5			3	1	1		76	97.4	
医学系研究科	178	223	20	2		1	35	27	23		162	91.0	
理工学研究科	637	863	42	9		1	19	59	52		782	122.8	
農学研究科	96	82	2	2			3	3	3		74	77.1	

計画の実施状況等

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,240	1,361	26	3	3	23	70	59	1,273	102.7	
地域教育文化学部	720	759	12		6	7			746	103.6	
理学部	740	822	6	1	3	18	40	32	768	103.8	
医学部	860	879				14	28	24	841	97.8	
工学部	2,743	3,228	49		27	55	220	168	2,978	108.6	
農学部	620	723	3			9	35	30	684	110.3	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化システム研究科	24	38	9	2		1	4	4	31	129.2	
教育学研究科	78	90	6	2	2	6	9	9	71	91.0	
医学系研究科	177	219	15	2	1	24	45	39	153	86.4	
理工学研究科	682	877	45	12	1	27	65	51	786	115.2	
農学研究科	96	92	1	1		2	2	1	88	91.7	

計画の実施状況等